

セントラルパーク
基本計画

資料編

目 次

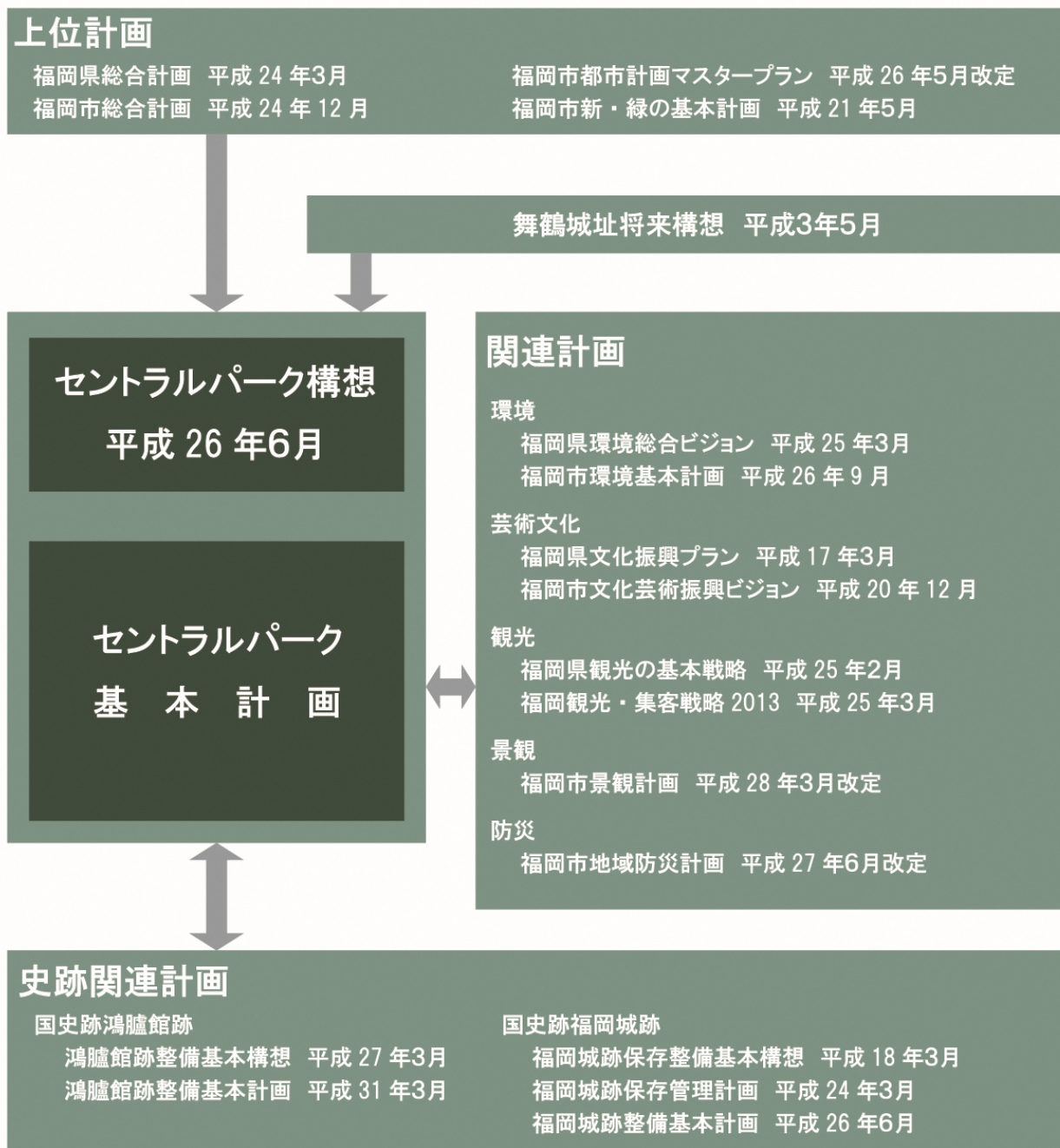
第Ⅰ章 計画の前提	1
1. 上位・関連計画での位置づけ	1
2. 現況把握	8
2-1 歴史的特性	8
2-2 自然的特性	18
2-3 社会的特性	36
2-4 施設の現況	56
2-5 管理運営の現況	78
2-6 利用状況	99
2-7 来園者数の設定	106
3. 利用者の意見	108
4. 課題の整理	115
4-1 周辺地域からの視点での課題	115
4-2 両公園における課題	118
第Ⅱ章 管理運営計画	125
1. 企画運営	125
2. 両公園を巡る利用プログラム	132
3. 再整備に伴う維持管理計画	136
第Ⅲ章 整備計画	143
1. エリア整備計画	143
2. 施設整備計画	167
2-1. 園路計画	167
2-2. 修景計画	169
2-3. 休養施設計画	174
2-4. 遊戯施設計画	176
2-5. 便益施設計画	177
2-6. 管理施設計画	184
2-7. サイン計画	186
2-8. 災害時における公園の役割	188
第Ⅳ章 将来像の実現に向けて	193
1. 将来像の実現に向けた課題	193

第 I 章 計画の前提

1. 上位・関連計画での位置づけ

上位計画や関連計画での位置づけを明確にするとともに、特に関連性の高い計画の概要について整理します。

本計画は、福岡県総合計画や福岡市総合計画などの上位計画に基づき、公園・緑地、環境、文化財、芸術文化、観光などの関連計画と連携しながら、セントラルパーク構想に掲げられた両公園の一体的な活用の実現に向け、具体化を図る全体計画として位置づけます。



図：計画の位置づけ

(1) 福岡市都市計画マスタープラン（平成 26 年 5 月改定）

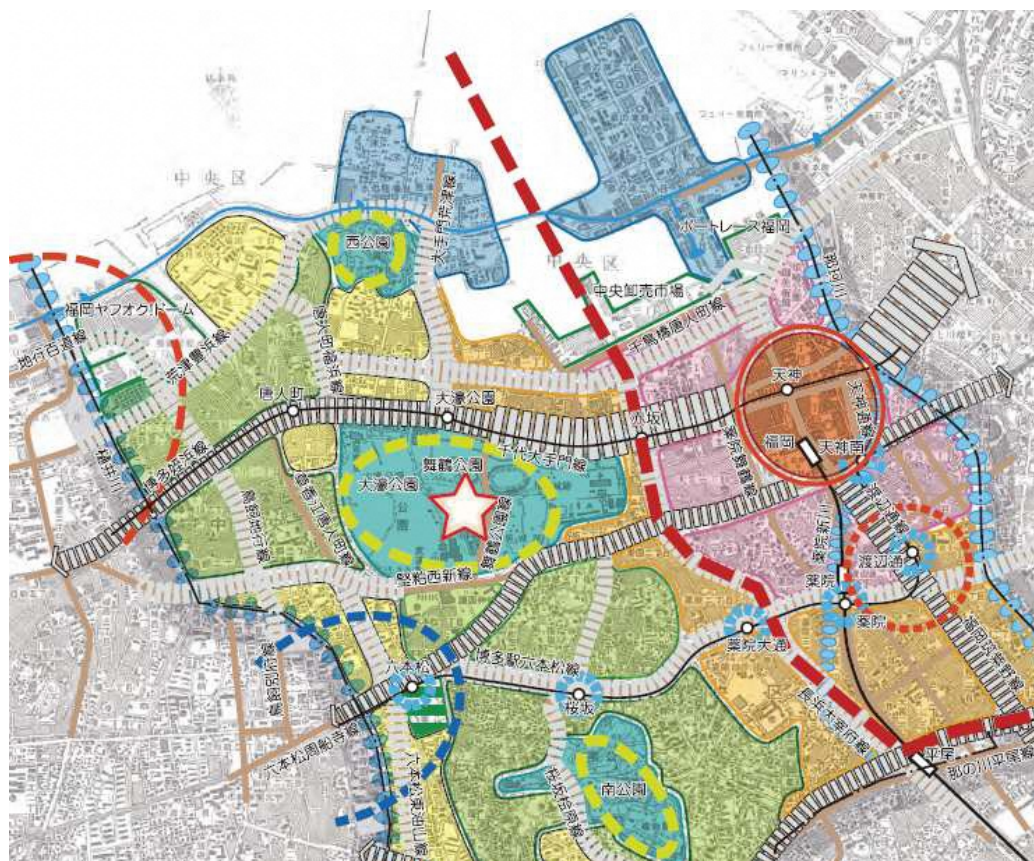
■目的

中央区では、福岡市の成長の活力源として、都心部を中心に人が集い、活力あふれる都市機能の充実・強化を図るとともに、都心部への近接性。利便性を生かし、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざしています。



■まちづくりの方向性

- ①舞鶴公園や大濠公園、赤煉瓦文化館などの自然や歴史的資産を核とし、その周辺を含めて緑と歴史が調和した景観の保全・創出を図ります。
- ②天神中央公園などの周辺のオープンスペースとの連続性を生かした市民が憩える場としての水辺・緑地空間づくりを進めます。

■中央区の将来像図



図：中央区の将来像図

<p>都市の緑活用空間</p> 	<p>都心に近い貴重なオープンスペースで、市民や来街者が自然とふれあえるレクリエーションと憩いの場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○都心に近い憩い空間の充実 ○憩い空間にふさわしい周辺土地利用の誘導
<p>機能を充実・転換する地区</p>  <p>(舞鶴公園・大濠公園)</p>	<p>緑と歴史・文化が調和した魅力ある空間づくりを行い、集客・交流の拠点となるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡市のシンボルとなる拠点づくり ○福岡城跡や鴻臚館跡の活用など歴史・集客機能の強化 ○観光バス乗降場の確保 ○舞鶴公園と大濠公園の歩行者ネットワークの強化

(2) セントラルパーク構想（平成 26 年 6 月策定）

■目的

大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用を図り、県民・市民の憩いの場として、また、歴史、芸術文化、観光の発信拠点として、公園そのものが広大なミュージアム空間となり、人々に感動を与えるような公園づくりを目指すものです。

■基本理念

福岡を代表する特性を有する二つの公園が真に一体化することによって、時・人・まちをつなぎ、福岡の都市と文化を物語る場所となることを目指し

時をわたり、人をつなごう。～未来へつながる福岡のシンボルへ～

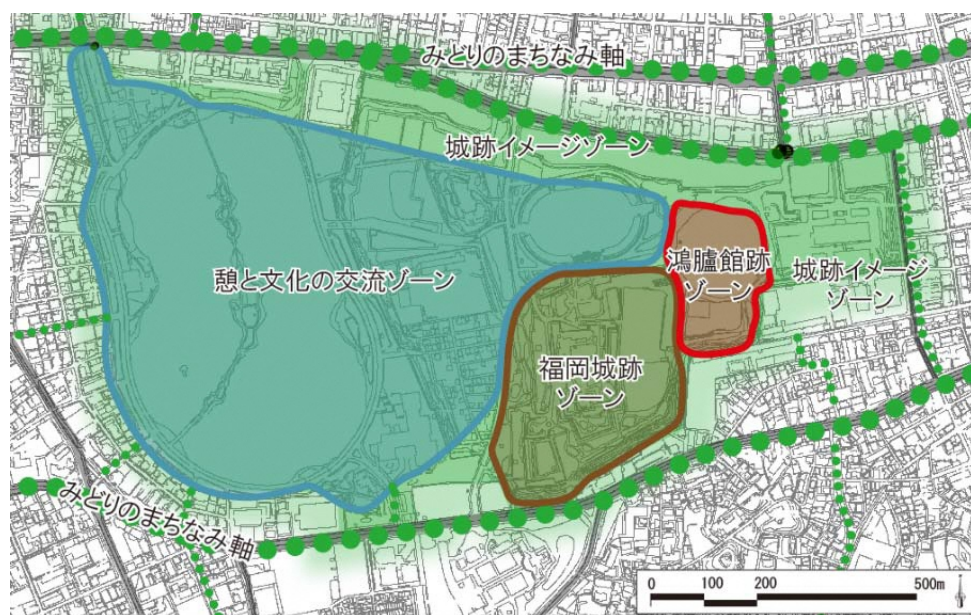
を基本理念として掲げています。また、両公園が持つ特性を磨き上げ、一体活用を図り、さらなる好循環を生み出していきます。

■基本的な方向性

- ①大濠公園・舞鶴公園一带の空間をつなぎ、一体感のある緑地空間づくり
- ②福岡にしかない重層的な歴史資源を活かし、福岡二千年の時をたどる空間づくり
- ③観光集客機能の向上によるにぎわいをつくり、都市の活性化につなげる拠点づくり
- ④「まちの公園」から「公園のまち」へ展開し、みんなで育てる公園づくり

■ゾーニング

- ①憩いと文化の交流ゾーン：水面と大規模な広場を中心に両公園の物理的・視覚的一体性を創出
芸術文化機能の連携・充実
- ②鴻臚館跡ゾーン：鴻臚館の復元整備と迎賓や交流の場としての活用
- ③福岡城跡ゾーン：福岡城の積極的な復元整備と展示施設としての活用
- ④城跡イメージゾーン：「お城」が感じられる空間づくりと周辺の景観形成や緑化誘導



図：ゾーニング図

■方向性ごとの整備の方針

①空間をつなぐ方針

- ・両公園の有機的な連携と一体的な活用（公園間の園路整備や見通し確保、案内板統一等）
- ・諸施設の移転等の推進（舞鶴中学校、高等裁判所跡地等）
- ・防災機能向上と自然環境等への配慮（避難地確保等）

②時をたどる方針

- ・都市の歴史の重層性が表現できる史跡の復元整備と公開・活用（福岡城跡・鴻臚館跡）
- ・史跡と調和した樹木類の密度管理（剪定・再整備等）

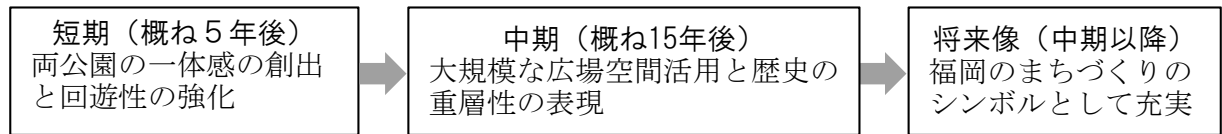
③にぎわいをつくる方針

- ・来園者が集い憩える機能の充実
（エントランス・芸術文化施設・広場・便益施設・駐車場確保等）
- ・様々な演出（利用プログラム導入、共同イベント等）

④みんなで育てる方針

- ・市民・企業などの参加推進（公園財源の確保等）
- ・管理運営体制の充実（県市連絡組織の設置）
- ・周辺地域と連携したまちづくりの推進（民地緑化等）

■段階的な整備の方針



■構想図（2030年頃）



図：セントラルパーク構想図

(3) 国史跡鴻臚館跡整備基本構想（平成 27 年 3 月策定）

■目的

「国史跡鴻臚館跡」を適切に保存し、鴻臚館の本質的価値や福岡城跡との歴史の重層性などの特徴を活かした整備・活用を推進するための『国史跡鴻臚館跡整備基本構想』を策定するものです。

■基本理念

「アジアの交流拠点都市福岡の原点 鴻臚館 一時をたどり、人々が行き交う場にー」

■基本的な方向性

①価値を高める（調査・研究）

鴻臚館の全容解明を進め、国際交流の歴史を紐解く本質的価値を高めます。

②時をたどる（保存・整備）

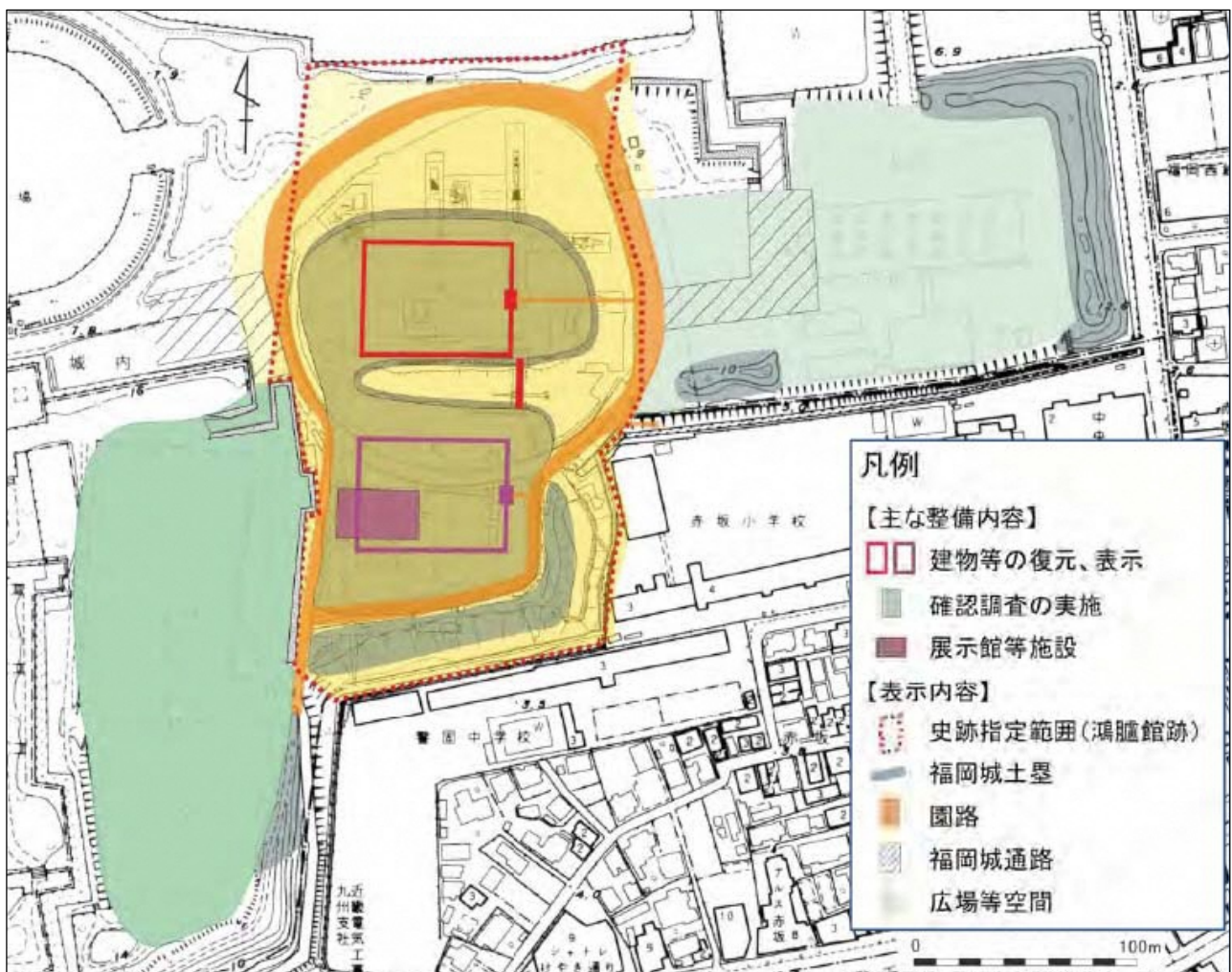
古代より続く歴史の重層性を保存し、時の移ろいをたどります。

③ともに学ぶ（公開・活用）

アジアとの国際交流の歴史をともに学びそこで育まれた文化を未来に継承します。

④人をつなぐ（公開・活用）

国内外の人々をつなぐ交流の拠点として、魅力的な場所づくりを進めます。



図：遺構整備計画図（後期整備イメージ（15年後））

(4) 国史跡福岡城跡整備基本計画（平成 26 年 6 月策定）

■目的

国史跡福岡城跡を適切に保存し、継承するとともに、福岡市の歴史・文化・街づくりに寄与することを目的としています。

■基本理念

- ①福岡城を福岡市の歴史のおよび文化財保護の象徴とし、後世へ継承
- ②観光やまちづくり、文化財活用ネットワークの拠点化
- ③魅力ある多面的な活用を市民一体となって推進

■遺構整備計画図

①短期（5年）

「福岡城跡の骨格の顕在化による魅力発信と誘客」

②中期（6～15年）

「福岡城跡の歴史の重層性の表現と歴史的景観及び利活用の充実」

③将来像（16年以降）

「福岡城跡を歴史資源保存・活用のシンボルに」



図：遺構整備計画図（中期整備（15年後））

2. 現況把握

2-1. 歴史的特性

(1) 古代～現代の変遷

■古代：大陸との交流窓口だった古代の福岡

福岡都市圏（福岡市及び筑紫地域、糟屋地域、宗像地域、糸島市の16市町村）は、朝鮮半島や中国大陸に近接しているという地の利に恵まれ、古来、大陸との交流の窓口として開けていました。大和朝廷の国内統一後は、外交・軍事の拠点として大宰府政庁が置かれるとともに、外交使節を応接する迎賓館や客館として鴻臚館が置かれました。

■中世：貿易拠点としての博多の発展

平安時代後期以降、鴻臚館での官貿易から中国（宋）商人や平家等による私貿易が盛んとなり、多くの僧侶が博多に宋文化を伝えるなど、アジア有数の国際都市として栄えました。

鎌倉時代には二度の蒙古襲来がありましたが大陸との貿易は続き、戦国時代には貿易利権等を巡り、有力戦国大名による博多の争奪戦がなされました。その後、戦国時代末期に博多は日明貿易の拠点となり、堺（大阪府）と並ぶ一大貿易地、自治都市として繁栄しました。博多商人達は朝鮮半島や中国、東南アジアにまで経済活動の範囲を広げ、中世博多は大いに発展を遂げました。

■近世：福岡城下町の形成

1600年、黒田長政が藩主となり、翌年から福岡城の築城が開始されました。その城域は福岡城下および博多と、その周辺の村々、博多湾沿岸の浦から構成されました。

城下町には家臣や武士の屋敷、職人・商人の町屋が置かれ、郭外の春吉町や地行町が足軽町、海岸部や那珂川、樋井川沿い等は寺院が多く配置され、防御的性格をもたせていました。

これにより「福岡」という城下町が誕生し、福岡城は福岡藩の藩庁として機能するなど、福岡・博多の双子都市として発展してきました。

■近代：福岡市の誕生と行政・軍事機能の強化

明治4年(1871)、福岡藩は福岡県となり、福岡城内に置かれた県庁は、その後天神町に移転しました。明治22年(1889)、市制及町村制に基づいて、福岡と博多を福岡市として市制を施行しました。

鉄道など交通機関の整備や九州帝国大学の開校等により、福岡市は九州において重要な位置を占めるようになりました。特に戦時体制下、行政機能の集中や軍事的側面からの機能強化は後の圏域の発展の基礎をなすものとなりました。

■戦後～現代：経済・産業振興による福岡都市圏の発展

高度経済成長期には行政機能等の集中を背景に、九州を管轄区域とする全国企業の支社・支店等の立地が進展するなど、経済、情報などの高次都市機能の集積が進みました。特に、山陽新幹線の博多駅乗り入れ、九州自動車道の開通や博多港・福岡空港等広域交流基盤の整備は、九州のみならず西日本の中枢圏域としての飛躍的発展を支える基礎となっています。

これに加え、天神地区を中心とした商業開発や近年の博多駅周辺の再開発等により、人口・産業の動きは福岡都市圏全体の発展へとつながっています。

表：古代～現代のあらまし

年代 (西暦)	時代 区分	国内の主な出来事	福岡の主な出来事	
600年 ～	古代	飛鳥時代 645 (大化元年) 大化の改新始まる 663 (天智2年) 白村江の戦いで百済救援の日本軍が唐・新羅連合軍に敗れる 664 (天智3年) 壱岐・対馬・筑紫に防人と烽を置き、筑紫に水城を置く	688 (持統2年) 新羅の使者を筑紫館にもてなす 《筑紫館(後の鴻臚館)の初見》	
700年 ～		奈良時代 701 (大宝元年) 大宝律令を制定 710 (和銅3年) 平城京遷都 759 (天平宝字3年) 博多大津・壱岐・対馬の防備を固める《博多の初見》 794 (延暦13年) 平安京遷都 799 (延暦18年) 遣新羅使を停止する		
800年 ～			838 (承知5年) 遣唐副使が鴻臚館で唐人と詩を唱和する 《鴻臚館の初見》	
900年 ～		平安時代		
1000年 ～			1047 (永承2年) 鴻臚館滅亡 《鴻臚館最後の記事》 前後して博多が国際貿易の拠点となり、後に博多津唐房と呼ばれる	
1100年 ～				
1200年 ～		鎌倉時代	1192 (建久3年) 頼朝、征夷大将軍となり鎌倉幕府を開く	
1300年 ～		中世		
1400年 ～		室町時代	1338 (暦応元年) 足利尊氏京都室町に幕府開く 1401 (応永8年) 博多商人肥富の勤めにより、足利義満が遣明使を派遣し、日明貿易が開始	
1500年 ～		戦国時代		
1600年 ～	安土桃山時代	1590 (天正18年) 秀吉全国を統一 1600 (慶長5年) 関ヶ原の戦い 1603 (慶長8年) 徳川家康が江戸に幕府開く	1587 (天正15年) 度重なる戦火で荒廃した博多を豊臣秀吉が復興 (太閤町割) 1600 (慶長5年) 黒田長政が筑前国主となり、豊前国中津城から名島城入城 1601 (慶長6年) 福崎の地に築城着手 (福岡城と名付け、完成は1607年) 1671 (寛文11年) 3代藩主光之、三ノ丸御下屋敷を建て、移り住む	
1700年 ～	江戸時代		1784 (天明4年) 志賀島で金印 (「漢委奴国王」印) を発見	
1800年 ～	近代	明治時代 1873 (明治6年) 太政官布達十六号による日本で初めての「公園」の誕生	1869 (明治2年) 12代藩主長知、版籍奉還 1871 (明治4年) 三ノ丸御下屋敷に県庁舎置く	
1900年 ～		大正時代		
2000年 ～	現代	昭和時代 1945 (昭和20年) 福岡大空襲、終戦	1929 (昭和4年) 大濠公園が開園 1948 (昭和23年) 舞鶴公園が都市計画決定 1957 (昭和32年) 福岡城跡が国史跡指定 2004 (平成16年) 鴻臚館跡が国史跡指定 2007 (平成19年) 大濠公園が国登録記念物指定	

鴻臚館の時代

福岡城の時代

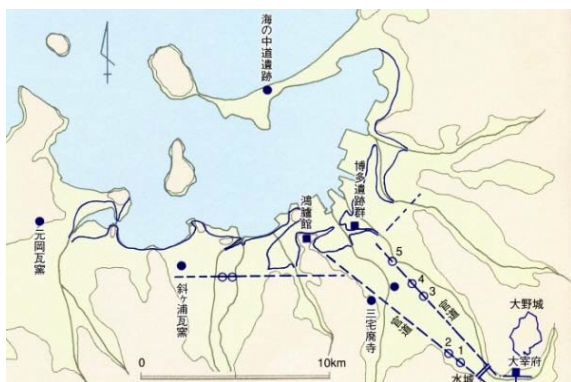
公園の時代

(2) 国史跡鴻臚館跡（古代）

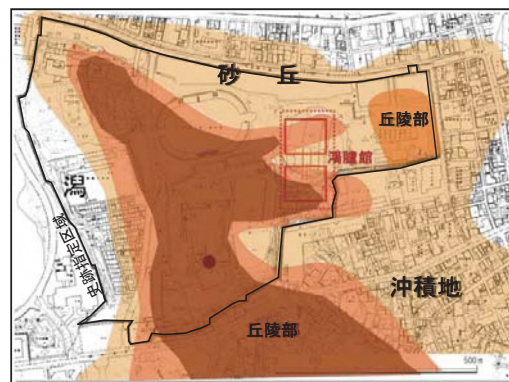
鴻臚館跡は、古代の迎賓館とされる遺跡です。7世紀後半から11世紀前半まで機能した後、その所在は不明となっていました。昭和62年（1987）、平和台野球場の改修工事に伴う事前調査で遺構が検出され、それ以降現在までの調査により全容が明らかになりつつあります。

■概要

項目	内容
指定種別	国指定史跡
指定日	平成16年9月30日
指定面積	48,027 m ² (4.8ha)
築造年代	7世紀後半
役割	出入国管理、迎賓、交易、防衛



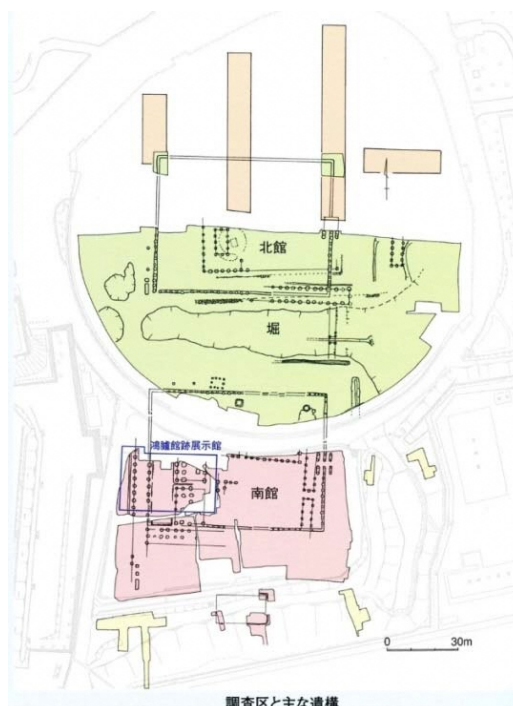
図：鴻臚館跡と関連施設の位置



図：古代の地形



写真：発掘調査の成果



図：発掘調査の成果

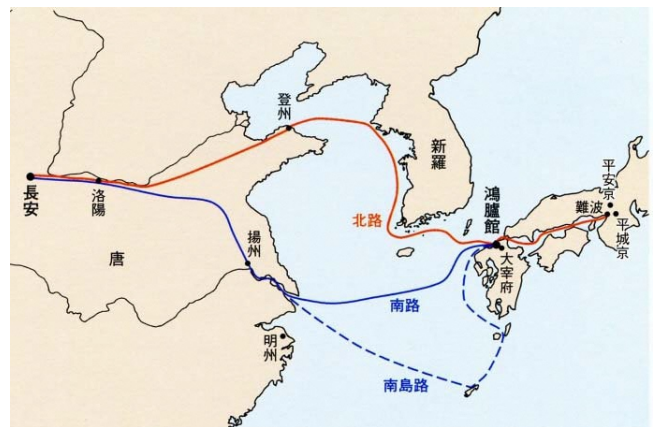
■鴻臚館の変遷

筑紫の鴻臚館は、飛鳥時代から平安時代までわが国の古代を通じて、対外交流の窓口であり続けた唯一の施設でした。名称は時代とともに変わり、筑紫館→鴻臚館→鴻臚所→(蕃客所)→大宋国商客宿房と呼ばれていました。機能は出入国管理・迎賓・交易・博多湾防衛と多岐にわたりました。

建物群は大きく5期の変遷を辿ったことが判明している他、建物の遺構や出土品から、当時の生活様式や施設の使われ方などが明らかになりつつあります。

時期	年代
第Ⅰ期	7世紀後半～8世紀初頭
第Ⅱ期	8世紀前半～8世紀中頃
第Ⅲ期	8世紀後半～9世紀前半
第Ⅳ期	9世紀後半～10世紀前半
第Ⅴ期	10世紀後半～11世紀前半

※第Ⅰ期～第Ⅴ期は鴻臚館の建物群の変遷を示す



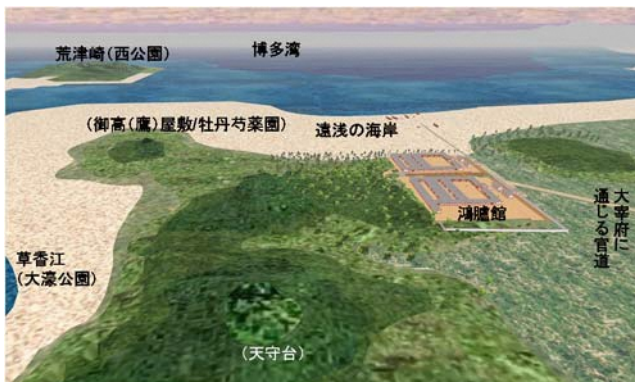
図：遣唐使の主要ルート

■建物の構成

鴻臚館には、南館と北館の2つの施設があります。南館と北館の間は、自然地形をたくみに利用した深い堀で隔てられており、堀の斜面に高さ4.2mの土留めの石垣が積み重なっていました。堀の東側に橋が架けられており、南北の門を行き来することができました。

堀の東に正門、門前には広場があり、また、広場の東側には警護する兵士の詰所または来客の受付所とみられる建物がありました。

また、第Ⅱ期には便所が南館で3つ、北館で2つ、いずれも深さ4mほどの穴を掘り、瓦葺きの建物で覆われていました。



図：鴻臚館の時代の地形想像図（第Ⅲ期）



図：鴻臚館跡の復元イメージ（第Ⅲ期）

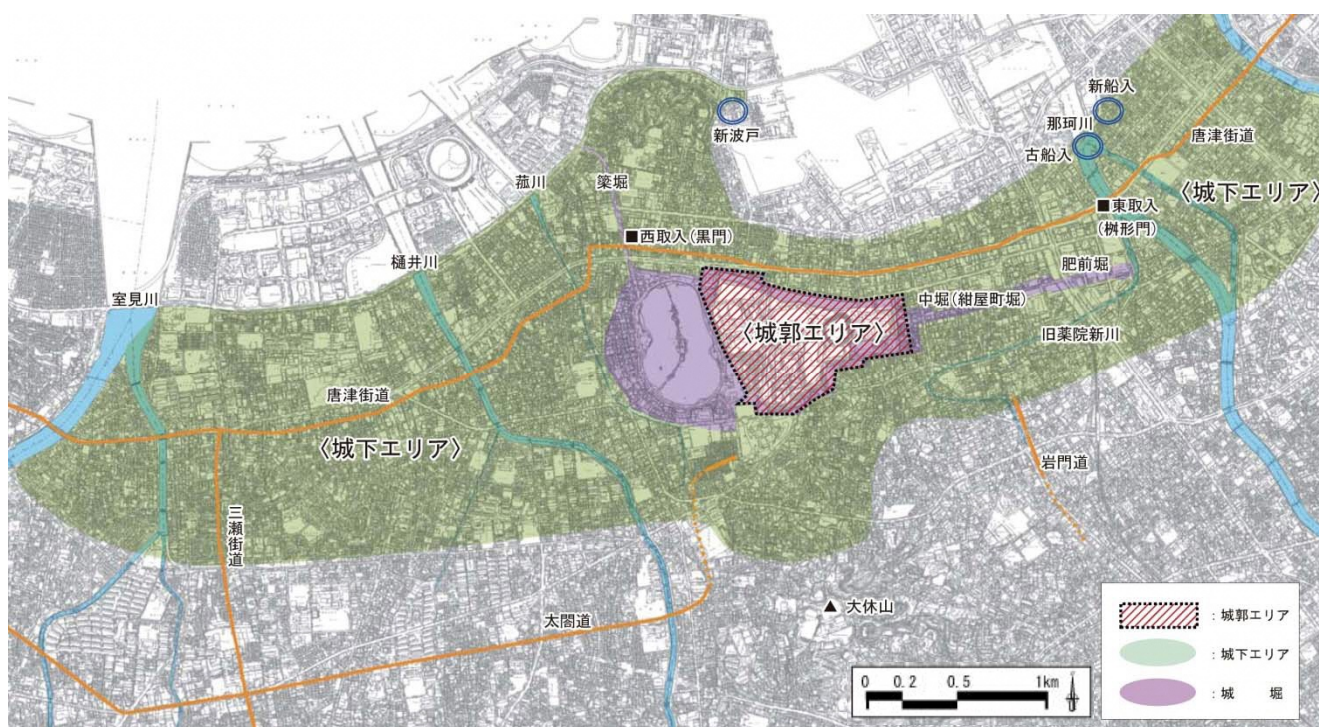
(3) 国史跡福岡城跡（近世）

福岡城跡は、黒田長政が慶長 12 年（1607）に築城した福岡城の城跡で、昭和 32 年（1957）に国史跡に指定されています。

■概要

項目	内容
指定種別	国指定史跡
指定日	昭和 32 年 8 月 29 日（当初）、昭和 57 年 10 月 14 日（追加）
指定面積	480,424.9 m ² （48.0ha）
築城年代	慶長 12 年（1607）
築城主	黒田長政
国指定史跡以外の文化財	【重要文化財】 多聞櫓 【県指定文化財】 （伝）潮見櫓、祈念櫓、下之橋御門、旧母里太兵衛邸長屋門 【市指定文化財】 名島門
非史跡施設*	舞鶴中学校跡地、福岡高等裁判所跡地、城内住宅、都市計画道路「舞鶴公園線」、平和台陸上競技場、テニスコート、球技場、野球場など

*非史跡施設：史跡と調和していないまたは関連が低い施設

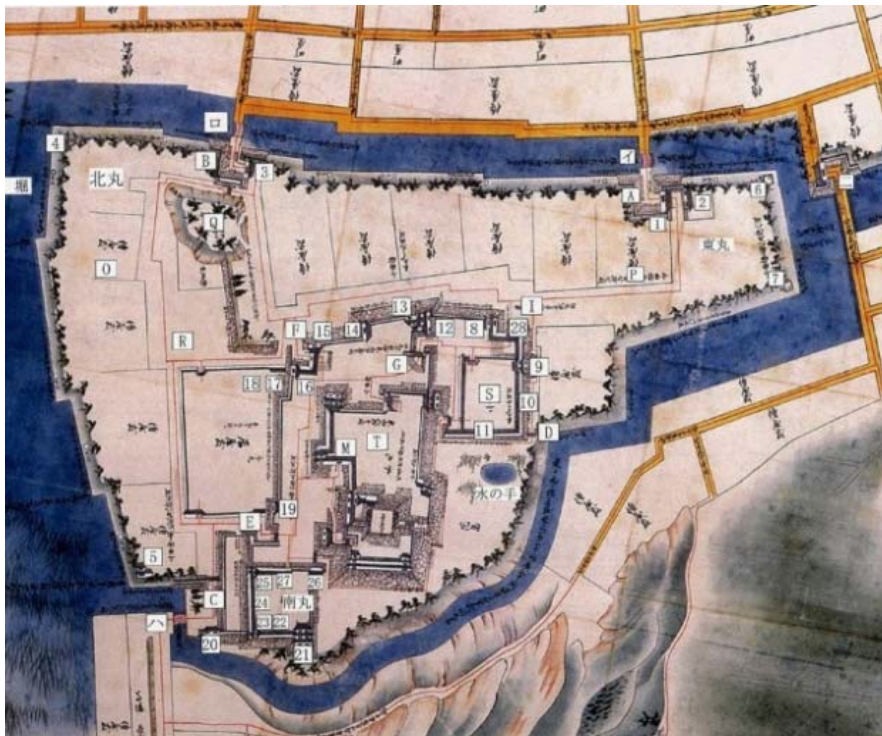


図：福岡城域の範囲（惣構え）（出典：福岡城跡保存整備基本構想）

■福岡城の築城

慶長5年(1600)の関ヶ原の戦後、豊前国中津の黒田長政が福岡藩初代藩主となり、長政は当初名島城に入城しましたが、新たに那珂郡警固村福崎の地に城郭を築くこととし、慶長6年(1601)に築城に着手しました。

築城は、7年を要したと言われ、南側は赤坂山から伸びる丘陵を切断して濠を設け、北側は潟を埋め立て城下町を形成しました。城の西側は大きく湾入する草ヶ江の入り江を利用して堀を造り、東側は那珂川を境としてそれに通じる中堀(紺屋町堀)、肥前堀を連結しました。城内は天守台を含む本丸、二ノ丸、三ノ丸の3層に分かれ、潮見櫓、花見櫓をはじめとする47以上の櫓が設置され、大手側の堀に上之橋、下之橋、南西には追廻橋と3つの橋を設け、城外への通路としました。



図：福博惣絵図（福岡市博物館蔵）

■保存整備の取組み

歴史的建造物の保存整備は、昭和30年度(1955)の福岡郷土博物館建設委員会による福岡県指定有形文化財「潮見櫓」の移築や同「福岡城大手門(下之橋御門)」の修復を端緒とし、国指定重要文化財「福岡城南丸多聞櫓」他を対象とした事業を実施しています。

現在は、南ノ丸多聞櫓が原位置に保存され、昭和59年(1984)に祈念櫓の移築復元、平成3年(1991)に花見櫓・潮見櫓部材の買収、平成12年(2000)に下之橋御門の焼損により、平成18～20年(2006～2008)にその復元を行っています。この他、本丸表御門は、黒田家の菩提寺でもある博多区の崇福寺の山門として残っています。

なお、史跡指定地内の発掘調査については、櫓や門等の構造物の存在が想定される箇所などを中心に限定的に実施されています。

(4) 国登録記念物大濠公園（近代）

大濠公園は造園文化の発展に寄与しているものとして、平成 19 年(2007) 2 月に九州で初めて国の記念物に「名勝」として登録されました。

■概要

項目	内容
指定	国登録
区分	記念物
種別	名勝
指定日	平成 19 年 2 月 6 日
指定面積	約 22.6ha（※水面部）
登録記念物以外の文化財	【市登録文化財】観月橋、松月橋、茶村橋、舞鶴橋、浮見堂 (指定日：平成 26 年 3 月 17 日)

■堀から公園への変遷

大濠公園のある場所は、昔、博多湾の入り海で、「万葉集」には「草香江の入江」としてその名が挙がっています。その後、福岡藩初代藩主・黒田長政が福岡城を築く際に入り海を浚渫し一部を埋め立て、福岡城の西側を守る「大堀」としました。

明治 33 年(1900)に西公園の附属地となり、西公園とともに福岡県が管理するところとなりましたが、アシが生い茂り、生活排水が流入する沼地となっていました。

■林学博士本多静六氏と農学士永見健一氏による改良計画

大正 13 年(1924)～14 年(1925)にかけて東京帝国大学教授の林学博士本多静六氏と農学士永見健一氏により、一部を水深 2 m の池として残し、周囲を埋め立て散策道路や植栽等を整備し、池には島を配置し橋で結ぶ大濠公園の改良計画がまとめられました。

<参考>大濠公園と西公園の関係に関する記述

「本公園は水面のみの廣表凡そ十三萬坪あり。市内有数の縣有空地なれ共現在何等の設備なく殆んど利用の實を見ざる有様なり。想ふに本地域は其地勢上東部の官地（水面）を合併するにあらざれば、到底有意義にして價值ある施設を行ふ能はざるを以て、余等は先づ右の具體化せらるゝ日の近き事を祈り、夫れが實現せらるゝ曉に於て彼の西公園に連絡せる開濶瀟洒なる一大水景公園を出現せしめん事を期す。」

<参考>お堀の埋立地の住宅地としての提供

「(四) (五) 以外の埋立地は將來公園としての利用價值甚だ少き故、其内特殊の區域を除き、他は全部之を處分整理して水邊住宅敷地として市民に提供するを可とす。」

「大正十四年九月 福岡縣經營東公園西公園大堀公園改良計劃」より抜粋



図：大濠公園の設計図（平面図）

■大濠公園の工事

池の中に柳島、松島、菖蒲島の3つの島を造り、その間を北から観月橋、松月橋、茶村橋、皐月橋の4つの橋でつなぎ、昭和2年(1927)に大堀の埋め立て部分を利用して「東亜勸業博覧会」が開催された後、大濠公園は昭和4年(1929)に開園しました。柳島に設置されている浮見堂は、以前の福岡市動物園(当時の東公園内)が戦争の影響で昭和19年(1944)に閉園した際に、福岡市動物園から大濠公園に移設されたものです。昭和59年には、大濠公園の開設50年を記念して、築山林泉廻遊式の日本庭園が開園しました。

現在大濠公園は、水と緑が溢れる都会のオアシスとして親しまれています。



写真：柳島と観月橋への眺め



写真：日本庭園

(5) 舞鶴公園（近代～現代）

舞鶴公園は鴻臚館跡及び福岡城跡の国の史跡に指定されており、櫓や石垣などの遺構のほか、広場や運動施設、四季折々の花木などが配置され、都市部の貴重なオープンスペースとなっています。

■明治～昭和 20 年代（廃藩置県から舞鶴公園設置）

明治 4 年(1871)、廃藩置県ののち福岡城内に県庁が置かれ、その後、城内は陸軍省の管轄となり、昭和 20 年(1945)の終戦までの間に、城内の建物は解体や払下げによりその多くが失われました。

戦後、福岡城跡に引き揚げ者住宅が設置され、昭和 22 年(1947)に市民運動場として初めて市民に開放されました。翌年には第 3 回国民体育大会の主会場として、平和台陸上競技場、サッカー・ラグビー場が整備され、同年に舞鶴公園として都市計画決定されました。

■昭和 30 年代～昭和 50 年代（福岡城跡史跡指定から諸施設移転本格化）

昭和 32 年(1957)、福岡城跡は国史跡に指定されましたが、昭和 35 年(1960)に博多工業高校跡地に舞鶴中学校が設置され、昭和 38 年(1963)に国立福岡中央病院が三ノ丸に移設するなど、非史跡施設が設置されることとなります。

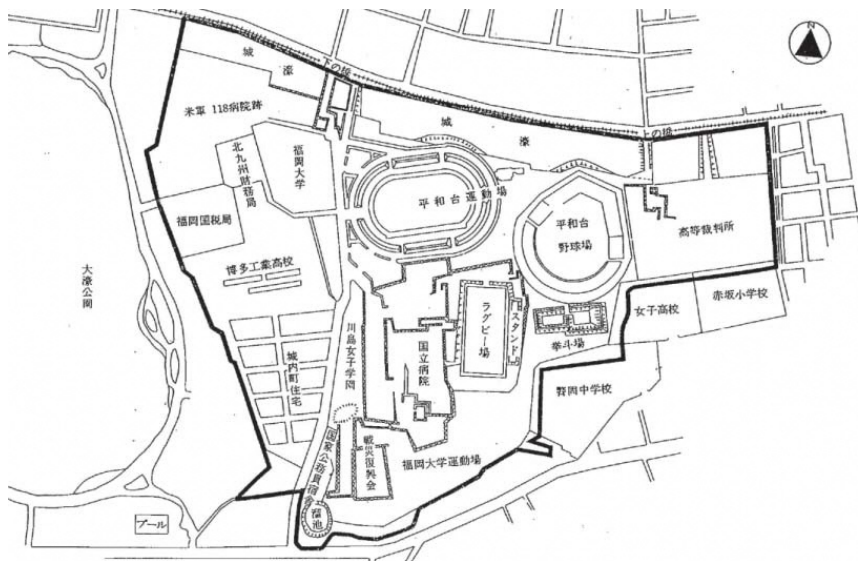
しかし、昭和 43 年(1968)、北九州財務局及び福岡国税局が城外に移転したのち、昭和 50 年(1975)にかけて短大や大学が城外に移転するなど、施設の城外移転が本格化することとなります。

■昭和 60 年代～現在（鴻臚館跡遺構発見から現在）

昭和 62 年(1987)に、平和台野球場の改修工事に伴い鴻臚館跡の遺構が発見され、平成 3 年(1991)には「舞鶴城址将来構想（中間とりまとめ）」が策定されました。同構想に基づき、諸施設の移転を進め、平和台野球場、国立福岡中央病院、自衛隊福岡地方連絡部、舞鶴中学校が城外に移転しています。城内住宅については、用地交渉を進め、現在までに約 7 割が移転を完了しています。

平成 16 年(2004)には、鴻臚館跡が国史跡として福岡城跡指定地内に二重指定されました。

平成 26 年(2014)には「セントラルパーク構想」及び「国史跡福岡城跡整備基本計画」が、平成 27 年(2015)には「国史跡鴻臚館跡基本構想」が策定され、これらの計画を踏まえながら公園・史跡の整備等が進められています。



図：福岡城跡史跡指定当時（昭和 32 年頃）の舞鶴公園（舞鶴城址将来構想（中間とりまとめ）より）

表：両公園の近代～現代のあらまし

年代	大濠公園	舞鶴公園	史跡関連
明治元年～		明治4年(1871) 廃藩置県(県庁が三ノ丸御下屋敷へ) 明治9年(1876) 陸軍大隊設置	
昭和元年～	昭和2年(1927) 東亜勲業博覧会開催 昭和4年(1929) 県営大濠公園開園(博覧会跡地利用)		
昭和20年～	昭和20年(1945) 福岡大空襲、終戦(市街地消失)	昭和22年(1947) 市民運動場完成 昭和23年(1948) 舞鶴公園として都市計画決定、第3回国民体育大会開催	
	終戦後、多くの公共施設が福岡城跡に立地		
	昭和31年(1956) 地盤国有公園の取り扱いを定めた都市公園法の施行		昭和32年(1957) 福岡城跡が国史跡指定
	福岡城跡の国史跡指定を受け、施設の城外移転が本格化		
昭和40年～	昭和50年(1975) 新幹線博多開通記念・福岡大博覧会開催 福岡大学、九州英数学館が城外へ移転 昭和54年(1979) 福岡市美術館開館 昭和59年(1984) 日本庭園開園 昭和61年(1986) 能楽堂供用開始	昭和45年(1970) 西日本短期大学が城外へ移転 昭和46年(1971) 南丸多聞櫓が国重要文化財指定	
			昭和62年(1987) 鴻臚館跡の遺構を発見
平成元年～	平成3年(1991) 池水の浄化施設完成	平成3年(1991) 『舞鶴城址将来構想』策定 平成6年(1994) 城内住宅移転開始	
		平成7年(1995) 鴻臚館跡展示館開館	
		平成10年(1998) 平和台野球場撤去(用途廃止は平成9年(1997))	
		平成12年(2000) 福岡城大手門(現下之橋御門)焼損	
		平成14年(2002) 国立福岡中央病院、自衛隊連絡所が城外へ移転	
		平成16年(2004) 鴻臚館跡が国史跡指定	
		平成18年(2006) 『福岡城跡整備基本構想』策定	
	平成19年(2007) 大濠公園池が国登録記念物に指定		
平成20年～		平成20年(2008) 下之橋御門の復元整備竣工 平成24年(2012) 福岡城むかし探訪館開館	
		平成24年(2012) 『第9次福岡市基本計画』策定	
	平成26年(2014) 『セントラルパーク構想』策定		
		平成26年(2014) 『福岡城跡整備基本計画』策定	
		平成27年(2015) 『鴻臚館跡整備基本構想』策定	

2-2. 自然的特性

(1) 気候

福岡市は温暖な太平洋側気候九州型気候区であり、年平均気温は概ね 17℃前後、年間降水量は概ね 1500～1800mm 程度で推移しています。

内湾に面した低緯度大都市のため、夏季は昼夜を問わず大変暑さが厳しい地域の一つです。人口規模に比してヒートアイランド現象が著しく、戦前からの熱帯夜日数の増加率が日本の主要な気象観測点で一番高くなっています。また、九州という低緯度地域で夏期にはより湿った気団の影響を受けやすい上、市街地が博多湾に面しており湿った海風が入りやすく、気温に加え湿度が高くなっています。

冬季は概ね温暖で、北側の玄界灘を流れる暖流である対馬海流の影響を受けるため、冬日は少なく（平年 4.3 日）、全くない年もあります。降水量も少ないですが、降水日数は太平洋岸の諸都市よりやや多くなっています。年間降雪日数は 17.1 日で、積雪は年 1～2 回、最大 5cm 程度で、積雪が全く無い年も珍しくありません。

また、冬から春にかけて、中国大陸から流入する一連の大気汚染（PM2.5 や黄砂）に悩まされることが多い地域です。

表：福岡市の気候（出典：気象庁（平均値：1981 年-2010 年、極値：1890 年-現在））

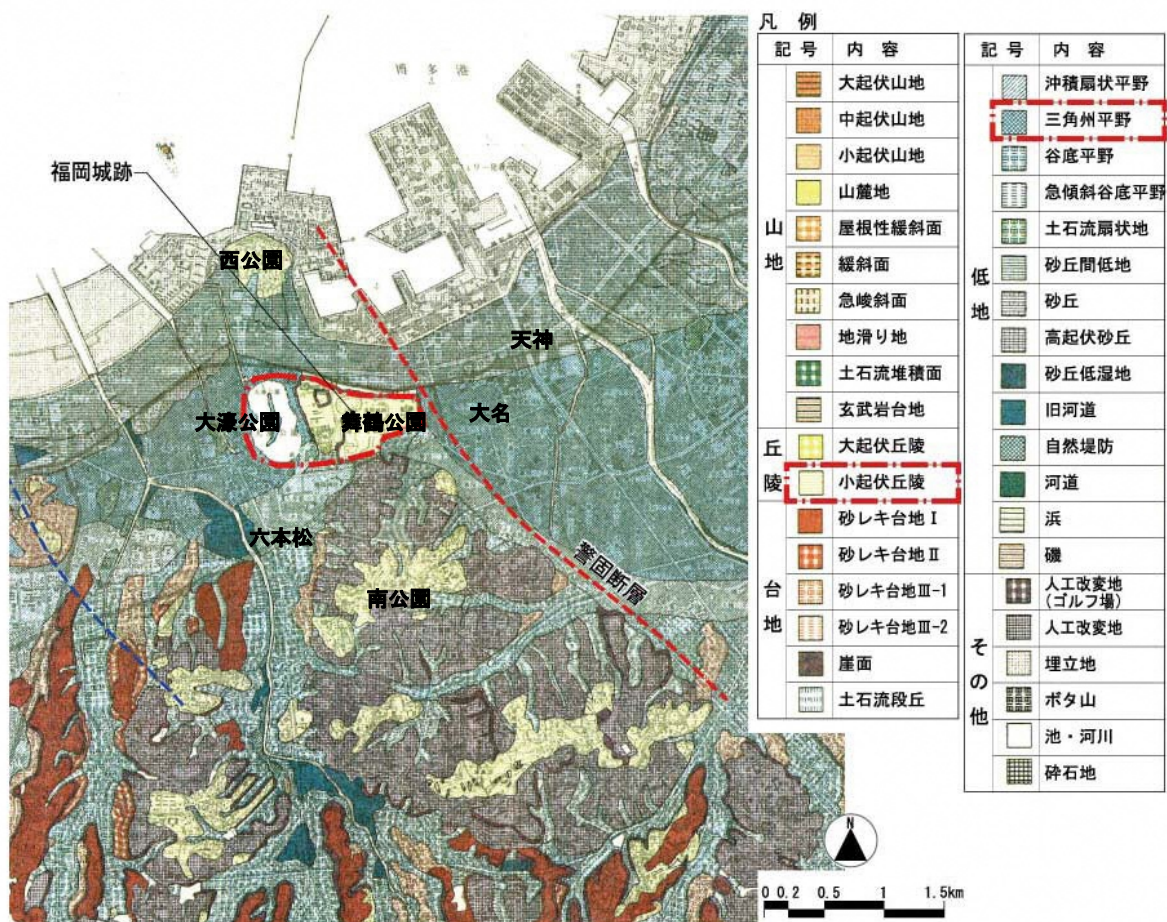
月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年
最高気温記録 °C (°F)	21.5 (70.7)	24.3 (75.7)	26.3 (79.3)	30.1 (86.2)	32.3 (90.1)	37.3 (99.1)	36.9 (98.4)	37.9 (100.2)	36.5 (97.7)	33.3 (91.9)	28.2 (82.8)	23.5 (74.3)	37.9 (100.2)
平均最高気温 °C (°F)	9.9 (49.8)	11.1 (52)	14.4 (57.9)	19.5 (67.1)	23.7 (74.7)	26.9 (80.4)	30.9 (87.6)	32.1 (89.8)	28.3 (82.9)	23.4 (74.1)	17.8 (64)	12.6 (54.7)	20.9 (69.6)
日平均気温 °C (°F)	6.6 (43.9)	7.4 (45.3)	10.4 (50.7)	15.1 (59.2)	19.4 (66.9)	23.0 (73.4)	27.2 (81)	28.1 (82.6)	24.4 (75.9)	19.2 (66.6)	13.8 (56.8)	8.9 (48)	17.0 (62.6)
平均最低気温 °C (°F)	3.5 (38.3)	4.1 (39.4)	6.7 (44.1)	11.2 (52.2)	15.6 (60.1)	19.9 (67.8)	24.3 (75.7)	25.0 (77)	21.3 (70.3)	15.4 (59.7)	10.2 (50.4)	5.6 (42.1)	13.6 (56.5)
最低気温記録 °C (°F)	-6.0 (21.2)	-8.2 (17.2)	-4.7 (23.5)	-1.4 (29.5)	1.4 (34.5)	4.3 (39.7)	13.8 (56.8)	15.4 (59.7)	7.9 (46.2)	0.4 (32.7)	-2.1 (28.2)	-5.4 (22.3)	-8.2 (17.2)
降水量 mm (inch)	68.0 (2.677)	71.5 (2.815)	112.5 (4.429)	116.6 (4.591)	142.5 (5.61)	254.8 (10.031)	277.9 (10.941)	172.0 (6.772)	178.4 (7.024)	73.7 (2.902)	84.8 (3.339)	59.8 (2.354)	1,612.3 (63.476)
降雪量 cm (inch)	2 (0.8)	1 (0.4)	1 (0.4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (1.6)
平均降水日数 (≥ 0.5 mm)	11.0	10.1	12.9	11.0	10.7	12.4	11.9	10.4	10.9	7.3	9.7	10.3	128.6
平均降雪日数 (≥ 0 cm)	6.9	4.3	1.9	0	0	0	0	0	0	0	0.1	3.8	17
% 湿度	63	63	65	65	68	74	75	72	73	67	67	64	68
平均月間日照時間	102.1	121.0	149.8	181.6	194.6	149.4	173.5	202.1	162.8	177.1	136.3	116.7	1,867

(2) 地勢

福岡平野は海岸線から山地までの奥行きが比較的短く、河床勾配が急な沖積平野となっています。その中で大濠公園の範囲のほとんどは三角州平野となっており、舞鶴公園は天守台を中心とした小起伏丘陵となっています。

舞鶴公園の東側には「警固断層」と呼ばれる活断層が南北に想定されており、第三紀層上面の分布環境は南西から北東に向かって落ち込んでいます。一般的に断層の近辺においては、岩盤が脆弱化していることも多く注意が必要です。

平成 17 年 (2005) に発生した福岡県西方沖地震では、福岡城跡の石垣等も被害を受けています。



図：福岡市の地勢図

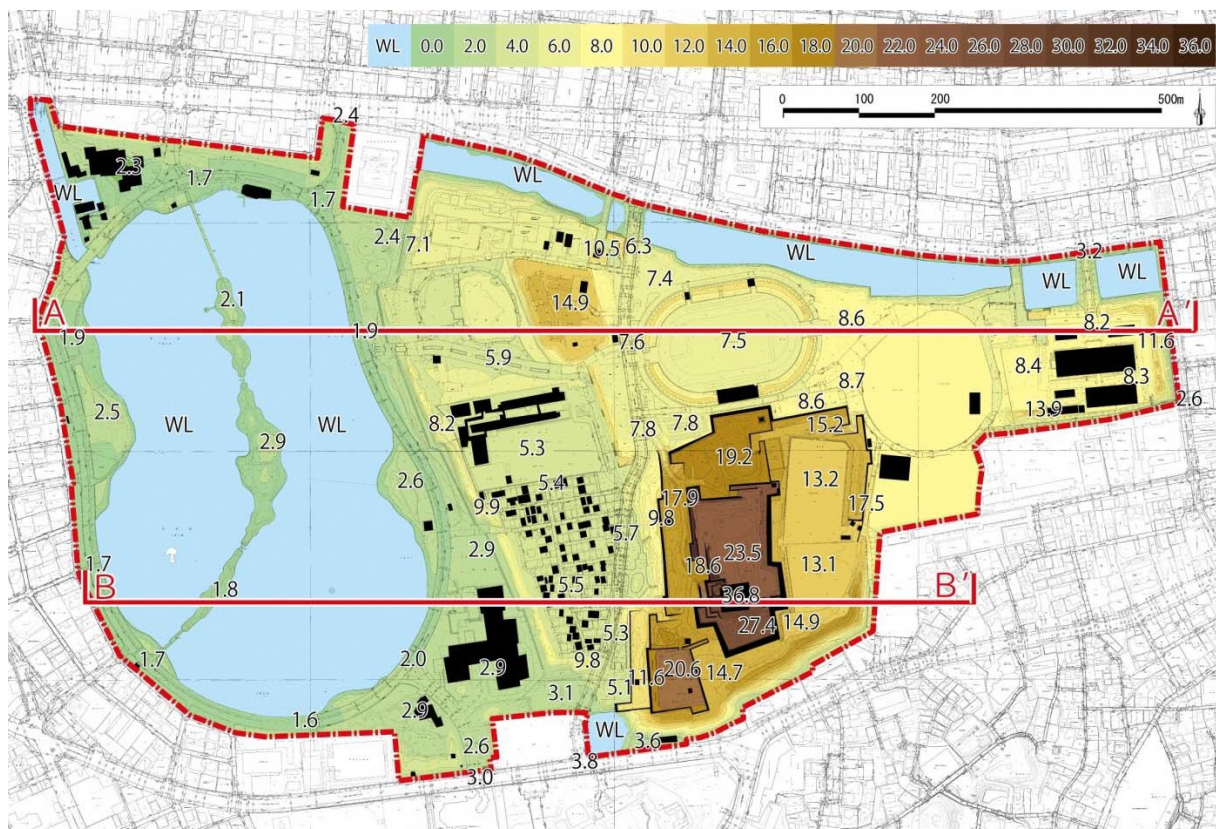
(出典：『福岡市土地分類細部調査報告書』)

(3) 地形

両公園の標高を2mごとに塗り分けると下図のとおりです。

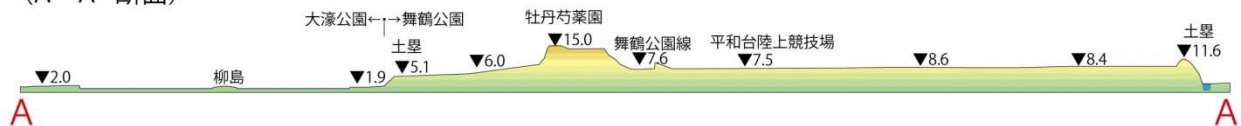
大濠公園の標高は約0～3mの間で高低差も少なく、全体的になだらかな地形となっています。

一方、舞鶴公園は福岡城跡のかつての城郭（本丸、二ノ丸、三ノ丸）に沿って、高低差が大きく、本丸の天守台の標高は36.8mと最も高く、ここから周辺地域への眺望を得ることができます。



図：両公園の高低差（平面図）

(A-A' 断面)



(B-B' 断面)



図：両公園の高低差（断面図）（※高さは長さの4倍で表示）

(4) 植生

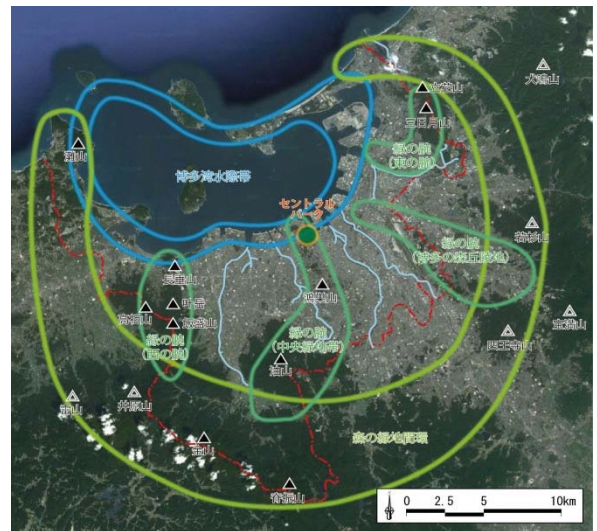
① 周辺地域の植生

大濠公園・舞鶴公園は、福岡市を代表する緑地空間であり、都市生活をしながらも緑を身近に感じられる貴重な空間です。また、けやき通りや明治通りは両公園と都心部を結ぶ緑の軸となっています。

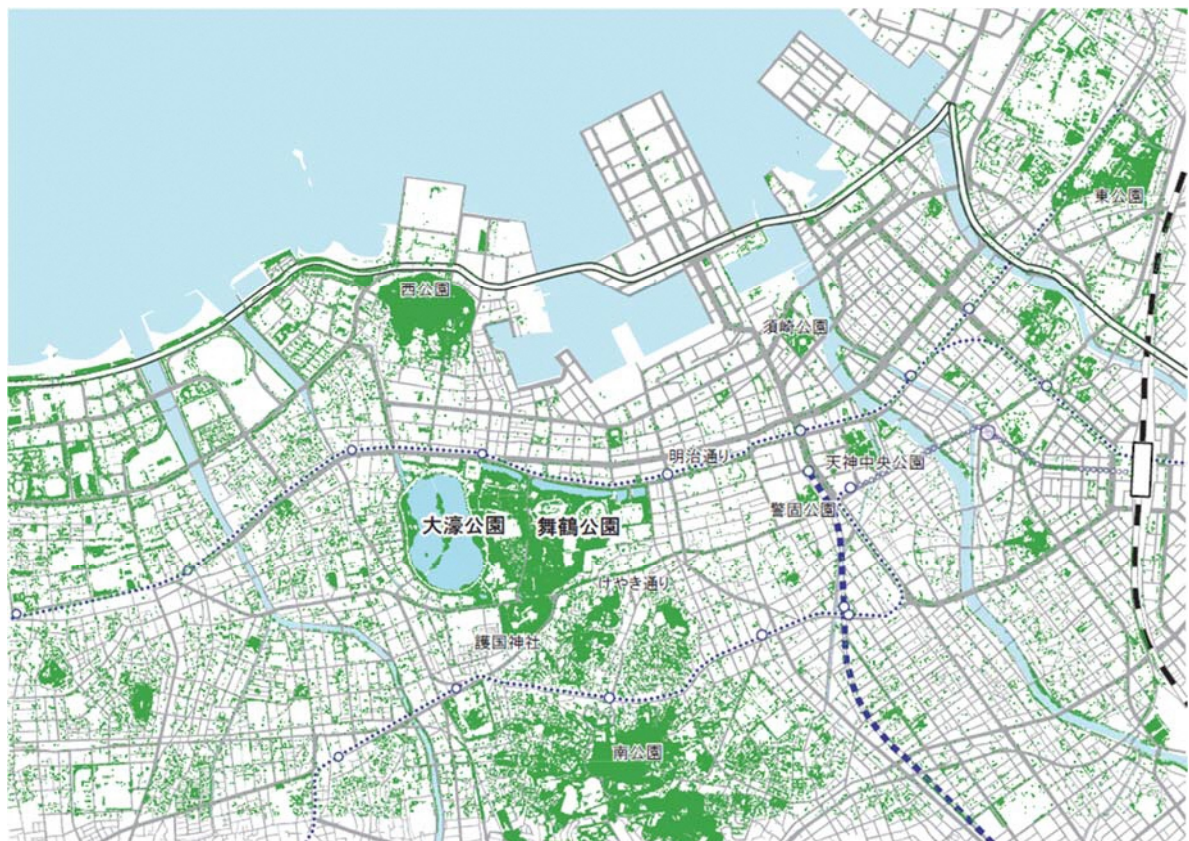
これらの都市の緑は、ヒートアイランド現象や暑熱環境を緩和し、都市環境を改善するとともに、生物の生息・生育環境の維持や災害の防止、避難地の確保、レクリエーションの場の提供など、様々な役割を果たしています。

平成 21 年策定の「福岡市新・緑の基本計画」では、緑の腕（中央緑地帯）の一部として位置づけられており、油山や鴻巣山等の自然の緑から両公園のように人の手によって育まれてきた緑へと連なっています。

また、同計画では、都心部での緑の顔づくり、歴史を彩る緑づくりを進めるため、重点事業として、セントラルパークの充実と福岡城跡と鴻臚館の復元・整備による舞鶴城址将来構想の推進が掲げられています。



図：福岡市の緑の骨格
（『福岡市 新・緑の基本計画』に加筆）



図：緑の現況図（出典：『平成 24 年度福岡市緑の基礎調査報告書』）

②大濠公園の植生

大濠公園の緑は、大濠の水面を南北に横断する柳島、松島、菖蒲島のマツ林を中心に、水面の外周部には、日本庭園や野鳥の森、外周緑地などのまとまった緑が配置されています。これらの緑は、公園内を周回する利用者に豊かな木陰を提供する一方で、樹木の密度が高いため、健全な生育に影響を与えている箇所も見られます。樹木は常緑樹が多く、舞鶴公園と比較して四季ごとの緑の変化を感じにくい状況です。また、周回園路沿いに花壇が設置されており、花壇を介して市民活動が活発に行われています。



図：大濠公園の緑のまとまり



①西側の野鳥の森



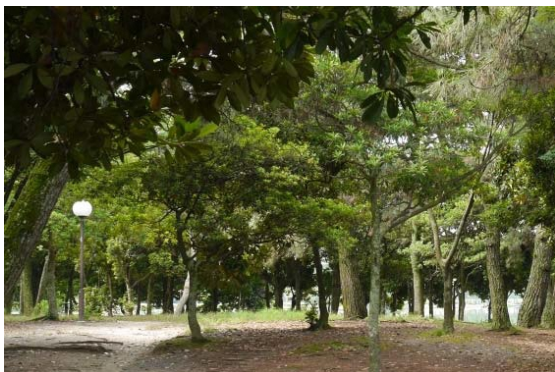
②外周緑地



③菖蒲島のマツ



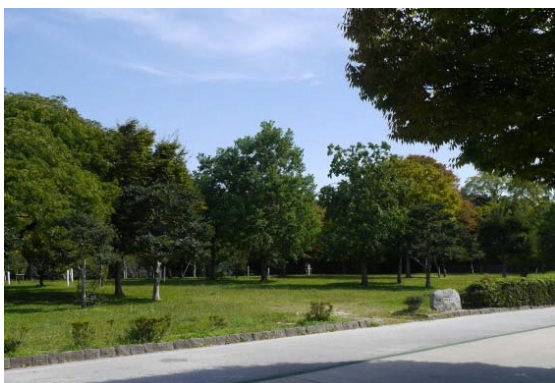
④東側の野鳥の森(新幹線開通福岡大博覧会



⑤大濠池東側の緑



⑥市民活動の場になっている花壇



⑦国際友好の森



⑧日本庭園

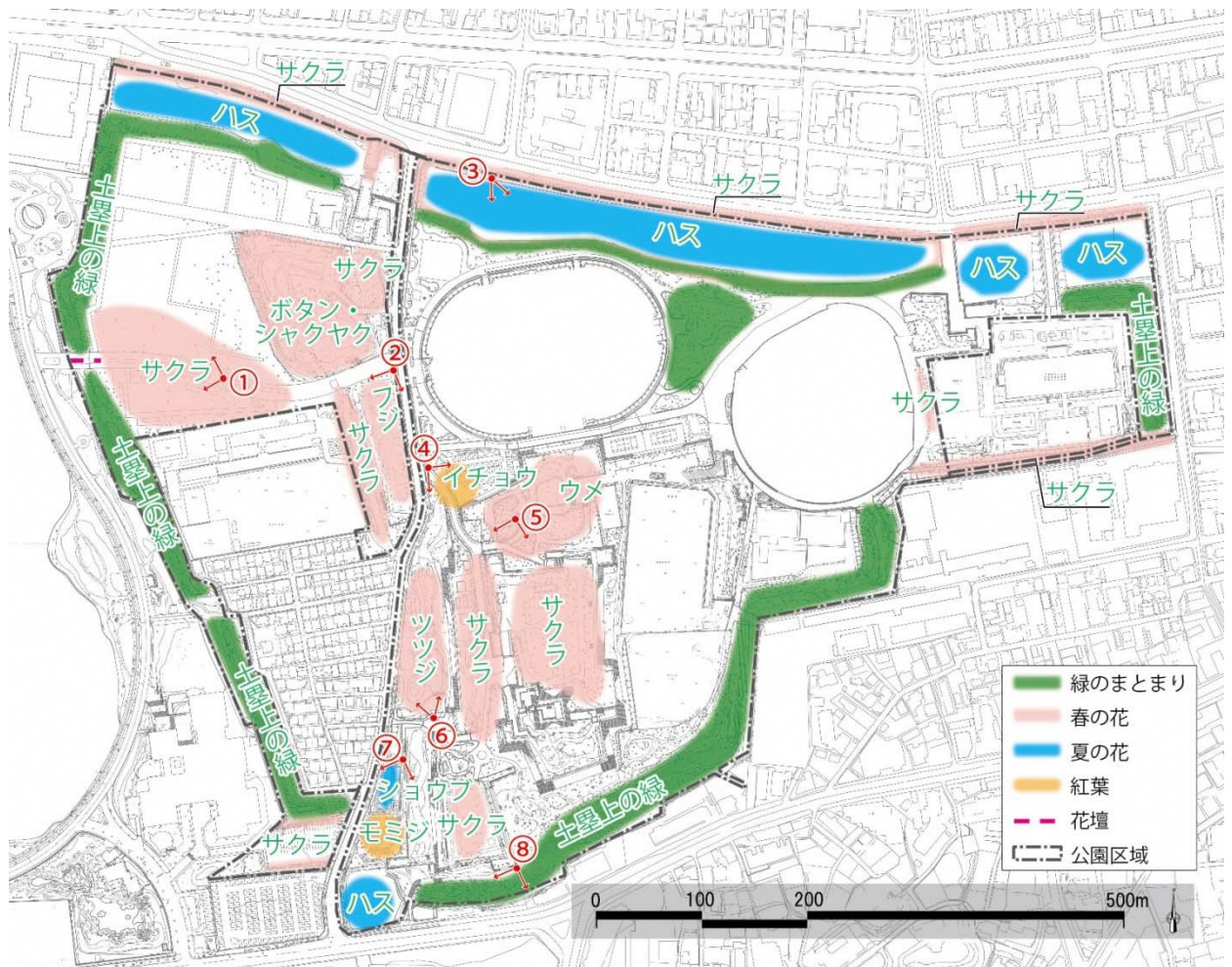
③舞鶴公園の植生

■樹木の分布

舞鶴公園の緑は、場所ごとに季節の花々が集中して植えられており、四季ごとに変化する緑の魅力を感じることができます。特にサクラの時期には福岡城さくらまつりが開催され、多くの花見客が訪れます。

また、福岡城二ノ丸周辺では直径2m内外の大木もみられ、大木を巡る散策ルートが設定されています。

一方、石垣周辺では、歴史的建造物への見通しを遮っている樹木がみられ、土塁上の樹木が公園間の見通しを遮っている箇所もみられます。また、石垣や土塁など樹木の根が遺構の保存に影響を与えている箇所も見られます。



図：舞鶴公園の緑のまとめり



①福岡城さくらまつりの様子



②フジ棚



③堀に広がるハス



④松木坂周辺のイチョウ



⑤二ノ丸のウメ園



⑥ツツジ園

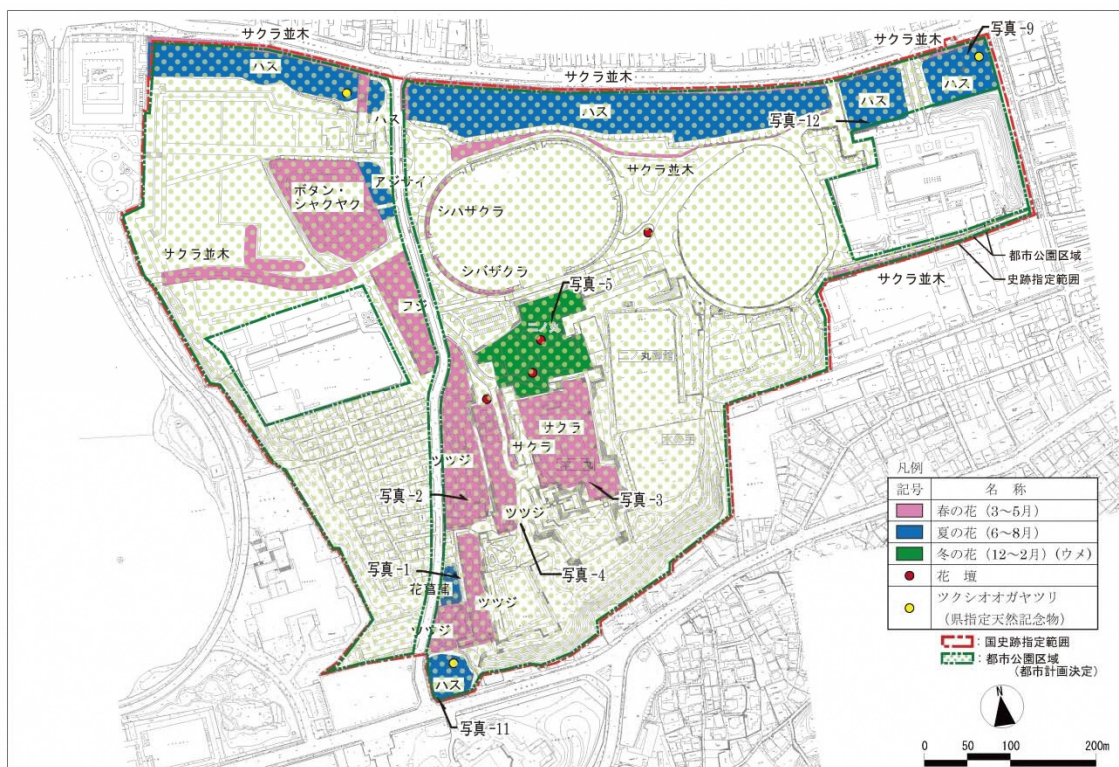


⑦ショウブ園

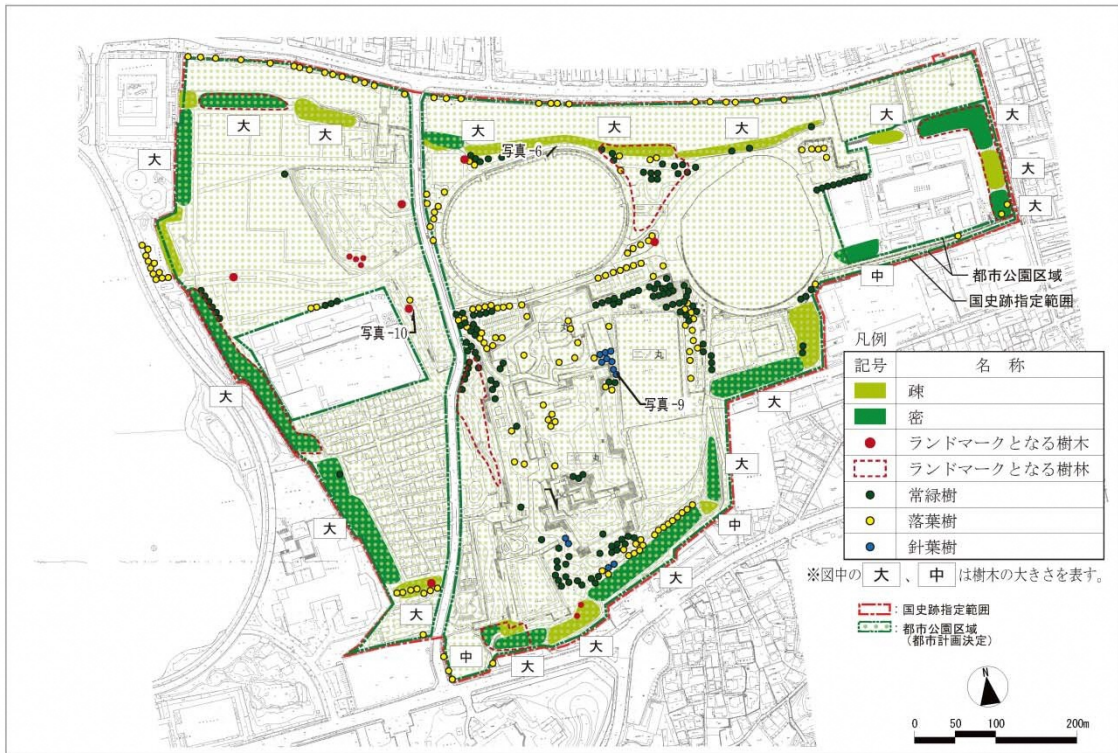


⑧土塁上の樹木

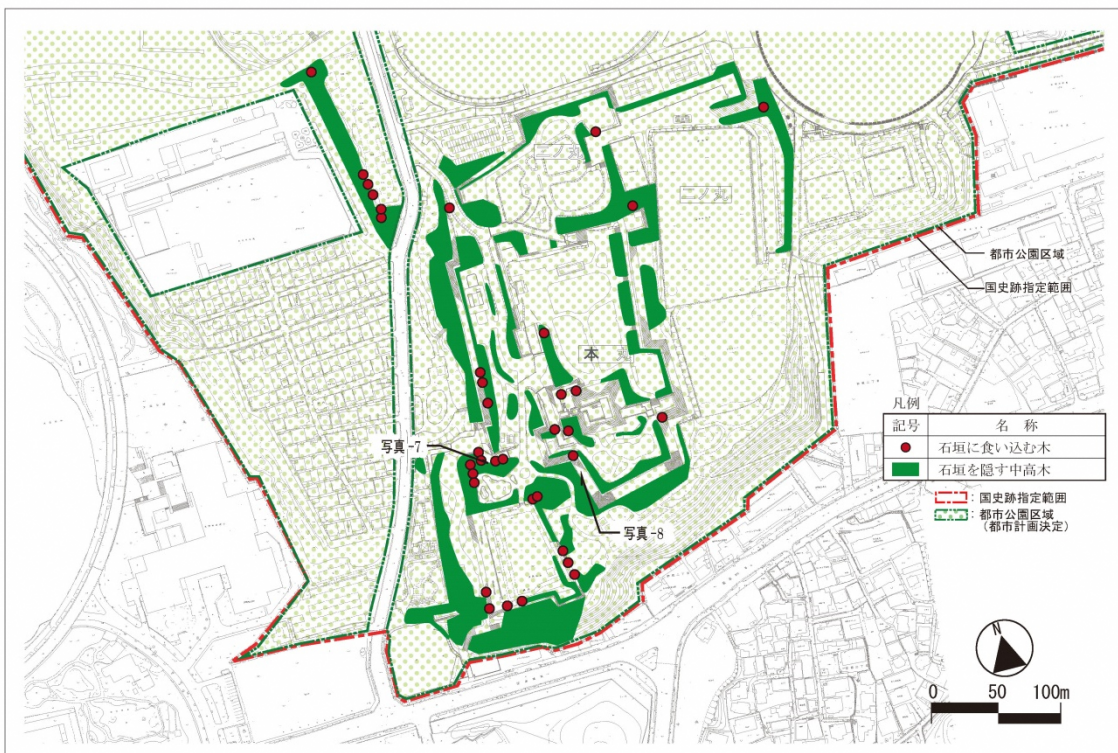
種 別	調 査 状 況
樹木の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・城跡内の中高木の総本数は約4,000本である。 ・城跡内の中高木の樹種数は106種で、主な樹種は、常緑樹はクスノキ・ツバキ・クロガネモチ、落葉樹はサクラ・ウメ・ムクノキ・エノキ、針葉樹はマツ・カイヅカイブキで、その他イチョウがある。 ・城跡内の低木の総面積は約12,800㎡で、その内の9割が常緑樹である。樹種数は40種で、ツツジ類が多く、次いでサンゴジュ・アベリア・シャリンバイ・トベラが多い。
草花	<ul style="list-style-type: none"> ・花木・草本類で、春夏秋冬の花が楽しめる配慮となっている。 ・特にサクラ（約1,000本）・ウメ（約350本）は市内の名所となっている。 ・フジ・ボタン・シャクヤク園も規模は大きい。 ・平和台陸上競技場や二ノ丸内に洋風花壇も整備されている。
土塁周りの樹木	<ul style="list-style-type: none"> ・土塁上の中高木の総本数は、約1,000本で公園全体の約1/4弱である。低木はほとんど見られず総面積は約250㎡である。 ・北側土塁上の樹木は、落葉樹（サクラなど）とマツである。 ・南西面の土塁上の樹木は、常緑樹（クスノキ・カシ・シイ）の大径木が多い。
石垣周りの樹木	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣内に自生した高木が、二ノ丸・本丸内の一部に見られる。 ・同上内の石垣の裾部分に低木が植栽されたところが多い。
外来樹	<ul style="list-style-type: none"> ・特に本丸・二ノ丸に多数植えられている。 ・昭和30～40年代に植栽されたもので、当時公園樹として多用されていた樹種である。（キョウチクトウ・サンゴジュ・イチョウ・メタセコイア他）
堀の植物	<ul style="list-style-type: none"> ・ツクシオオガヤツリ（福岡県指定天然記念物）が数カ所で群生する。 ・夏季を中心に一面にハスが群生し、冬季には水藻が多量発生する。



図：緑の現況図（出典：「国史跡福岡城跡保存管理計画」）



図：土墨上の樹木と巨木の分布図（出典：「国史跡福岡城跡保存管理計画」）



図：石垣周りの樹木調査図（出典：「国史跡福岡城跡保存管理計画」）





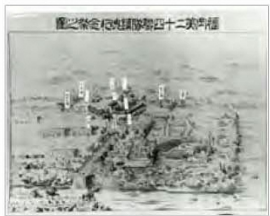
■樹木の変遷

築城当初から江戸時代末までの城跡内の変遷を絵図に描かれた状況から見ると、全ての絵図に土塁上に樹木が描かれており、樹種はマツを中心とした構成のものが多くなっています。石垣上あるいは前面には、基本的には樹木は見られませんが、三ノ丸の米倉部分や御下屋敷部分の石垣の天端や前面に樹木が描かれているものもあります。水の手庭園、御高屋敷には樹林が表現されています。

古写真に記録された樹木では、三ノ丸、二ノ丸の一部でマツの大木が見られます。この他、南側の土塁では樹木が繁茂する様子が窺えます。

『筑前筑後肥前肥後探索書』（寛永4年－1627）には、南側の土塁上はマツ原であり、西側の石垣前（御花畠）にスギ並木が植えられ、竹藪などもあった様子が示されています。

表：絵図に見る樹木の変遷（出典：「国史跡福岡城跡保存管理計画」）

絵 図	絵 図 名 (時 代)	樹木の状況		
		土 塁	石垣上あるいは前面	各 郭
	「福博惣絵図」 (正保3年) 1646	ほぼ全周にマツらしきものが並んでいる。	米倉部分で、石垣天端から少し下がった部分に針葉樹らしきものがある。	水の手は花島と池、御鷹屋敷は台地の縁辺部に樹林がある。
	「筑前国福岡城図」 (承応3年~元禄1年) 1654~1688	ほぼ全周にマツおよびそれ以外の樹種が密生した状態で描かれている。	米倉部分は、石垣天端から下がった部分に樹林がある。	三ノ丸御下屋敷に大竹林が示されている。
	「御城内絵図」 (元禄12年) 1699	マツらしきものがはっきり描かれている。	同 上	水の手は池と樹林が描かれている。
	「福岡御城下絵図」 (寛政年間以前) 1789~1801以前	マツらしきものが相互に並んでいる。	な い	水の手は池と樹林が描かれている。
	「福岡第24聯隊 鎮魂紀念祭之図」 (明治18年) 1885	高密度な樹林がある。	石垣の前面にも樹林が見られる。	松木坂御門を入った所や、本丸月見櫓辺りにマツらしきものがある。

(5) 水系

福岡城では、那珂川から水を取り入れた堀が肥前堀・中堀と続き、城郭の外周に幅 50～70m の広大な水堀がめぐらされ、西側の大堀（現大濠公園）に繋がっていました。

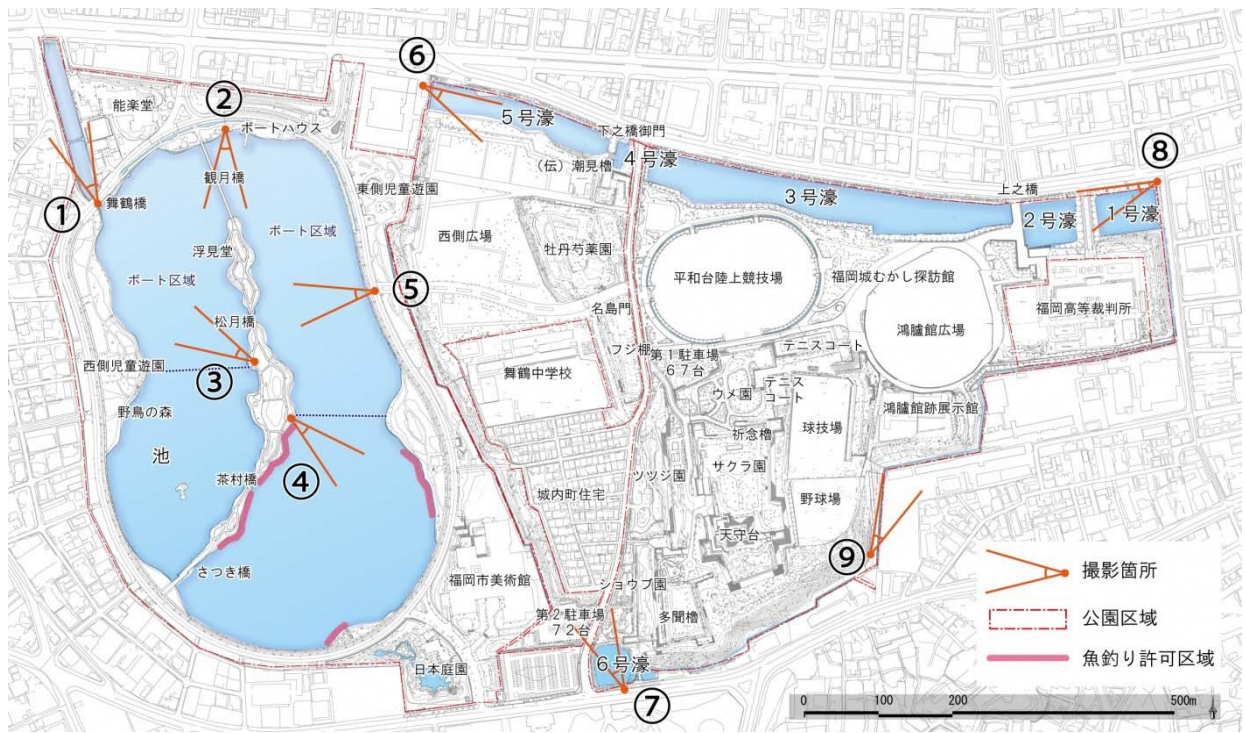
現在、肥前堀、中堀は埋め立てられて完全に姿を消し、城郭の東辺と南辺の堀は幅員 1.0m 程度の水路となって名残を留めています。北面の堀は、都市計画道路及び平和台陸上競技場の整備などによって一部が埋め立てられましたが、大半が現存しており、東から 1 号～ 5 号濠と呼ばれています。また、南西側にも堀が一部残り、 6 号濠と呼ばれています。築城当時の堀面積は約 25 万 m²、現在残っている面積は約 4 万 m² で、いずれも大堀は含みません。堀の水面は、カメなどの生き物や、ハスやスイレン等の植物が繁殖しています。

一方で大堀は、肥前堀が埋め立てられたことで水が循環しにくくなり、水質や環境の悪化が目立つようになりました。そのため、大堀の約半分を埋め立て、西側は住宅地として、東側は大濠公園として活用されています。

大濠公園は、総面積約 39 万 8 千 m² のうち池が約 22 万 6 千 m² を占めています。また、公園内にはボートハウス周辺にボート区域が、中之島及び池の外周の一部に魚釣り許可区域が設けられており、ボートや釣りといったレジャーを楽しむ人の姿が見られます。



図：福岡御城下絵図（元禄 12 年（1699））



図：両公園の水辺



写真① 舞鶴橋から



写真② 観月橋と柳島



写真③ 松島から北西方向



写真④ 松島から南東方向



写真⑤ 池と柳島、松島



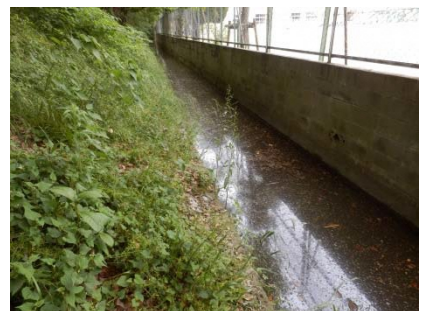
写真⑥ 5号濠



写真⑦ 6号濠



写真⑧ 1号濠



写真⑨ 南辺の水路

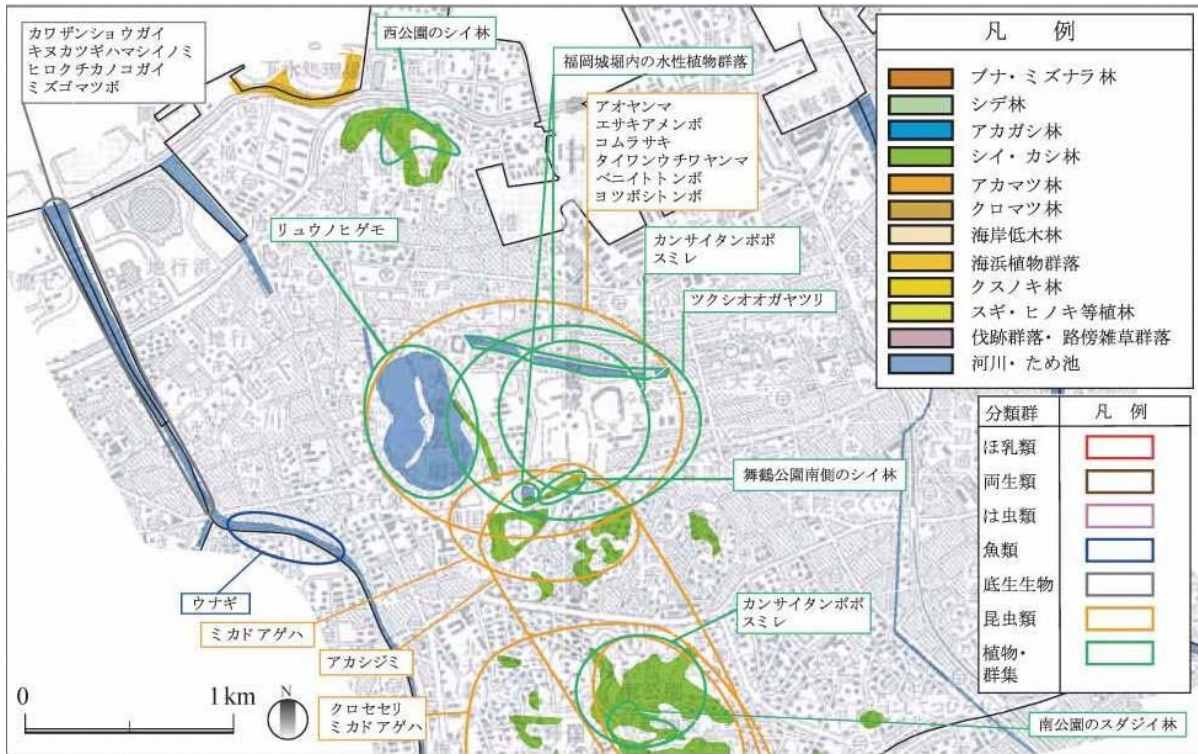
(6) 生物

多様な生物によって成り立っている生態系は、私たちに様々な利便をもたらしています。都心部の中で貴重な自然が残されている大濠公園・舞鶴公園では、貴重生物等を含む多数の生物が生息しています。ハチクマやアカハジロなど13種類の希少な鳥類のほか、冬の訪れとともに多くの渡り鳥を確認できます。

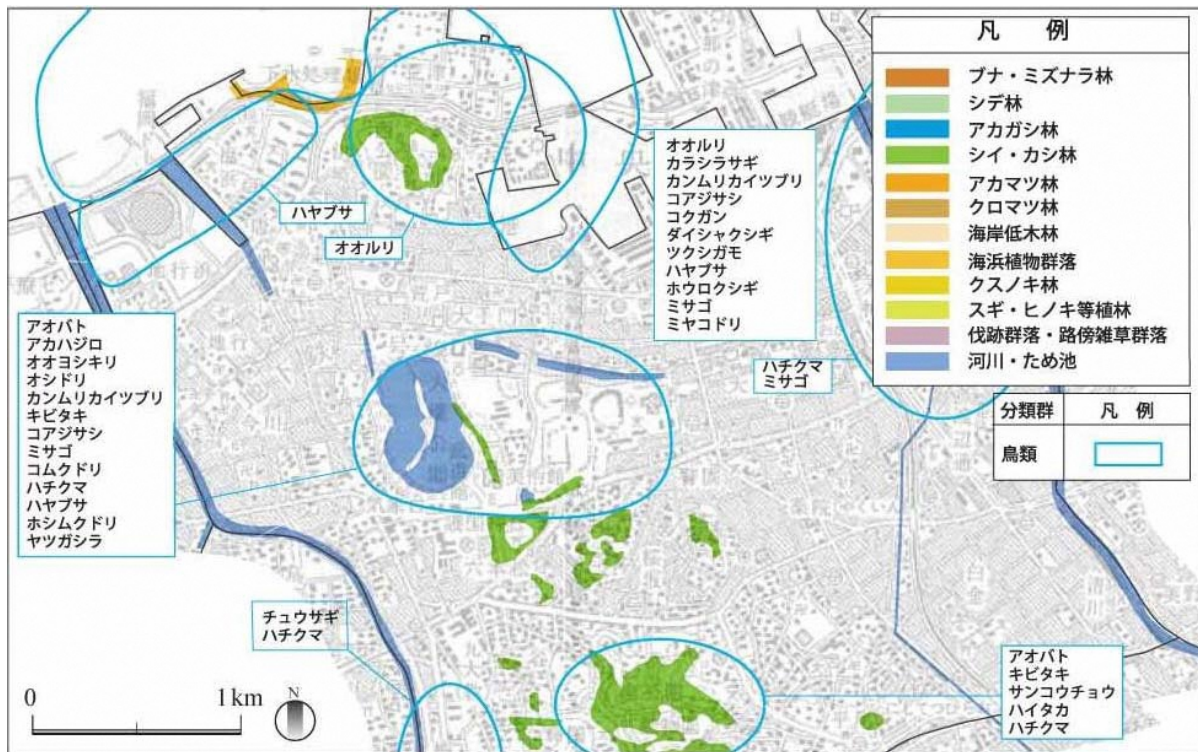
福岡城跡の堀内では、福岡県指定天然記念物であるツクシオオガヤツリ群落やハス、カンサイタンポポなどの植物に加え、数種類のトンボやアメンボなどの希少な昆虫類も確認されています。しかしながら、本来福岡城には植えられていなかったはずの外来種の植物がみられるほか、公園内の水辺に生息するミシシippアカミミガメ（通称ミドリガメ）などの外来生物による生態系への影響が懸念されています。

表：貴重生物等一覧（出典：福岡市環境配慮指針（改訂版），福岡県RDB）

区分	種名	目名・科名	カテゴリー		
			環境省RDB (第4次)	福岡県RDB	福岡市環境 配慮指針
植物 群落	舞鶴公園南側のシイ林		—	—	良好なもの
	城堀内の水性植物群落		—	カテゴリーII	—
植物	カンサイタンポポ	キク科	—	—	身近な減少種
	スマレ	スマレ科	—	—	身近な減少種
	ツクシオオガヤツリ	カヤツリグサ科	絶滅危惧IB類(EN)	絶滅危惧IB類	—
	リュウノヒゲモ	ヒルムシロ科	準絶滅危惧(NT)	絶滅危惧IB類	—
	アオヤンマ	トンボ目ヤンマ科	準絶滅危惧(NT)	情報不足	特定昆虫(B)
昆虫 類	エサキアメンボ	カメムシ目アメンボ科	準絶滅危惧(NT)	絶滅危惧II類	—
	コムラサキ	チョウ目タテハチョウ科	—	絶滅危惧II類	蝶RDB貴重種
	タイワンウチワヤンマ	トンボ目サナエトンボ科	—	—	特定昆虫(C)
	ベニイトトンボ	トンボ目イトトンボ科	準絶滅危惧(NT)	—	—
	ヨツボシトンボ	トンボ目トンボ科	—	—	特定昆虫(C,G)
	アオバト	ハト目ハト科	—	—	数の少ない種
鳥類	アカハジロ	カモ目カモ科	情報不足(DD)	—	—
	オオヨシキリ	スズメ目ウグイス科	—	準絶滅危惧	—
	オシドリ	カモ目カモ科	情報不足(DD)	準絶滅危惧	—
	カンムリカイツブリ	カイツブリ目カイツブリ科	—	準絶滅危惧	—
	キビタキ	スズメ目ヒタキ科	—	—	身近な減少種
	コアジサシ	チドリ目カモメ科	絶滅危惧II類(VU)	絶滅危惧II類	—
	コムクドリ	スズメ目ムクドリ科	—	—	数の少ない種
	ハチクマ	タカ目タカ科	準絶滅危惧(NT)	準絶滅危惧	—
	ハヤブサ	タカ目ハヤブサ科	絶滅危惧II類(VU)	絶滅危惧II類	—
	ホシムクドリ	スズメ目ムクドリ科	—	—	数の少ない種
	ミサゴ	タカ目タカ科	準絶滅危惧(NT)	—	—
	ヤツガシラ	ブッポウソウ目ヤツガシラ科	—	—	数の少ない種



[ほ乳類、両生類、は虫類、魚類、底生生物、昆虫類、植物]



[鳥類]

図：貴重生物等確認地図（出典：福岡市環境配慮指針（改訂版））

(7) 景観

大濠公園・舞鶴公園は都心部の中で貴重な水と緑を有していることに加え、鴻臚館跡や福岡城跡などをはじめとした史跡や、福岡市美術館、能楽堂、日本庭園などの芸術文化施設、平和台陸上競技場、球技場、野球場などの運動施設等、様々な要素によって構成された多様な景観を有しています。



図：両公園の景観を構成する主要要素

①大濠公園

大濠公園では、福岡城の堀としての地形を活かしてつくられた広大な水面、それを囲う外周の緑、芸術文化施設、また、周回園路でのジョギングなどの利用者の活動が代表的な景観となっています。



写真① 広大な水面



写真② 福岡市美術館



写真③ ジョギングを楽しむ利用者

②舞鶴公園

舞鶴公園では、緑や四季の花々、広場などの都市公園としての要素と、福岡城跡の石垣や櫓、鴻臚館跡などの文化財としての要素、舞鶴中学校跡地や城内住宅、福岡高等裁判所跡地などの非史跡施設の要素が絡み合った複雑な組み合わせによって形作られています。



写真④ サクラ園



写真⑤ 下之橋御門、
(伝) 潮見櫓



写真⑥ 福岡高等裁判所

③両公園境界部

大濠公園と舞鶴公園の境界部は、福岡城跡の土塁によって区切られており、土塁による高低差や土塁上の樹木などにより両公園間の景観的な一体感が遮られています。公園区域が隣接しているにも関わらず、それぞれの公園で行われている活動の様子をお互いに感じとりにくい状況です。



写真⑦ 大濠公園から
舞鶴公園への視線



写真⑧ 両公園間の主園路



写真⑨ 舞鶴公園三ノ丸広場
から大濠公園への視線

2-3. 社会的特性

(1) 法規制

両公園の用途地域は、第一種・第二種住居地域となっています。また、両公園の北側と東側は商業地域で、業務ビルやマンションが林立しており、西側と南側が第一種・第二種住居地域で、マンションや一戸建てが建ち並んでいます。

また、両公園全域が福岡城址風致地区に指定されており、周辺の風致地区などとともに風致が維持され、商業地域や住居地域に囲まれた中で緑のオアシス空間を形成しています。

さらには、歴史資源を活かしたよりきめ細やかな景観誘導を図ることを目的に福岡市都市景観条例が改正されており、今後、両公園周辺の景観誘導が促進されます。

両公園の法的制限としては、都市公園法、文化財保護法のほか、都市計画法及び福岡市風致地区内建築等規制条例、第二種 15m高度地区などが適用されています。

①福岡城址風致地区（昭和 10 年 2 月 20 日都市計画決定、107.2ha）

<主な規制内容>

- ・建築物高さ：15m以下
- ・建築物外壁後退：道路 2 m以上、隣地 1 m以上
- ・建ぺい率：40%以下
- ・みどり率：30%以上 など

②国史跡福岡城跡（昭和 32 年 8 月 29 日指定、昭和 57 年 10 月 14 日追加指定、48.0ha）

国史跡鴻臚館跡（平成 16 年 9 月 30 日指定、4.8ha）

<主な留意事項>

- ・遺構や建造物については保存を前提とし、周囲の景観に配慮する。
- ・天守台・本丸・二ノ丸は、第一義的に保存を図り、現状変更の際は、地上・地下遺構の保護を優先し、周囲への景観を重視する。
- ・天守台は地下に影響を及ぼす行為は原則認められない。
- ・三ノ丸は、地下遺構や景観の保全に留意しながら、都心部の大規模公園として市民が憩う空間の充実を図る。

（参考）文化財保護法

史跡指定地内において、各種の現状変更や保存に影響する行為に関しては、文化財保護法第 125 条、第 168 条、および同施行令第 5 条の規定に基づいた適切な管理を行うこととなっています。

③福岡市都市景観条例（平成 28 年 10 月 1 日に改正条例施行）

<改正の概要>

歴史資源等の周辺において、歴史資源を活かしたよりきめ細やかな景観誘導を図ることを目的に、景観計画に新たに「歴史・伝統ゾーン」を位置づけ、当該ゾーンの届出対象規模を見直すため、福岡市景観条例を改正。

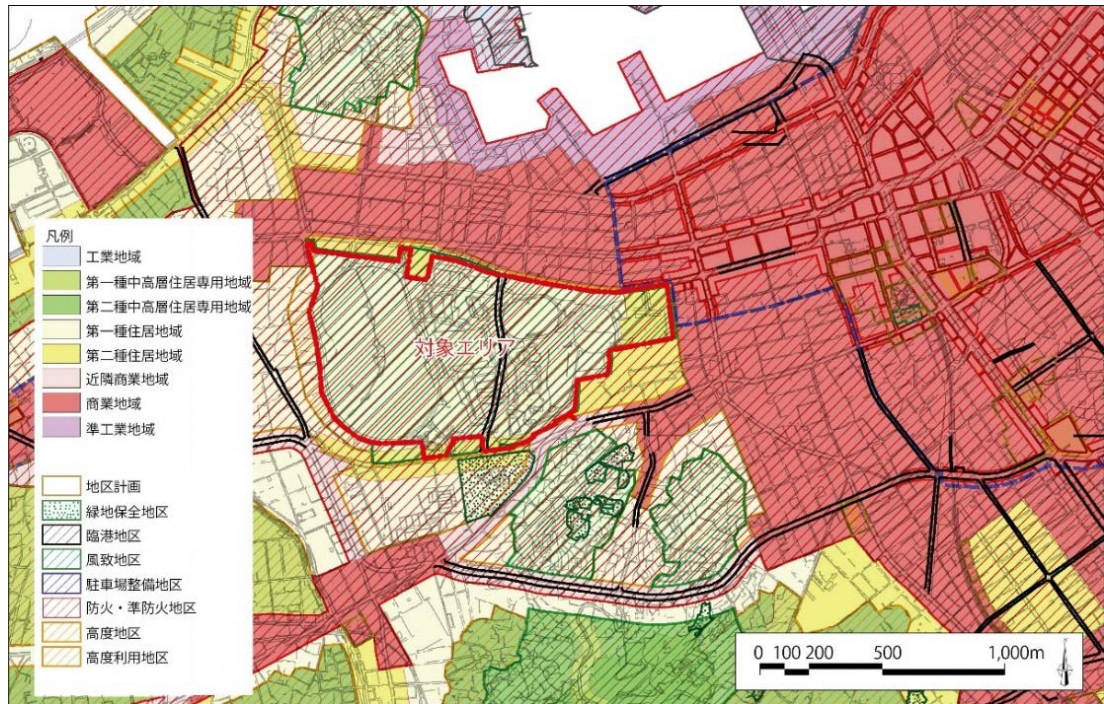
歴史・伝統ゾーン：管崎宮地区、住吉神社地区、御供所地区、舞鶴公園・大濠公園地区、姪浜（旧唐津街道）地区

<届出対象規模>

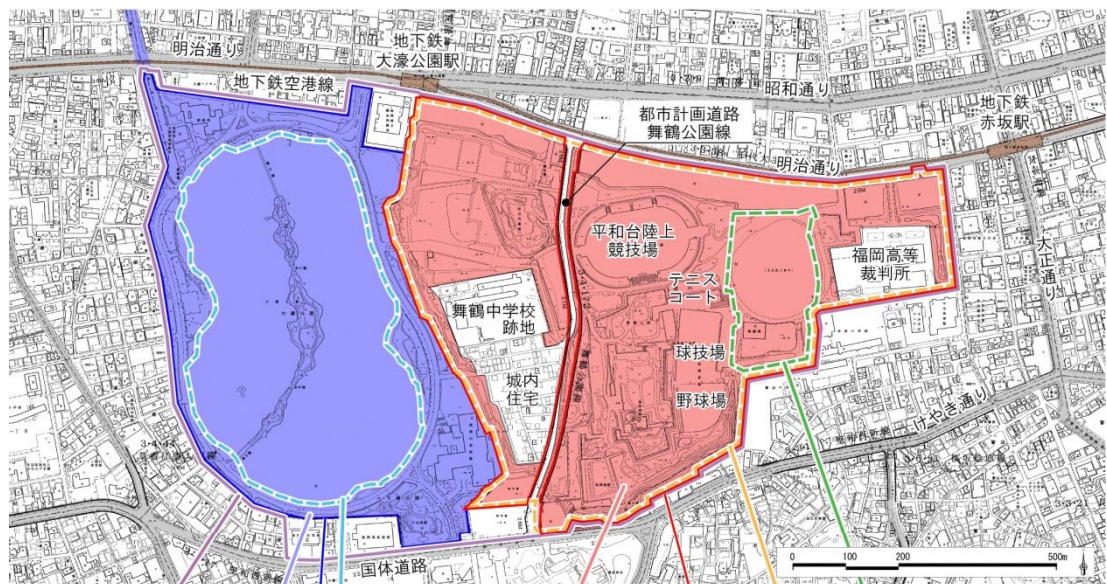
高さが 15m を超え、又は延べ面積が 1,500 m² を超える建築物の建築等

<行為の制限>

- ・規模・配置：歴史資源や周辺のまちなみに配慮した高さ・規模。
- ・形態・意匠：歴史資源や周辺のまちなみと調和。
- ・外構：緑化には在来種の樹木等を用い、歴史資源やその周辺のまちなみに調和。
- ・夜間景観：歴史資源等に配慮した控えめな照明計画。
- ・屋外広告物：屋外広告物等の掲出は必要最小限とし、その位置、形態や色彩については歴史資源等との調和に努める。



図：両公園とその周辺の用途地域



風致地区

名称：福岡城址風致地区
面積：107.2ha
指定日：昭和10年2月20日

大濠公園

管理者：福岡県
公園種別：総合公園
公園面積：398,441㎡ (39.8ha)
開園年度：昭和4年
都市計画決定：昭和31年10月16日 [当初] (36.4ha)

国登録記念物大濠公園

指定日：平成19年2月6日
指定面積：22.6ha

舞鶴公園

管理者：福岡市
公園種別：総合公園
公園面積：393,233㎡ (39.3ha)
開園年度：昭和23年
都市計画決定：昭和23年11月29日 [当初] (46.9ha)
平成26年9月29日 [追加]

国指定史跡福岡城跡

指定日：昭和32年8月29日 [当初]
昭和57年10月14日 [追加]
指定面積：480,424.9㎡ (48.0ha)
築城年：慶長12年 (1607)
築城主：黒田長政

国指定史跡鴻臚館跡

指定日：平成16年9月30日
指定面積：48,027㎡ (4.8ha)
築造年代：7世紀後半
役割：出入国管理, 迎賓, 交易, 防衛

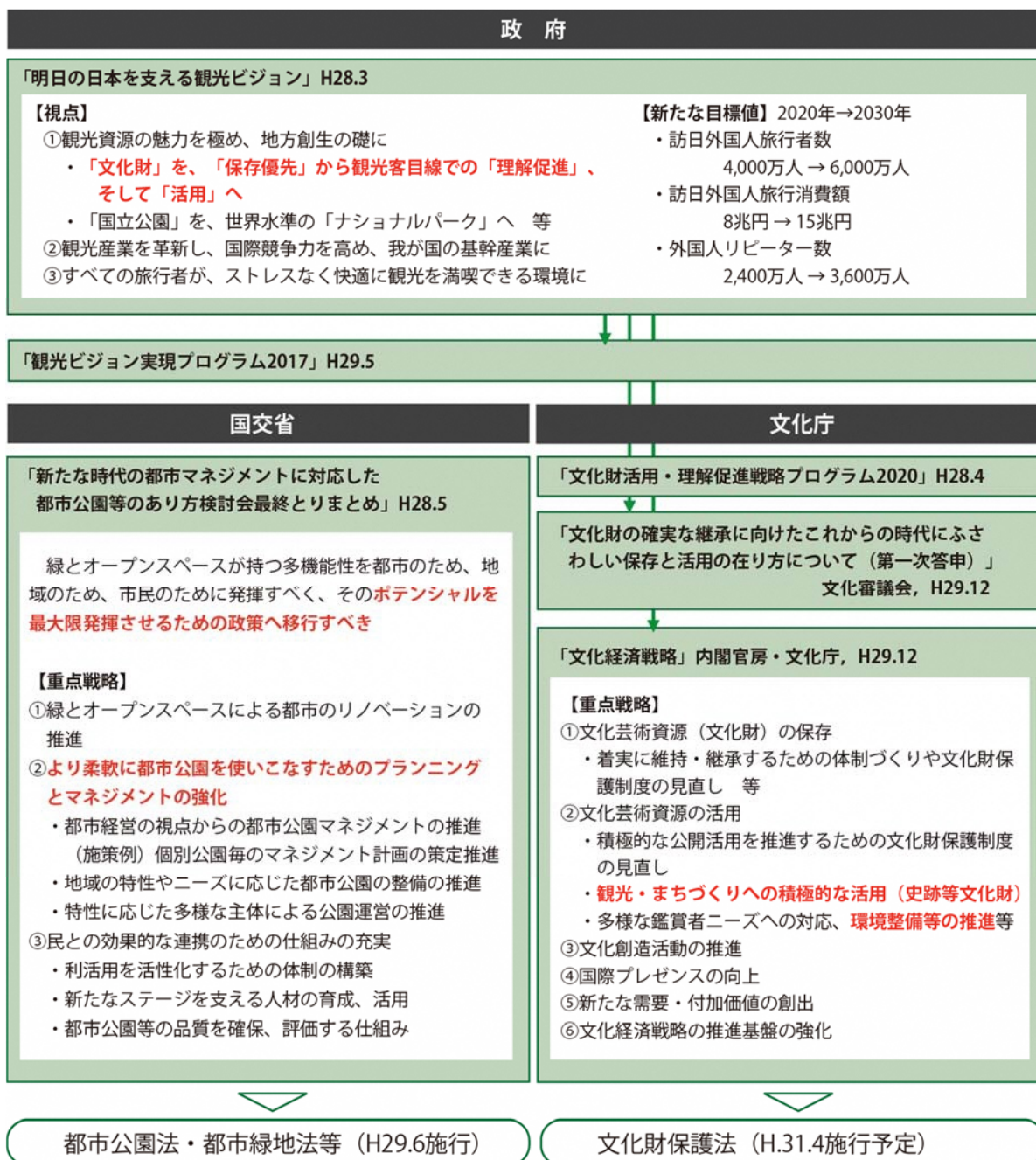
図：両公園にかかる法規制

■法律の改正

平成 28 年 3 月、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に『文化財』を、保存優先から観光客目線での『理解促進』、そして『活用』へ」という方針が政府により示されました。

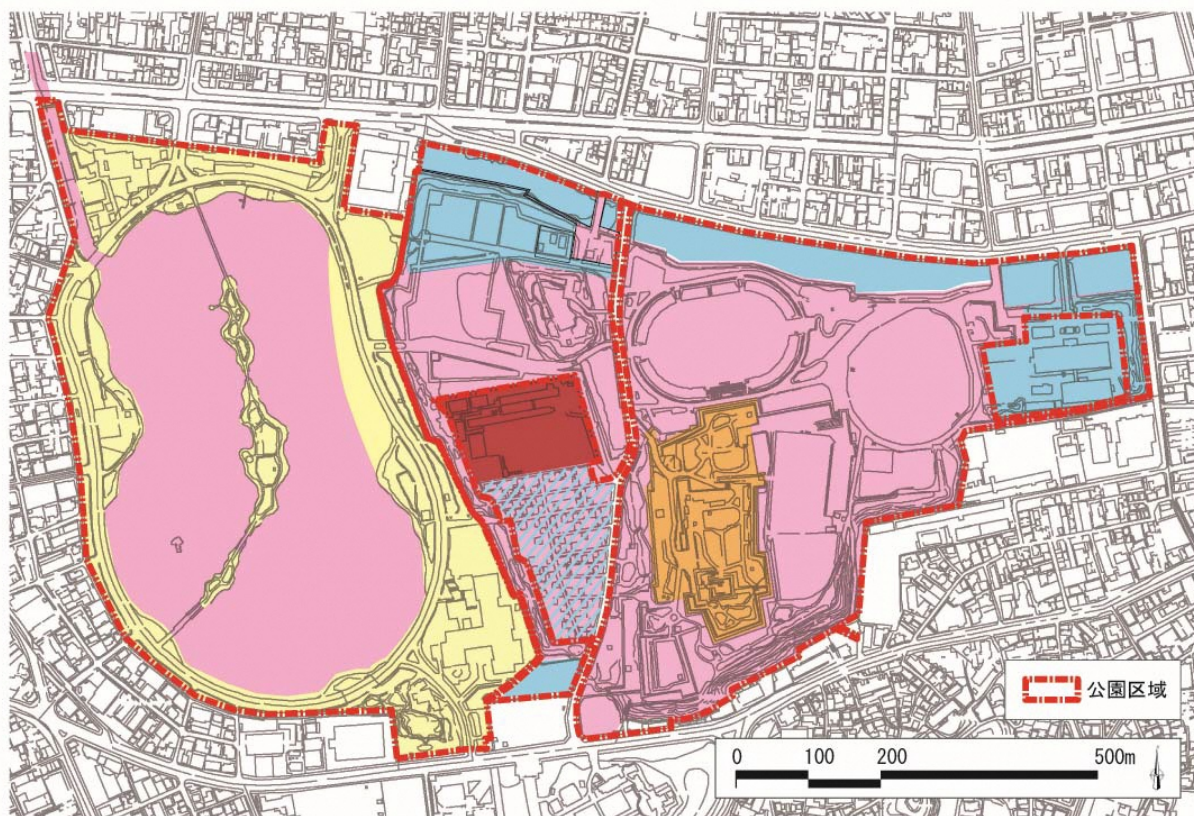
これを受け、文化庁では「文化財をまちづくりに活かしつつ、その継承に取り組むため、文化財の計画的な保存・活用の推進を図ること」を趣旨とした、文化財保護法の改正が予定されています。（平成 31 年 4 月施行予定）






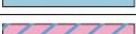
また国土交通省では、緑とオープンスペースが持つ多機能性を発揮すべく、都市のリノベーションに貢献し、より柔軟に公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントの強化を行い、民との連携を加速させることを重視し、平成 29 年 6 月には「Park-PFI 制度」や公園の活性化に関する協議会の設置等を含む都市公園法の改正が行われました。



(2) 土地の権原

両公園周辺の土地所有状況については、下図に示すとおりで、財務省、福岡県、福岡市がそれぞれ所有しています。



記号	所有者	都市公園として現在有する 土地使用権原	今後都市公園としていく ために必要となる権原
	福岡県所有	所有権	—
	財務省所有	法に基づく無償借地権※1	—
		—	所有権あるいは借地権
	福岡県・福岡市共有	所有権	—
	福岡市所有	所有権	—
	福岡市・財務省混在地	—	所有権

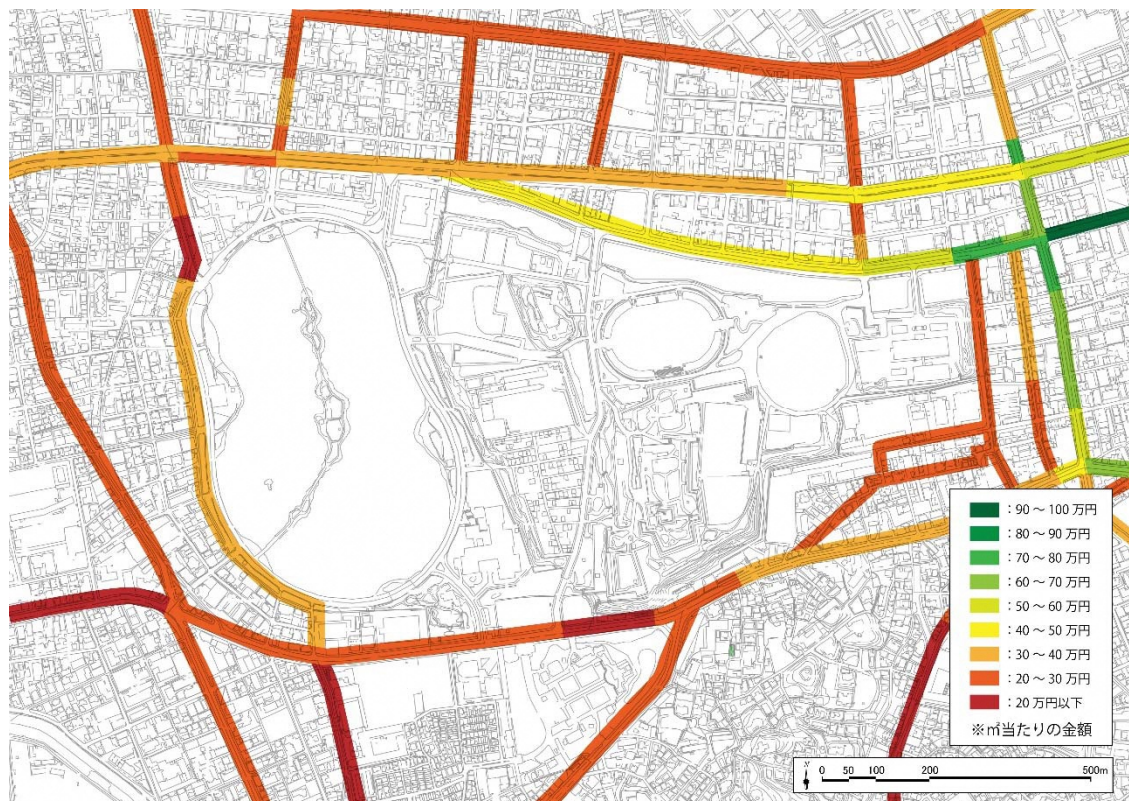
※1…都市公園法附則9項、国有財産法第22条第1項1号に基づく無償借地権
現在高等裁判所跡については事業中であり、事業者のURが所有(事業完了後は福岡市所有の予定)

図：両公園の土地所有状況

(3) 周辺の地価

大濠公園は、福岡城の外堀であった範囲を部分的に埋め立てて建設されました。建設に関わる工事費は埋め立てた範囲の西側を住宅地として払い下げることにより償還されています。この住宅地は現在、都心部の中でも緑に近い高級住宅地として利用されています。

ここでは両公園周辺の現在の地価について路線価をもとに整理します。舞鶴公園の東側、より都心の中心部に近い範囲が高価となっている他、両公園に接道する個所では、明治通り沿いと西側の住宅地沿いの路線価が高価になっています。

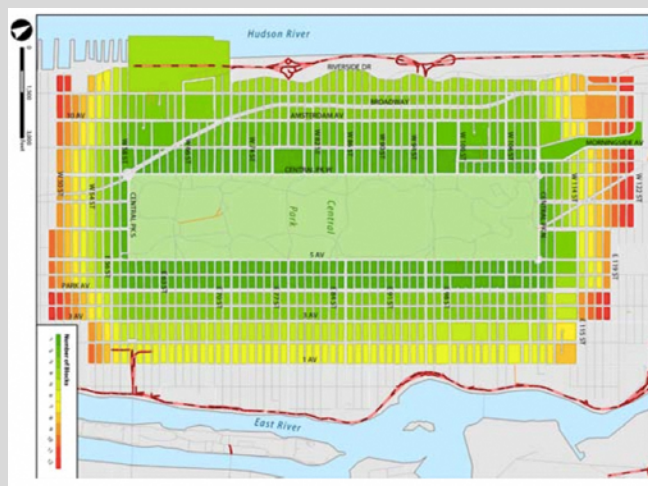


図：周辺の地価図（出典：「全国地価マップ」をもとに作成）

〈参考〉ニューヨーク市のセントラルパーク周辺の地価

ニューヨーク市では、セントラルパークに近いほど地価が高く（右図の緑が濃いほど地価が高い）公園の沿道エリアでは、マンハッタン島の全体平均の 2.12 倍となっています。

このような地価の向上は、セントラルパークがあることによって付加された価値の一つだと考えられています。



(4) 周辺地域のまちづくりの動き

大濠公園・舞鶴公園の周辺地域では、建物の更新時期等を捉えてまちづくりの取組みが進められており、今後、両公園との機能連携や回遊性の向上などが期待されます。

①都市開発に関する動き

【「天神ビッグバン」プロジェクト】

福岡市では平成 27 年から、国家戦略特区をはじめとする誘導策などにより、天神地区において耐震性の高い先進的なビルへの建替えを推進し、人・モノ・コトが交流する新たな空間づくりを行うとともに、過度に自動車に依存しない、歩いて出かけたくなるまちを目指しています。

■旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性

旧大名小学校跡地は、天神地区に隣接し、大濠公園・舞鶴公園地区をつなぐ「天神ビッグバン」の西のゲートとして、都心部の機能強化と魅力づくりを図るうえで重要な役割を担う場所とされています。平成 28 年 3 月策定の「旧大名小学校跡地まちづくり構想」、平成 29 年 9 月策定の「旧大名小学校跡地活用プラン」を踏まえ、事業者公募により優先交渉権者を決定し、平成 30 年 9 月に事業契約を締結しており、魅力的な場となるよう取り組んでいます。

【ウォーターフロント地区再整備事業】

福岡市では、ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）において、福岡都心部の国際競争力強化による九州・西日本の発展に貢献、及び MICE やクルーズなどの需要増加に対する都市機能の供給力向上、海辺を活かした賑わいと憩いの空間形成を目指し、再整備を進めています。

現在、平成 28 年 3 月に策定された「ウォーターフロント地区再整備構想」に基づき、「MICE」、「クルーズ」、「賑わい」が融合した一体的なまちづくりを目指しています。

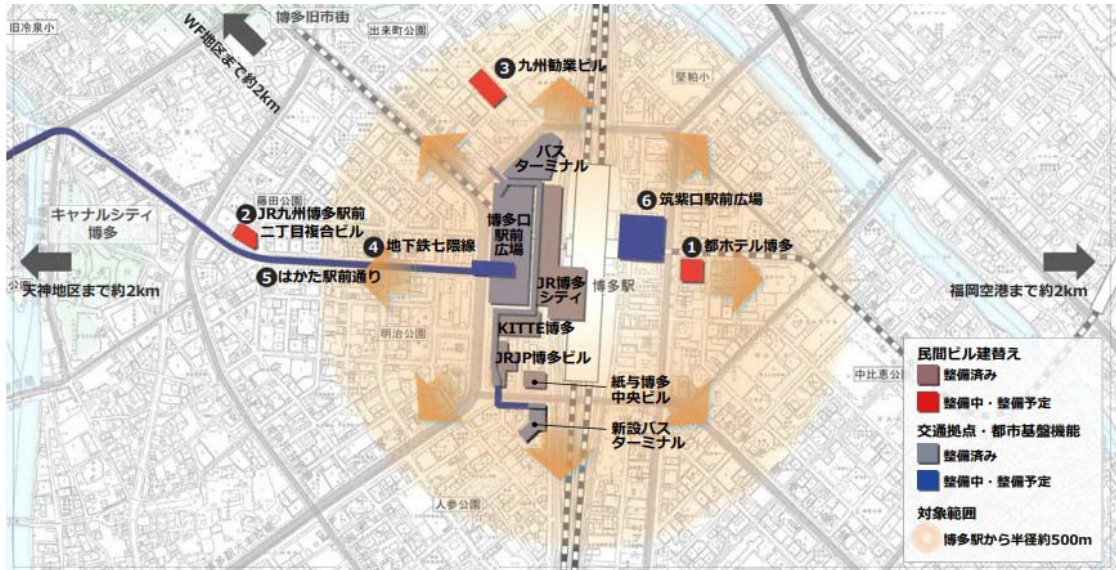


図：将来の土地利用方針図
(出典：『ウォーターフロント地区再整備構想』)

【「博多コネクティッド」プロジェクト】

福岡市では、多くの人々が訪れる九州の陸の玄関口である博多駅の活力と賑わいを周辺につなげていくために、「博多コネクティッド」プロジェクトに平成31年1月から取り組んでいます。

地下鉄七隈線延伸やはかた駅前通り再整備など、交通基盤の拡充とあわせ、容積率などの規制緩和により、耐震性の高い先進的なビルへの建替えや歩行者ネットワークを拡大するとともに、歴史ある博多旧市街との回遊性を高めることで、都市機能の向上を図っていくこととしています。



対象範囲と主なプロジェクト（福岡市HPより）

【九州大学六本松跡地のまちづくり】

緑豊かでゆとりある空間づくりと、地域拠点にふさわしい多様な都市機能の誘導を図るため、「六本松キャンパス跡地利用計画（2007年（平成19年）5月策定）」や跡地整備のルールとなる「まちづくりガイドライン（2011年（平成23年）9月UR都市機構策定）」を踏まえ、まちの形成に向けて、具体的なまちづくりが進められています。

■まちの将来像

『青陵の街』人がいきいきと交流し理性を育む、四季を感じる、賑わいと良心がふれあう街



福岡市消防局撮影

図：まちづくりガイドライン（UR策定） 写真：跡地の航空写真（2018年（平成30年）6月撮影）

②みどり・公園の再整備に関する動き

【天神中央公園西中洲エリア再整備事業】

天神中央公園西中洲エリアは、那珂川の左岸に接し、清流公園、水上公園、アクロス福岡に近接するなど、福岡都心部でも水と緑が豊かな場所に位置しています。また敷地内には、国指定重要文化財「旧福岡県公会堂貴賓館」が立地しています。

福岡県では、那珂川の水辺空間や貴賓館を活かし、天神と博多、西中洲をそれぞれ結ぶ滞在型の新たな交流拠点を創出することを目指し、多くの公園利用者が滞留できる飲食店の設置や、リバークルーズを楽しむ待合機能の充実とともに、水辺や緑が楽しめる明るい公園として整備することとしています。



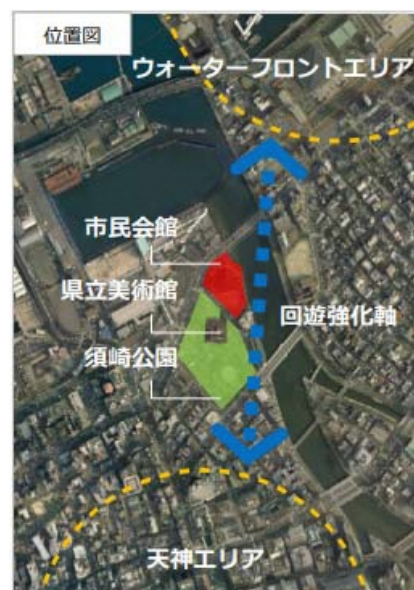
写真：貴賓館（福岡県HPより）

【須崎公園再整備事業】

福岡市では、須崎公園、市民会館ともに供用開始より 50 年以上が経過し、施設の老朽化などが進んでいることから、拠点文化施設整備の機を捉え、拠点文化施設と須崎公園のランドスケープが融合した一体的で魅力的な公共空間の創出を目指しています。

須崎公園再整備では、「より魅力的な公園へ」「より快適に過ごせる公園へ」「より地域や民間と連携する公園へ」の3つの視点より導き出した方針に基づき、ハード・ソフト両面から「都心のここちよい居場所づくり」の実現に向けて取り組んでいくこととしています。

今後、PFI 公募に向けた検討を進め、令和 5 年度に拠点施設開館と同時の一部開園、令和 7 年度に全面開園を予定しています。



須崎公園の位置図（福岡市HPより）

【福岡市動植物園再生事業】（平成 16 年 10 月～）

福岡市では平成 16 年 10 月から、老朽化が目立つ動物園を中心に、動物たちと人にやさしい動植物園へとエリア単位で段階的なリニューアルを 20 年計画で進めています。

平成 21～平成 25 年度には、アジア熱帯地方生息動物の飼育展示ゾーンの各施設が新たに整備され、平成 26～30 年度には、動物園エントランス部に新たなエントランス施設が完成しました。



動物園エントランス部（福岡市動物園HPより）

③回遊性の向上に関する動き

【博多旧市街プロジェクト】（平成 29 年 12 月～）

福岡市では、中世最大の貿易港湾都市であった都市の中心地域である博多部において、価値ある資源をストーリーとまちなみでつなぎ、市民や観光客に認知し楽しんでもらえる環境を整え、魅力を高めていく取り組みを行っています。

施策の2本柱として、「博多部の魅力をストーリーでつなぐ」「博多部の魅力をまちなみでつなぐ」が設定されており、施策の一部として、歴史資源の発掘とストーリーづくりや、歴史・文化に配慮した道づくりなどが進められています。



博多旧市街対象エリア（福岡市HPより）

(5) 交通アクセス

①公共交通（鉄道）

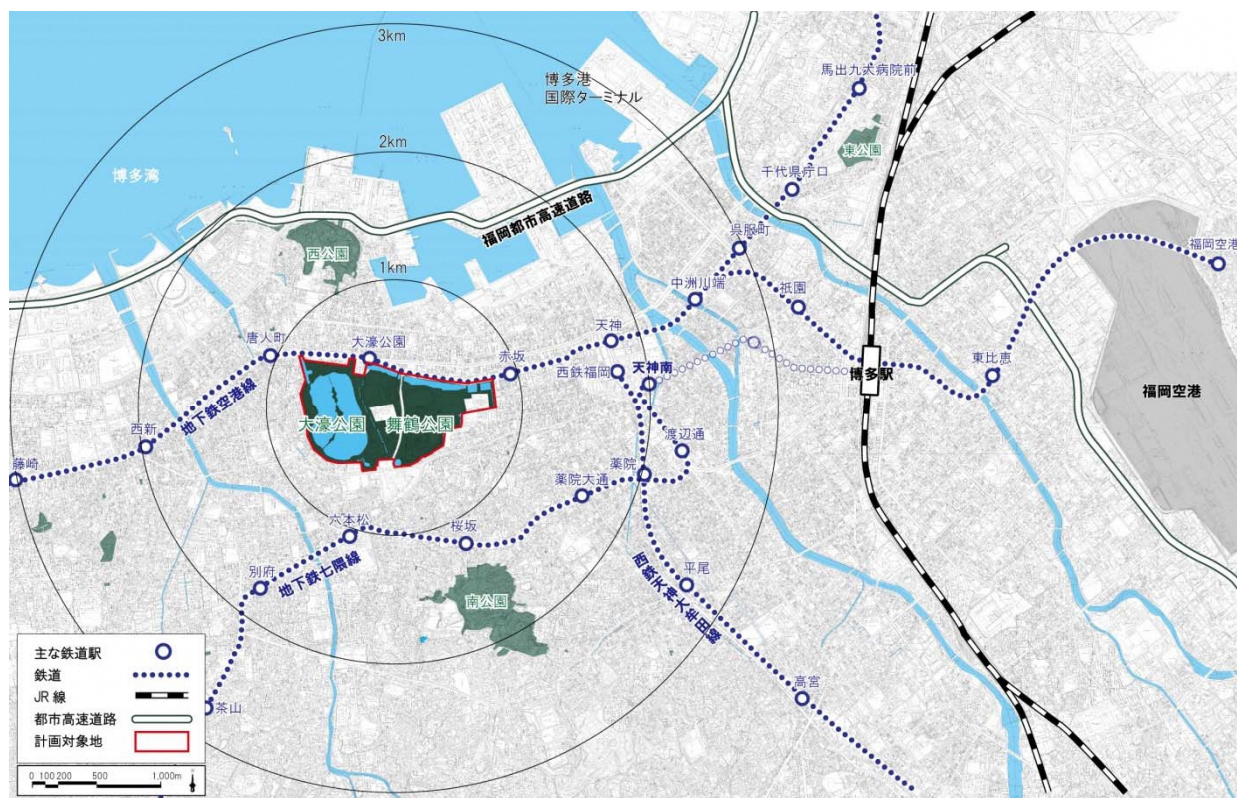
福岡市は、九州・西日本各地からアジア方面への空の玄関、海の玄関の役割を担っています。

陸路としては、九州縦貫自動車道や西九州自動車道、およびこれに接続する福岡都市高速道路、鉄道では博多駅を起点とする新幹線・JR在来線、天神を起点とする私鉄、地下鉄等が整備されています。空路では、天神・博多駅と地下鉄で直結する福岡空港からの国内線・国際線、海路では博多埠頭等を起点とする国内航路・国際航路が開かれています。

大濠公園・舞鶴公園は広域交通拠点でもある都心部に近接しており、公共交通機関を利用した場合、天神・博多駅からは10分以内、博多港・福岡空港からは30分前後と、非常に利便性が高い場所に位置しています。



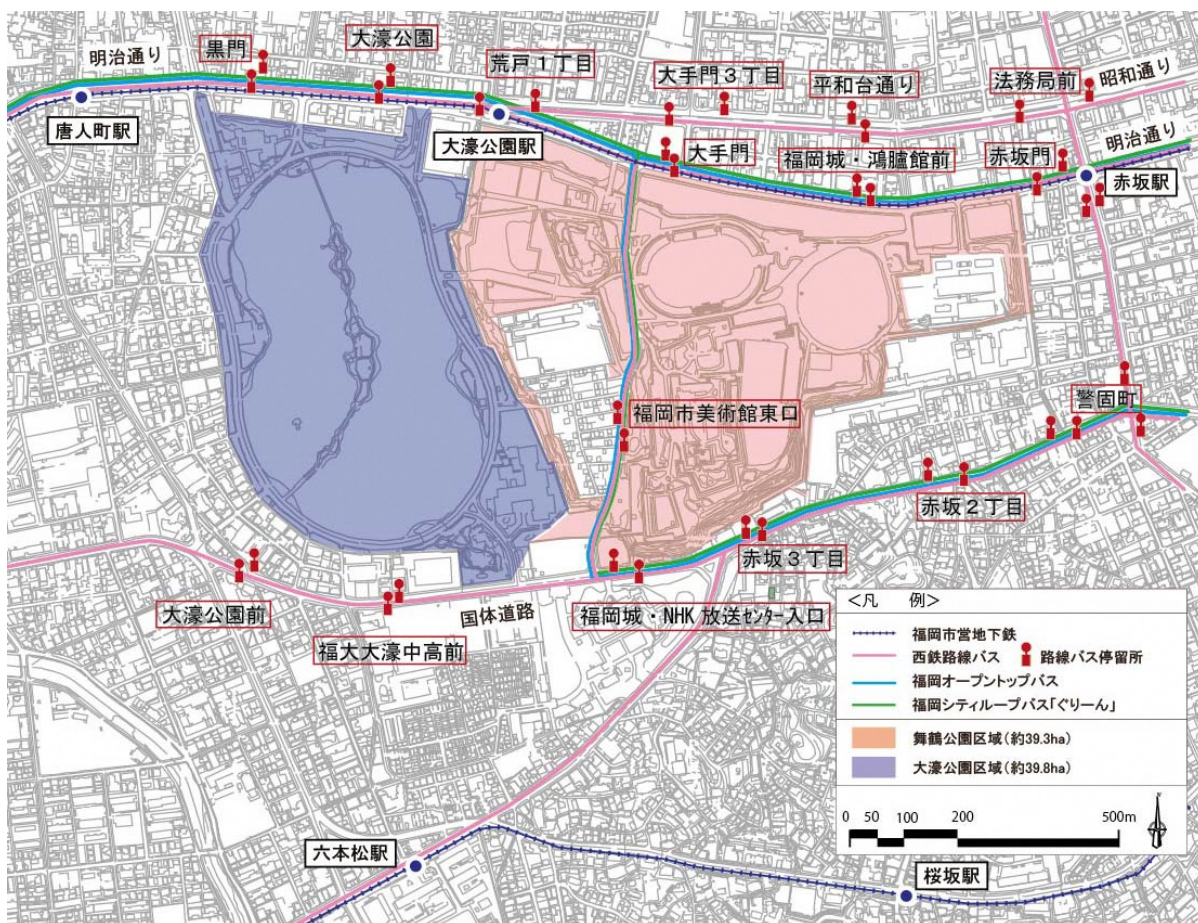
図：広域交通拠点からの所要時間



図：周辺地域の公共交通（鉄道）

②公共交通（バス）

大濠公園・舞鶴公園周辺は、主要な幹線道路である明治通りや国体道路に路線バスの停留所が複数設置され、アクセス性が高く、また、市内の観光バスのルートとしても設定されていることから、観光名所となるポテンシャルも有しています。



図：両公園周辺の公共交通（鉄道、バス）

③駐車場

近年アジアから福岡への観光客が増加していることから、大型観光バスの需要が増加し、福岡市内では大型バス用の駐車場が不足している状況です。

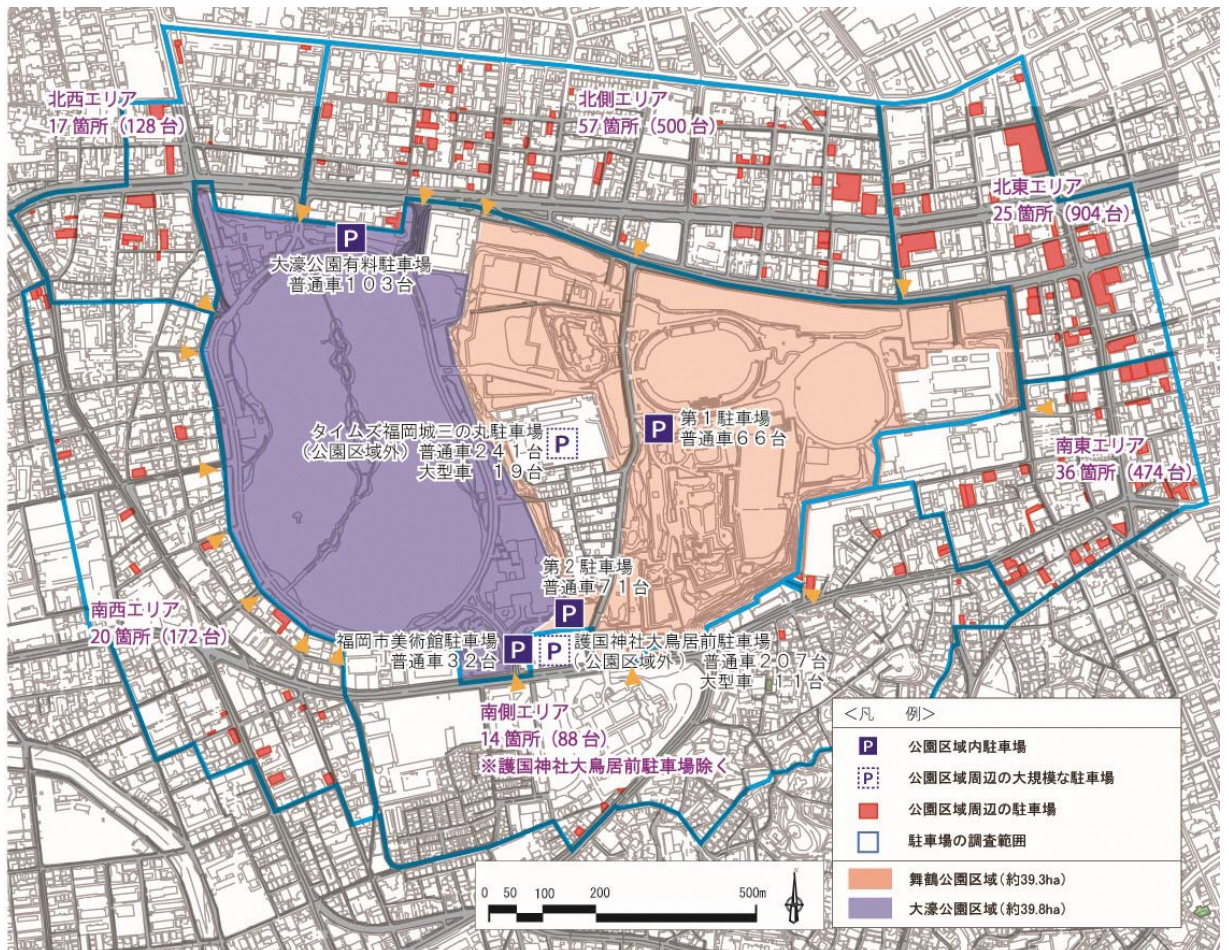
大濠公園には駐車場が2箇所、合計137台（普通車135台、大型バス2台）あります。一方、舞鶴公園には駐車場が2箇所、合計137台（普通車137台）となっています。

また、舞鶴中学校跡地の旧グラウンド部分は、暫定的に平成27年8月から駐車場として活用されており、普通車241台、大型バス19台の駐車が可能となっています。

その他、両公園周辺には、多くの時間貸駐車場があり、特に北側と東側に集中しています。

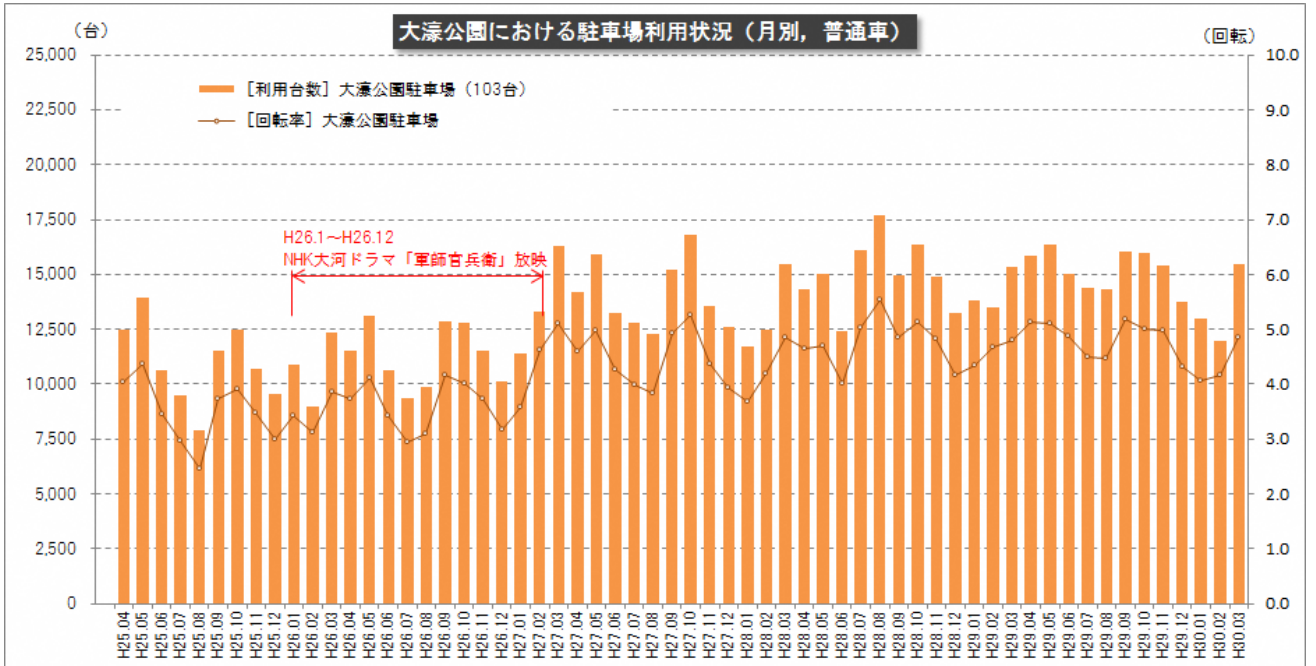


図：周辺地域の大型バス駐車場

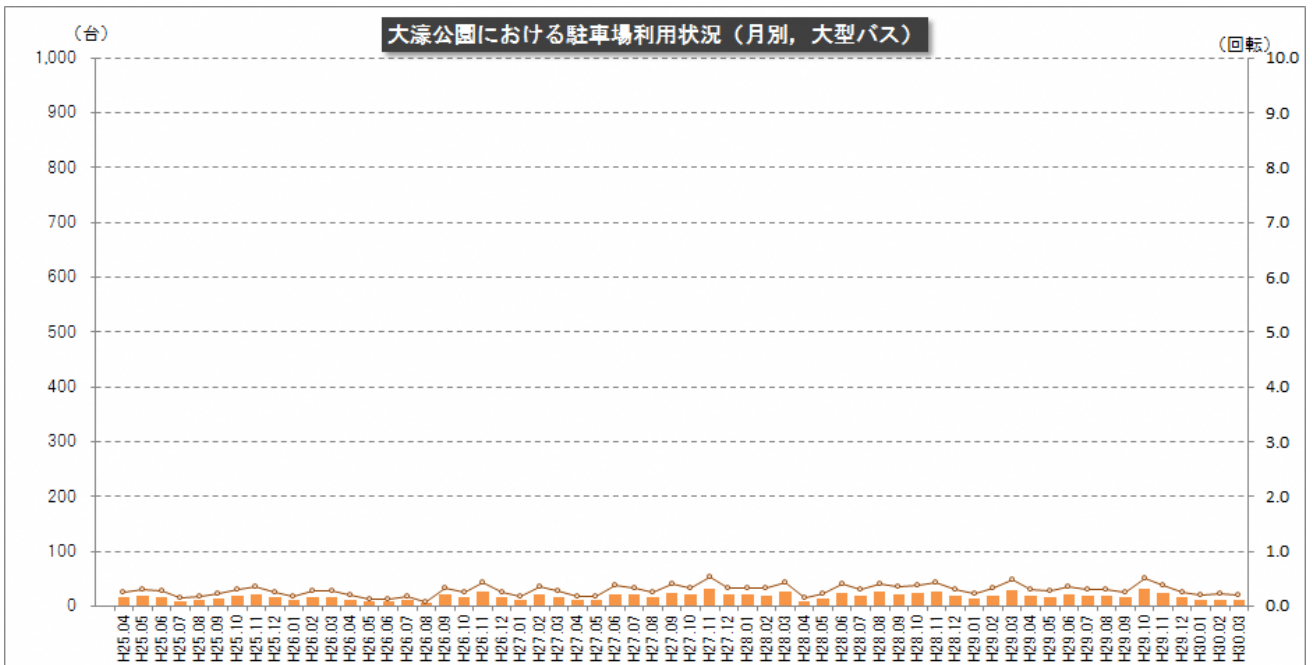


図：両公園周辺の時間貸駐車場

大濠公園における駐車場利用状況を見ると、一年を通して普通車の回転率が高くなっていますが一方で大型バスの回転率は1.0以下となっています。

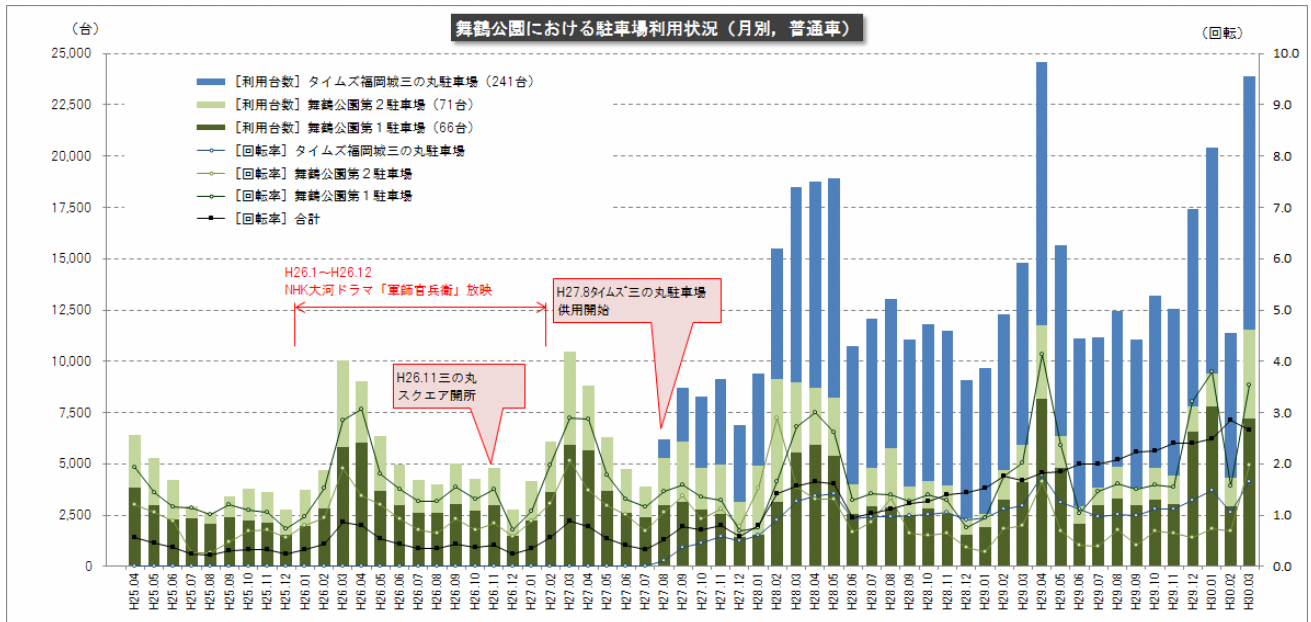


図：大濠公園における駐車場利用状況（普通車）

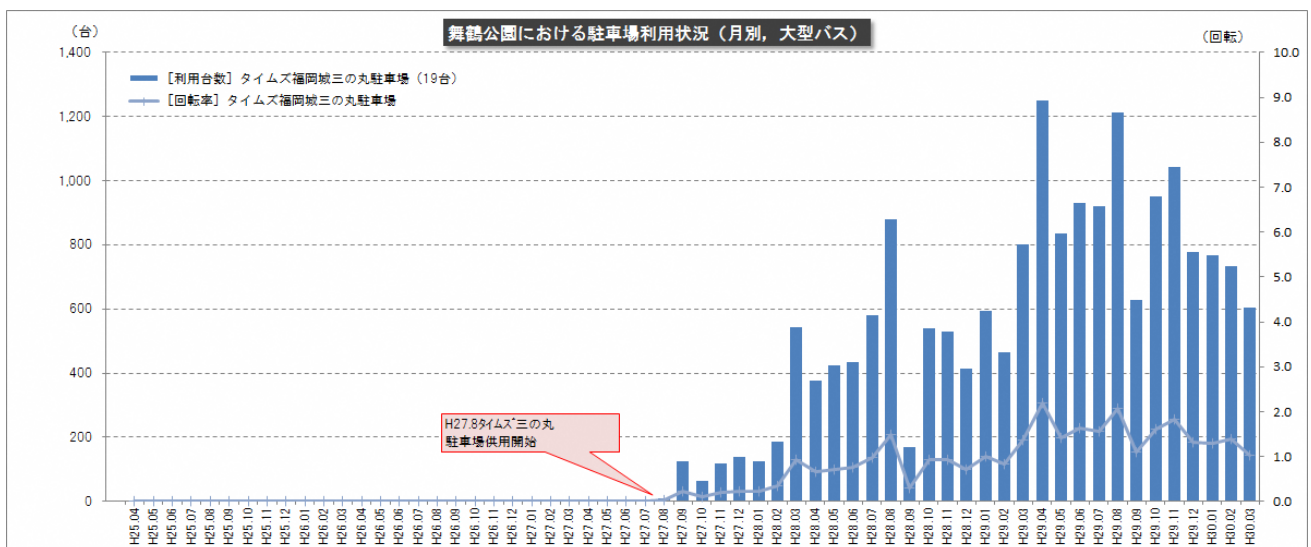


図：大濠公園における駐車場利用状況（大型バス）

舞鶴公園における駐車場利用状況を見ると、春の花見の時期に、利用台数が多くなっています。また、タイムズ三の丸駐車場は、供用開始後から特に利用台数が多く、回転率も高いことがわかります。大型バスについても花見の時期には利用台数が多く、回転率は1.0~3.0程度となっています。現状では大型バスの回転率は高くないものの、海外からのクルーズ船のピーク時には一時的な混雑が生じています。



図：舞鶴公園における駐車場利用状況（普通車）

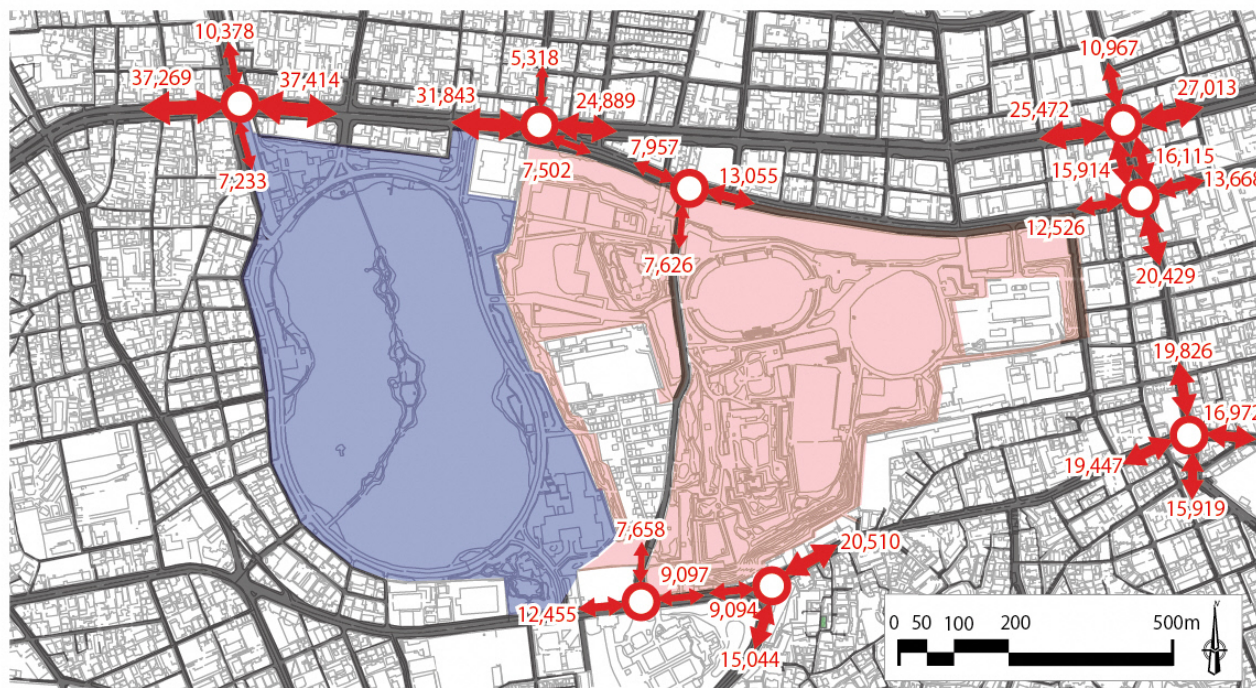


図：舞鶴公園における駐車場利用状況（大型バス）

(6) 周辺道路（交通量）

両公園周辺の自動車交通量は下図のとおりです。両公園北側の明治通りや昭和通り、南側の国体道路は、福岡市中心部を東西に貫く幹線道路となっており、多いところでは、12 時間交通量が 37,000 台を超える箇所も見られます。

また、舞鶴公園を南北に貫く、都市計画道路舞鶴公園線の 12 時間交通量は、大手門の南側で 7,626 台、護国神社方面の北側で 7,658 台となっており、明治通りと国体道路の南北を結ぶ道路として重要な役割を担っています。



図：両公園周辺の自動車交通量

※平成 24～26 年（平日 7：00～19：00）に行われた調査をもとに作成

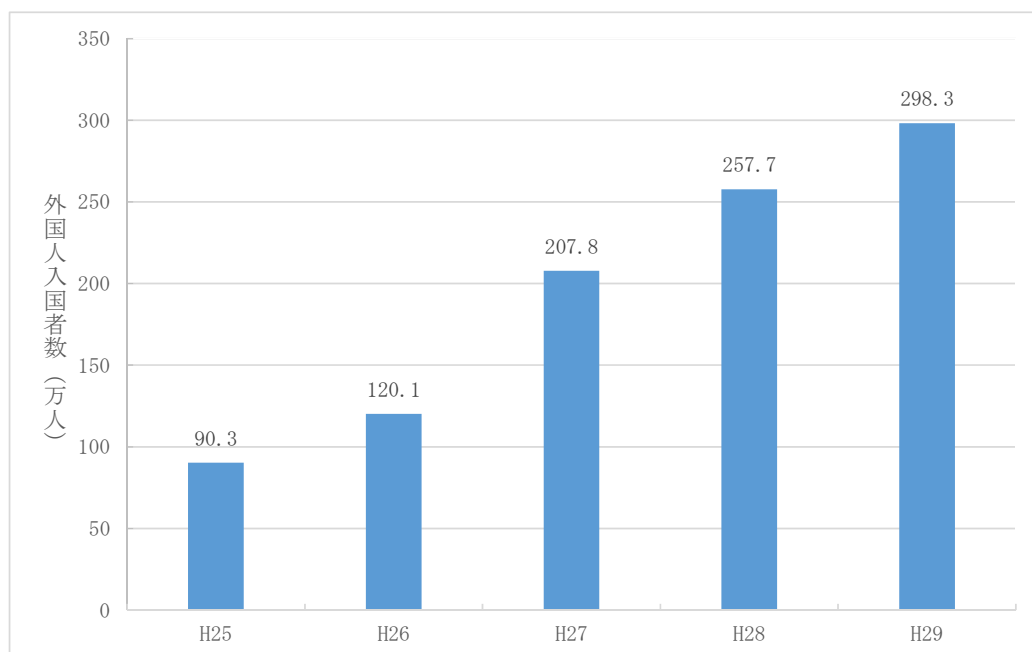
(7) 観光

①観光客の動向

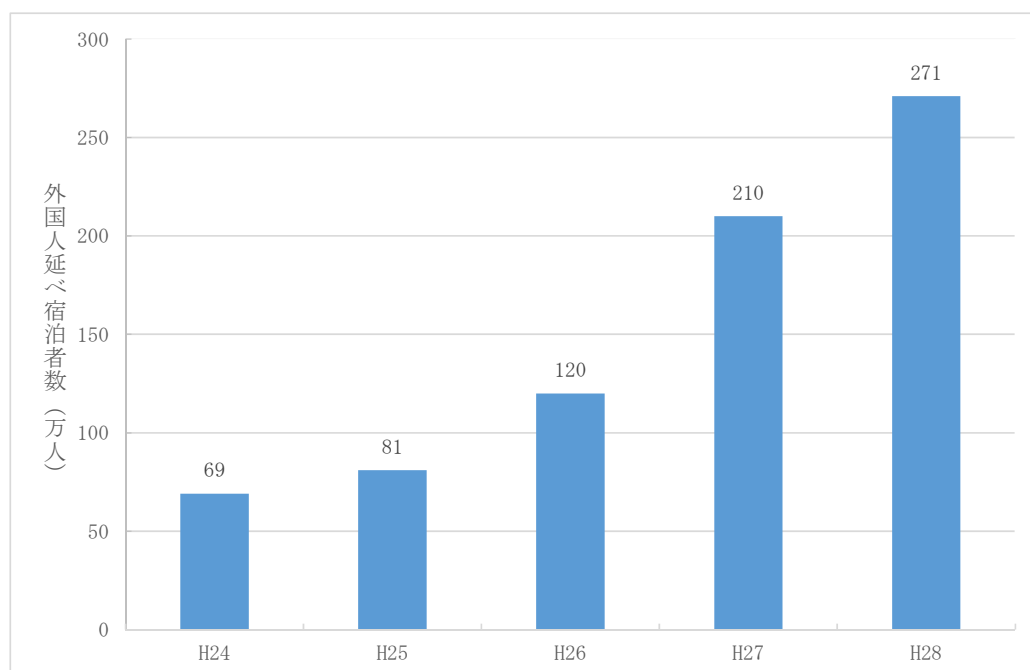
福岡市の観光統計によると、外国人入国者数は6年連続で過去最高を更新し、平成29年は約298万人と5年間で3.7倍となっています。平成28年の福岡市外国人述べ宿泊者数(推計)は約271万人であり、5年間で4.8倍となっています。

平成28年の入込観光客数(推計)は、2,000万人を突破し、5年連続で過去最高を更新しています。また、このうち宿泊客は、前年比7.5%増の727万人となりました。

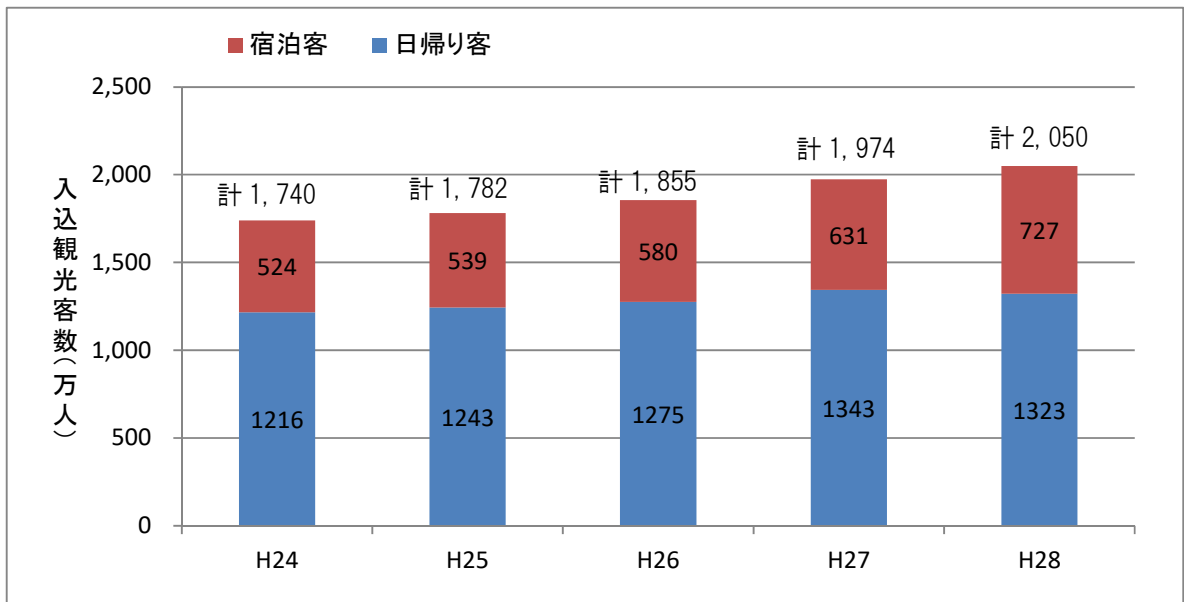
平成28年の観光消費額については、5年間で1.43倍の約4,534億円と推計されています。



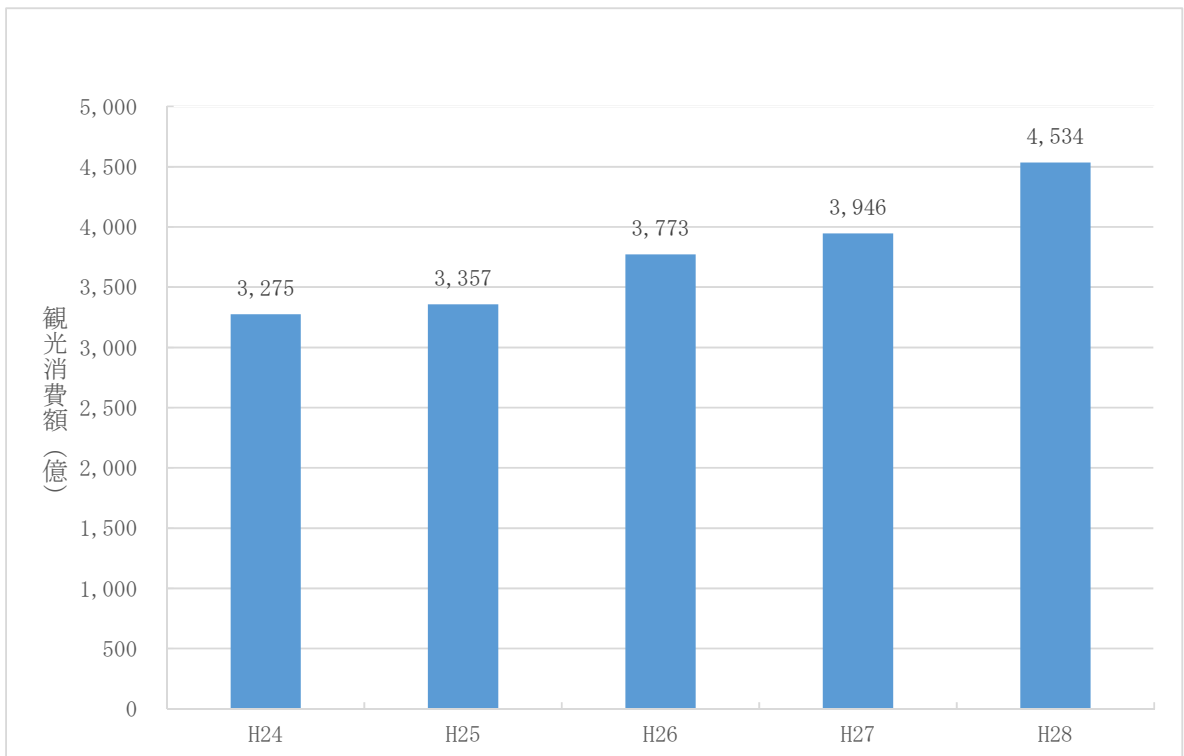
図：外国人入国者数の推移（出典：福岡市観光統計）



図：外国人延べ宿泊者数の推移（出典：福岡市観光統計）



図：日帰り・宿泊別入込観光客数（推計）の推移
（出典：福岡市観光統計）



図：観光消費額（推計）の推移（出典：福岡市観光統計）

平成 29 年の福岡空港・博多港からの外国人入国者数（実数）は、前年比 15.8%（約 41 万人）増の 298 万人となり、5 年間で 3.7 倍となりました。国・地域別では、韓国からの入国者が 50%以上（前年比 1.49 倍）と増加しています。

また、クルーズ船の寄港回数は、平成 29 年は岸壁延伸工事に伴う利用制限を一定期間実施しましたが、クルーズ船の寄港回数は、過去最高となった平成 28 年と同水準を維持しています。外国航路船舶乗降人員数は約 209 万人となり、乗船定員の少ない博多港発着クルーズが増加した一方で、乗船定員の多い超大型クルーズ船の寄港も増加したため、外国航路船舶乗降人員数は、過去最高となった平成 28 年と同水準を維持しています。

平成 30 年には、2 隻同時に着港できるようになり、更なる利用の増加が見込まれます。

表：博多港におけるクルーズ船寄港回数の推移（出典：福岡市港湾局資料）（単位：回）

区分	H25	H26	H27	H28	H29
外国航路	22	※99	※245	314	310
内国航路	16	16	14	14	16
計	38	115	※259	※328	※326

注記）表中の※印は、日本一の年。

②観光客の立ち寄り場所

九州新幹線鹿児島ルートとクルーズ船による寄港回数の増加などにより、九州における集客力はさらに高まっています。特に、天神・博多の二大商業地域には、九州だけでなくアジアからも多くの人が観光や買い物などに訪れています。

自然や歴史を身近に感じることのできる大濠公園・舞鶴公園一帯は、福岡市の魅力の一つとして、国内外から訪れた観光客の主な立ち寄り場所の1つとなっていますが、訪れる割合は非常に少ない状況です。



図：周辺地域における国内観光客の立ち寄り場所
(出典：福岡市観光客動態調査報告書(平成22年3月)をもとに編集)



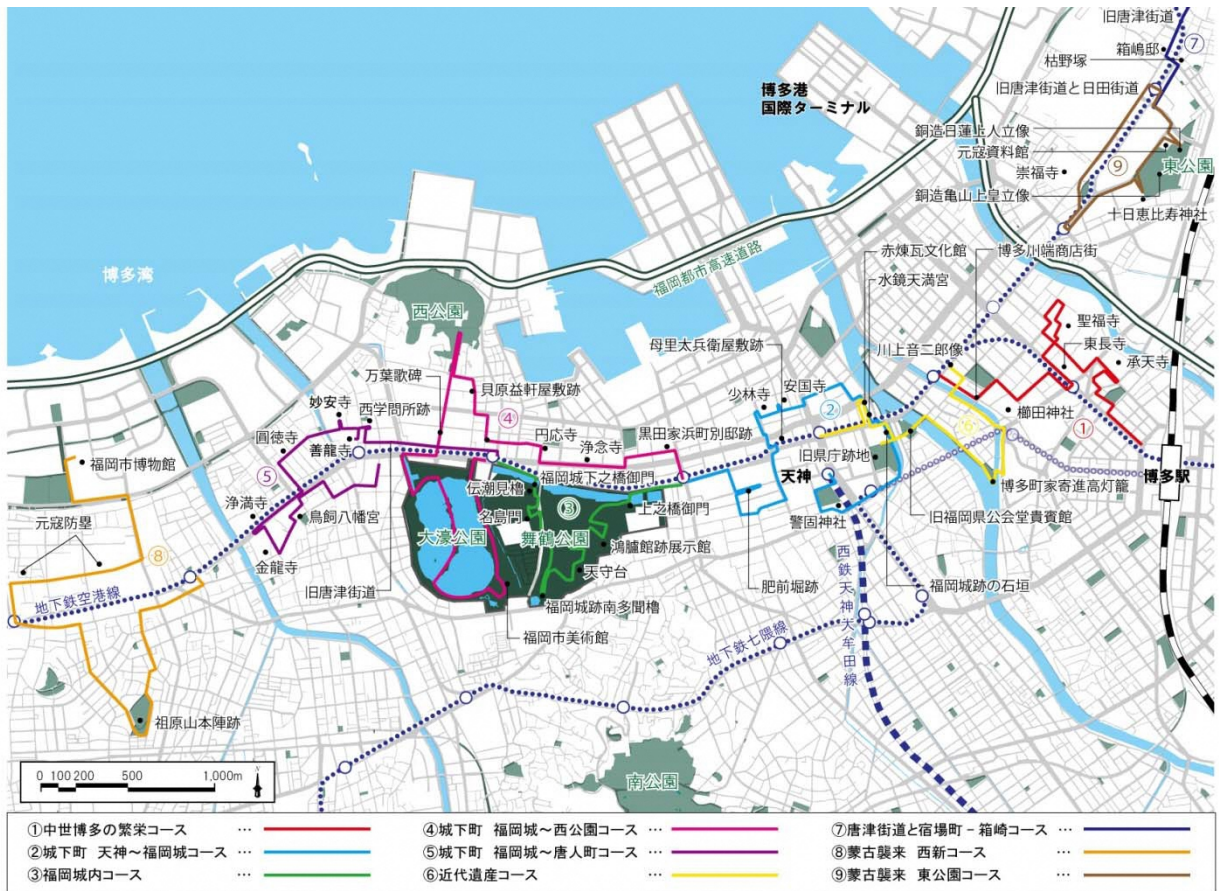
図：周辺地域における外国人観光客の立ち寄り場所
(出典：福岡市観光客動態調査報告書(平成22年3月)をもとに編集)

③歴史散策コース

福岡市のホームページでは、公開されている文化財を中心に、全16のまち歩きコースが設定されており、周辺地域の9つのコースを下図に整理しました。

内容は、元寇、日宋貿易、福岡城と城下町、唐津街道、近代遺産等の5テーマで展開され、関連する場所を巡るものとなっています。コースは主に唐津街道沿いを中心に展開されており、概ね3km以内で歩いて周遊できる程度です。

9つのコースのうち4つに「福岡城」の名称がつけられ、大濠公園・舞鶴公園周辺を巡るものとなっており、福岡の歴史散策の中でも重要度が高くなっています。また、鴻臚館跡については、「③福岡城内コース」の見所の1つとして位置づけられています。



図：周辺地域における歴史・文化遺産の散策コース
(出典：福岡市 HP「福岡歴史なび」を基に作成)

2-4. 施設の現況

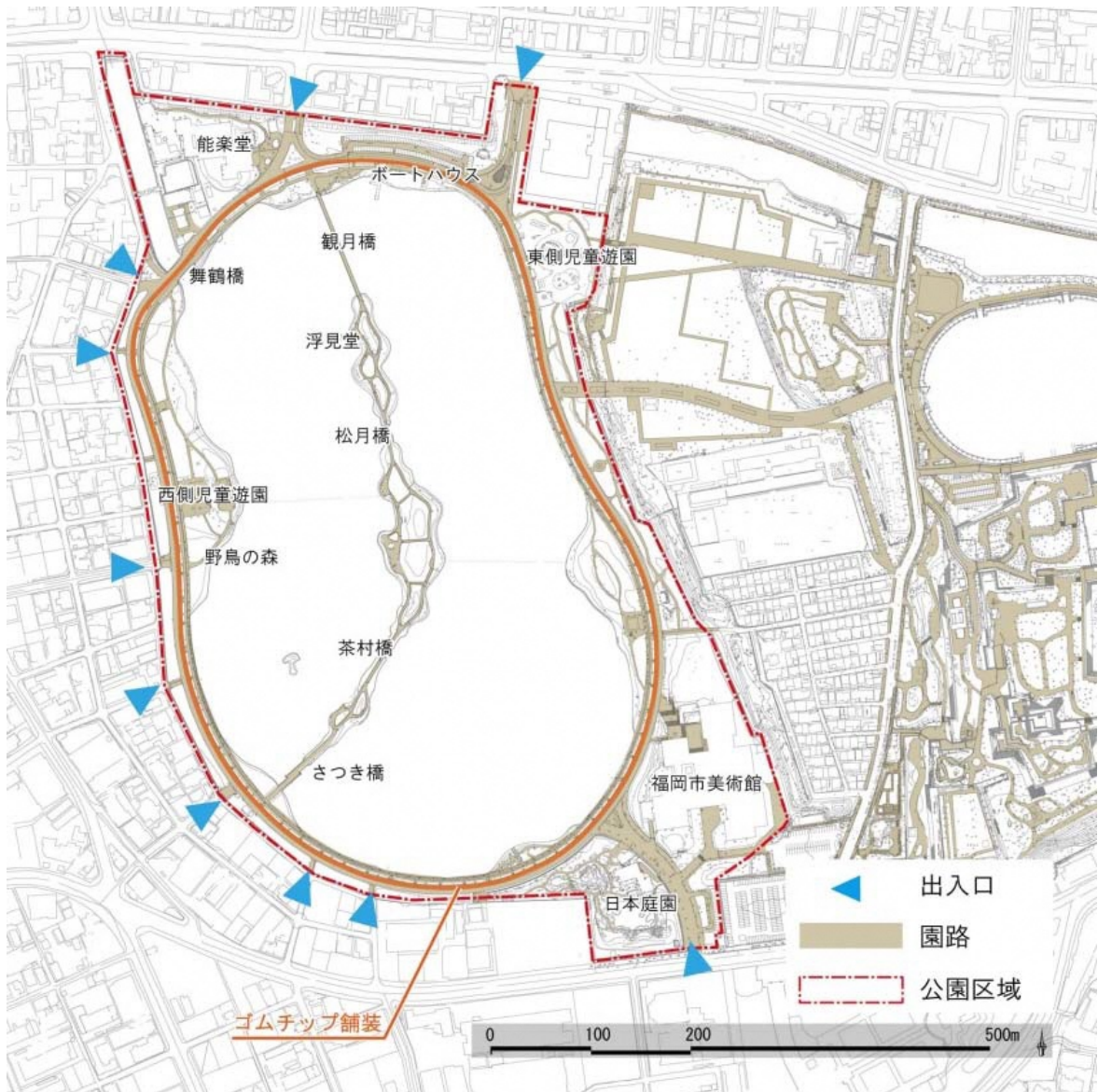
(1) 園路

①大濠公園

大濠公園では、池を周回する園路が約2kmに渡って整備されています。幅員は14.5mあり、その中で散策路3.0m、植栽帯2.5m、内周園路4.5m、外周園路4.5mに区分されています。散策路にはレンガ舗装、ジョギング・ウォーキングなどの利用者向けの内周園路にはゴムチップ舗装、自転車利用向けの外周園路にはアスファルト舗装と、利用者の目的に応じた舗装材が適用されています。また、4つの橋で結ばれた中之島には、島の形状に沿った土系舗装の園路が整備されています。



周回園路のゴムチップ舗装



図：大濠公園の園路

②舞鶴公園

舞鶴公園では、福岡城跡・鴻臚館跡の文化財や四季の花々を巡れるよう園路が整備されていますが、高低差のある地形に沿って階段や坂道が整備されているため、起伏のある園路となっています。また、公園を南北に貫く都市計画道路舞鶴公園線が通っているため、公園利用者の動線確保のための横断歩道が3ヶ所設置されています。

園路舗装は主に、土や石、アスファルトですが、所々に樹木による根上がりが見られ、舗装面の変形が進んでいます。バリアフリーの面でも高低差の大きな本丸・二ノ丸は利用しづらい現状となっています。



写真：二ノ丸の石畳



写真：舞鶴公園線の横断歩道



図：舞鶴公園の園路

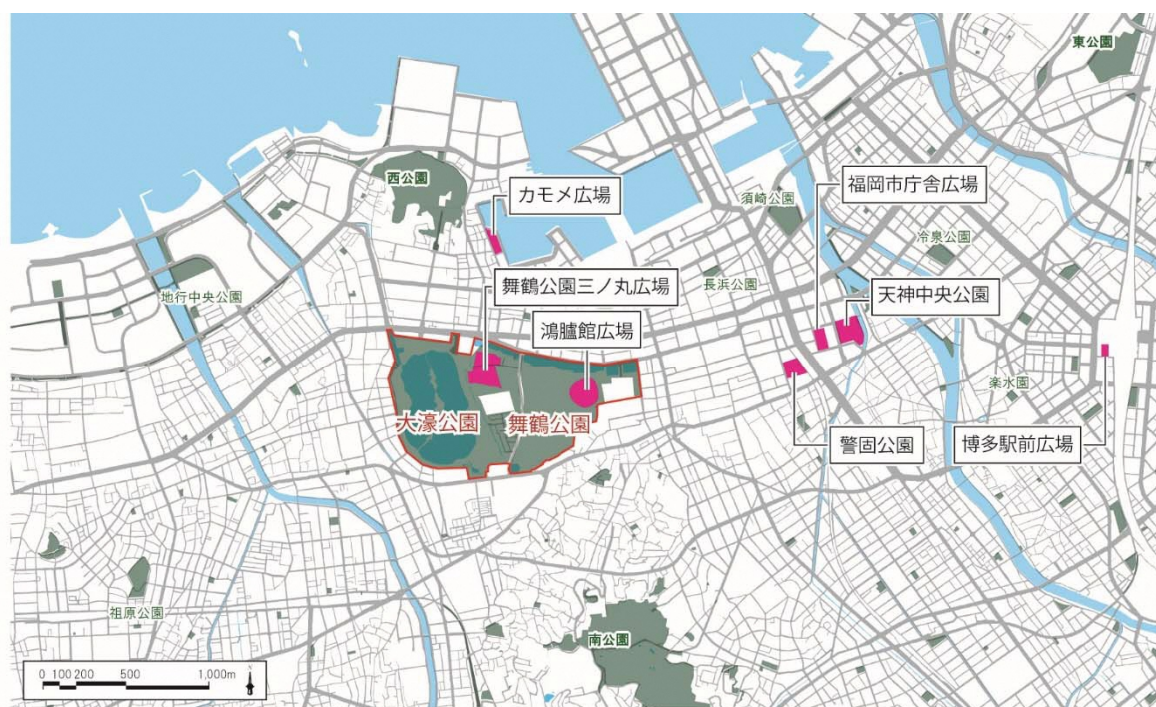
(2) イベント広場

① 周辺地域のイベント広場

現在福岡市では、天神中央公園や福岡市庁舎広場（ふれあい広場）、警固公園、JR 博多駅前広場が代表的な都心部の広場として市民に認知されています。これらの広場では、「博多どんたく港まつり」などの福岡を代表するイベントのステージとしての活用や、全国で増えている各国・各都市の食のイベント、県外の地方自治体による観光PRイベントなど、様々な集客イベントなどに活用されています。

また、他都市では、札幌市の大通公園や東京都の代々木公園、北九州市の勝山公園など公園内の大規模広場で、年間を通して食や音楽、スポーツ等に関連したイベントが開催されています。

しかしながら、福岡の都心部でのイベント実施は、場所や面積の制限などで、大規模なイベントを実施し難い状況となっています。

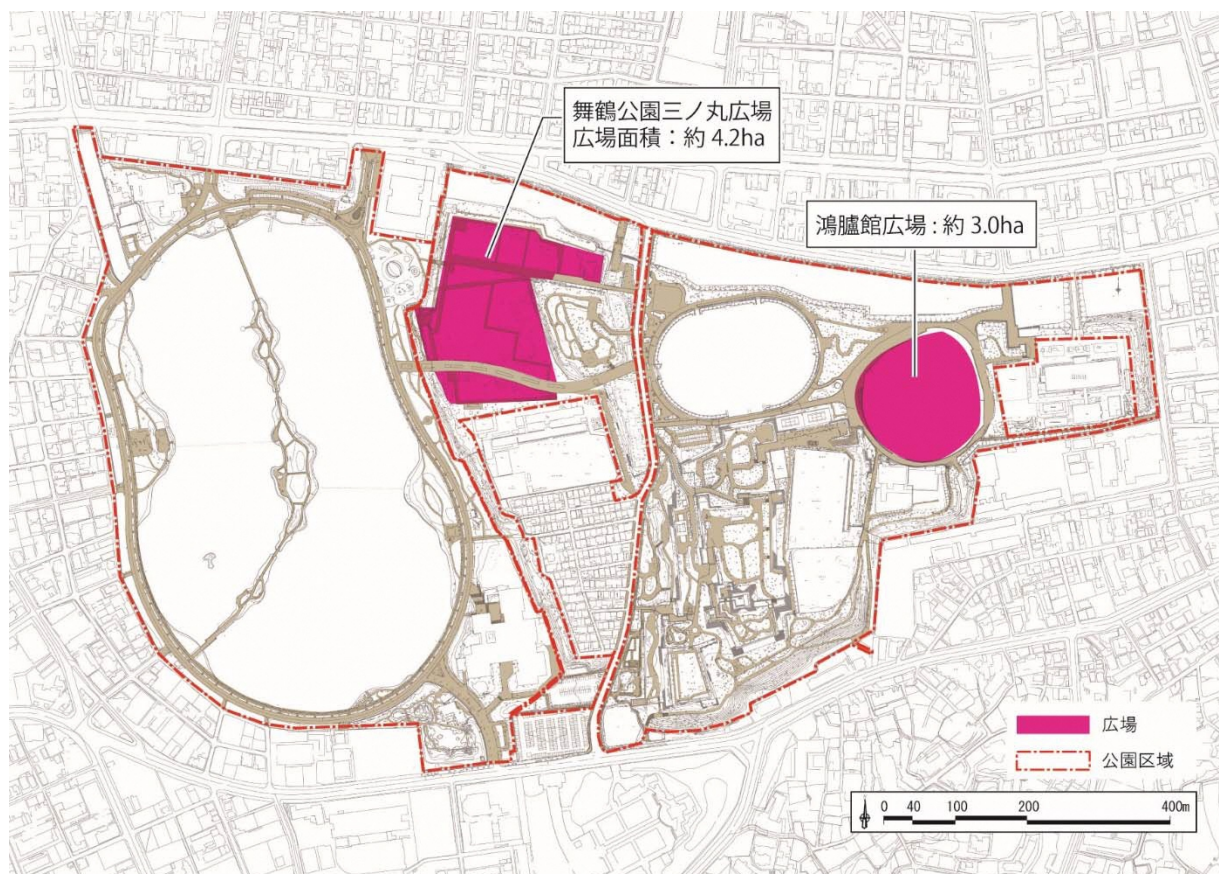


図：周辺地域における大規模イベントに利用される主な広場

②両公園のイベント広場

大濠公園・舞鶴公園では、多くの人が集い、憩えるオープンスペースとしての広場は、舞鶴公園の三ノ丸広場及び平成28年3月に供用した鴻臚館広場の2箇所となっています。

三ノ丸広場は、大濠公園に続く園路の南北にあり、休日には多くの親子連れなどで賑わい、軽スポーツや休憩場所として活用されているほか、イベントでも使われています。



図：両公園のイベント広場



写真：舞鶴公園三ノ丸広場



写真：鴻臚館広場

(3) 文化財関連施設

① 周辺地域の文化財

古くから福岡市は、博多湾を天然の良港とし、玄界灘を挟んで中国大陸・朝鮮半島と向かい合う地理的条件から、対外交流の門戸として栄え、日本の歴史と文化形成に大きな役割を果たしてきました。その歴史を示すものとして、8世紀から400年間にわたり外交・貿易の拠点となった鴻臚館をはじめ、12世紀の日宋貿易により貿易の拠点が鴻臚館から博多に移り、繁栄したことを示す博多遺跡群、著名な僧侶が博多に宋文化を伝えたことにより建立された聖福寺などの禅僧寺院などがあります。

また、史跡のほか、伝統技術や民俗芸能など有形・無形の文化財も数多く残されています。博多の総鎮守として崇敬される櫛田神社では、毎年7月に奉納される祇園山笠行事が博多の夏の風物詩となっています。



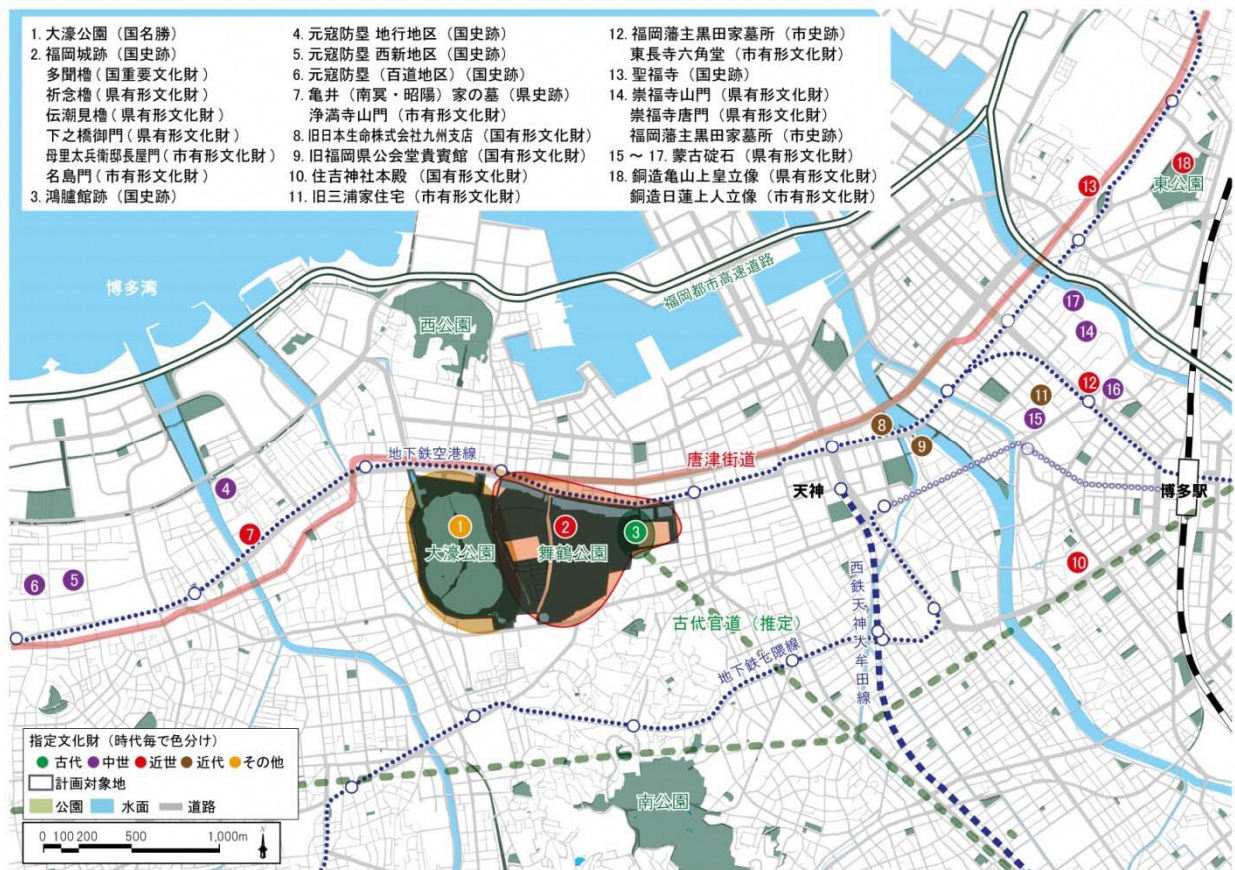
写真：鴻臚館跡（国史跡）



写真：住吉神社本殿（国有形文化財）



写真：博多遺跡群



図：周辺地域の指定文化財

②歴史的建造物（門・櫓）



図：両公園の歴史的建造物

③歴史ガイダンス施設



図：両公園の歴史ガイダンス施設

(4) 芸術文化施設

① 周辺地域の芸術文化施設

福岡市中心部の芸術文化施設は、以下のとおり博多区に多く位置しており、天神地区には少ないことがわかります。その中でも、大濠公園には、福岡市美術館や能楽堂、日本庭園といった、福岡市の芸術や日本文化を伝える場所として多くの人が訪れています。

また、福岡市のホールやイベントスペースは、市民文化の殿堂として整備された市民会館、常設の劇場として開設された博多座、高度な専門性を持った音楽ホールを有するアクロス福岡シンフォニーホール、その他商業施設内のフリースペースなど、市民文化の表現と鑑賞の場として、官民により多くのホール・イベントスペースが整備されています。



図：周辺地域の芸術文化施設

(出典：2018 たいたい BOOK) の以下の項目

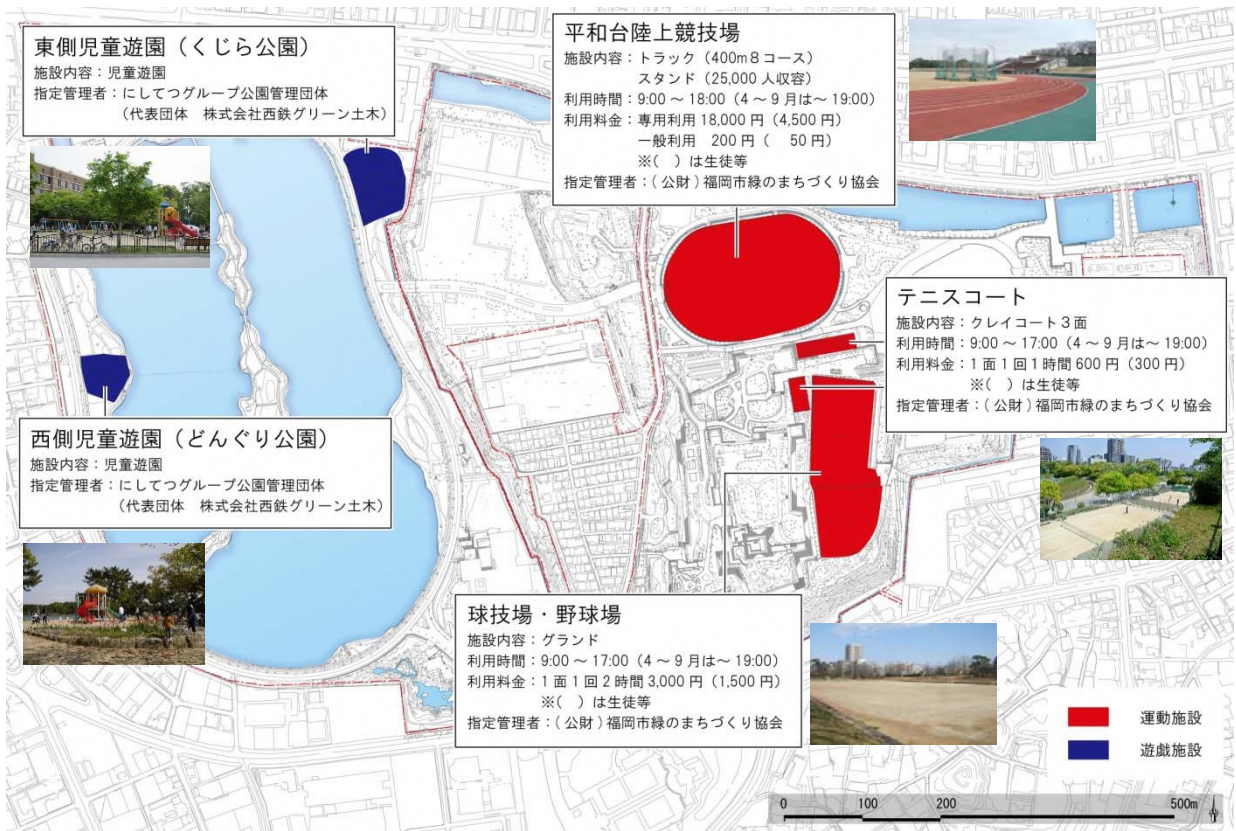
「美術館、博物館・資料館・展示室、図書館、MICE コンベンション施設【1000人以上】、庭園、舞台」

②両公園の芸術文化施設



図：両公園の芸術文化施設

(5) 運動施設及び遊戯施設

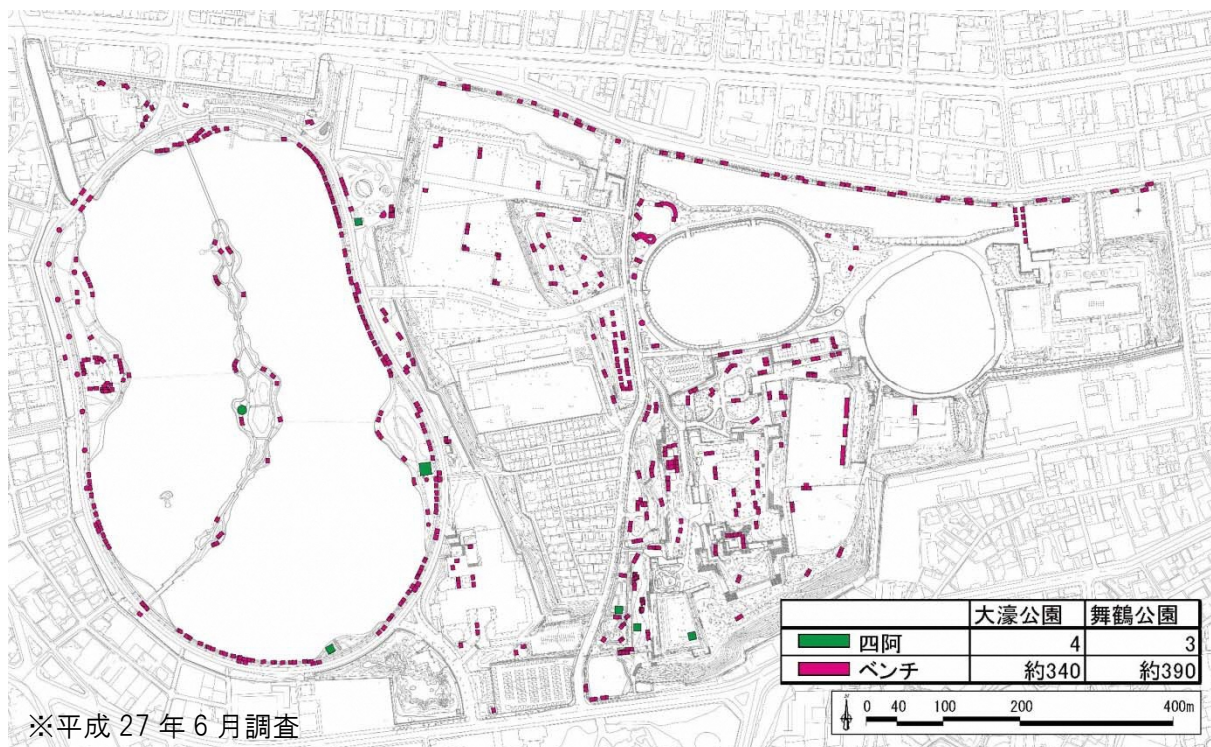


図：両公園の運動施設及び遊戯施設

(6) 休養施設（四阿、ベンチ）

両公園における四阿とベンチの設置状況は以下のとおりです。

大濠公園では、池の周辺に集中しており、周回園路を散策する途中で水面を見ながら休憩できるような配置されています。一方で、舞鶴公園では、本丸・二ノ丸に集中しており、城郭を散策しながら休憩できるような配置されています。



図：休養施設の設置状況

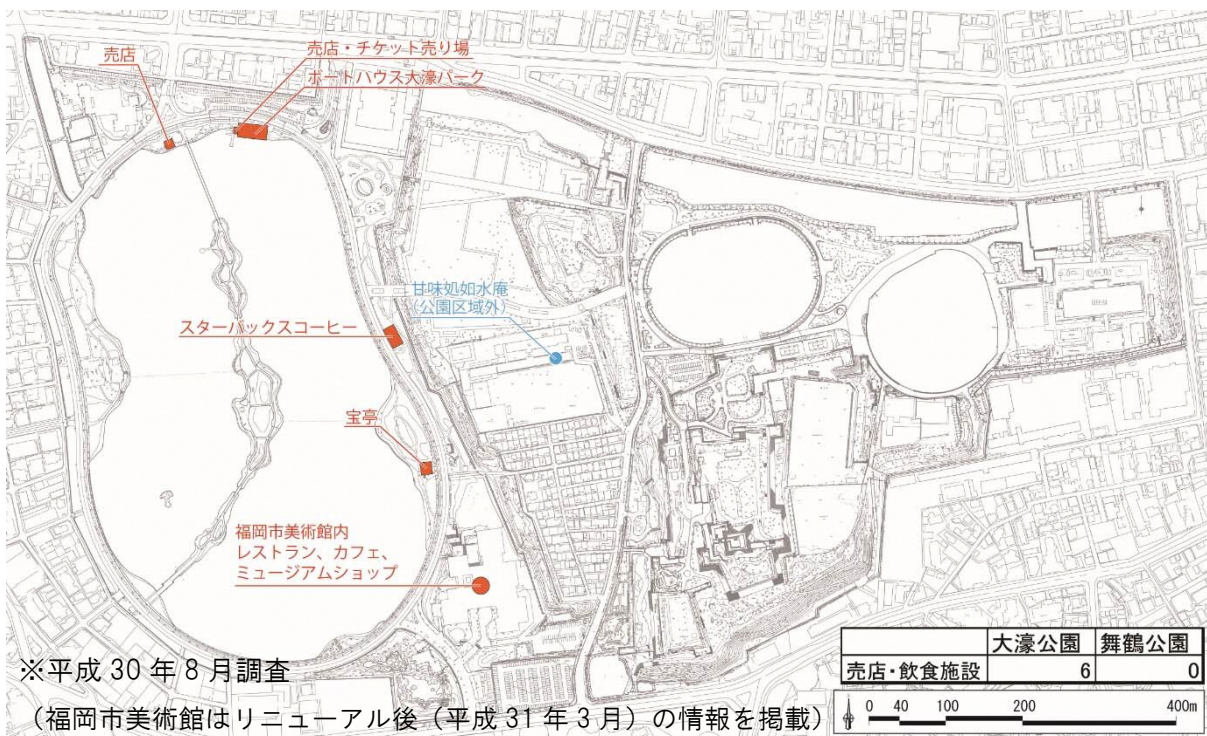


写真：両公園の休養施設

(7) 便益施設

① 売店・飲食施設

両公園における売店、飲食施設の設置状況は以下のとおりです。舞鶴公園内には売店・飲食施設は現在なく、大濠公園に集中しています。なお、現在は旧舞鶴中学校舎内にある三の丸スクエアの館内では、甘味処如水庵が営業しています。



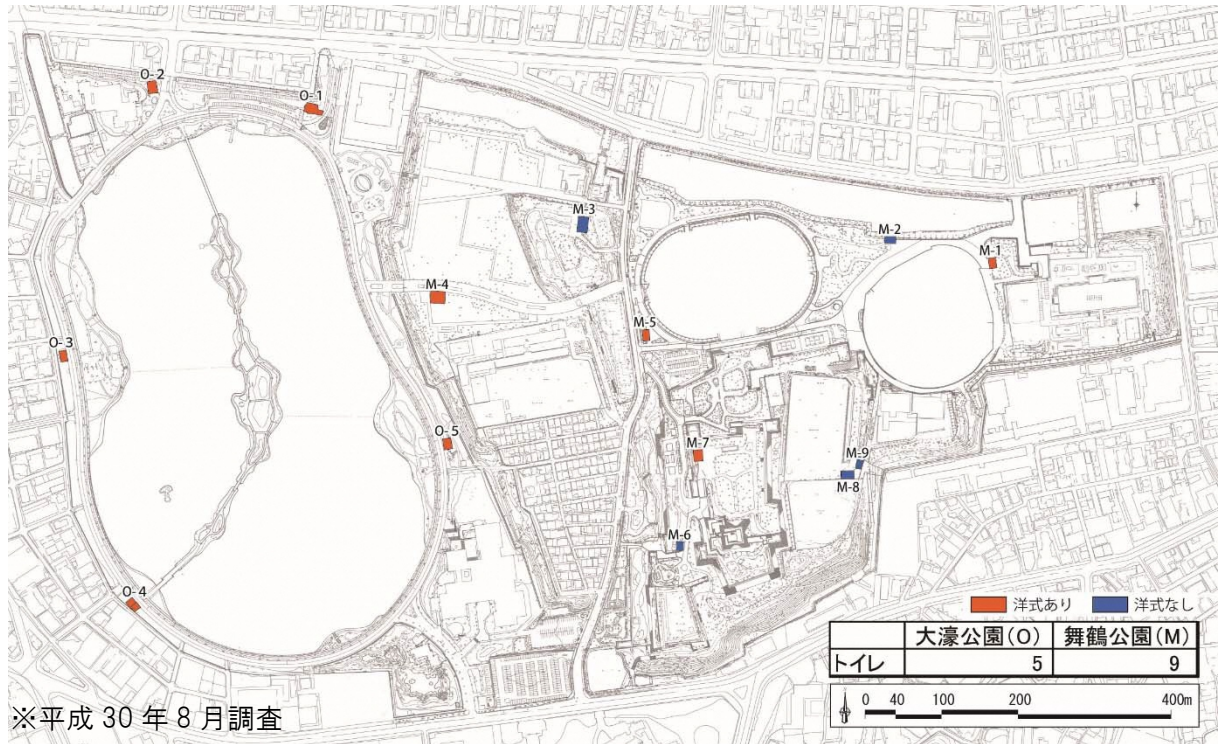
図：売店・飲食施設の設置状況



写真：両公園の売店、飲食施設

②トイレ

両公園におけるトイレの設置状況は以下のとおりです。現在 14 箇所（箇所）のトイレが設置されていますが、このうち 5 箇所は和式のみとなっています。また、舞鶴公園には、大濠公園の倍の数のトイレがありますが多目的トイレは限られています。トイレの外観はなまこ壁のデザインのものが多くみられますが、福岡城跡の歴史的建造物の中で、なまこ壁が用いられたものは現在見つかりません。

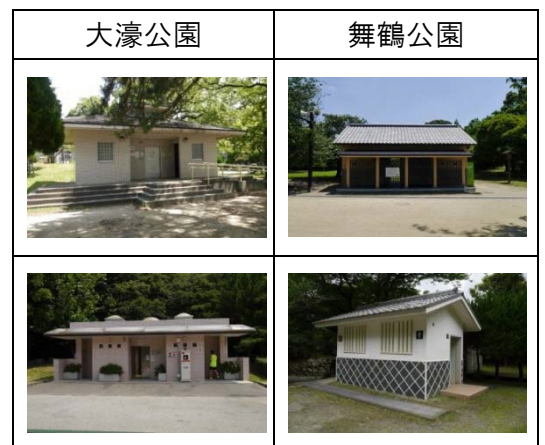


※平成 30 年 8 月調査

図：トイレの設置状況（施設内トイレ除く）

表：両公園のトイレの穴数（平成 30 年 12 月時点）

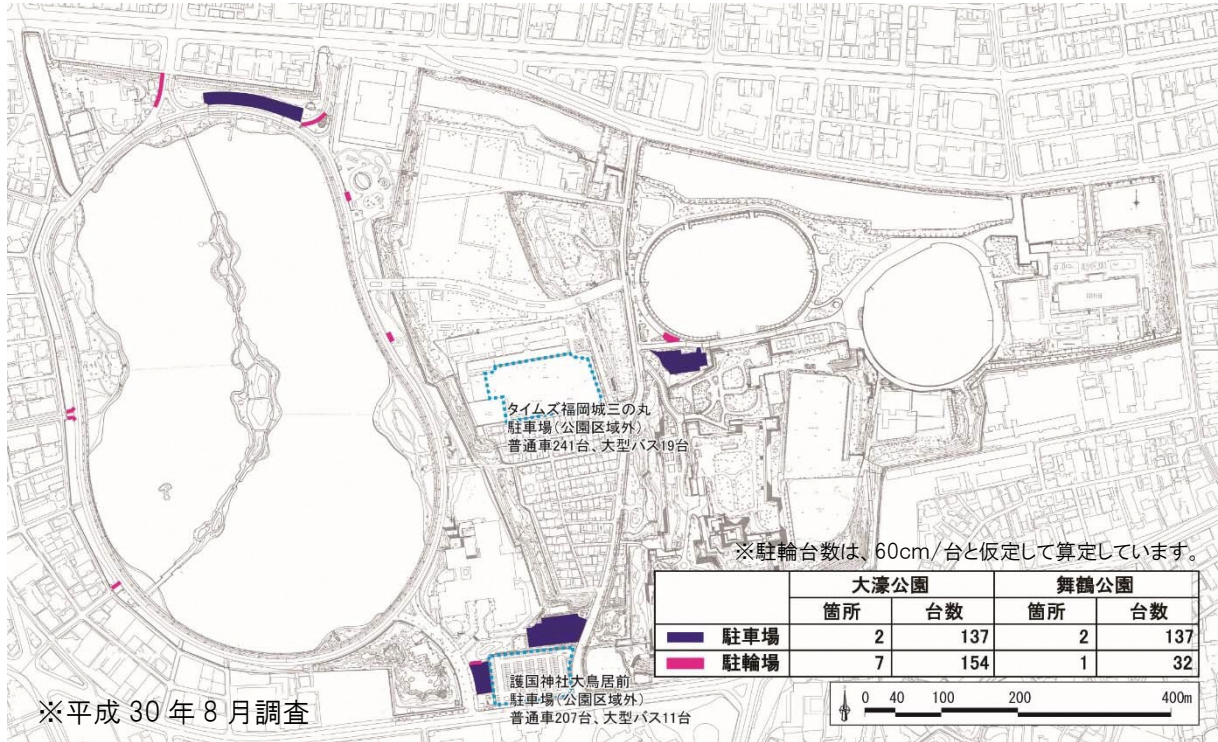
	プロット番号	穴数						多目的	計
		男子			女子				
		小	和式	洋式	和式	洋式			
大濠公園	O-1	3		1		2	1	7	
	O-2	3		2	1	5	1	12	
	O-3	2		1	1	1	1	6	
	O-4	2		1		2	1	6	
	O-5	3		2		3	1	9	
計(大濠公園)	13	0	7	2	13	5	40		
舞鶴公園	M-1	6	2		4		1	13	
	M-2	3	1		2		—	6	
	M-3	3	1		2		—	6	
	M-4	3		2		3	1	9	
	M-5	6	1	1	2	2	1	13	
	M-6	3	1		2		—	6	
	M-7	6	2		4		1	13	
	M-8	4	1		3		—	8	
	M-9	3	1		2		—	6	
計(舞鶴公園)	37	10	3	21	5	4	80		
合計		50	10	10	23	18	9	120	



写真：両公園のトイレ

③ 駐車場・駐輪場

両公園における駐車場、駐輪場の設置状況は以下のとおりです。大濠公園は、舞鶴公園に比べ多くの駐輪場が設置されていますが、通勤・通学者の利用が目立ちます。また、舞鶴公園の駐輪場は、平和台陸上競技場の利用者が主に利用しています。



図：駐車場・駐輪場の設置状況

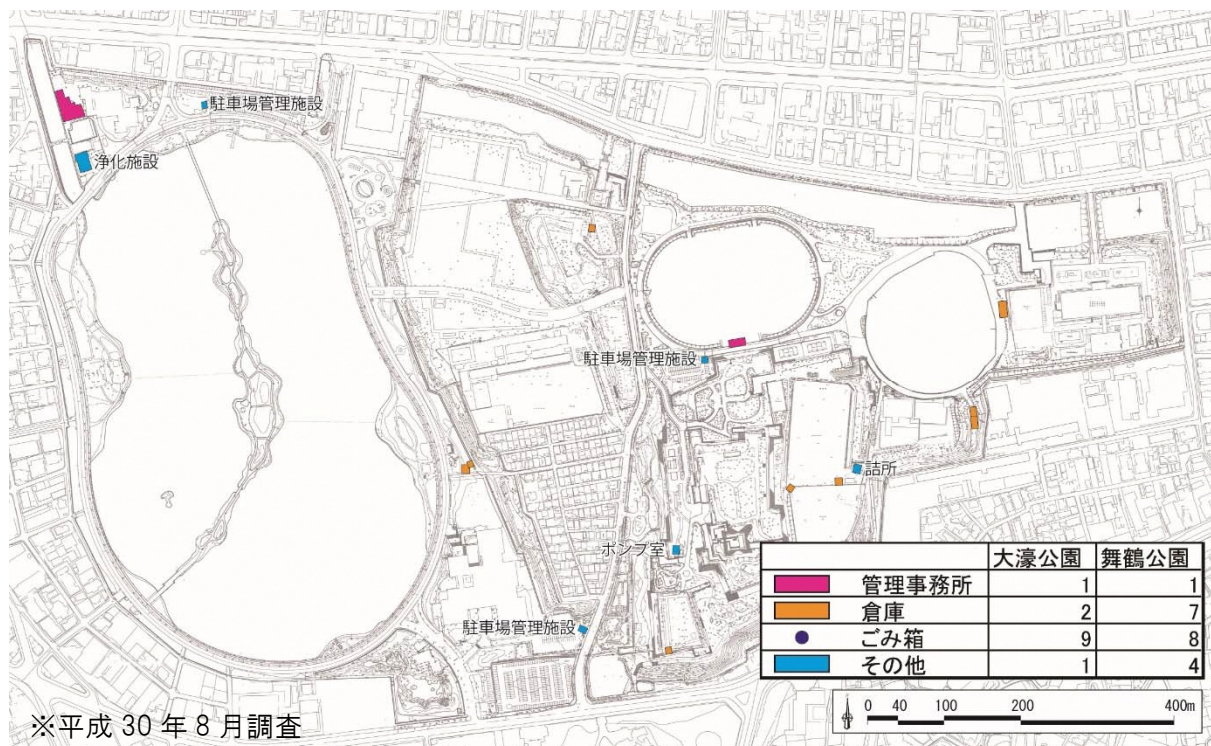


写真：両公園の駐車場・駐輪場

(8) 管理施設

① 管理事務所・倉庫・ごみ箱等

両公園における管理事務所、倉庫、ごみ箱等の管理施設の設置状況は以下のとおりです。



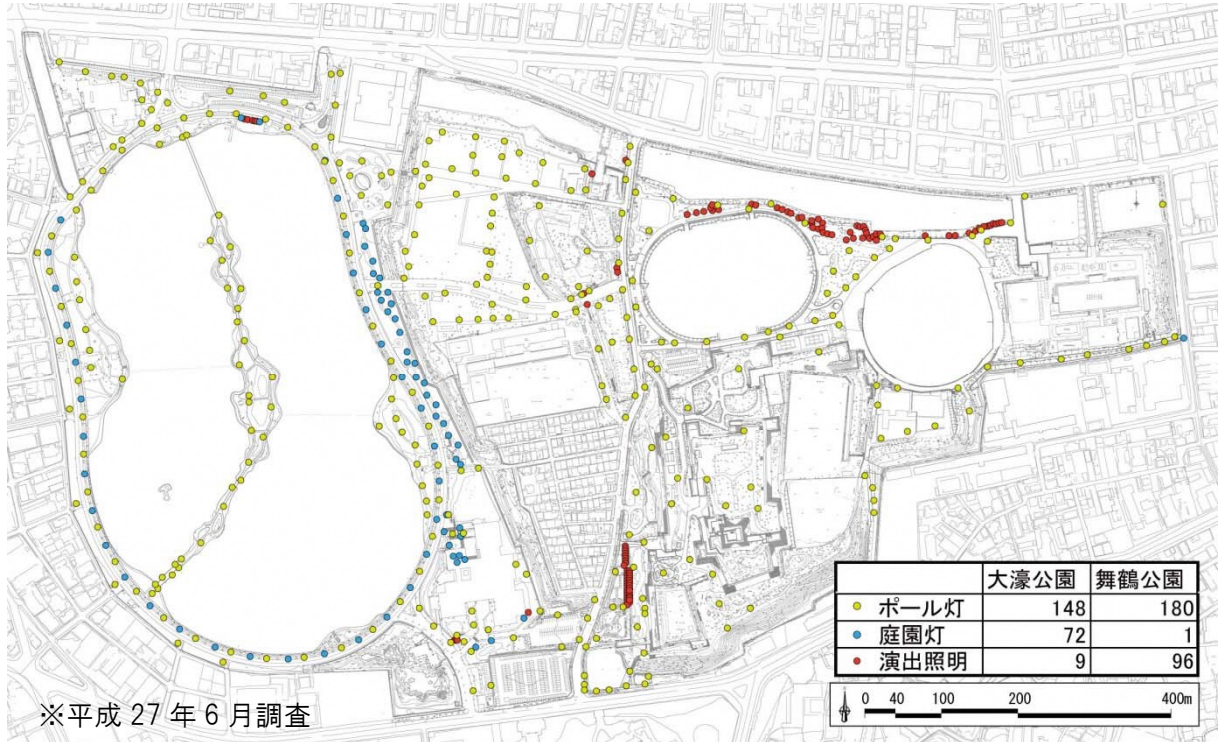
図：管理事務所・倉庫・ごみ箱・その他の設置状況



写真：両公園の管理事務所・倉庫

②照明施設

両公園における照明施設の設置状況は以下のとおりです。全体の傾向として、様々なデザインの照明が設置されています。特徴としては、夜間も公園利用者が多い大濠公園では、庭園灯が多く設置されており、福岡城跡の史跡が残る舞鶴公園では、夜間照明が点在しており、暗いですが、史跡を照らす演出照明も設置されています。



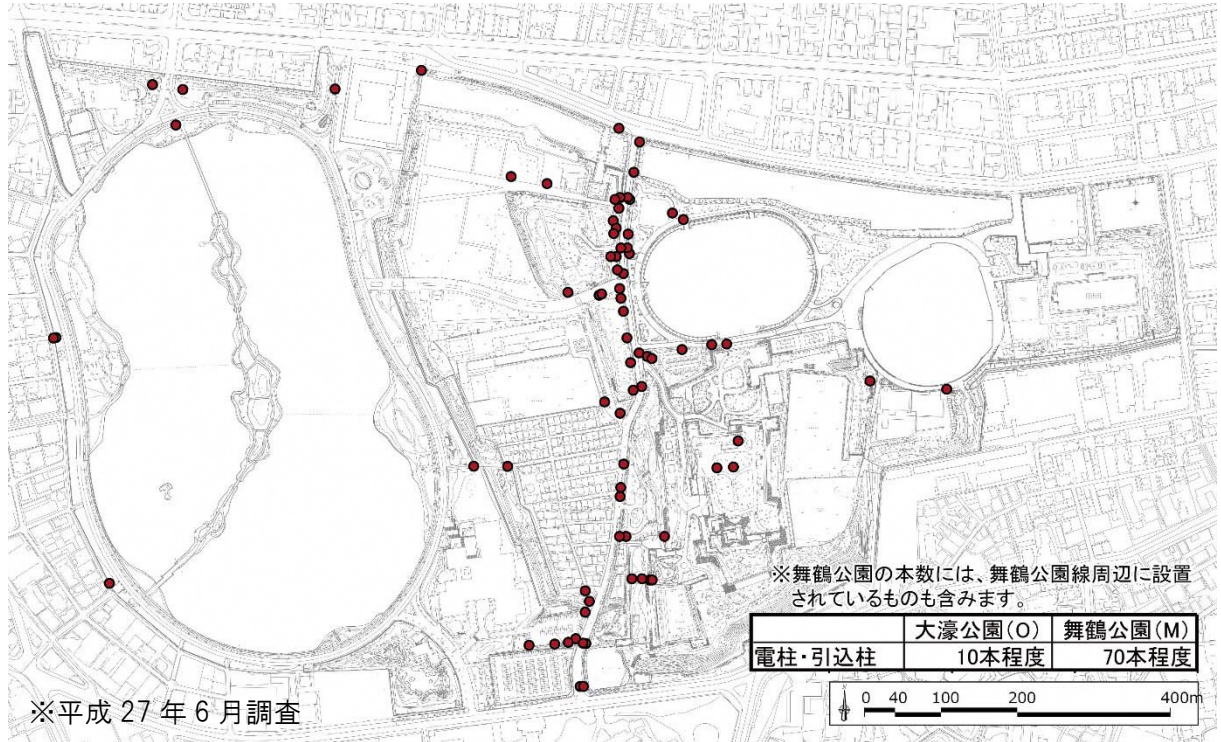
図：照明施設の設置状況



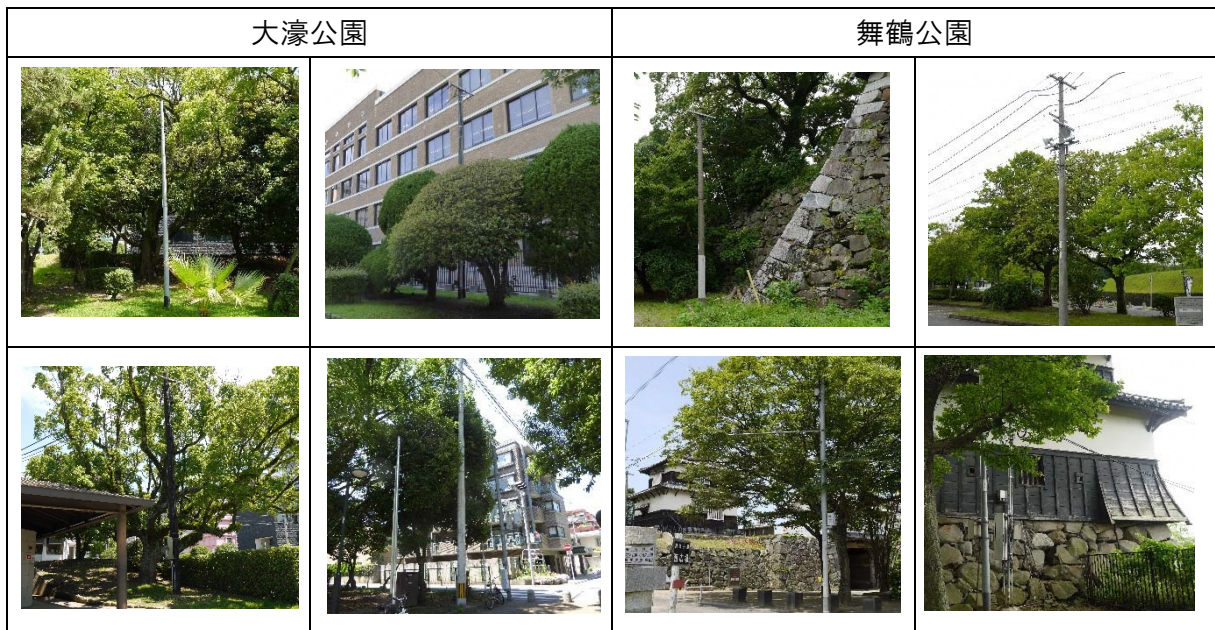
写真：両公園の照明施設

③電柱・引込柱

両公園における電柱・引込柱の設置状況は以下のとおりです。大濠公園と比較して舞鶴公園は電柱が多く設置されています。



図：電柱の設置状況



写真：両公園の電柱・引込柱

(9) サイン

大濠公園に設置されているサインの総数が 251 基、舞鶴公園に設置されているサインの総数が 294 基ですが、サインの設置数を、水面を除いた公園面積(大濠公園約 17ha、舞鶴公園約 35ha)で割ると、1 ha あたりの設置数は、大濠公園が 15 基、舞鶴公園が 8 基となります。

サインの種類毎に設置数の差を見てみると、解説サインと名称サイン、注意サインに大きな差が見られます。舞鶴公園に解説サインと名称サインが多いのは、鴻臚館跡・福岡城跡をはじめとする豊富な歴史資源があるためです。一方で、大濠公園に注意サインが多いのは、利用者の総数が多いためであり、ペット連れの利用者に向けたものや、水辺の使い方に関する注意サインの割合が多くを占めています。

また、多言語表記の割合で見ると、注意サインは設置数が多いものの、少ない割合となっています。舞鶴公園では、案内サイン、誘導サイン、解説サインで多言語表記の割合が約半分を占めています。一方で、大濠公園では、誘導サインの多言語化は進んでいるものの、解説サインの多言語表記は見られません。

これらのサインは、設置目的や時期によりデザインが異なっており、全体的にまとまりのない印象を受けます。さらに、設置された時期が古いものは、掲載情報が現状と即していないものもあります。

<サインの種類と定義>

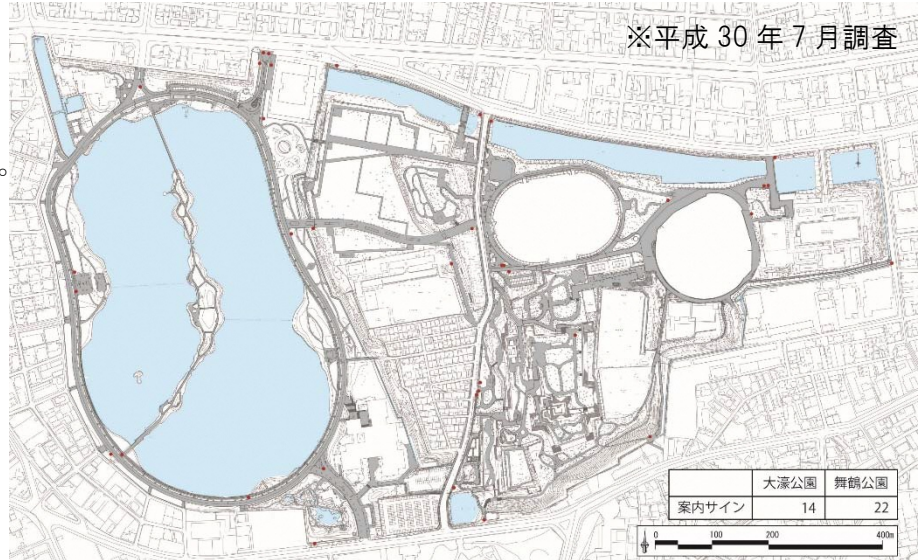
- ①案内サイン：公園内の施設や名勝などの所在や位置関係などを確認するためのもの。
- ②誘導サイン：公園利用者を目的の事物まで導くもの。
- ③名称サイン：対象物の所在地において名称や用途を示し、歩行者に目的地に着いたことを示すもの。
- ④解説サイン：名勝や施設等をはじめとした公園内の事物の内容・歴史等を解説するもの。
- ⑤注意サイン：安全やルールを保つための行動を促すもの。

	大濠公園	舞鶴公園	計
案内サイン	14	22	36
日本語表記	9 (64%)	10 (45%)	
2ヶ国語表記(日、英)	4 (29%)	1 (5%)	
4ヶ国語表記(日、英、中、韓)	1 (7%)	11 (50%)	
誘導サイン	19	69	88
日本語表記	10 (52%)	14 (20%)	
2ヶ国語表記(日、英)	6 (32%)	25 (36%)	
4ヶ国語表記(日、英、中、韓)	3 (16%)	30 (44%)	
名称サイン	17	48	65
日本語表記	15 (88%)	45 (94%)	
2ヶ国語表記(日、英)	2 (12%)	2 (4%)	
4ヶ国語表記(日、英、中、韓)	0 (0%)	1 (2%)	
解説サイン	32	61	93
日本語表記	32 (100%)	25 (41%)	
2ヶ国語表記(日、英)	0 (0%)	6 (10%)	
4ヶ国語表記(日、英、中、韓)	0 (0%)	30 (49%)	
注意サイン	169	94	263
日本語表記	151 (89%)	80 (85%)	
2ヶ国語表記(日、英)	16 (9%)	4 (4%)	
4ヶ国語表記(日、英、中、韓)	0 (0%)	8 (9%)	
無(ピクトグラムのみ表示等)	2 (2%)	2 (2%)	
合計	251	294	545

①サインの配置状況

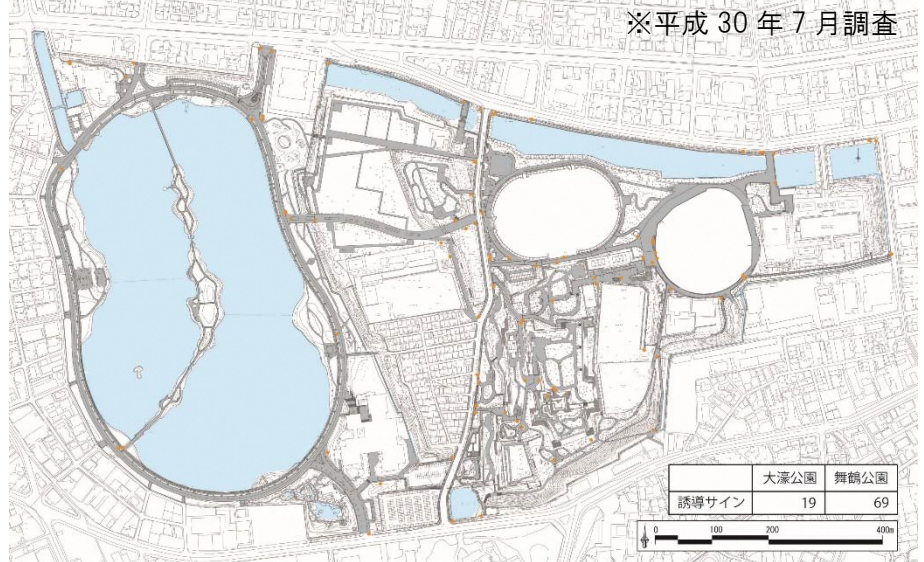
ア) 案内サイン

道路からの入口や
主要な園路などに主
に設置されています。



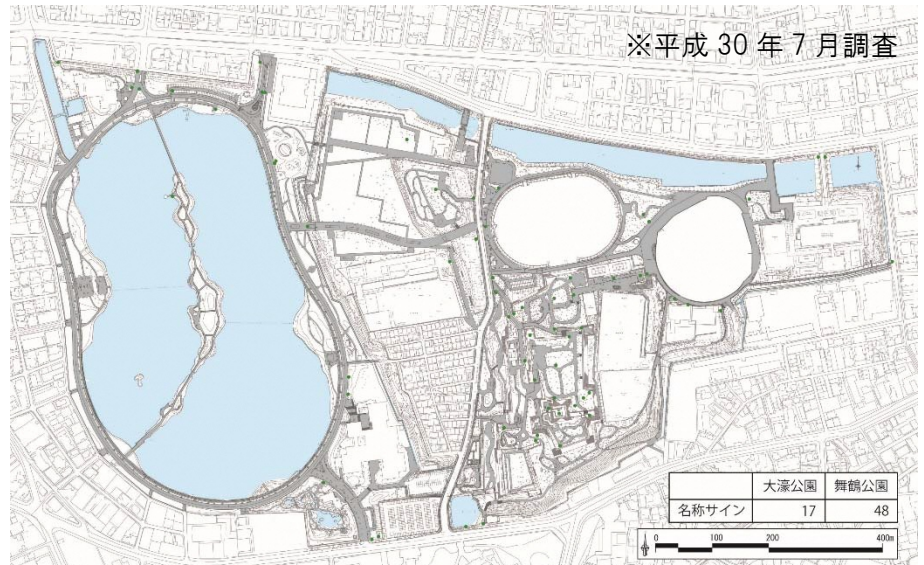
イ) 誘導サイン

道路からの入口や
主要な園路に設置さ
れています。



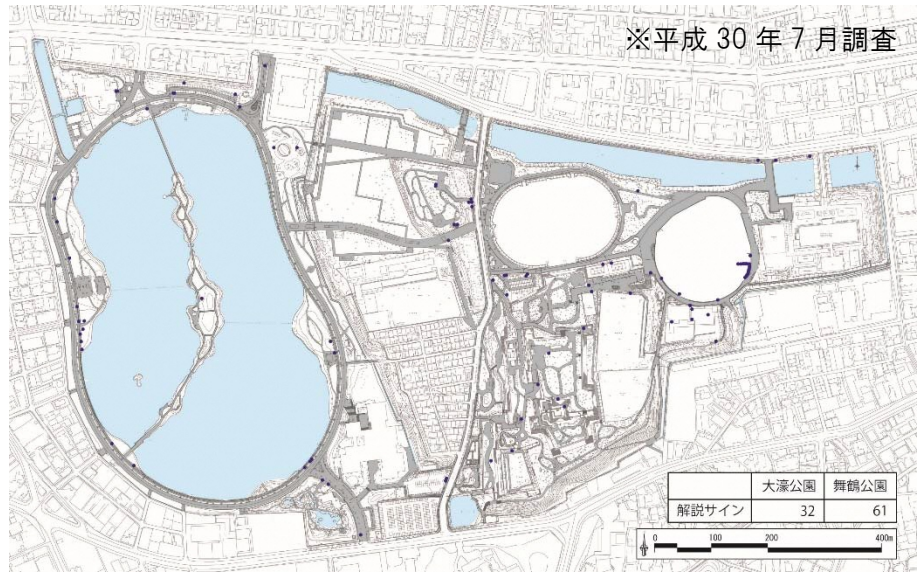
ウ) 名称サイン

舞鶴公園の本丸・二
ノ丸や御高屋敷に多
く設置されています。



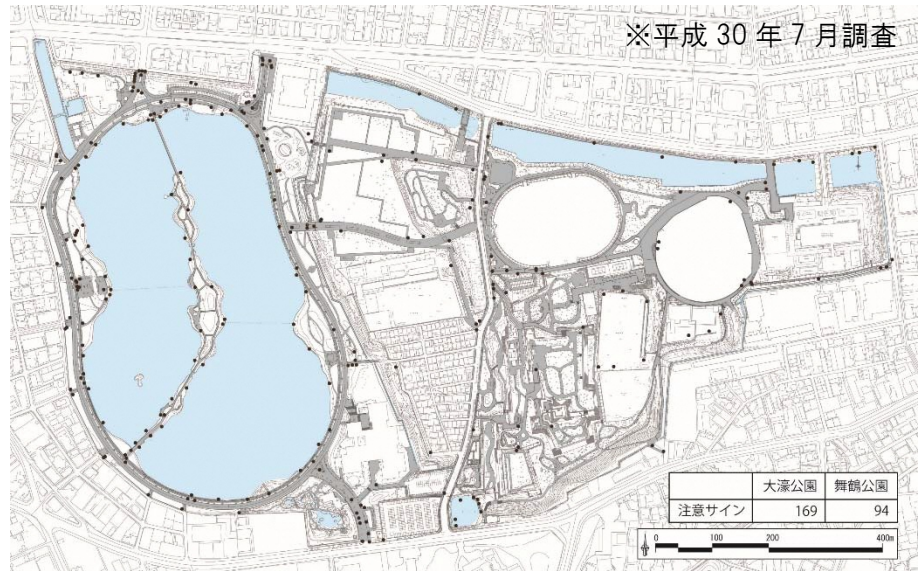
エ) 解説サイン

歴史資源の多い舞鶴公園に多く設置されています。











オ) 注意サイン

利用者の多い大濠公園に多く設置されています。











②サインの現況写真



ア) 案内サイン

大濠公園		舞鶴公園	
			
			

イ) 誘導サイン

大濠公園		舞鶴公園	
			
			

ウ) 名称サイン

大濠公園		舞鶴公園	
			
			

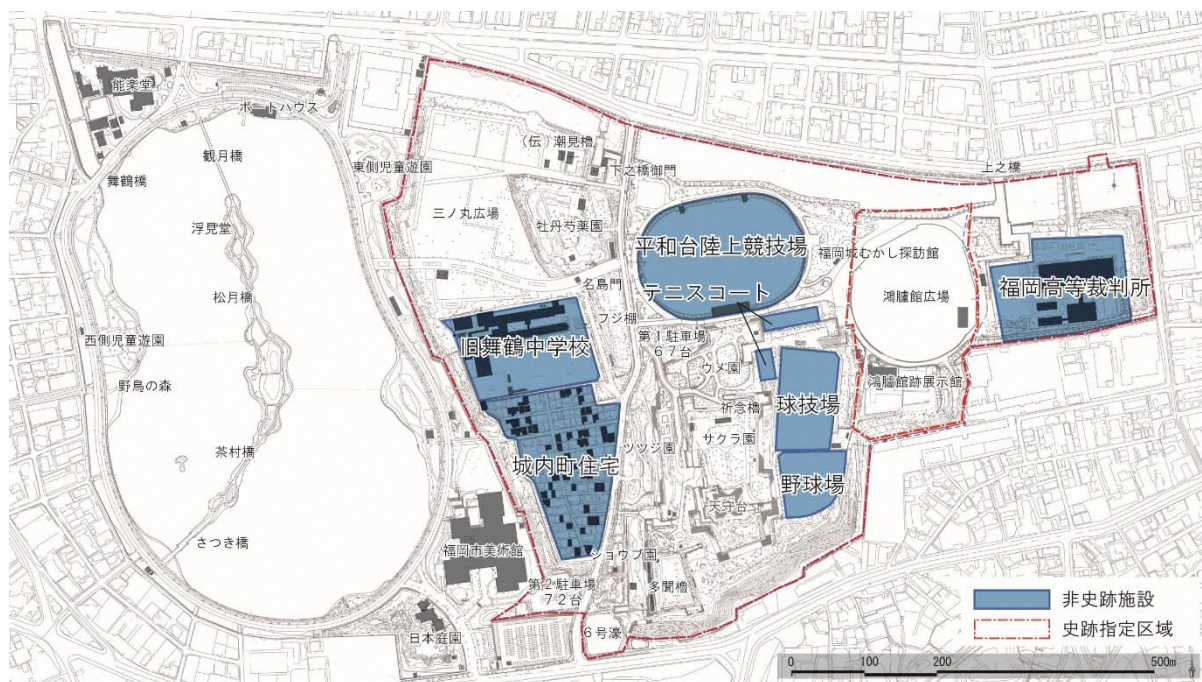
エ) 解説サイン

大濠公園		舞鶴公園	
			
			

オ) 注意サイン

大濠公園		舞鶴公園	
			
			

(10) 史跡区域内の非史跡施設



図：非史跡施設の位置図



写真：平和台陸上競技場



写真：テニスコート



写真：舞鶴中学校跡



写真：野球場



写真：球技場



写真：城内住宅



写真：福岡高等裁判所

表：非史跡施設の移転状況（舞鶴城址将来構想策定時からの進捗状況）

施設名	施設概要（H3 時点）				都市計画公園区域		移転等の状況	
	設置時期	敷地面積	建築面積	設置主体	当時（H3）	現在（H30）		
平和台野球場	昭和 25 年 (昭和 33 年改修)	2.55ha	2,693 m ² (延 5,269 m ²)	市	●	●	済	平成 10 年に撤去済
平和台陸上競技場	昭和 23 年	2.12ha	918 m ²	市	●	●	未	継続して使用中
テニス・バレーコート	昭和 23 年	0.52ha	—	市	●	●		
球技場 (サッカー・ラグビー場)	昭和 23 年	1.49ha	—	市	●	●		
野球場	昭和 25 年	0.67ha	—	市	●	●		
城内住宅	昭和 21 年	2.64ha	(196 区画)	個人	●	●	途中	平成 6 年より移転事業開始（約 7 割が移転済）
舞鶴中学校	昭和 35 年	2.14ha	3,739 m ²	市	—	●	済	平成 26 年城外移転済 (現在、ガイダンス及び駐車場として暫定活用中) 平成 26 年都市計画変更済
国立福岡中央病院	昭和 38 年	1.83ha	6,196 m ²	厚生省	—	●	済	平成 6 年城外移転済 平成 7 年都市計画変更済
自衛隊福岡地方連絡部	昭和 32 年	0.26ha	3,705 m ²	防衛庁	●	●	済	平成 14 年城外移転済
福岡高等裁判所	昭和 43 年	3.09ha	3,898 m ²	裁判所	—	●	済	平成 30 年城外移転済
都市計画道路 舞鶴公園線	昭和 30 年 供用	昭和 24 年 3 月 31 日都市計画決定 (w=15m, L=750m)			—	—	未	継続して概成使用中 (六本松荒津線を統合し、 W=21m へ拡幅する都市計画 変更済)
都市計画道路 六本松荒津線	未整備	昭和 21 年 4 月 20 日都市計画決定 (w=15m, L=800m)			—	●	済	平成 7 年に廃止済 (舞鶴公園線へ統合)

2-5. 管理運営の現況

(1) 管理概要

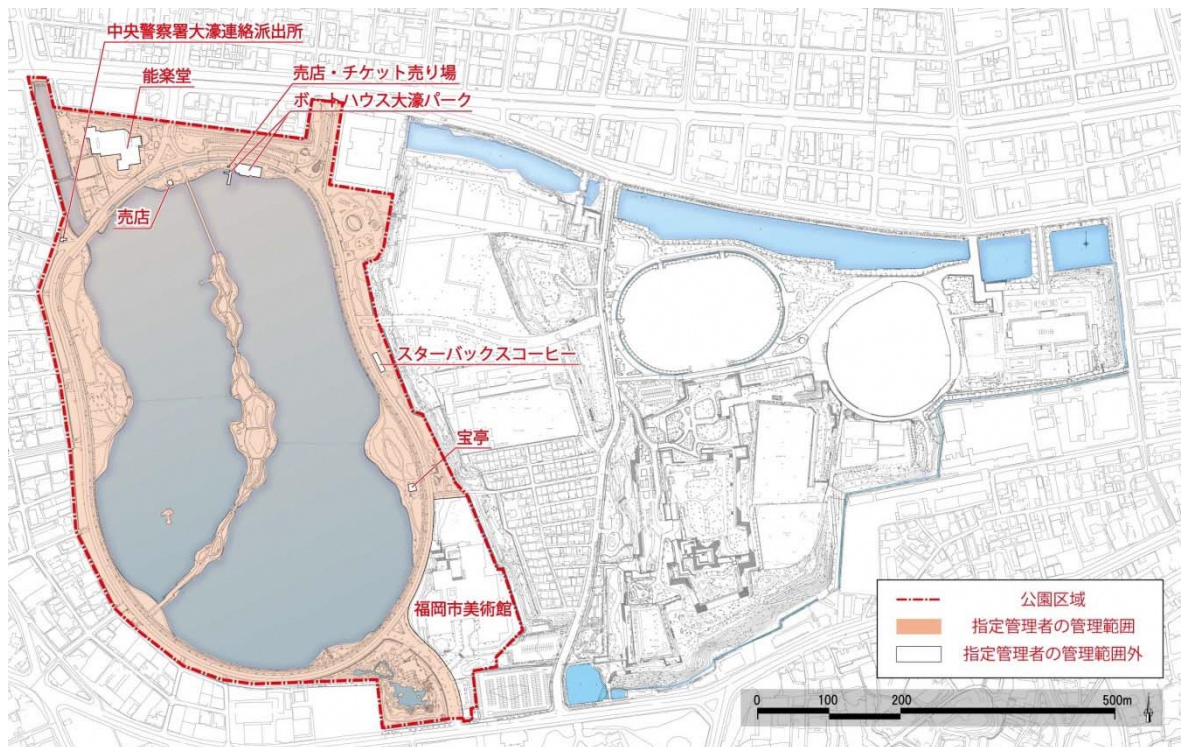
①大濠公園

大濠公園の管理運営については、現在、以下の方針に基づき、指定管理者による管理運営が実施されています。また、管理運営の範囲及び業務概要としては以下に示すとおりです。

■管理運営方針

1. 基本方針：福岡県を代表する公園であり、県内外から多くの観光客が訪れる「水と緑のオアシス」として、池や植物を大切に保護し、四季を通じて県民の憩いの場として親しまれる公園として管理運営を行います。
2. 運営管理：公園施設を有効に活用しながら、水と緑のオアシスとして県民の多様なニーズに応えるべく、利用者に対して平等なサービスを提供し、公園利用の促進を図ります。
3. 施設管理：公園施設及び備品の機能を適正に保持するとともに清潔に管理し、来園者の快適かつ安全な利用を図るため、年間計画に沿った維持管理及び保守点検を行います。また有料施設である日本庭園及び駐車場の管理を行います。
4. 植物管理：池の周囲に配した植栽地等を管理するため、年間計画に沿った植物管理を行います。

■管理範囲



図：管理範囲図

■業務概要

1. 福岡県都市公園条例（以下「条例」という）第2条第1項の利用の承認に関する業務（有料施設に係る利用承認や利用料金の徴収、安全対策等）
2. 条例第4条の公園内での行為の制限等に関する業務（行為の制限・許可、許可使用料の徴収）
3. 都市公園の諸施設の維持及び保守に関する業務
 - (1) 園内清掃業務（トイレ含む）
 - (2) 植物管理業務
 - (3) 大濠池管理業務
 - (4) 日本庭園管理業務
 - (5) 有料駐車場管理業務
 - (6) 建物管理業務
 - (7) 施設設備保守点検業務
 - (8) 施設設備の修繕等
4. その他の業務
 - (1) 公園内の管理運営業務（園内の巡回指導、園内の安全点検及び安全確保、利用相談・苦情受付・対応、地元との協議・調整、夜間警備業務、庶務等）
 - (2) 公園管理の企画調整、ホームページの管理等
 - (3) 自主事業



写真：注意看板の設置作業



写真：インターロッキングの補修作業

②舞鶴公園

舞鶴公園の管理運営については、現在、以下の方針に基づき、指定管理者による管理運営が実施されています。また、管理運営の範囲及び業務概要としては以下に示すとおりです。

■管理運営方針

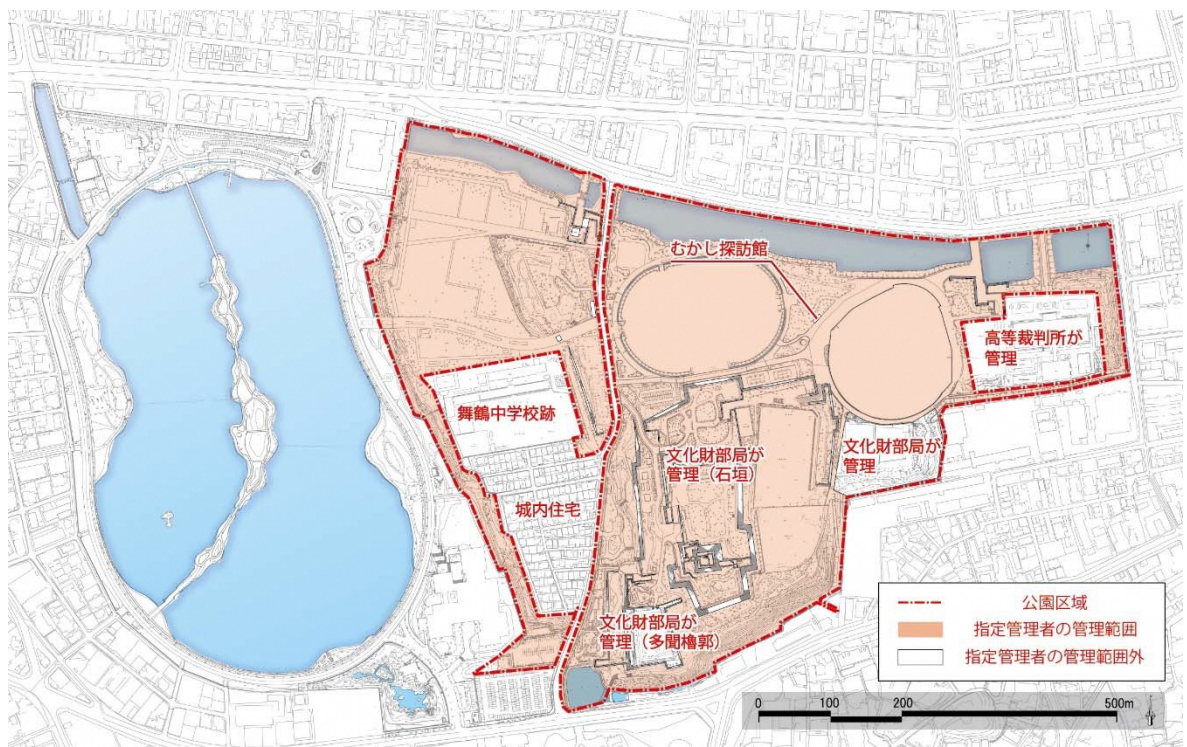
<運営管理方針>

1. 公園の特性を十分理解し、指定管理者のノウハウを発揮しながら、その特性を踏まえた管理運営を行うことで、適切な管理水準を確保すること。公園の特性、運営方針については、「福岡市 新・緑の基本計画」を参照すること。
2. 公園において市民との協働を積極的に推進し、公園の運営や維持管理、緑化推進等に寄与する活動を推進する。
3. 利用者の多様なニーズに応えるため、常に利用者の要望等を聴取し管理運営に反映させるとともに、管理事務所を利用者への利用案内や情報発信のサービス拠点として運営する。
4. 常に公園利用の促進に努めるとともに、管理運営に当たっては、特に地元自治会・団体等との連携を図る。

<維持管理方針>

1. 植栽地管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）については、各植物の特性に配慮したうえで、適正に持続・育成するよう必要な管理を行う。
2. 施設や設備については、各種施設の位置、機能、特性を十分に把握した上で、すべての施設の機能を保持し、利用者の快適かつ安全な利用を図るよう必要に応じて保守点検を実施し、適正な維持管理を行う。

■管理範囲



図：管理範囲図

■業務概要

1. 管理運営業務
 - (1) 施設利用者の受付等
 - (2) 施設使用料の徴収事務
 - (3) 施設使用料の減免に関する事務手続
 - (4) 事業計画書で提案した自主事業業務
 - (5) 園内施設の維持管理
 - (6) 樹木、芝等植物育成管理
 - (7) 清掃及びゴミ収集と処理
 - (8) 巡視・点検
 - (9) 警備業務
 - (10) 駐車場の管理及び不法利用者等への指導
 - (11) 火災報知器、機械設備等の管理
 - (12) 園内及び園外の苦情処理業務
 - (13) 軽微な修繕（1件30万円以内）
2. 施設の運営に関すること
3. 施設点検に関すること
4. 使用料に関する事務
5. 事業報告書
6. 園地及び建物の維持管理に関すること
7. その他（管理責任者の配置、緊急・防犯・防災対策マニュアルの作成、個人情報保護等）



写真：濠のハスの葉撤去作業



写真：フジ棚の剪定作業

(2) 管理体制

①大濠公園

大濠公園では、平成 18 年から一般公募における指定管理者制度が導入され、民間企業による管理運営が始まり、現在で第 4 期目となっています。大濠公園の管理運営業務は、福岡県営西公園と合わせて発注されています。これまでの大濠公園の変遷は以下のとおりです。

■管理運営業務契約者の変遷

期間	契約者
～平成 17 年度	(財)福岡県公園管理センター
平成 18～20 年度	にしてつグループ公園管理団体
平成 21～23 年度	にしてつグループ公園管理団体
平成 24～28 年度	にしてつグループ公園管理団体
平成 29 年度～	にしてつグループ公園管理団体

※(財)福岡県公園管理センターは現在解散

※にしてつグループ公園管理団体は、(株)西鉄グリーン土木を代表とした共同企業体
(構成：(株)西鉄グリーン土木、西鉄ビルマネージメント(株)・(株)西鉄エージェンシー)

そのような中、大濠公園では現在「大濠公園を良くする会」という 1,000 人以上の会員を有する団体が組織され、7 つ（ゴミ・清掃、犬・猫、通行レーン、魚釣り・池、花壇・緑地、安心・安全・風紀、アメニティーイベント）の委員会に分れて活動を行っています。この会には、大濠公園指定管理者のほか、福岡市美術館、能楽堂、スターバックス、ボートハウスなどの事業者等も入会しており、月に 1 度、全体会議の中で各委員会や施設の代表者が集まり、イベントやボランティア活動等の調整を行っています。

この会議の中での方針を踏まえ、毎月 1 度 50 人程度の参加者による大濠公園内の清掃や、ランニングコース沿いに設けられた市民花壇における管理活動など、市民参加の体制の中で管理運営を行っています。

そのほか、福岡大村美容ファッション専門学校における授業の一環としての公園内外の清掃、花壇の植栽など、公園周辺施設との連携も取り入れています。



写真：大濠公園を良くする会の会議や清掃活動の様子

②舞鶴公園

舞鶴公園では、平成 18 年より福岡市が所管する大規模公園において指定管理者制度が導入されて以降も、二つの国史跡を有する公園であるということや、市を代表する集客イベントがあることなどの特殊性から、これまで非公募により「(公財)福岡市緑のまちづくり協会」が指定管理者として選定されてきました。

■管理運營業務契約者の変遷

期間	契約者
～平成 17 年度	(公財)福岡市緑のまちづくり協会
平成 18～22 年度	(公財)福岡市緑のまちづくり協会
平成 23～27 年度	(公財)福岡市緑のまちづくり協会
平成 28～令和 2 年度	(公財)福岡市緑のまちづくり協会

そのような中、舞鶴公園では現在、福岡城むかし探訪館を起点としたNPOによる歴史ガイドや公園周辺の企業による清掃ボランティアも実施されています。また、舞鶴公園フラワーボランティアによる花壇づくりも行われるようになってきました。



写真：歴史ガイドによるツアーの様子



写真：舞鶴公園フラワーボランティアの活動の様子

(3) 情報発信

①大濠公園

イベント情報は、ホームページでの掲載のほか、スターボックス、ボートハウスでのチラシの配布、掲示板での案内等を中心に情報が発信されています。



大濠公園と西公園共通のパンフレット



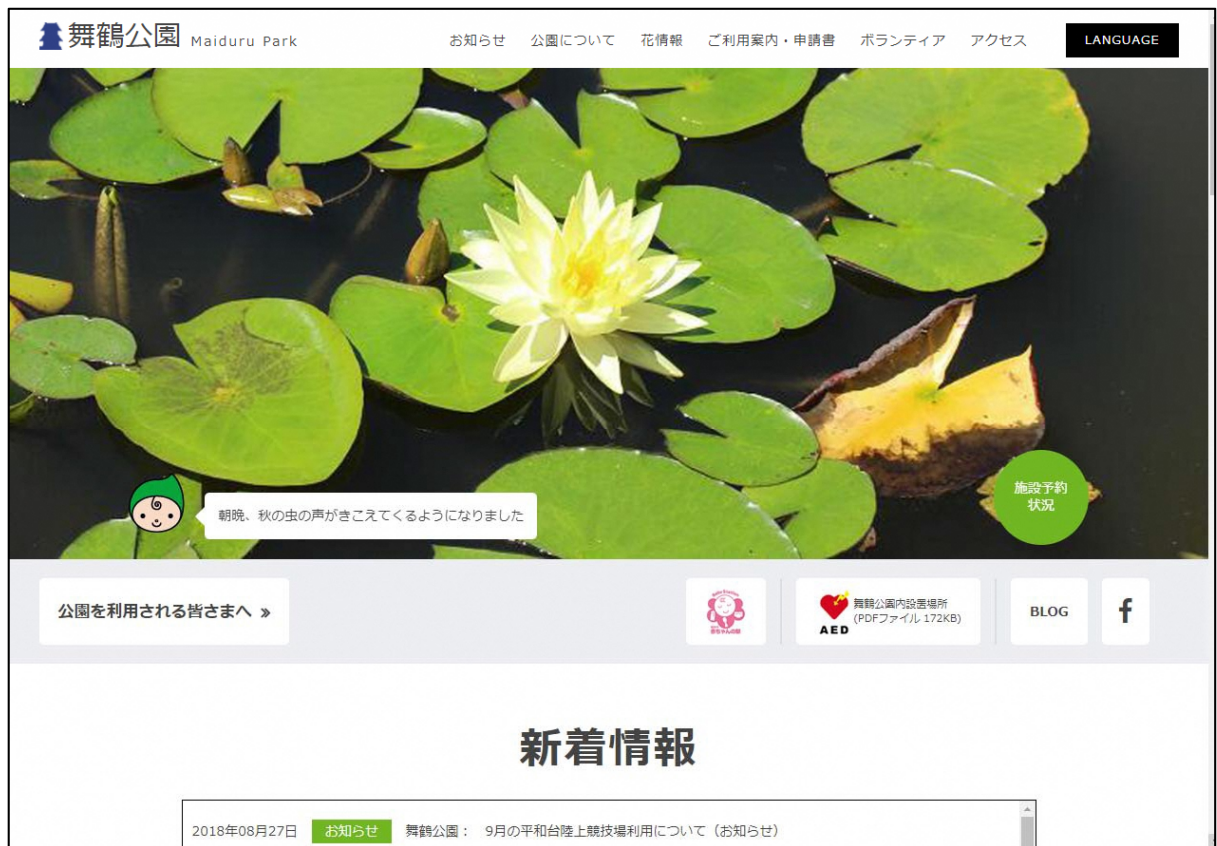
大濠公園のホームページ

②舞鶴公園

イベント情報は、管理事務所や福岡市美術館でのチラシの設置のほか、以下のようなホームページ上での広報、また、記者クラブへの積極的な情報提供による、新聞への掲載等に取り組んでいます。



舞鶴公園のパンフレット



舞鶴公園のホームページ

(4) イベント・利用プログラム

①大濠公園





大濠公園では、ランナーを対象とした講習会や、池を利用したカヌー教室が行われています。日本庭園では、茶会や将棋教室等のイベントが定期的に行われています。また、園内の草花の育成がイベントの一環としても行われています。

表：平成 30 年度イベント予定表

時期	名称	実施主体
5月	ゴールデンウィーク期間の花自動車展示	
	日本庭園「新緑の会」	大濠公園自主事業
	大濠と福岡の子供を繋ぐひまわりプロジェクト	大濠公園自主事業
8月	子ども教育将棋教室	大濠公園自主事業
	「しごと体験スクール」大濠パークレンジャークラス	
10月	ランニング練習会（ランニング・クリニック）	大濠公園自主事業
11月	もみじ会・新風の会	大濠公園自主事業
	大濠公園「月を見る会」	
	大濠公園池カヌー教室	大濠公園自主事業
	花育成イベント チューリップ（～翌4月）	
12月	ウィンターイルミネーション（～翌1月）	大濠公園自主事業
1月	大濠・西公園災害対応訓練（DIG）	
2月	ランニング練習会（ランニング・クリニック）	大濠公園自主事業
通年	日本庭園茶会館 抹茶有料サービス	大濠公園自主事業

表：主なイベント・利用プログラム

名称	ゴールデンウィーク期間の花自動車展示	大濠公園と子どもたちを繋ぐひまわりプロジェクト	子ども教育将棋教室	日本庭園「新緑の会」・「新風の会」
概要	 「博多どんたく港まつり」で運行される花自動車が大濠公園能楽堂前に展示される。	 花を慈しむ心と公園への愛着心の醸成を目的に、ひまわりの種まき・苗植え・種紋り・ひまわり油づくり等や写生大会、美術館作品展示が行われている。	 将棋を通して、子どもたちの学ぶ力・考える力を育てることを目的に、講義と将棋大会が行われる。	 日本庭園の魅力を感じてもらい、癒しの空間を提供するイベント。
分類	集客	子ども・花	子ども	文化
時期	5月	5月～8月頃	8月	5月・11月
場所	能楽堂前	公園内花壇	日本庭園茶会館	日本庭園茶会館
参加者	約4,400名	約400名	不明	約100名

名称	大濠公園「月を見る会」	大濠公園ウィンタイルミネーション	ランニング練習会（ランニング・クリニック）	日本庭園茶会館 抹茶有料サービス
概要	 望遠鏡で月の観察を行うイベント。	 冬の公園風物詩を目指し、3万球のLED電球を使用したイルミネーションを実施。	 ランナーのスキル向上や公園利用でのマナーの向上を目的に、ランニングに必要な筋肉を鍛えるトレーニングや体幹運動などの基礎トレーニングの方法の指導が行われている。	 毎月第1・第3火曜日の茶室・茶会館の無料開放日に合わせて、抹茶と菓子の提供が行われている。(300円)
分類	自然	集客	スポーツ	文化
時期	11月	12月～翌2月	10月・2月	通年
場所	大濠公園くじら公園	大濠公園駐車場出口付近から浮見堂	大濠公園	日本庭園茶室・茶会館
参加者	不明	約20万名	約20名	不明

②舞鶴公園

舞鶴公園では、一年を通して以下のようなイベントが行われています。舞鶴公園の顔でもあるさくらをはじめとした四季折々の樹木や花を鑑賞するイベントやスポーツイベント、食や物販のイベントが中心的に行われています。

表：平成 30 年度イベント予定表

時期	名称	実施主体
3月	福岡城さくらまつり（～4月）	市主催事業
	親子サッカー教室	舞鶴公園自主事業
4月	春の植物ガイド	舞鶴公園自主事業
	キャンプイベント	民間事業者
	福岡城藤まつり	舞鶴公園自主事業
	食イベント	民間事業者
	人力車導入の実証実験	市主催事業
5月	緑のコーディネーターによる体験講座	舞鶴公園自主事業
6月	ラブアース・クリーンアップ 2018	市主催事業
7月	キャンプイベント	民間事業者
	みどりのまちマルシェ	舞鶴公園自主事業
8月	みどりのまちマルシェ	舞鶴公園自主事業
	福岡マラソン 2018 100 日前イベント	市主催事業
9月	防災キャンプ IN 舞鶴公園	市主催事業
	食イベント	民間事業者
	みどりのまちマルシェ	舞鶴公園自主事業
10月	市民スポーツフェスタ 20018	市主催事業
	みどりのまちマルシェ	舞鶴公園自主事業
	どうぶつ愛護フェスティバル	市主催事業
11月	秋の公園であそぼう	舞鶴公園自主事業
	みどりのまちマルシェ	舞鶴公園自主事業
	平和台リレーマラソン	保健福祉局健康増進課
12月	福岡国際マラソン	日本陸上競技連盟 朝日新聞社 テレビ朝日 九州朝日放送
2月	福岡城梅まつり	舞鶴公園自主事業
通年	舞鶴自然ウォッチング	舞鶴公園自主事業
	三ノ丸広場バーベキュー事業	舞鶴公園自主事業
	ラジオ体操サービス	舞鶴公園自主事業

表：主なイベント・利用プログラム

名称	福岡城さくらまつり	福岡城藤まつり	緑のコーディネーターによる体験講座	ラブアース・クリーンアップ
概要	 <p>桜の夜間ライトアップ、さくらグルメ屋台、クイズラリー、軍師官兵衛の企画展など、福岡市を代表するさくらのイベントの一つとなっている。</p>	 <p>再生させた藤棚の下でカフェやお城めぐりなどが実施されている。</p>	 <p>緑のコーディネーターによるクラフト・工作等の講座が開かれている。</p>	 <p>地球環境と地域行動の実践活動として、市民・企業・行政が協力し、地域環境美化活動が行われている。</p>
分類	花・歴史	花	緑	共働
時期	3月～4月	4月頃	5月頃	6月
場所	舞鶴公園内	藤棚	平和台陸上競技場会議室	舞鶴公園内
参加者	約 42 万人	約 1,000 人		

名称	防災キャンプ IN 舞鶴公園	福岡国際マラソン	みどりのまちマルシェ	三ノ丸広場バーベキュー事業
概要	 <p>「野外生活の知識を防災に生かす」、「遊びの中で防災を考える」をテーマとしたイベントで、テントの設営・火おこしなど、野外生活を体験しながら楽しみながら防災を学ぶことができる。</p>	 <p>日本で「マラソンの父」と言われた金栗四三の功績をたたえる金栗賞『朝日マラソン』として1947年に第1回大会が熊本市で開催されたのが始まり。海外からも多数の選手が出場する世界規模の大会。</p>	 <p>「新鮮」「エコ」「ふれあい」の3つのこだわりと、5つの「ためになる」を目指し、作り手と買い手の交流の場が開かれている。自然栽培・有機栽培の野菜、加工品、果物、米、ハーブ等が出品されている。</p>	 <p>舞鶴公園三ノ丸広場でBBQを楽しむことができるプログラム。食材を自由に持ち込んで楽しめるプランや、すべて手ぶらで楽しめる食材付きプランなどがある。</p>
分類	集客・歴史	スポーツ	集客	集客
時期	12月～1月	毎年12月第1日曜日	7月～11月の5日間	3月～11月
場所	舞鶴公園本丸	平和台陸上競技場発着	舞鶴公園内	舞鶴公園三ノ丸広場
参加者	不明	不明		

③両公園及び周辺地域でのイベント

表：両公園及び周辺地域での主なイベント

	月	大濠公園	舞鶴公園	両公園周辺	天神地区	博多駅地区	
春	3		親子サッカー教室				
	4	福岡城さくらまつり					
		キャンプイベント 食イベント 福岡城藤まつり					
5	花自動車の展示 日本庭園新緑の会	博多どんたく港まつり					
夏	6	ひまわり苗植付け	ラブアース・クリーンアップ	護国神社春季大祭			
	7		キャンプイベント みどりのまちマルシェ		博多祇園山笠		
	8	子供教育将棋教室 しごと体験スクール	みどりのまちマルシェ	護国神社みたま祭り			
秋	9		みどりのまちマルシェ 食イベント		中洲ジャズ アジアフォーカス・福岡国際映画祭 The Creators・福岡アジア文化賞 ミュージックシティ天神		
	10		みどりのまちマルシェ	護国神社秋季大祭		中洲まつり	
	11	もみじ会・新風の会 月を見る会 カヌー教室	秋の公園であそぼう みどりのまちマルシェ 平和台りレーマラソン		ふくこいアジア祭り		
冬	12	大濠公園 ウインターイルミネーション	福岡国際マラソン			クリスマス イルミネーション	クリスマス イルミネーション
	1			護国神社大祓式		十日恵比須正月大祭	
	2	ランニング練習会	福岡城梅まつり	護国神社節分・初午祭		節分祭	

: 広域なイベント
 : 主なイベント

 : 関連イベント

④近年の両公園の取組み状況

セントラルパーク構想策定以降、国による公園や文化財の利活用を重視した方針を受け、両公園では、イベントを始めとする、公園の特性を活かした様々な利活用の推進や体制づくり、機能の充実に取り組んできました。

■四季が感じられる魅力づくり

平成 22 年春から開催される「福岡城さくらまつり」は、福岡の春を代表するイベントとして成長しており、平成 29 年度には過去最高となる 47 万人の来場を記録しました。協賛企業は 31 団体にのぼり、出店者等も毎年増えており、昼間はサクラの下でのバーベキューや、夜間は石垣やお堀沿いのサクラのライトアップを行っています。

夏には民間主催による街中の公園内でのキャンプイベントや、秋には指定管理者主催による、舞鶴公園で採れるどんぐりや落ち葉を使ったイベント、冬には、二ノ丸梅園において、「福岡城梅まつり」が開催されるなど、季節感のあるイベントを行っています。

また、両公園では季節ごとのイベントをパッケージ化して情報発信を行っています。



写真：福岡城さくらまつり



写真：「秋の公園で遊ぼう」イベント

■都市の賑わいづくり

平成 29 年度には「福岡城 城跡の光の祭り」として、福岡城本丸を中心にライトアップとデジタル技術を駆使した冬の夜間イベントを開催し、2ヶ月間で約 12 万 8 千人が来場するなど、公園の閑散期に賑わいをもたらすと同時に、公園使用料や駐車場の収入増加につながりました。

また、大濠公園では、中の島のライトアップをはじめ、指定管理者主催による冬のライトアップ演出「ウィンターイルミネーション」を行っています。



写真：福岡城 チームラボ 城跡の光の祭



写真：大濠公園ウィンターイルミネーション

■歴史文化を体験できる魅力づくり

園内の歴史文化を体験できるプログラムとして、平成 29 年度に修復工事が完了した重要文化財「多聞櫓」を活用したワークショップや、大濠公園の日本庭園における呈茶サービス、三の丸スクエア（旧舞鶴中学校校舎）内に平成 30 年 3 月にオープンした「きもの体験施設」による、着物着用による園内散策の推進などを行っています。

また、鴻臚館跡展示館前広場が国際会議のレセプションの会場として利用されるなど、国内外の人々が「福岡で最古の国際交流の場」に訪れています。



写真：多聞櫓の活用



写真：日本庭園呈茶サービス



写真：ユニークベニューとしての活用



写真：着物体験サービス

(5) 事業費の推移等

①公園整備に関する費用

ア) 大濠公園

大濠公園では、近年新たな施設整備は行われておらず、既存施設の修繕工事が行われています。平成29年度は約1億5千万円と突出していますが、それ以前は、多い年度では約9300万円、少ない年では約4800万円となっています。

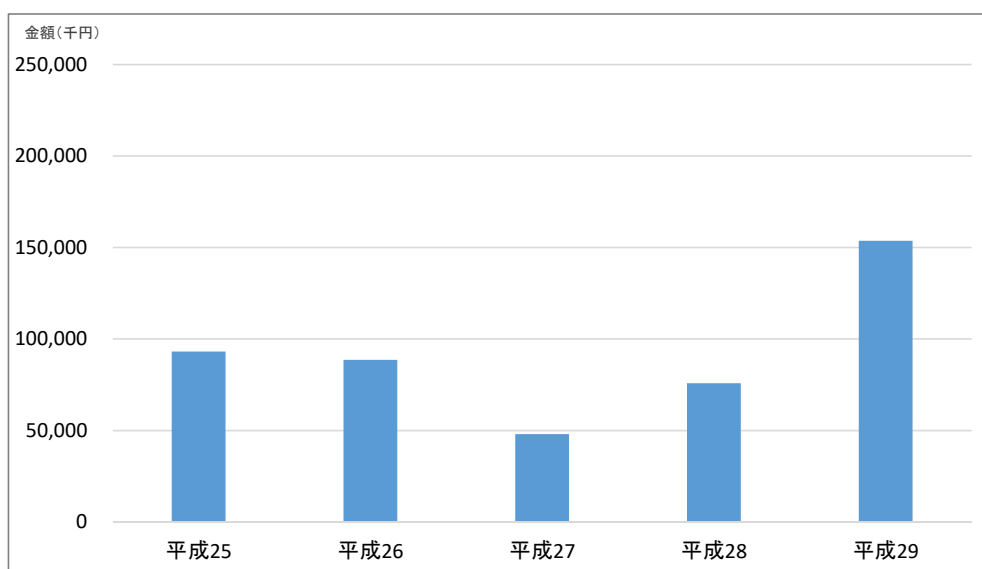


図 大濠公園の整備に関する費用

イ) 舞鶴公園

舞鶴公園の整備費用は大濠公園に比べて高額で推移しています。平成25年には平和台陸上競技場の大規模な修繕が行われており、他の年に比べて工事費が突出しています。平成26年度以降はほぼ横ばいであり、約3500万円となっています。

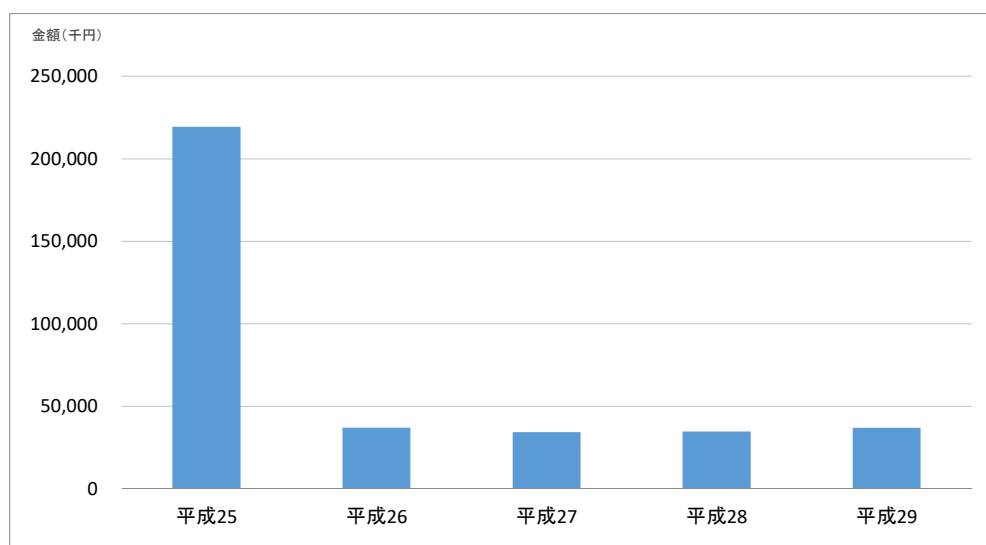


図 舞鶴公園の整備に関する費用

②公園管理に関する費用

ア) 大濠公園

近年の指定管理料及びその内訳の推移は以下の通りです。

平成 25 年度から平成 29 年度まで、民間企業のにしてつグループ公園管理団体による管理が行われています。管理費用は大きな変化は見られず、約1億7千万円ほどとなっています。

管理費用の中では、ベンチや遊具、園路の舗装などにかかる修繕費の割合が舞鶴公園に比べ大きくなっています。

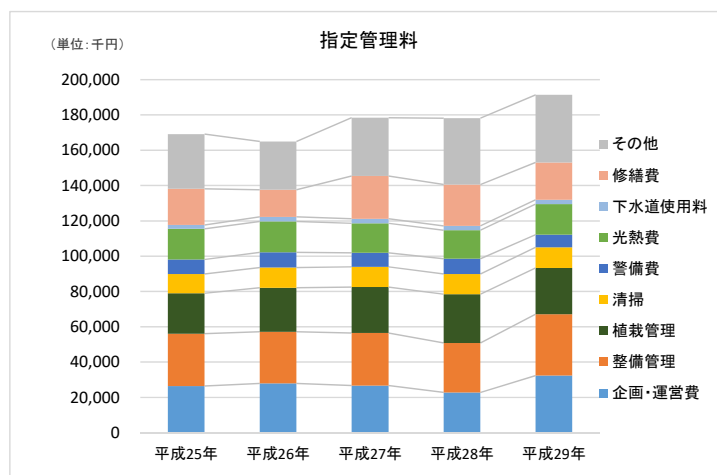


図 大濠公園指定管理料の推移と内訳

イ) 舞鶴公園

近年の指定管理料及びその内訳の推移は以下の通りです。なお、管理費用の内訳には企画・運営費は含まれていません。

舞鶴公園の管理費用は、大濠公園と比べやや少なく、平成 29 年度は約 1 億 3 千万円、それ以前は約 1 億円となっています。

舞鶴公園は、大濠公園よりも緑地面積が大きいこともあり、植栽管理費、清掃費の割合が大濠公園の約 2 倍となっています。その他、両公園で修繕費の割合が大きく異なりますが、整備管理や警備、光熱費などの割合に大きな差は見られません。

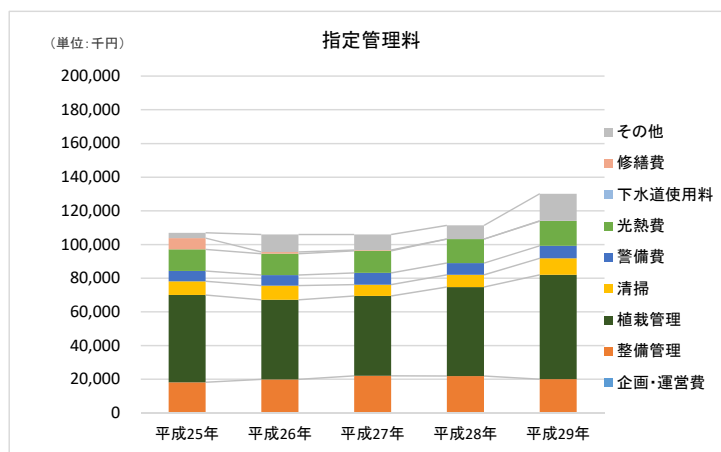


図 舞鶴公園指定管理料の推移と内訳

③使用料収入等

現在大濠公園と舞鶴公園で実施されている収益事業は大きく「公園内行為（公園使用料）」「施設設置料」「占用料」「施設使用料」の4種類に分けることができます。ここでは両公園で実施されている収益事業を整理します。

■公園使用料

ア) 大濠公園

過去5年間の中で、最も収入が多い年で平成28年度の約170万円、少ない年で平成25年度の約100万円となっています。中でも、「業として写真を撮影するもの」の割合が収入の多くを占めています。次に、「業として映画を撮影するもの」も毎年一定の収入があります。

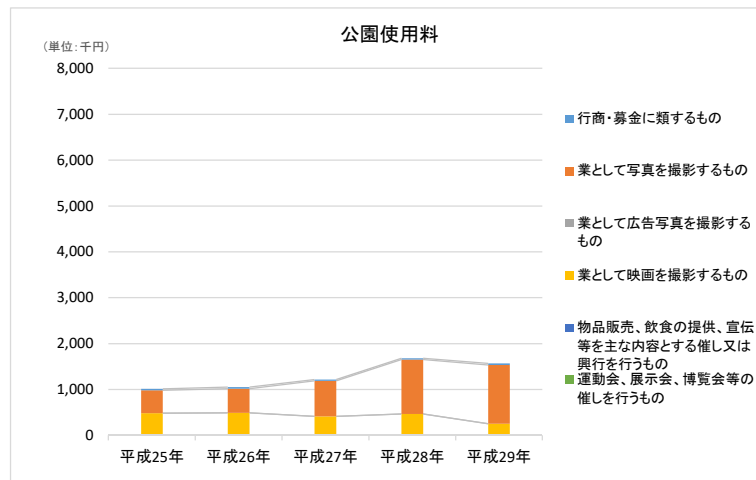


図 大濠公園の公園使用料

イ) 舞鶴公園

平成29年度は、冬の間の閑散期のイベントとしてチームラボ光の祭典における夜間の利用が行われたため、公園使用料が突出し、約700万円となっています。その大部分は「物品販売、飲食の提供、宣伝等を主な内容とする催し又は興行を行うもの」が占めています。平成25年～28年度は約80万円から100万となっており、「業として写真を撮影するもの」については、大濠公園と比べ少ない割合となっています。

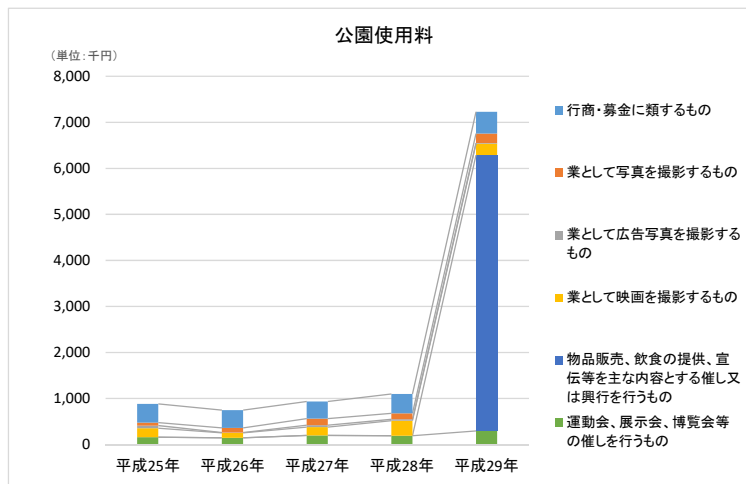


図 舞鶴公園の公園使用料

■施設設置料

ア) 大濠公園

平成 26 年が突出し、約 400 万円となっています。平成 27 年以降は約 200 万円です。

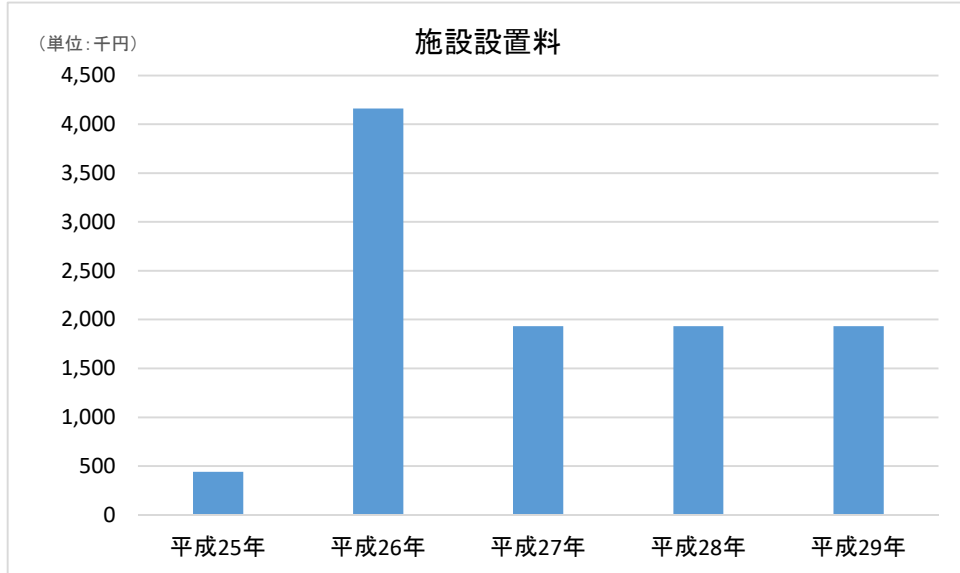


図 大濠公園の施設設置料

イ) 舞鶴公園

過去 5 年間でほぼ同じであり、約 13 万円となっています。

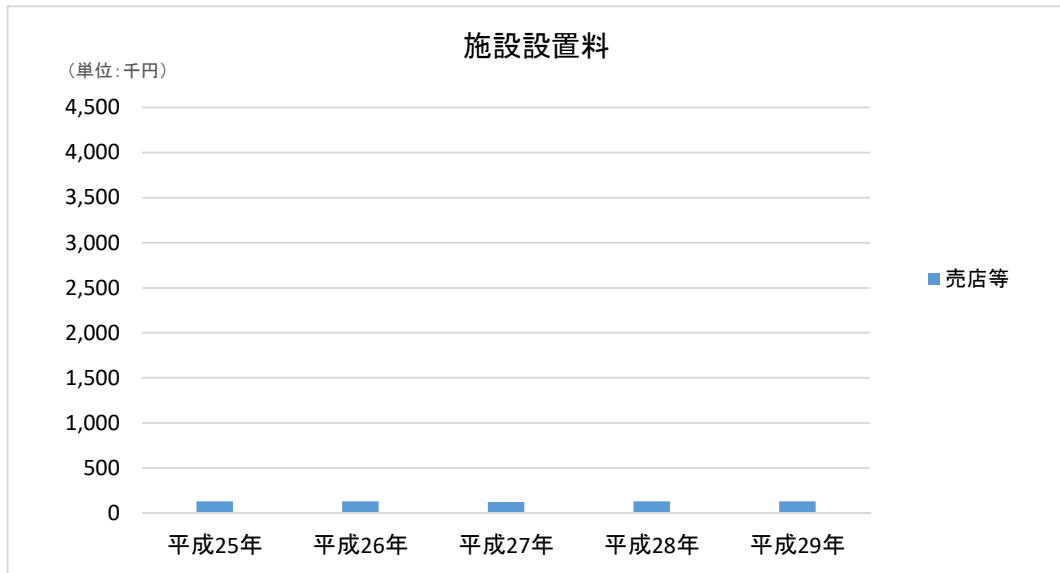


図 舞鶴公園の施設設置料

■公園占用料

ア) 大濠公園

過去5年間で大きな変化はなく、多い年で約80万円、少ない年で約50万円となっています。大きく、「競技会のための仮設工作物」と「電柱・支柱等」が占めています。

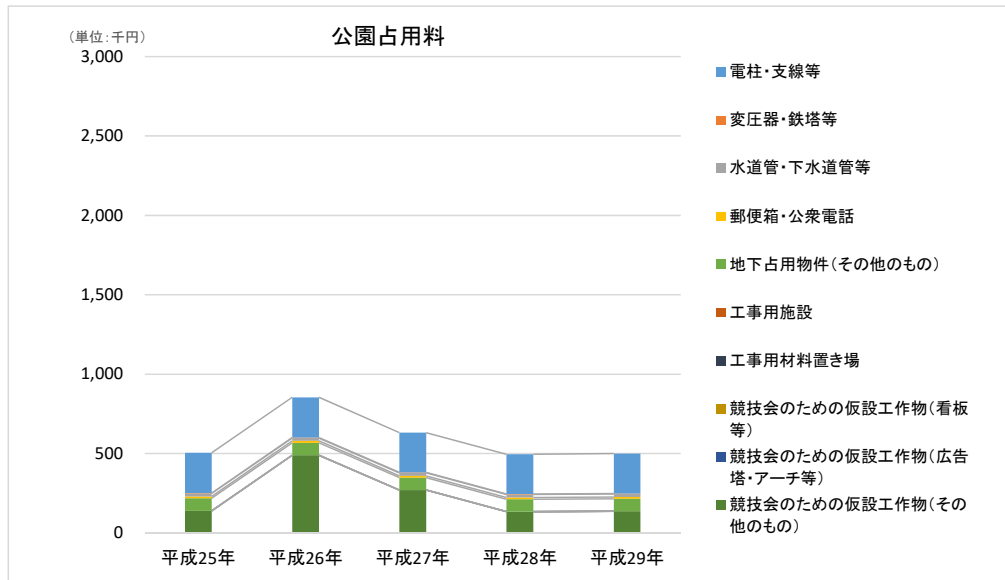


図 大濠公園の公園占用料

イ) 舞鶴公園

過去5年間で大きな変化はなく、多い年で約300万円、少ない年で約200万円となっています。大部分を「競技会のための仮設工作物」が占めています。

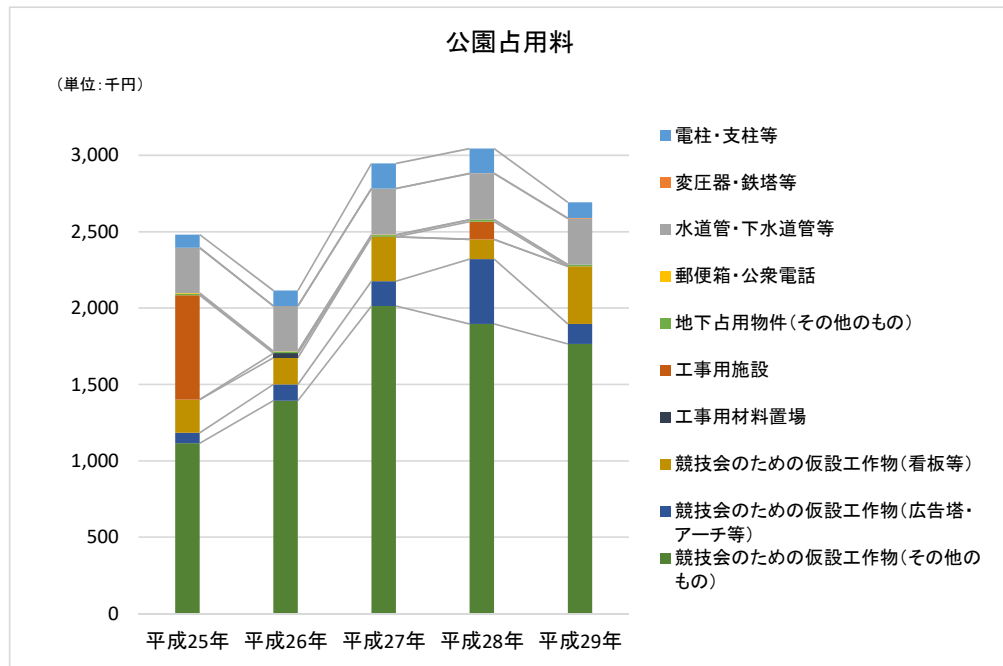


図 舞鶴公園の公園占用料

■施設使用料

ア) 大濠公園

大濠公園の施設使用料は年々伸びており、平成29年度は約6800万円となっています。特に、駐車場の割合が多く、全体の約8割を占めています。

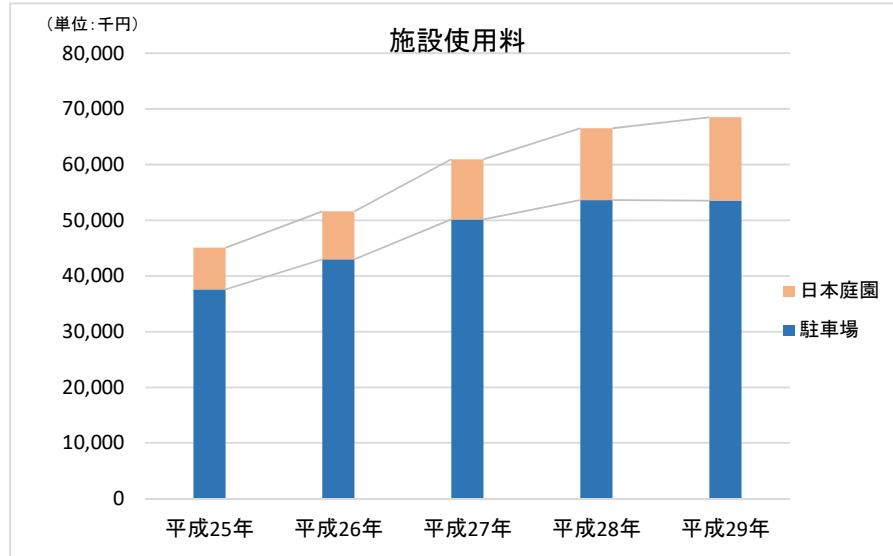


図 大濠公園の施設使用料

イ) 舞鶴公園

過去5年間で大きな変化はなく、多い年で約3500万円、少ない年で約2500万円となっています。大きな舞鶴公園も大濠公園と同様に、駐車場の収入が全体の多くを占めています。残りは陸上競技場などのスポーツ施設の収入となっています。

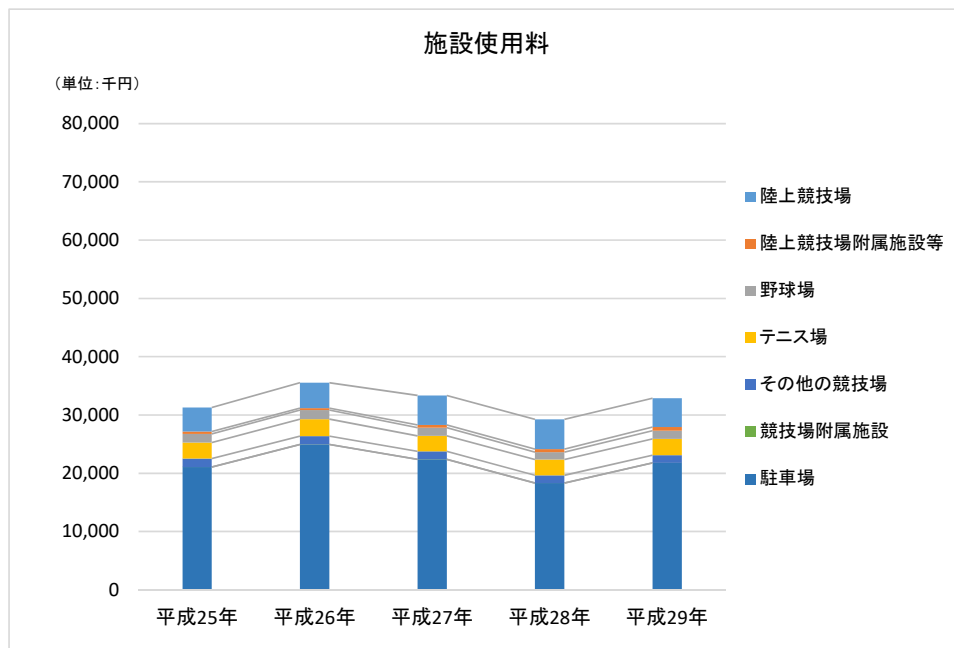


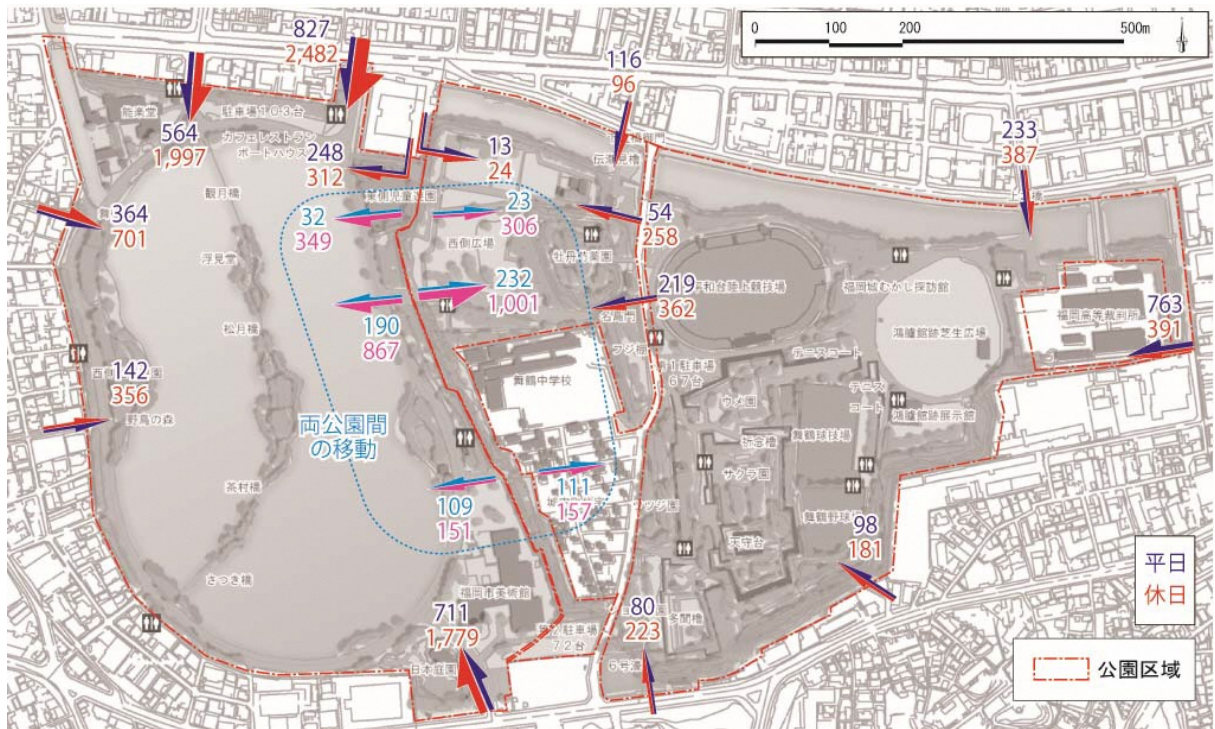
図 舞鶴公園の施設使用料

2-6. 利用状況

(1) 利用実態

① 来園状況（歩行者）

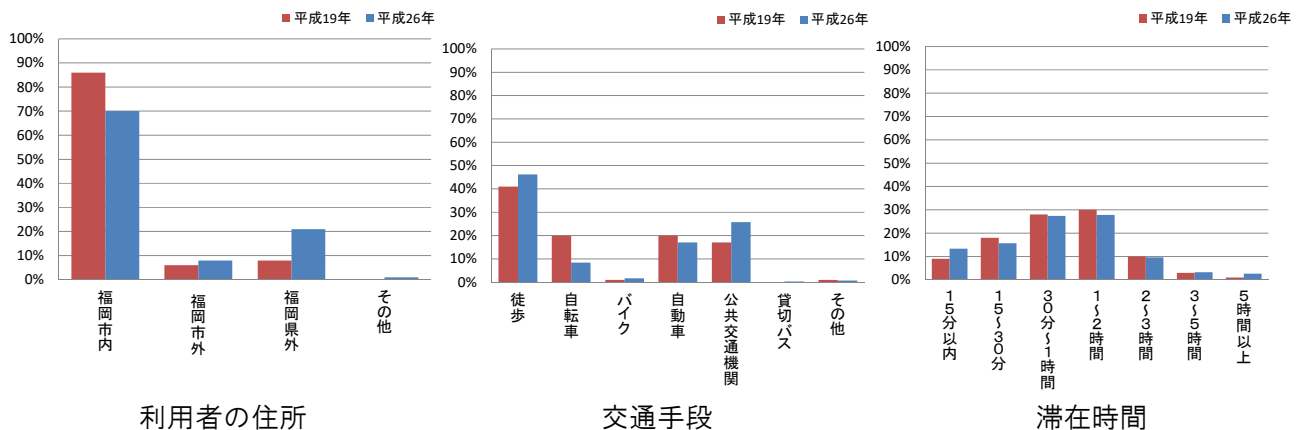
歩行者は、公園北側にある明治通りから大濠公園への来園者数が最も多く、次いで公園南側にある国体道路から大濠公園への来園者が多くなっています。また、大濠公園と舞鶴公園間の移動をみると、休日には約1,300人～1,400人が行き来していることがわかります。



図：歩行者の来園状況（出典：平成25年度交通量調査）

② 来園者の利用実態

平成19年と平成26年に行われた都市公園の利用実態調査結果を比較すると、近隣だけでなく市外や県外からの利用者数が増えており、公共交通機関で訪れる利用者が増えています。利用者の滞在時間においては、大きな変化は見られず、30分から2時間の滞在が60%を占めています。



図：利用実態（出典：都市公園利用実態調査）

※対象は舞鶴公園のみ。アンケート回答数は、平成19年381人、平成26年299人

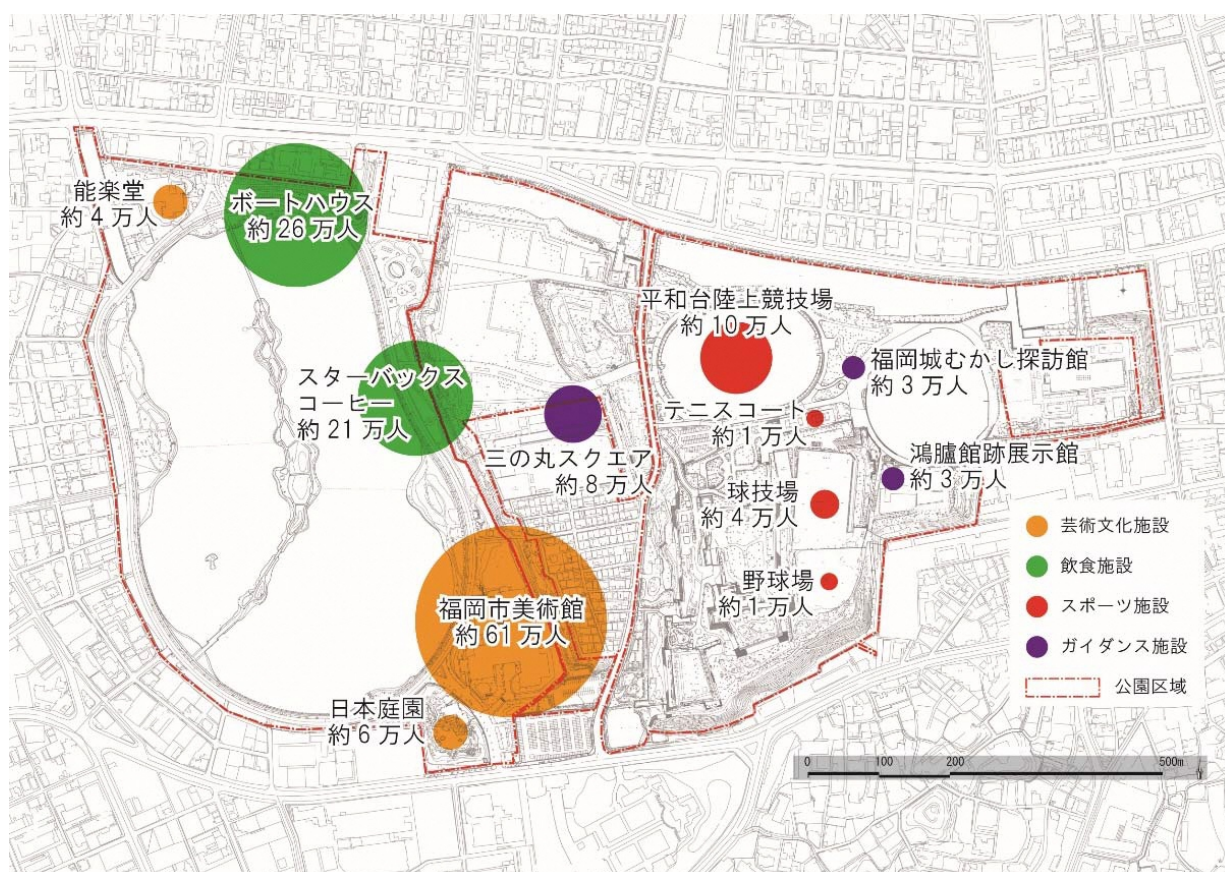
(2) 施設利用状況

大濠公園と舞鶴公園の一般利用者を含めた利用者の総数は計測されていないため、ここでは利用者を把握している主要施設の利用状況について整理します。

① 両公園の施設利用状況

両公園の主要施設の平成 29 年度の年間利用者数を比較すると、主要施設の数は大濠公園のほうが少ないものの、利用者数は飲食施設を有する大濠公園の方が多く状況です。

福岡市美術館の利用者数は、リニューアル工事に伴う休館前の平成 27 年度は約 61 万人と両公園全体で突出しています。次に、ボートハウスの利用者数が最も多く、スターバックスコーヒー、平和台陸上競技場、三の丸スクエア、日本庭園が続き、その他の施設は 1～4 万人程度の利用者数となっています。



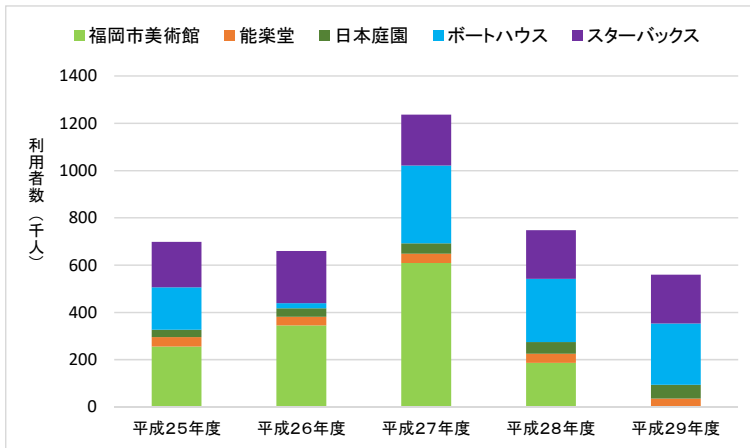
図：主要施設の年間利用者数（平成 29 年度）

※福岡市美術館のみ平成 27 年度のデータを使用

②年度毎の施設利用状況

ア) 大濠公園

大濠公園内の主要施設には、芸術文化施設が3つ、飲食施設が2つあります。芸術文化施設ごとの利用者数では、平成27年度までは福岡市美術館が最も多く、能楽堂や日本庭園は、約3～4万人の利用者数となっています。また、飲食施設は休憩できる空間として多くの方に利用されています。



※福岡市美術館は、収蔵庫整備工事のため平成25年7月から9月まで休館。またリニューアル工事のため平成28年9月から平成31年3月まで休館。

※ボートハウスのレストランと売店は、平成25年5月から平成27年1月まで閉店

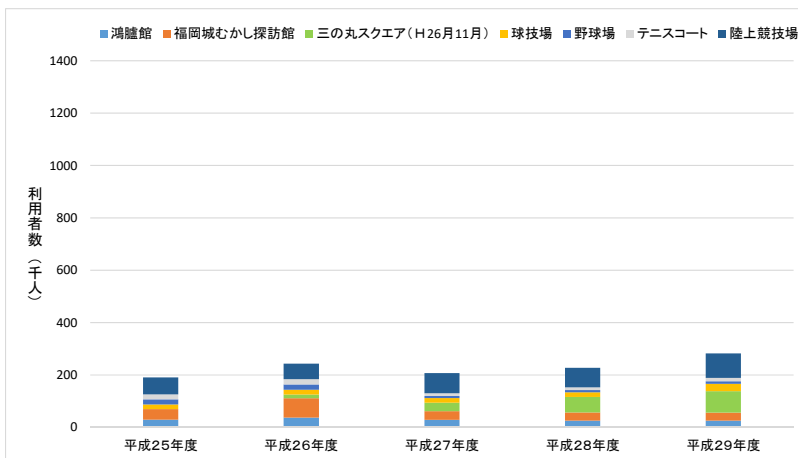
図：大濠公園の主要施設の年度ごとの利用状況

イ) 舞鶴公園

舞鶴公園には運動施設が4つあり、舞鶴公園の主要施設の中でも平和台陸上競技場の利用者数が最も多くなっています。

また、鴻臚館跡展示館や福岡城むかし探訪館、三の丸スクエアといった福岡城跡及び鴻臚館跡のガイダンスを行う施設も整備されています。

主要施設の利用者数の合計は、平成29年度が最も多い約28万人ですが、大濠公園と比較すると利用者数は約2分の1程度となっています。



※平和台陸上競技場及び球技場は観客を含む

※三の丸スクエアは平成26年11月1日にオープン

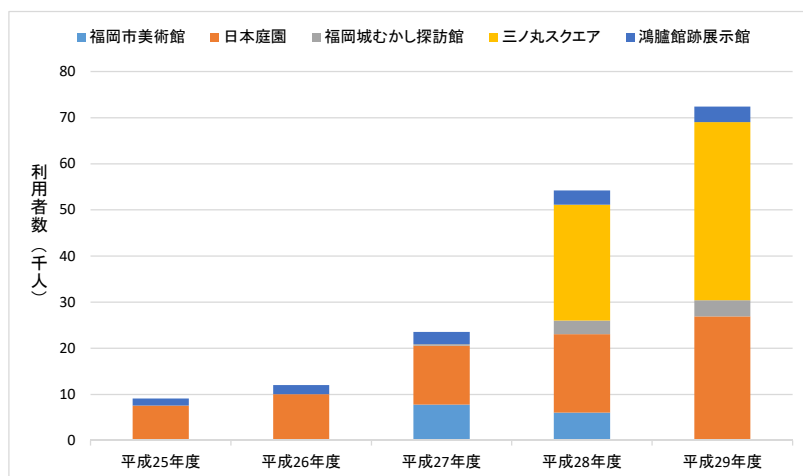
図：舞鶴公園の主要施設の年度ごとの利用状況

ウ) 両公園の外国人施設利用者数

両公園における外国人利用者数については、福岡市美術館、日本庭園、日本庭園、福岡城むかし探訪館、三ノ丸スクエア、鴻臚館跡展示館の5つの施設で計測されています。

このうち、外国人施設利用者数が最も多い年は平成29年度の約7万2千人となっています。なかでも三ノ丸スクエアは平成28年3月の集計開始以降、5施設で外国人利用者が最も多く、平成29年度は約3万9千人であり、次いで日本庭園が約2万7千人となっています。

三ノ丸スクエアや日本庭園と比較すると、福岡城むかし探訪館と鴻臚館跡展示館の外国人利用者は平成28年度、平成29年度ともにそれぞれ約3千人と全体の中で少ない割合にとどまっており、年度ごとの伸びもそれほど見られません。



図：公園内施設の外国人利用者数

※福岡市美術館は平成27年度から集計開始。平成28年9月から平成30年3月までリニューアル工事。

※日本庭園はウェルカムカード（訪日外国人向け割引カード）利用者数から算出。

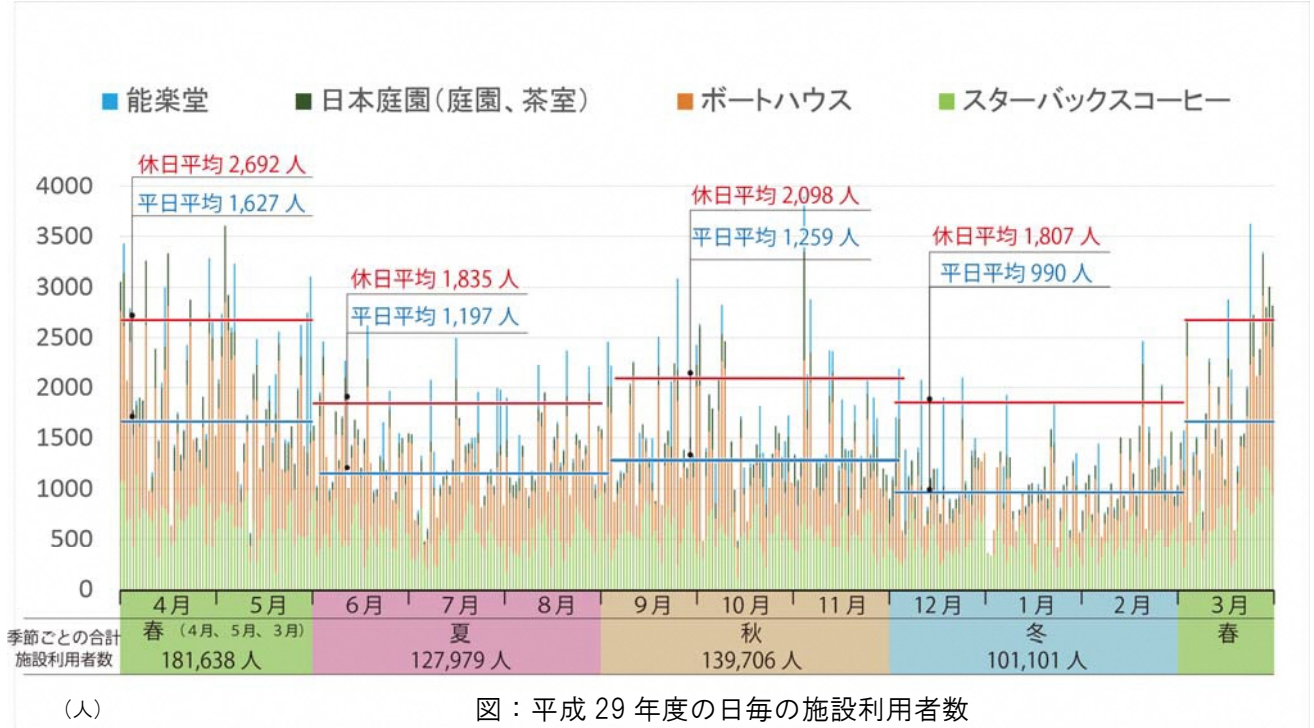
※三ノ丸スクエアは平成26年11月1日にオープン。外国人利用者数は平成28年3月から集計開始。

※福岡城むかし探訪館の外国人利用者数は平成28年3月から集計開始。

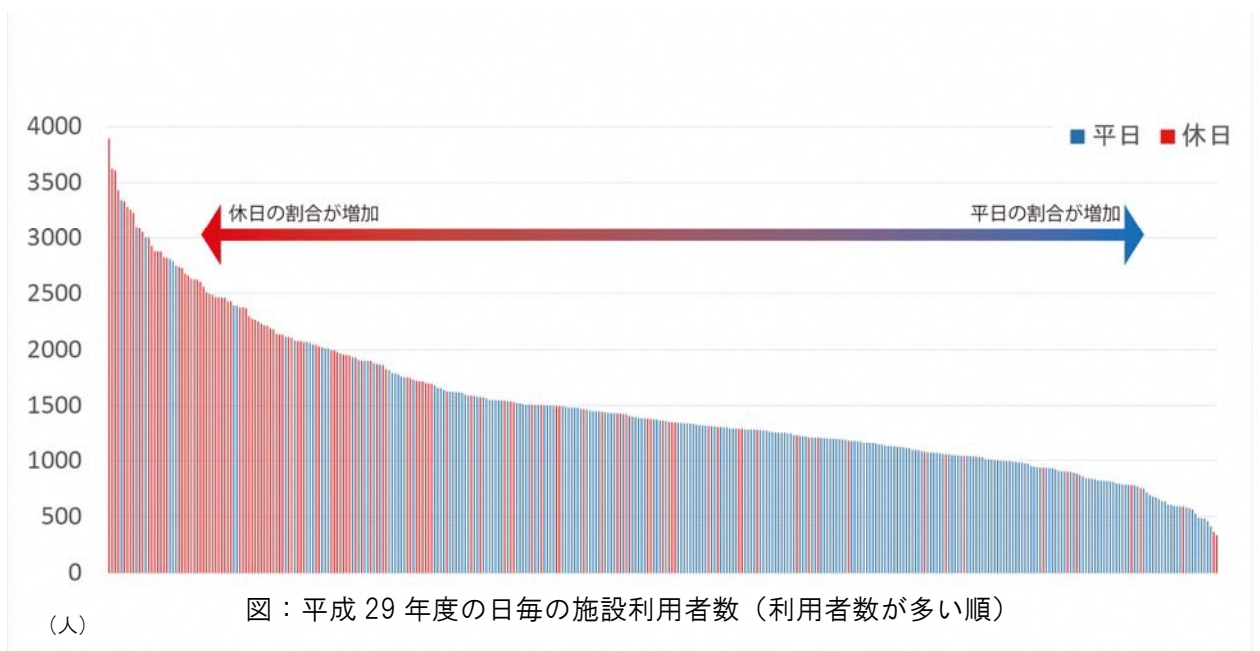
③平成 29 年度の施設利用状況

ア) 大濠公園

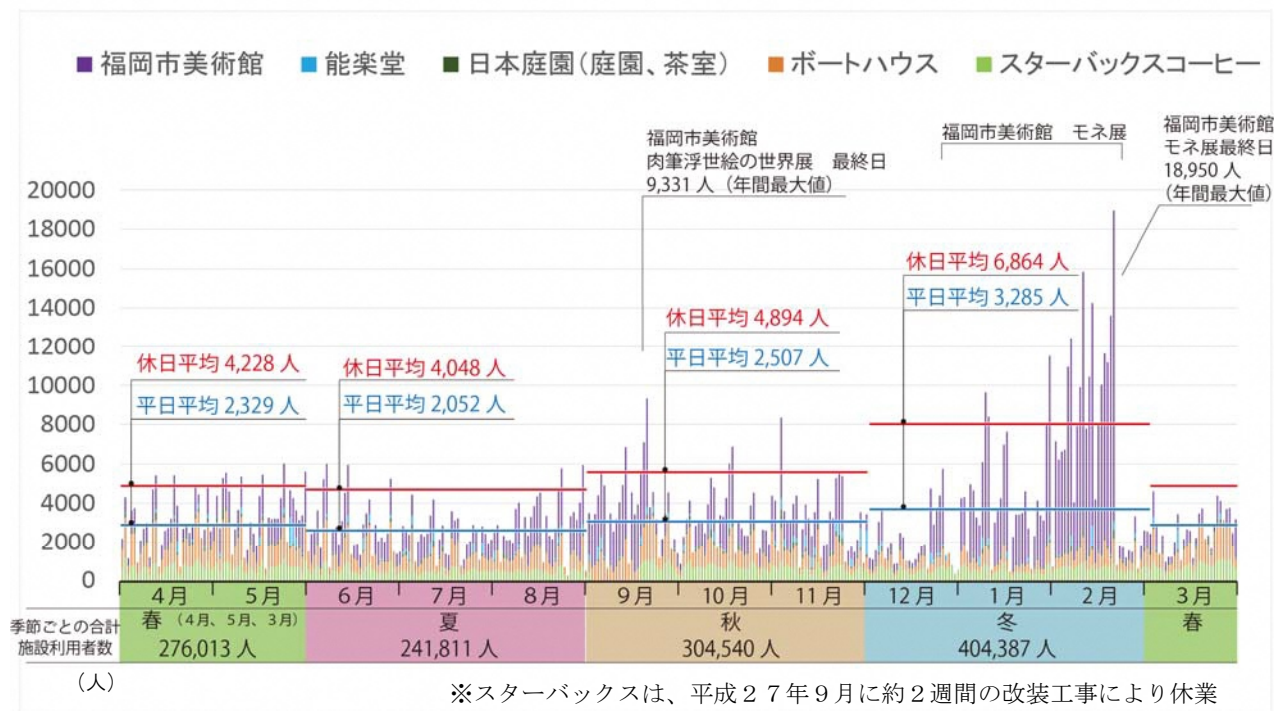
平成 29 年度の大濠公園内の施設利用者数は合計で 56 万人程度となっています。四季の中で春季の施設利用者数が最も多く、冬季が最も少ない状況です。



下図のように、平成 29 年度の大濠公園の各施設利用者数を日ごとに多い順から並べると、利用者数が多くなるほど休日の割合が高くなり、少なくなるほど平日の割合が高くなることわかります。

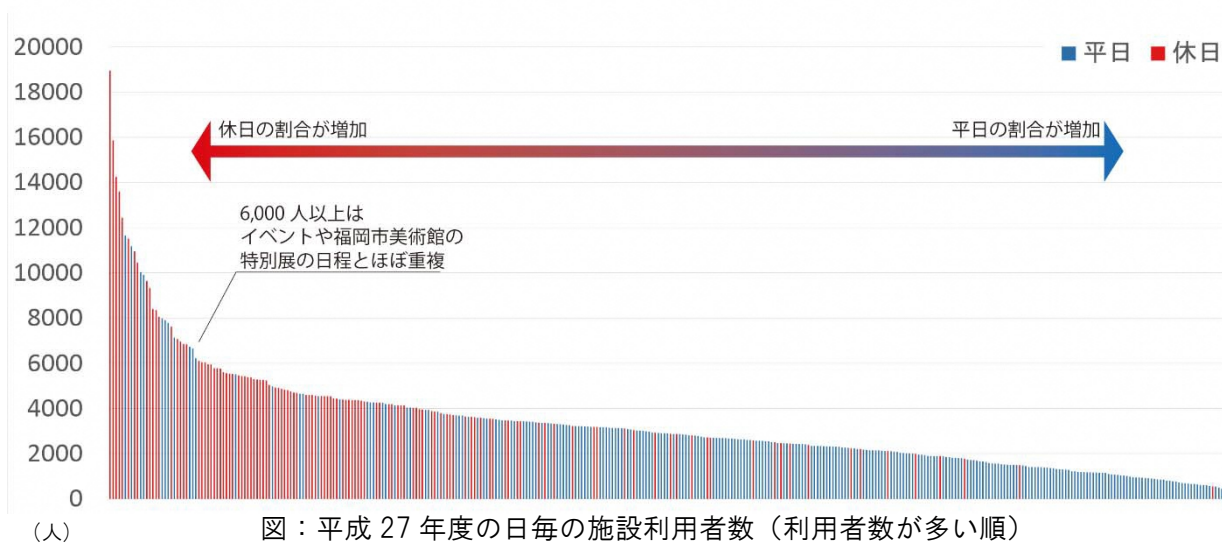


参考に、福岡市美術館が通年で開館していた平成 27 年度の大濠公園内の施設利用者数は合計で 120 万人程度となっており、福岡市美術館で開催されている人気の高い特別展の開催期間中には特に、施設利用者が多い傾向が見られます。



図：平成 27 年度の日毎の施設利用者数

平成 27 年度の大濠公園の各施設利用者数を日ごとに多い順から並べると、施設利用者数が 6,000 人以上となる日は福岡市美術館の特別展の日程とほぼ重複しています。

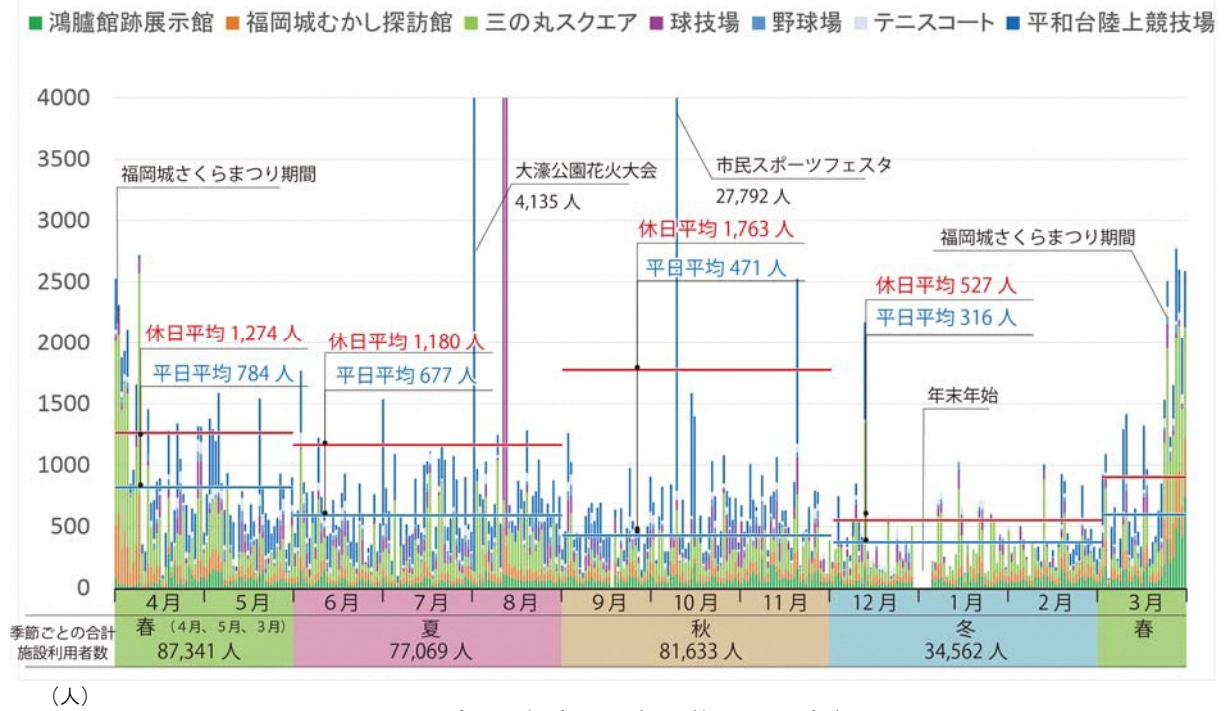


図：平成 27 年度の日毎の施設利用者数 (利用者数が多い順)

イ) 舞鶴公園

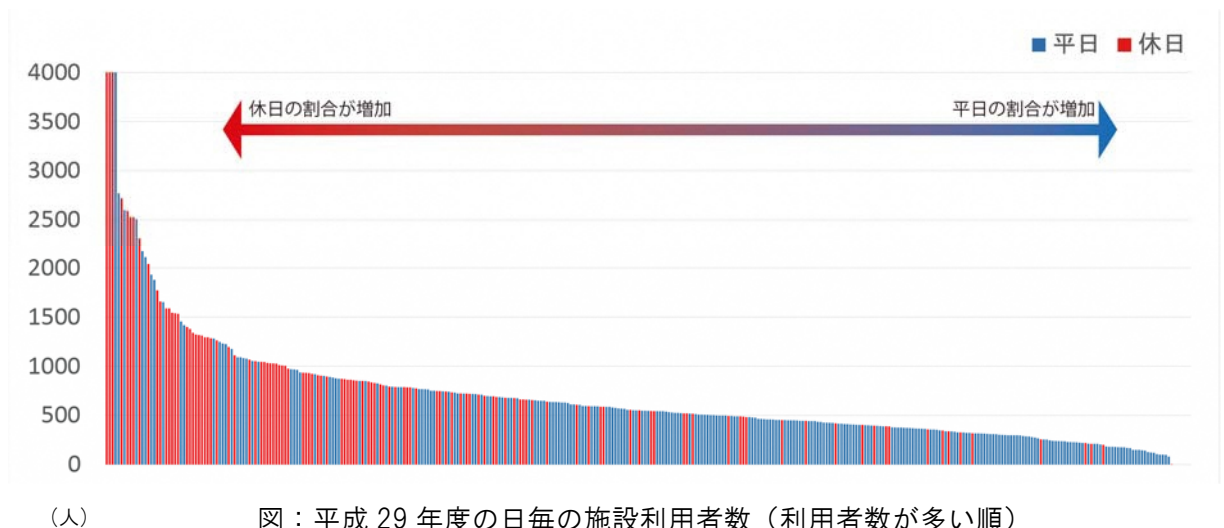
平成 29 年度の舞鶴公園内の施設利用者数は合計で 28 万人程度となっています。利用者数は福岡城さくらまつりが開催されている期間に集中しており、平和台陸上競技場で市民スポーツフェスタが開催された日が、年間での最大値となっています。

季節ごとに利用者数を見てみると、冬季が最も少なく、最も多い春季の半分以下となっています。



図：平成 29 年度の日毎の施設利用者数

下図のように、平成 29 年度の舞鶴公園の各施設利用者数を日ごとに多い順から並べると、大濠公園と同様の傾向が見られ、利用者数が多くなるほど休日の割合が高くなり、少なくなるほど平日の割合が高くなっています。年間を通して、冬季の平日の利用者が最も少ない傾向にあると言えます。

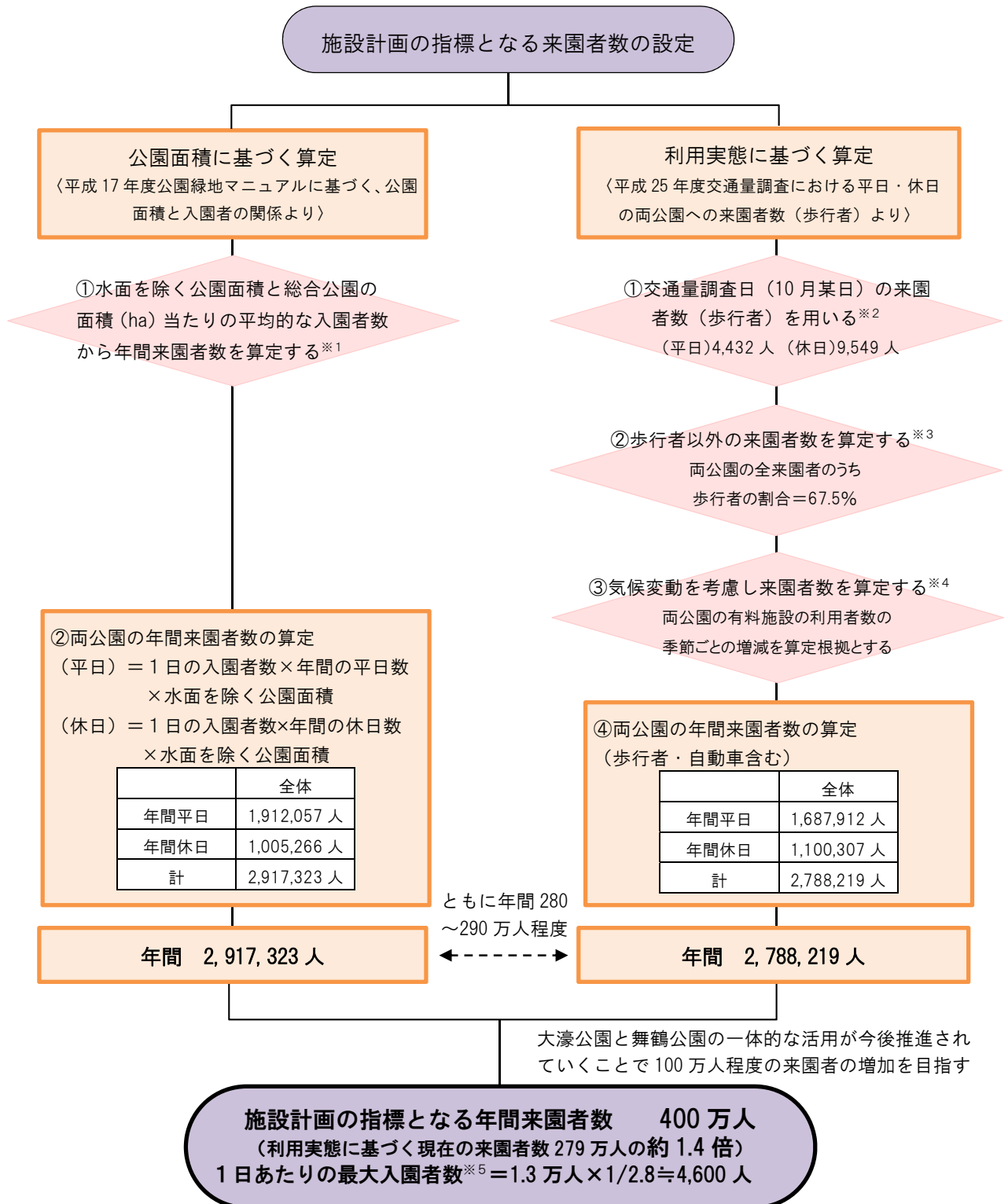


図：平成 29 年度の日毎の施設利用者数 (利用者数が多い順)

2-7. 来園者数の設定

公園利用者の規模やニーズに応じた公園施設を計画するにあたって、公園面積に基づく計算と、利用実態に基づく計算の二通りで来園者数の算定を行ったうえで、来園者数を設定します。

なお、現状では公園内の無料で利用できる施設の利用者数については把握できていない状況です。今後、利用者数の把握と合わせて目標値を検討していきます。



【補足】

1. 公園面積に基づく算定について

【※1. 公園面積及び平均的な入園者数の設定について】

- ・総合公園の面積 (ha) 当たりの平均的な入園者数は、平日 119.9 人/ha・日、休日 158.2 人/ha・日とされています。
- ・水面を除く公園面積は以下の通り。

- ・舞鶴公園：(全面積) - (水面の面積) = 43.8ha
- ・大濠公園：(全面積) - (水面の面積) = 17.3ha

2. 利用実態に基づく算定について

【※2. 交通量調査日の来園者数の算出について】

- ・大濠公園・舞鶴公園の来園者数の算出方法については以下の表の通り。

表：一日当たりの来園者数（歩行者）

	大濠公園 (A)	舞鶴公園 (B)	両公園間の移 動者数(C)	全体 (D)	備考
平日	3,187 人	1,942 人	697 人	4,432 人	(D) = (A) + (B) - (C)
休日	8,194 人	3,386 人	2,831 人	9,549 人	

【※3. 歩行者以外の来園者数の算出について】

都市公園利用実態調査における舞鶴公園利用者の交通手段の割合から、徒歩以外の利用者を算出します。

●算出方法

- ・大濠公園も舞鶴公園の交通手段の割合と同様とみなす
- ・徒歩、バイク、公共交通機関は歩行者とし、それ以外を自転車、自家用車、貸切バス等のその他の利用者とする
- ・平成 19 年と平成 26 年の平均値を採用する
- ・1 年間の平日を 261 日、休日を 104 日とみなす。

$$\text{歩行者の割合} = \text{徒歩} + \text{バイク} + \text{公共交通機関} = \{(41+1+17)\% + (48+2+26)\% \} / 2 = 67.5\%$$

【※4. 気候変動による来園者数の算出について】

平成 27 年の大濠公園の有料施設の利用者数をもとに季節変動を考慮し、年間来園者数を算出します。

●算出方法

- ・両公園の有料施設の利用者数の季節ごとの増減と、両公園全体の来園者の増減が同様とみなす。
- ・下記の計算式より年間休日及び平日の来園者数を算出する。

$$\left(\begin{array}{c} \text{年間休日 (又は平日) の} \\ \text{両公園全体の来園者数} \end{array} \right) \div \left(\begin{array}{c} \text{交通調査日 (10月某日) の} \\ \text{両公園全体の来園者数} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{年間休日 (又は平日) の} \\ \text{施設利用者数} \end{array} \right) \div \left(\begin{array}{c} \text{交通調査日 (10月某日) の} \\ \text{施設利用者数} \end{array} \right)$$

※誤差を少なくするため、
10月の休日 (又は平日) のうち
4日間の平均を算出

3. 施設計画の指標とする来園者数の設定について

【※5. 1日あたりの最大入園者数について】

1日あたりの最大入園者数については、休日の平均来園者数に回転率 (1/2.8) を乗じて算出します。なお、休日の平均入園者数は、年間の来園者数 400 万人をもとに、公園緑地マニュアルでの平日・休日の来園者の割合を考慮し、1.3 万人/日とします。

〈参考：来園者数の他事例〉

公園名	公園面積	年間来園者数
熊本城	52.3ha	(有料区域) 178 万人
金沢城公園	24.3ha	238 万人
大阪城	105.6ha	(有料区域) 234 万人
首里城	17.8ha	267 万人
海の中道海浜公園	293.5ha	221 万人
国営昭和記念公園	162.5ha	350 万人
NYセントラルパーク	341ha	2,500 万人

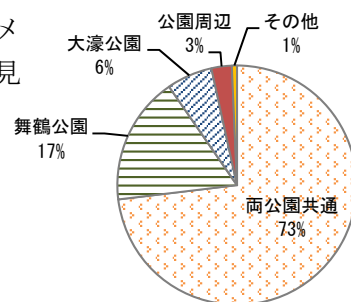
※原則、各公園の管理部門より回答のあった平成 27 年度の来園者数を記載。国営昭和記念公園と NY セントラルパークについては、インターネットの情報をもとに作成。

3. 利用者の意見

(1) パブリック・コメント

セントラルパーク構想の策定段階で実施したパブリック・コメントでは、県民・市民から様々な意見が得られました。その意見のうち、具体的な整備方針に関する意見を整理します。

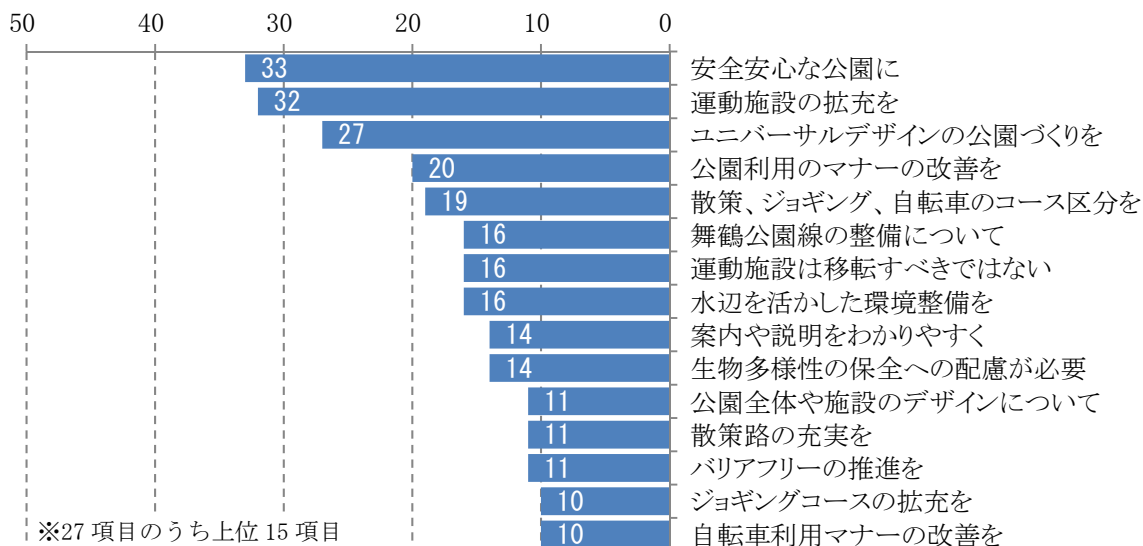
- ・意見募集期間
：平成 26 年 1 月 6 日～平成 26 年 2 月 4 日（30 日間）
- ・意見提出者数（件数）
：614 名（1,342 件）



図：意見の対象別割合

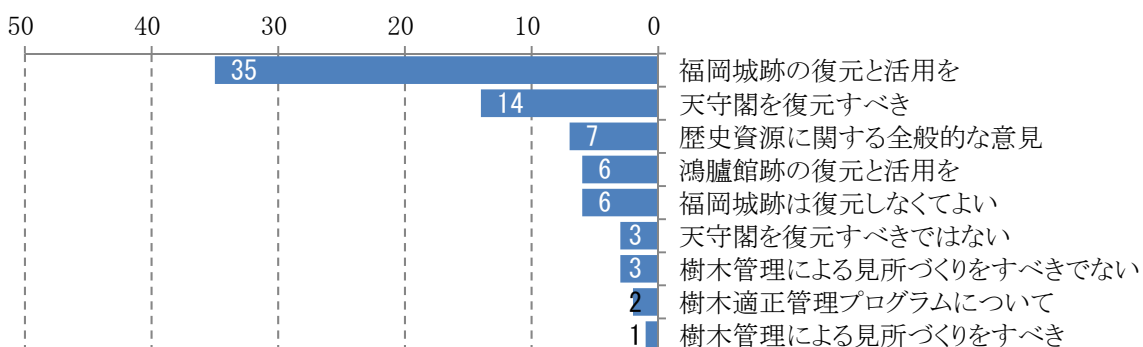
①空間をつなぐ方針に係る意見（計 320 件）

空間をつなぐ方針に係る意見は 4 つの方針の中で 2 番目に多く、その中でも安全で利用しやすい公園についての意見が多くみられました。



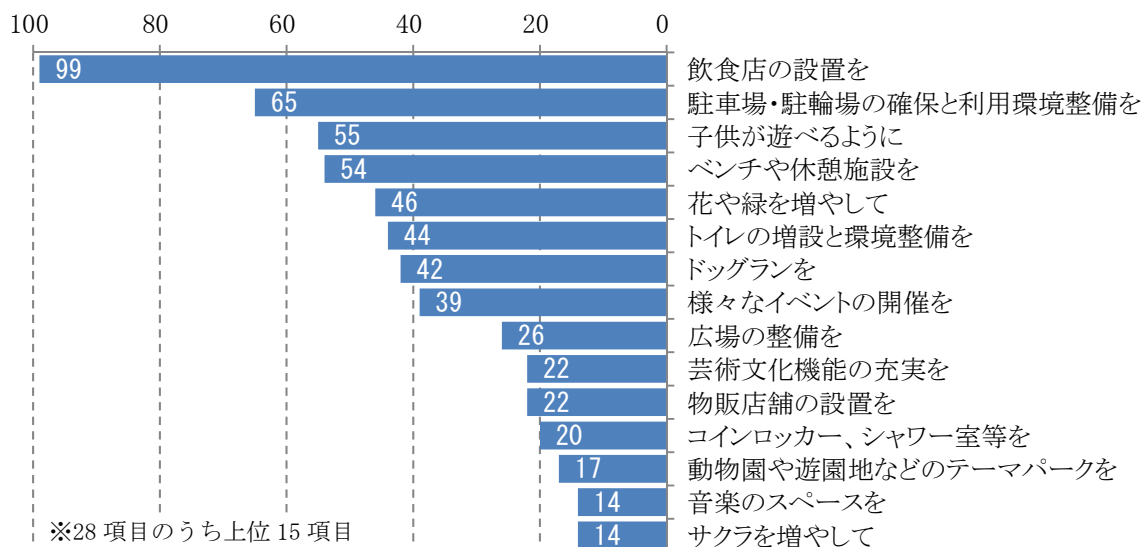
②時をたどる方針に係る意見（計 77 件）

時をたどる方針に係る意見は、福岡城の復元や活用に関する内容が多くみられました。その他にも鴻臚館の復元や活用に関する意見や、歴史を活かした見所づくりに係る樹木の取り扱いに関する意見も見られます。



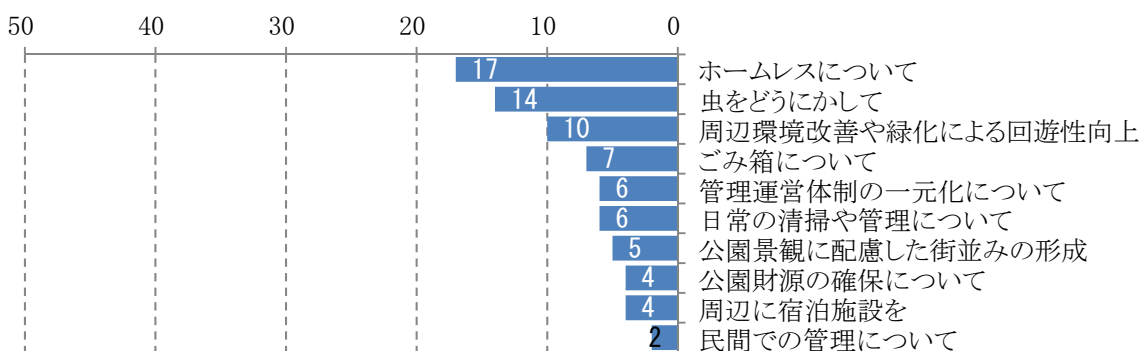
③にぎわいをつくる方針に係る意見（計 655 件）

にぎわいをつくる方針に係る意見は4つの方針の中で最も意見が多く、半数以上を占めています。その中でも飲食店を望む意見が特に多く、駐車施設や休養施設、遊戯施設等とあわせて、諸施設の充実に係る意見が目立っています。



④みんなで育てる方針に係る意見（計 75 件）

みんなで育てる方針に係る意見では、大濠公園と舞鶴公園の安全性や快適性に関する内容が多くみられます。また、両公園の区域内に係らず、区域外に波及する意見も見られます。



(2) 市政アンケート調査

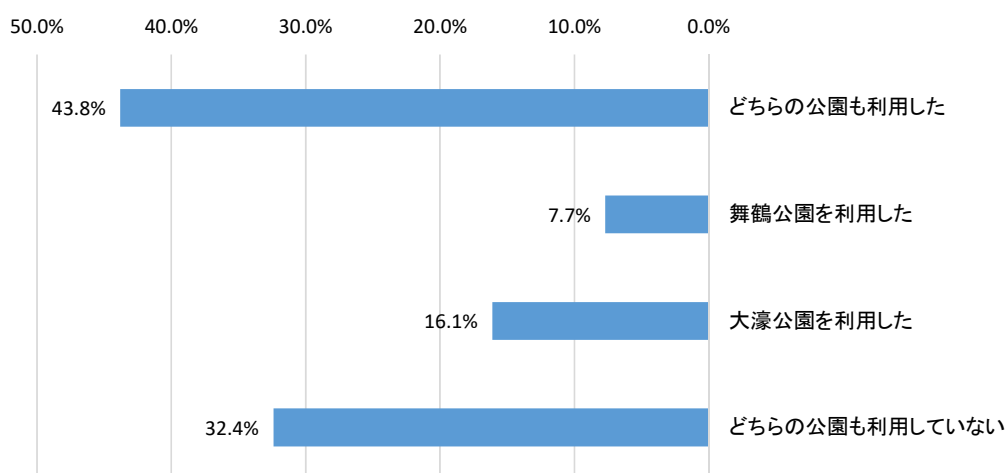
福岡市では、本市の施策や事業の推進の参考とするとともに、市民の市政への関心や理解を深めることを目的に、平成19年度から年間6回程度の市政アンケート調査を実施しています。

平成30年度第2回市政アンケート調査では、「舞鶴公園・大濠公園の利用のしかた」についての調査を行いました。その結果を以下に整理します。

- ・調査期間：平成30年6月25日～7月9日（15日間）
- ・調査数：627件
- ・回答数：571件
- ・有効回答率：91.1%

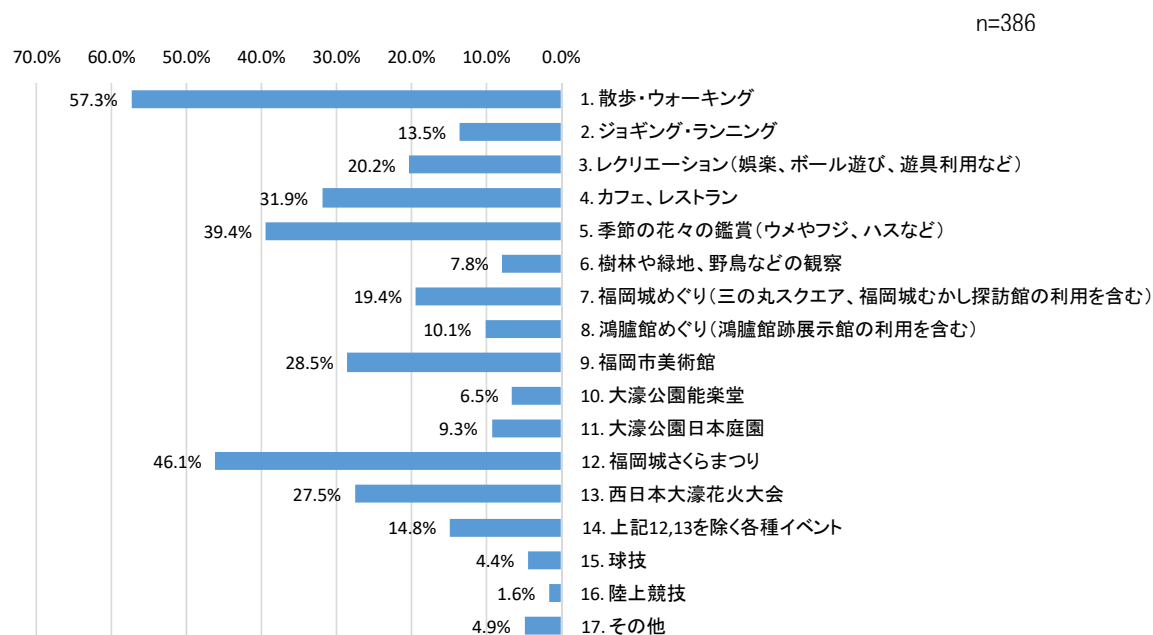
①過去3年間での舞鶴公園・大濠公園の利用状況に係る意見

どちらの公園も利用したことがあるという回答が半数近くある一方で、どちらの公園も利用していないという回答が2番目に挙げられています。



②舞鶴公園・大濠公園の利用目的に係る意見

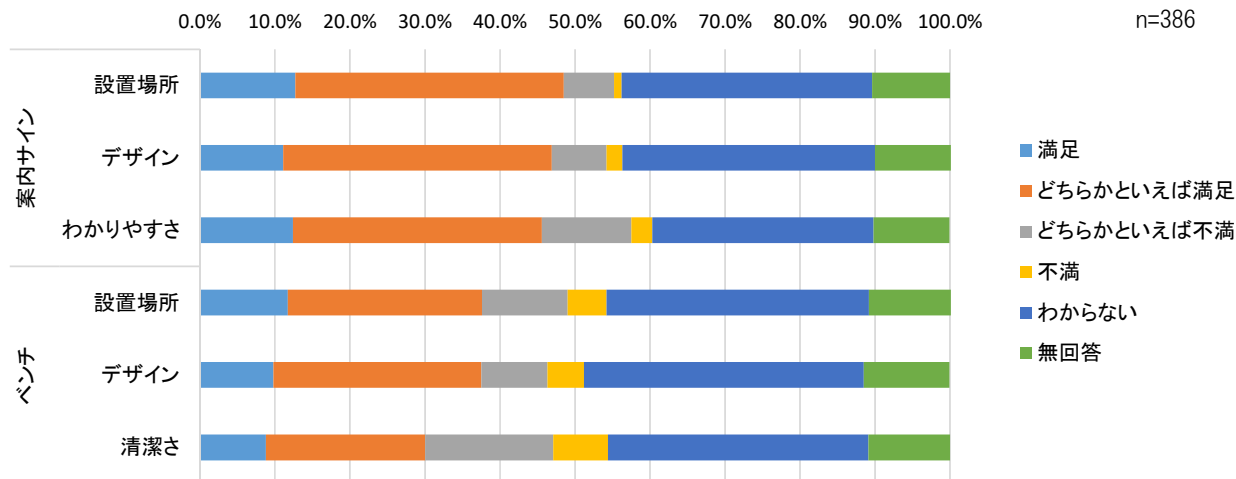
散歩やウォーキング、福岡城さくらまつりを目的に半数の人が利用しています。また、季節の花々の鑑賞やカフェ、レストランを目的に訪れる人も多いことがわかります。



③舞鶴公園、大濠公園の案内サインとベンチの満足度に係る意見

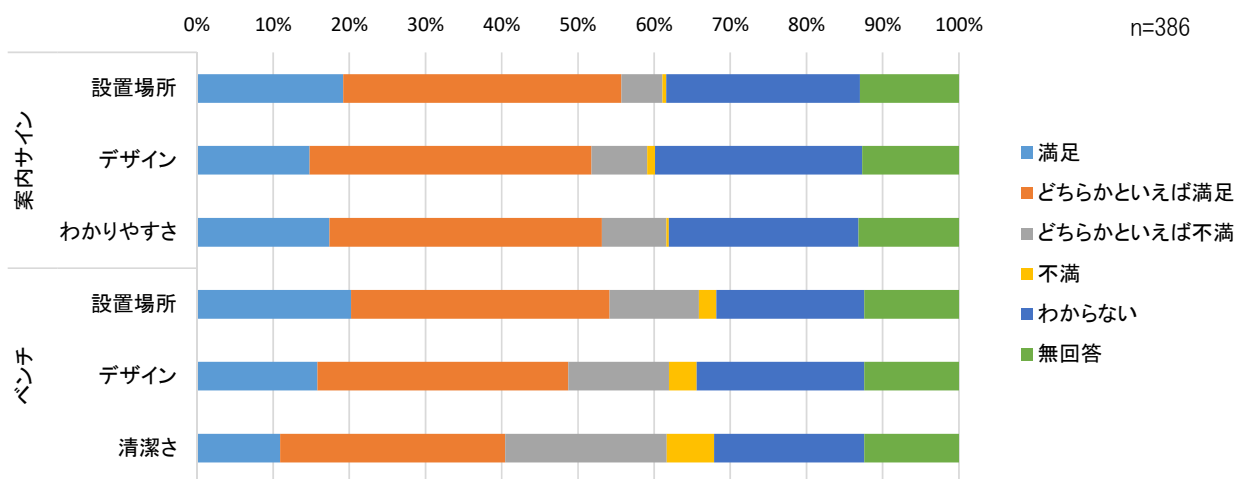
ア) 舞鶴公園

サインに関して、約半数が満足していることがわかりますが、わかりやすさに関しては、不満の割合が増えています。ベンチに関しては、清潔さに対する不満の割合が多くなっています。



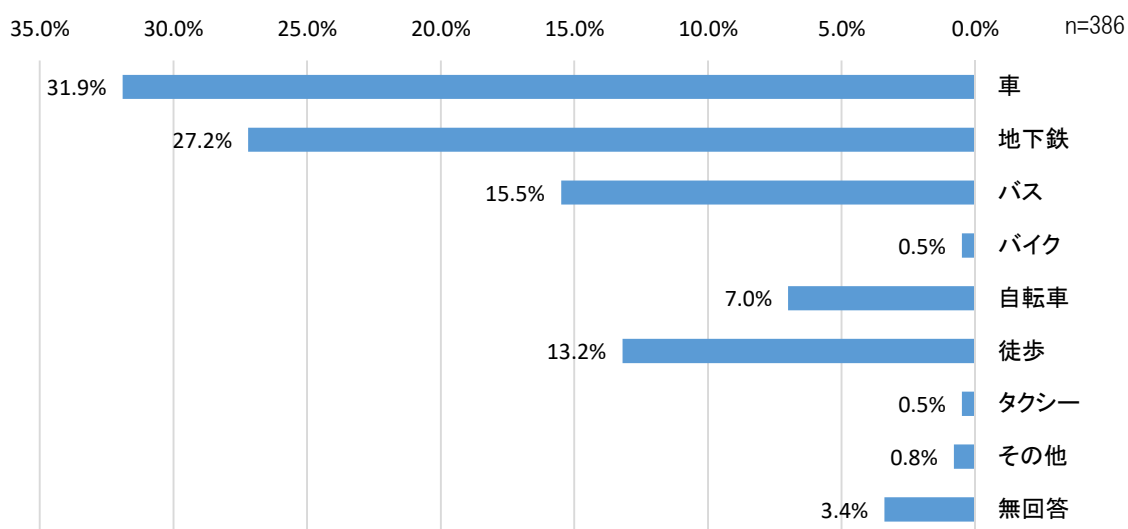
イ) 大濠公園

サインに関して、半数以上が満足していることがわかります。ベンチに関しては、設置場所やデザインに関しては、約半数が満足していますが、舞鶴公園同様に、清潔さに対する不満の割合は多くなっています。



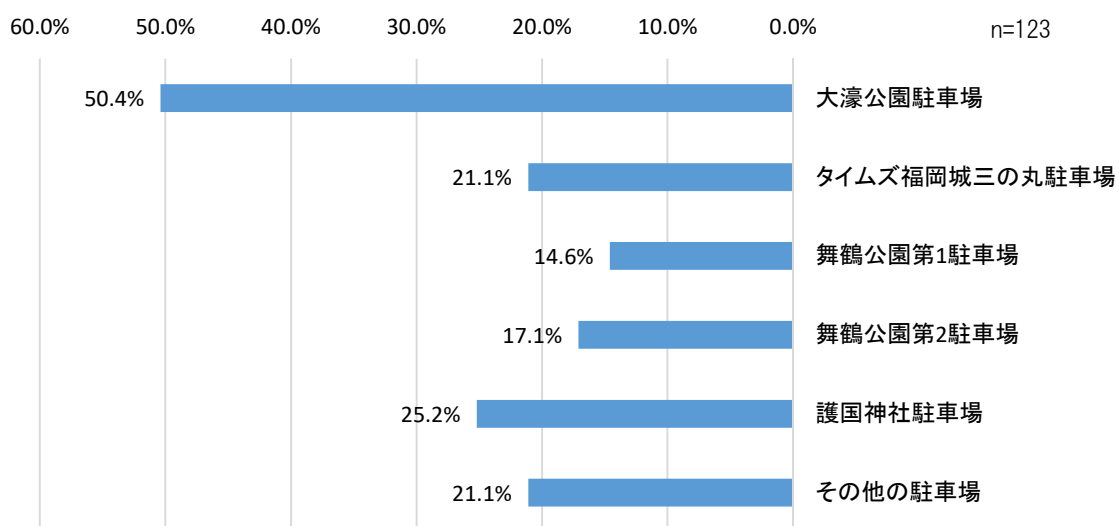
④舞鶴公園・大濠公園への交通手段に係る意見

車での来園が最も多く、次いで地下鉄、バスと公共交通機関での来園が多くなっています。4番目に徒歩という回答が多い事から、遠方から近隣まで広範囲から人々が訪れていると考えられます。



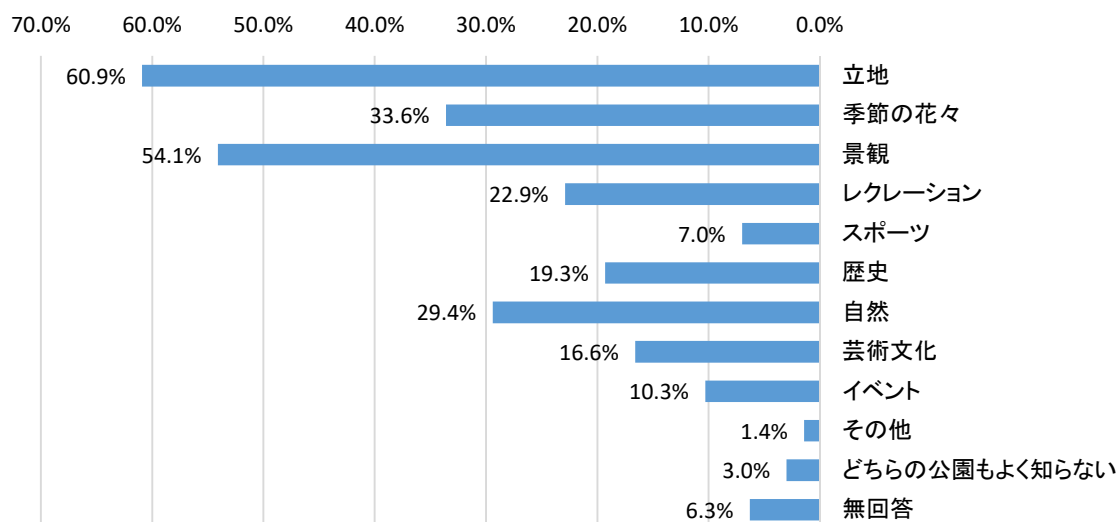
④-1 利用駐車場に係る意見

大濠公園駐車場が半数以上の回答を占めており、舞鶴公園内の駐車場利用は低い割合となっています。



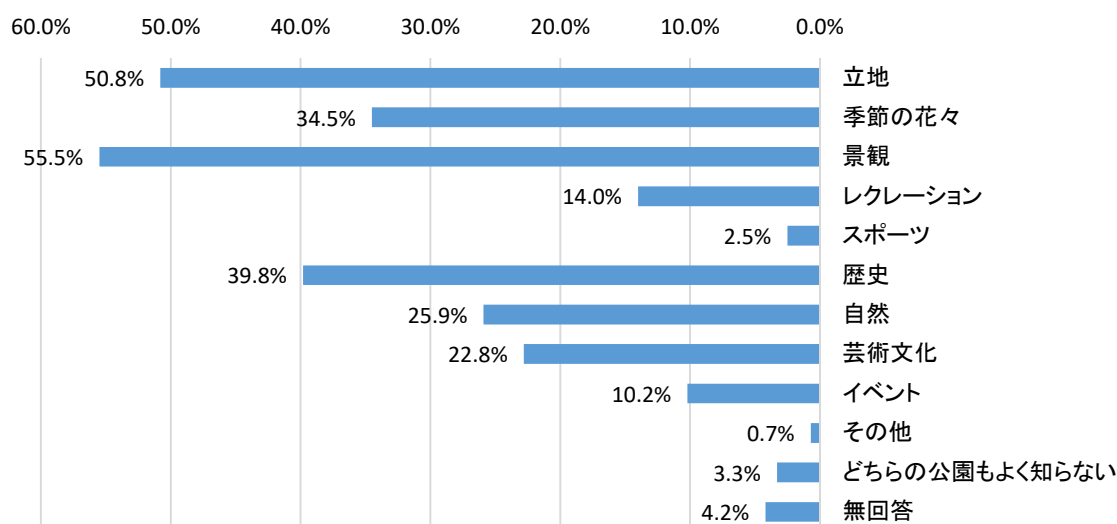
⑤舞鶴公園・大濠公園の魅力に係る意見

立地を挙げる意見が最も多く、次いで景観、季節の花々を挙げる意見が多いなど、都心部で水や緑豊かな景観を楽しむことが魅力の上位に挙げられています。反対に、歴史や芸術文化、スポーツを挙げる意見はやや低くなっています。



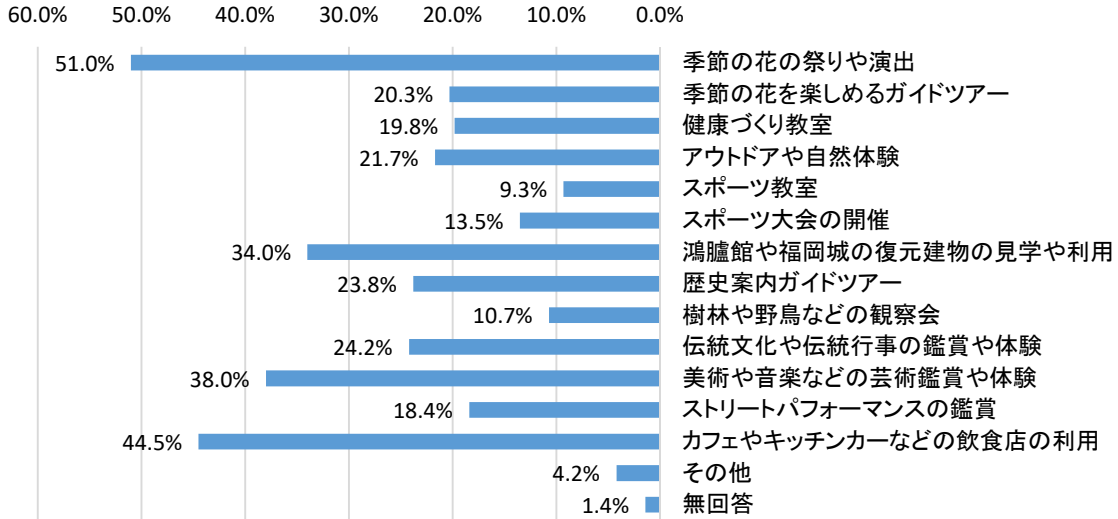
⑥観光客に勧めたい公園の魅力に係る意見

⑤同様に、立地と景観、季節の花々が上位に挙げられています。⑤と異なる点として、鴻臚館や福岡城などの歴史を挙げる意見が多くなっています。



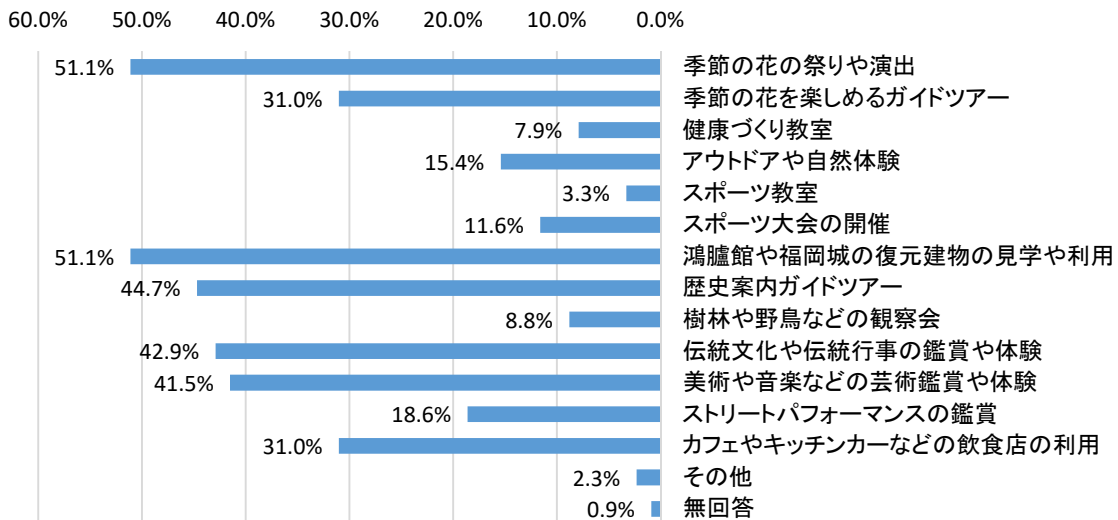
⑦今後、舞鶴公園・大濠公園で利用したいものやことに係る意見

季節の花の祭りや演出が半数以上を占め、カフェやキッチンカーなどの飲食店利用が次いで多くなっています。鴻臚館や福岡城の復元建物の見学や利用、芸術鑑賞や体験に関する意見も多くなっています。



⑧観光客に勧めたい、舞鶴公園・大濠公園の利用に係る意見

季節の花の祭りや演出、鴻臚館や福岡城の復元建物の見学や利用が最も多くなっています。他にも歴史案内ガイドツアーや伝統文化の鑑賞・体験、芸術鑑賞・体験の意見も4割以上であり、四季折々の魅力や歴史、芸術文化などの利用を勧めたいと認識されていることがわかります。



4. 課題の整理

ここでは、両公園の特性や施設・管理運営面からみた現況、利用者の意見を踏まえ、周辺及び公園内の視点からセントラルパーク構想における4つの基本的な方向性ごとに課題を整理します。

4-1. 周辺地域からの視点での課題

(1) 空間をつなぐための課題

a)公園の雰囲気都市に広げる緑の道づくり

福岡の都市がまるで公園の中にあるような雰囲気が感じられるよう、博多や天神、博多ふ頭・中央ふ頭などの福岡の都市の拠点と、大濠公園・舞鶴公園、西公園、南公園をはじめとする福岡の水と緑の拠点を結ぶ道において、緑豊かな景観が求められます。

b)水辺と緑の拠点間の見通しの確保

大濠公園・舞鶴公園と西公園、南公園との相互の見通しや、海辺の親水空間からの西公園への見通し、六本松からの護国神社への見通しなど、緑の拠点や水辺の拠点間の見通しを確保することで、周辺地域全体が緑と水に包まれているかのような雰囲気づくりが求められます。

c)主要施設間の歩行環境の向上

徒歩による回遊性の向上のため、都市公園や史跡、芸術文化施設、コンベンション施設などの主要施設をつなぐ歩行環境の向上が求められます。

(2) 時をたどるための課題

a)海とのつながりの強化

大濠公園・舞鶴公園周辺は、鴻臚館をはじめとして古代より海からの来訪者を迎える玄関口として、福岡の都市の顔としての機能を有していました。現在は水辺に親しめる場所が少なく、古代からの都市の玄関口としての雰囲気を感じられる場所が少なくなっています。アジアのリーダー都市として海に開かれた福岡の魅力を伝える海辺づくりやアジアからの来訪者を出迎える機能の復元が求められます。

b)広域での文化財の連携

県内には鴻臚館や黒田家に関わりのある文化財が多く分布しています。そのため、この地域の歴史の重層性を感じられるモデルコースの設定や、ガイドツアーなどによる広域での回遊性の向上が求められます。

各施設の案内やパンフレットなどの情報ツールや、歴史イベントの開催などは、この地域に分布している各文化財間の連携を強化することで相乗効果を高めることが求められます。

c)歴史資源への見通しの確保と景観誘導

舞鶴公園周辺の道路からだけでなく、広い範囲で石垣や櫓、土塁などをはじめとした歴史資源への見通しを確保し、歴史豊かな福岡の都市の雰囲気を広範囲で感じられる雰囲気づくりが求められます。また、公園の歴史的景観と調和した周辺の街並みの景観誘導などが求められます。

(3) にぎわいをつくるための課題

a)公共交通機関との連携

公園への来園は地下鉄やバスなどの公共交通機関の利用を基本とするため、今後、より多くの県民・市民に親しまれる公園としていくためにも、公共交通機関と連携したアクセス環境の改善が求められます。また、県外や海外からの観光客が、空港や港から安心して来園できるためのアクセス環境の改善も求められます。

舞鶴公園の福岡城さくらまつりなど、大規模なイベントを行う際にもスムーズにアクセスできる交通環境の改善が求められます。

b)周辺地域の芸術文化施設との連携

福岡市美術館や能楽堂などの芸術文化施設は、各施設での活動や公園内の施設間連携だけにとどまらず、周辺の美術館や博物館などとの連携も強化することで相乗効果を高めることが求められます。

c)両公園や園内便益施設、近隣施設等の連携向上

現在、公園や芸術文化施設、近隣施設において個別で行われているイベント・利用プログラム・情報発信の連携により、公園と一体となったより賑わい溢れるイベント・利用プログラムの実施が求められます。

(4) みんなで育てるための課題

a)水辺と緑の拠点との連携

九州大学六本松キャンパス跡地をはじめとする大濠公園・舞鶴公園周辺における大規模な開発の際には、大濠公園・舞鶴公園、西公園、南公園と連なる福岡の新たな緑の拠点としての連携が求められます。また、これらの緑の拠点が一体となって形成する福岡の中央緑地帯の終点として、海辺の親水空間の確保が求められます。

b)公園周辺の立地の活用と連携

大濠公園・舞鶴公園周辺の明治通り沿線では、公園に隣接する立地を活かしたスポーツショップや飲食店などの施設の立地や、イベントにおける連携などが求められます。

c)公園敷地外の公有地や民有地の有効活用

舞鶴公園南東側の、元々は福岡城の堀であった範囲は、現在ではその名残を感じにくい状況となっています。公園や城跡のイメージを感じられるよう、周辺の公有地や民有地の有効活用が求められます。

d)住宅環境への配慮

大濠公園・舞鶴公園に隣接する住宅地に対しては、公園内で発生した騒音への対処や、大規模なイベント時における周辺宅地への影響の軽減が求められます。

(5) 課題のまとめ

課題	
空間をつなぐための課題	 a)公園の雰囲気都市に広げる緑の道づくり
	 b)水辺と緑の拠点間の見通しの確保
	 c)主要施設間の歩行環境の向上
時をたどるための課題	 a)海とのつながりの強化
	 b)広域での文化財の連携
	 c)歴史資源への見通しの確保と景観誘導
にぎわいをつくるための課題	 a)公共交通機関との連携
	 b)周辺地域の芸術文化施設との連携
	公園近隣  c)両公園や園内便益施設、近隣施設等の連携向上
みんなで育てるための課題	 a)水辺と緑の拠点との連携
	 b)公園周辺の立地の活用と連携
	 c)公園敷地外の公有地や民有地の有効活用
	 d)住宅環境への配慮



4-2. 両公園における課題

(1) 空間をつなぐための課題

a) 両公園間をつなぐ園路の機能強化

大濠公園と舞鶴公園をつなぐ園路が少ないことから、両公園を分かりやすく行き来できる園路の確保が求められます。特にくじら公園周辺は、主要な出入口と隣接する場所として、両公園のつながりを演出し、印象付けるような整備が求められます。



b) 両公園全体での回遊動線の確保

利用者が大濠公園の周回園路に集中していることから、安全で魅力的な回遊動線の確保によって、両公園全体でバランスよく利用できるようにすることが求められます。

また、大濠公園の周回園路は歩行者やジョギング、自転車、ペットの散歩など、目的に応じて通行レーンを区分していますが、十分に守られているとは言えません。利用者



意見の中でも安全で快適に利用できる環境を求める声が多く寄せられているように、ハード・ソフト含めて誰もが利用しやすい環境整備が求められます。

c) 舞鶴公園南側を周回できる園路の確保

舞鶴公園の南側は土塁により高低差が大きく、未舗装で小幅員の散策路しかありませんが、両公園全体を一体的に周回できる歩きやすい園路の設置が求められます。



d) 両公園の景観的つながりと見通しの確保

両公園を一体的に活用するためには、舞鶴公園から大濠公園の水面が見えるよう、景観的つながりと見通しの確保

に配慮した樹木の整理が求められます。また、樹木の密度が高すぎる箇所については、樹木が健全に生育しやすいよう、樹木の密度管理が求められます。

e) 舞鶴公園線を横断する動線の確保

公園利用者の動線が都市計画道路舞鶴公園線で分断されているため、スムーズに行き来するための対策が求められます。

また、舞鶴公園線の沿線においては、街路樹再配置や電線地中化なども含め、公園と道路空間を合わせた再整備により、文化財との景観的な一体感や利用上の一体性へ配慮した空間づくりが求められます。

f) 建造物のデザイン等の統一

これまで両公園の整備において様々なデザインの施設が設置され、統一感がなく、分かりにくい状況になっていたため、今後は施設におけるデザインコンセプトを定め、両公園において調和のとれたデザインが求められます。

g)外国人観光客も含めた公園利用案内の充実

来園者の多様な利用目的に対応したリアルタイムの情報発信や、両公園の統一したルールづくりなどが求められます。

また、近年増加している海外からの観光客が公園内を快適に散策できるよう、外国語表記に対応した情報媒体の作成・設置のほか、インターネット接続環境の構築が求められます。

h)福岡高等裁判所跡地の活用

福岡高等裁判所移転後の跡地は、別途具体的な検討が進められますが、本計画においては、エントランスエリアとして拠点となる施設や、防災機能、駐車場機能などの検討が求められます。

i)舞鶴中学校跡及び城内住宅跡地の活用

舞鶴中学校や城内住宅については、移転完了までの暫定活用に加え、移転跡地の整備内容や活用内容の具体化が求められます。

j)運動施設跡地の活用

球技場、野球場、テニスコートなどの史跡指定地内の運動施設については、公園や史跡の整備段階に合わせた移転に向けて、移転跡地の整備内容や活用内容の具体化が求められます。



k)防災機能の向上

両公園は広域避難場所となっていることから、災害時の避難場所としての広場整備や、避難経路としての動線確保、給排水・電気・照明設備などの機能確保などにより、防災機能の向上が求められます。

また、公園利用者が夜間でも安全に利用できるや照明計画や、死角をつくりにくい植栽計画など、日常的にも安全・安心に利用できる空間づくりや取組みが求められます。

l)生物の生息環境への配慮

両公園は都心部の中で貴重な自然を有することから、生物の生息環境として重要な役割を担っています。両公園の整備にあたっては、希少生物を含む多様な生物の生育環境への配慮や、生物について学ぶ場としての環境づくりが求められます。また、ミドリガメをはじめとした外来生物の対策による在来種の生態系への影響を減らす取組みが求められます。

m)自然とふれあう場の形成

例えば大濠公園の野鳥の森では、野鳥が住みやすい環境の管理が行われています。このように来園者が自然とふれあう環境づくりが求められます。



n)堀の水質の保全と向上

大濠池における水質向上の取組みの継続にあわせて、舞鶴公園においても浄化設備の強化や定期的なモニタリング等による堀や水路の水質の改善などが求められます。

o)安全で親しみやすい水辺環境の確保

大濠公園の周回園路や舞鶴公園の堀沿いを利用する人、水辺のベンチで休憩する人などが、水面を身近に感じ、水に親しんでもらうための施設整備や、水景としての魅力の向上など、より水辺を楽しめるような環境づくりが求められます。

(2) 時をたどるための課題

a)歴史の重層性が表現できる史跡の復元整備

利用者意見の中でも史跡の復元を望む声は多く寄せられています。貴重な歴史の理解を深めるためにも、鴻臚館跡及び福岡城跡の積極的な復元整備が求められます。

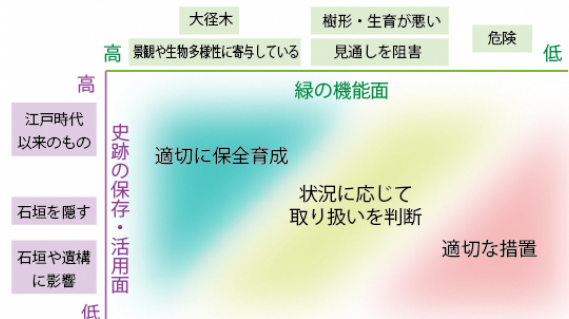
また、利用者が古代の史跡鴻臚館跡と近世の史跡福岡城跡、近代の記念物大濠公園という古代から近代につながる福岡の歴史の重層性を感じることができる表現が求められています。特に、鴻臚館跡の全体像を眺めることができる場所や、福岡城跡の長大な石垣を眺めることができる場所が少ないことから、史跡の全体構成を感じることができる視点場の確保が求められます。

b)公園と史跡の両立

公園利用者にとっては便利な動線であってもその踏圧によって土塁が毀損している場所や、緑が石垣の保存に影響を与えている場所などが見られるため、公園と史跡が両立した整備が求められます。

c)樹木類適正管理プログラムの作成

公園内の樹木は都市空間に潤いを持たせている一方で、遺構を遮蔽しているものもあります。樹勢や樹形、景観や生物多様性など緑の機能面と、史跡の保存・活用面からの整理を行ったうえで、樹木を適正に管理するプログラムの作成が求められます。



d)復元整備に合わせた樹木整理や移植

鴻臚館跡や福岡城跡の復元の際には既存樹木の適切な整理や移植が求められます。

e)石垣や櫓への眺めを遮る樹木類の適正な管理

本丸・二ノ丸を中心とした福岡城跡の史跡指定区域内では、石垣や櫓などの見所が最も魅力的に見えるよう、樹木の適正な管理（剪定、伐採）が求められます。

(3) にぎわいをつくるための課題

a)駐車環境の向上

大濠公園の駐車場は利用者が多く、休日はほぼ満車の状態です。今後の公園整備に伴って公園利用者数が増えることを想定したうえで、両公園に自家用車や大型バスで訪れた人々が快適に利用できる駐車環境の整備に加え、両公園間の駐車場運営や公園周辺の駐車場経営者との連携が求められます。

b)公園周辺からの入口のわかりやすさの向上

明治通り側から史跡の雰囲気を感じにくく、公園の入口もわかりにくいため、沿道からも史跡の雰囲気を感じやすく、わかりやすく入りやすい公園の顔としての整備が求められます。

両公園の南側は国体道路に接している範囲が狭く、入口がわかりにくいため、国体道路の歩行者が出入口の存在に気づきやすいようなエントランス機能の強化が求められます。

舞鶴公園東側入口は、東側からの唯一の出入り口であることから、公園の入口としての存在がわかりやすく、明るく、入りやすい空間の整備が求められます。また、災害時の避難経路を想定した、適切な園路幅員の確保が求められます。



c)公園内外の芸術文化施設の連携

福岡市美術館、能楽堂、日本庭園などの芸術文化施設は、施設間での情報連携やイベントでの連携の向上が求められます。また、施設内で行われていた芸術文化活動が、施設外や公園周辺にも広がりを見せ、公園全体が芸術文化の雰囲気を感じられる空間づくりが求められます。

d)芸術文化施設へのアプローチのしやすさの向上

公園内の芸術文化施設には、地下鉄大濠公園駅や近隣のバス停などからは公園内を歩いてアプローチすることになります。そのため、近隣の駅やバス停、道路からの分かりやすさの向上や公園内からのアプローチのしやすさの向上が求められます。

e)日本庭園の認知度の向上

大濠公園の日本庭園は、周回園路の歩行者が日本庭園の存在や中の雰囲気を感じにくい構造となっており、日本庭園の存在に気づきにくい状況となっています。

日本庭園の存在に気づきやすく、認知度を高めるような工夫が求められます。



f)公園施設の更新

公園内の諸施設は、施設の老朽化や史跡の復元整備に合わせて、公園や史跡と調和するものへのリニューアルや再配置が求められます。

g)便益施設の充実

平成26年に実施したパブリックコメントや平成30年の市政アンケートでは、飲食店の設置に係る意見が最も多く寄せられました。県民・市民の意見を反映し、より親しまれる公園にしていくため、飲食店をはじめとした便益施設の充実が求められています。



また、トイレなどの諸施設についても来園者が気持ちよく利用できるような適切な配置や質の向上が求められます。

h) ガイダンス施設の充実

現在、両公園の様々な魅力を一体的に伝えることができる施設が無いため、両公園の魅力をわかりやすく伝える施設が求められています。

i) 芸術文化活動が行える小広場空間の確保

各芸術文化施設内で行われている活動が公園内の色々な場所に広がり、両公園全体が芸術文化の雰囲気に含まれるよう、芸術文化活動が行いやすい小広場空間の確保や仕組みづくりが求められます。

j) 大規模なイベントを実施できる広場空間の確保

福岡の都心部ではイベントを実施する際に場所や面積の制約があり、大規模なイベントを実施し難い状況にあります。そのため、都心部に近い貴重なオープンスペースである両公園は、大規模なイベントを実施することができる機能をもった広場空間の確保が求められます。

また、周辺で行われているイベントとの連携を強化することで相乗効果を高めることが求められます。

k) 夜間利用も含めた魅力の向上

歴史的建造物や水辺空間、季節の花々等については、夜間でもその魅力を感じることができるよう演出照明等の設置が求められます。



l) 両公園の特性を活かしたイベント・利用プログラムの充実

現在行われている集客イベントをはじめ、歴史、自然環境に関するイベント・利用プログラムなど、両公園の特性を活かしながら、利用者のニーズを的確に捉えた企画の充実が求められます。



(4) みんなで育てるための課題

a) 地域連携に向けた体制づくり

現在、大濠公園で実施されている、地域や福祉施設等と連携した公園内外の清掃や花壇管理等の取り組みについて、両公園が一体となった定期的な協議の場や、活動の受け入れ体制づくりが求められます。

b) ボランティア活動を育む仕組み・施設の充実

現在のボランティア活動の発展に加え、ボランティア参加者の多様なニーズに合わせた活動テーマの設定、ボランティア同士が交流・連携する仕組みや、これらの活動の効果を上げるための拠点となる施設整備が求められます。

c) 民間活力の導入

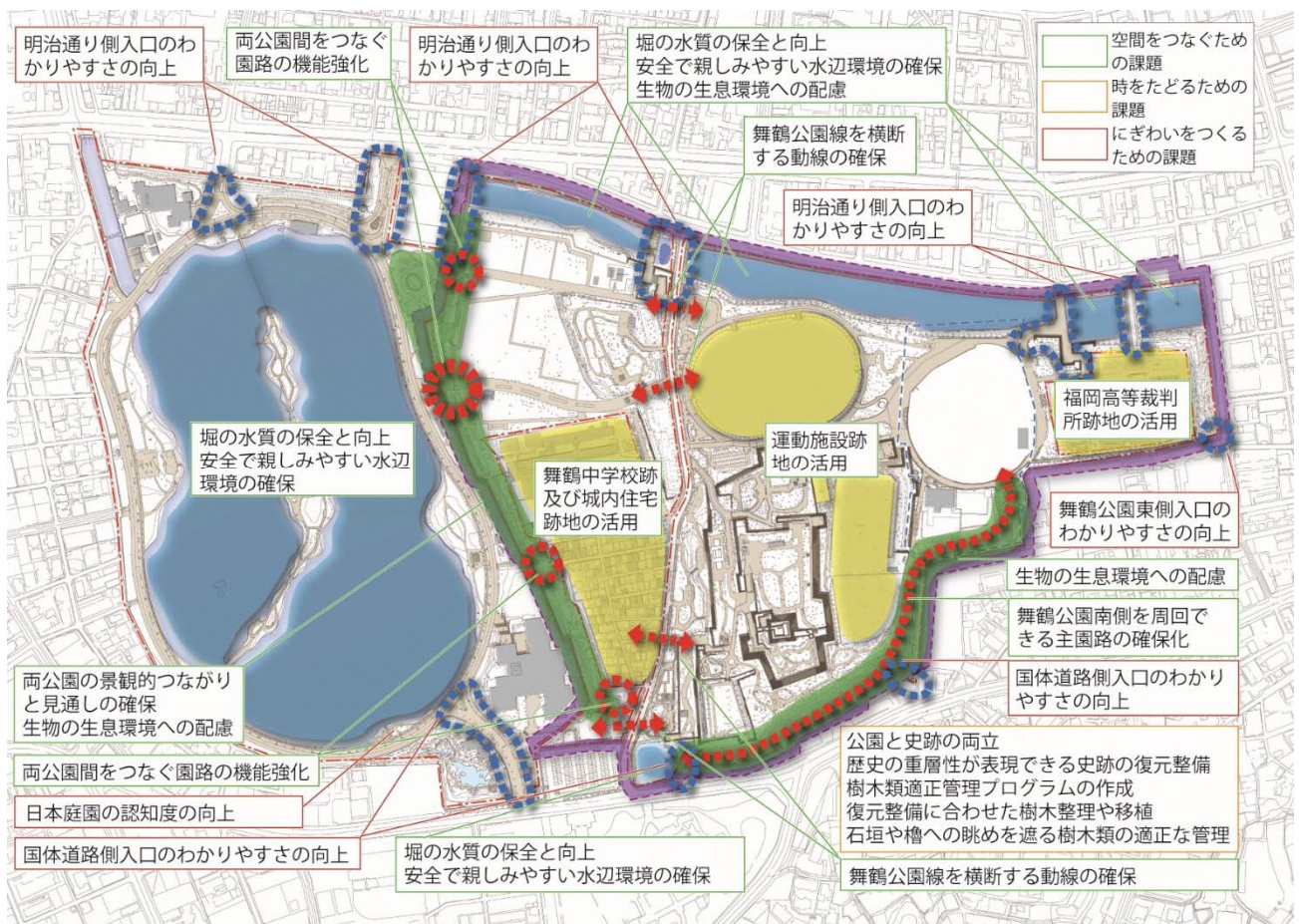
公園内におけるボートハウスや売店等の既存の施設との連携向上はもとより、公園の管理・運営を支えるための、企業にとっては社会的イメージの向上や収益獲得につながる、セントラルパーク支援制度の取組みが求められます。なお、将来に向けては様々な寄付や支援の仕組みづくりが重要となります。

d) 福岡県と福岡市の連携強化

両公園を一体的に活用していくため、県市の関係部署や、両公園の指定管理者などによる連絡体制の強化が求められます。

(5) 課題のまとめ

区分	課題	対象箇所
空間をつなぐ	a) 両公園間をつなぐ園路の機能強化	両公園境界部
	b) 両公園全体での回遊動線の確保	両公園全体
	c) 舞鶴公園南側を周回できる園路の確保	舞鶴公園南側
	d) 両公園の景観的つながりと見通しの確保	両公園境界部
	e) 舞鶴公園線を横断する動線の確保	舞鶴公園線周辺
	f) 建造物のデザイン等の統一	両公園全体
	g) 外国人観光客も含めた公園利用案内の充実	
	h) 福岡高等裁判所跡地の活用	移転跡地
	i) 舞鶴中学校跡及び城内住宅跡地の活用	
	j) 運動施設跡地の活用	
	k) 防災機能の向上	両公園全体
	l) 生物の生息環境への配慮	
	m) 自然とふれあう場の形成	
	n) 堀の水質の保全と向上	
		o) 安全で親しみやすい水辺環境の確保
時をたどる	a) 歴史の重層性が表現できる史跡の復元整備	史跡指定地全体
	b) 公園と史跡の両立	
	c) 樹木類適正管理プログラムの作成	
	d) 復元整備に合わせた樹木整理や移植	
	e) 石垣や櫓への眺めを遮る樹木類の適正な管理	
にぎわいをつくる	a) 駐車環境の向上	両公園周辺
	b) 公園周辺からの入口のわかりやすさの向上	両公園北側・南側 舞鶴公園東側
	c) 公園内外の芸術文化施設の連携	芸術文化施設
	d) 芸術文化施設へのアプローチのしやすさの向上	芸術文化施設周辺
	e) 日本庭園の認知度向上	大濠公園南側
	f) 公園施設の更新	両公園全体
	g) 便益施設の充実	
	h) ガイダンス施設の充実	
	i) 芸術文化活動が行える小広場空間の確保	大濠公園東側
	j) 大規模なイベントを実施できる広場空間の確保	移転跡地他
	k) 夜間利用も含めた魅力の向上	両公園全体
l) 両公園の特性を活かしたイベント・利用プログラムの充実		
みんなで育てる	a) 地域連携に向けた体制づくり	福岡県・福岡市
	b) ボランティア活動を育む仕組み・施設の充実	両公園
	c) 民間活力の導入	両公園周辺
	d) 福岡県と福岡市の連携強化	福岡県・福岡市



図：両公園の課題位置図
 (公園の全体やソフトに関わる課題は除く)

第Ⅱ章 管理運営計画

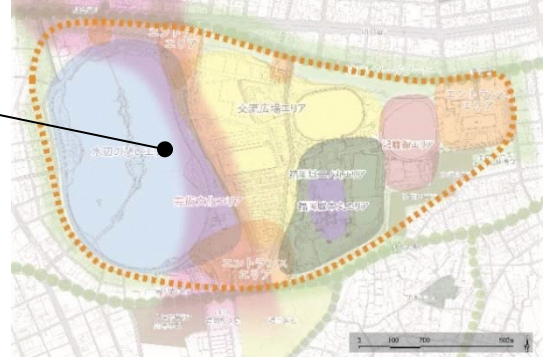
1. 企画運営

本編 P29～30 参照

(1) 両公園全域でのイベント・利用プログラム

両公園全域でのイベント・利用プログラムは以下の通りです。

- 大型集客イベント：食イベント、コンサート等
- スポーツイベント：ジョギング大会、スポーツ観戦等
- 歴史系イベント：歴史探訪等
- 地域イベント：地域のお祭り等
- その他のイベント：クリーンアップ活動等



図：両公園全域でのイベント・利用プログラム

■公園全域におけるイベント

区分	イベント例	連携可能性	内容
■ 大型集客イベント	四季のお祭り	さくらまつり実行委員会 おおほりまつり実行委員会 等	現在行われている大型集客イベントと連携・拡充する。 メイン会場を交流広場とした、公園全域を利用したイベントとする。
	音楽祭	県・市内のサークル団体 教育機関 等	メイン会場を交流広場、裁判所跡の芝生広場や陸上競技場をサブ会場とし、県・市で音楽活動を行っている団体のステージイベントを実施する。
	国際交流イベント	旅行会社 等	国際交流を育むイベントとして、グルメフェスティバル、ステージイベント等を公園全域を利用して実施する。
■ スポーツイベント	マラソンフェスティバル	県・市内のサークル団体 教育機関	大濠周辺、陸上競技場を中心としたマラソン大会。園外をコースに含んだ実施を検討する。
■ 歴史系イベント	福岡の歴史まるごと体験	能楽堂 日本庭園 福岡市 美術館 鴻臚館 福岡城 むかし探訪館	園内の歴史資源に関わる各主体が一体となって企画・実施を行い、福岡県・市が有する歴史の重層性を体感することのできるイベント。園外の歴史的な資源とも連携して実施し、国内外へ福岡の魅力をPRする。
■ 地域イベント	県・市のイベントとの連携	県・市でイベントを主催・共催する各団体	園外で行われている全県・全市的なイベントにおいて、イベント会場のひとつとして連携実施を行う。
■ その他のイベント	公園クリーンアップ活動	県・市民 公園周辺の民間企業 公園を定期的に利用している団体 教育機関	ゴミ拾いをはじめとする清掃活動を市民参加により実施する。民間企業のCSR活動と連携を図る。

(2) エリアごとのイベント・利用プログラム

①水辺の憩いエリア

<企画運営目標>

- ・ 開放的な水環境と触れ合い楽しむ場
- ・ 緑や生き物と触れ合い、学ぶ自然体験の場

<関連性が高い活用イメージ>

- ②休日を過ごしたくなる憩いの場
- ④都心部の生き物の大きな家
- ⑤ジョギングの聖地

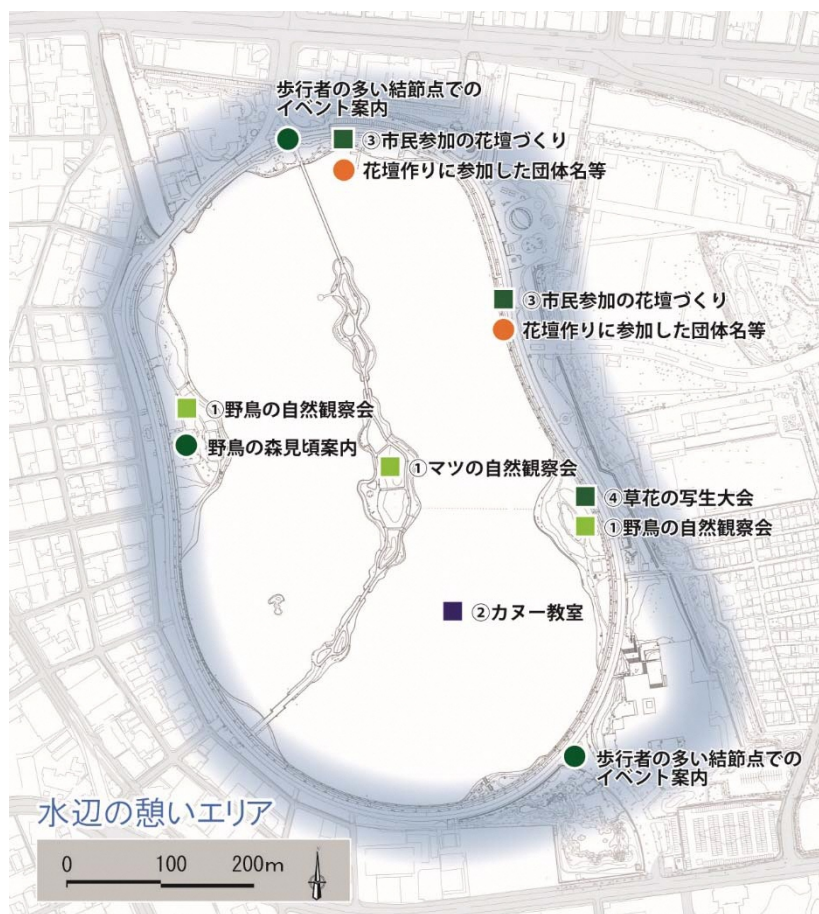
<凡例>

イベント

- 大型集客イベント
- 緑化啓発イベント
- スポーツイベント
- 自然観賞・体験イベント
- 文化系イベント

情報提供

- 案内情報
- 管理情報



■ イベント

区分	イベント例	連携可能性	内容
■ 自然観賞・体験イベント	①自然観察会	自然に関する専門性の高いNPO等	テーマや季節毎に設定
■ スポーツイベント	②カヌー教室	福岡市カヌー協会、大濠公園ボートハウス等	既存イベントの継続・拡充
■ 緑化啓発イベント	③市民参加の花壇づくり	教育機関、福祉施設、企業、公民館等	既存イベントの継続・拡充
	④草花の写生大会	教育機関、福祉施設等	既存イベントの継続・拡充

● 情報提供

提供場所	提供内容	媒体
市民参加で作った花壇	a. 参加した市民や団体の名称、草花の種類	仮設掲示板等
野鳥の森	b. 見頃案内（野鳥の飛来時期等）	仮設掲示板等
歩行者の多い結節点	c. イベント案内	仮設掲示板等

②芸術文化エリア

<企画運営目標>

- ・ 県・市の芸術文化に触れ合い、学ぶ場
- ・ 芸術文化を通じた、県民・市民の交流を育む場

<関連性が高い活用イメージ>

- ⑤ジョギングの聖地
- ⑦アート巡りの拠点
- ⑧アジアを代表する観光地

<凡例>

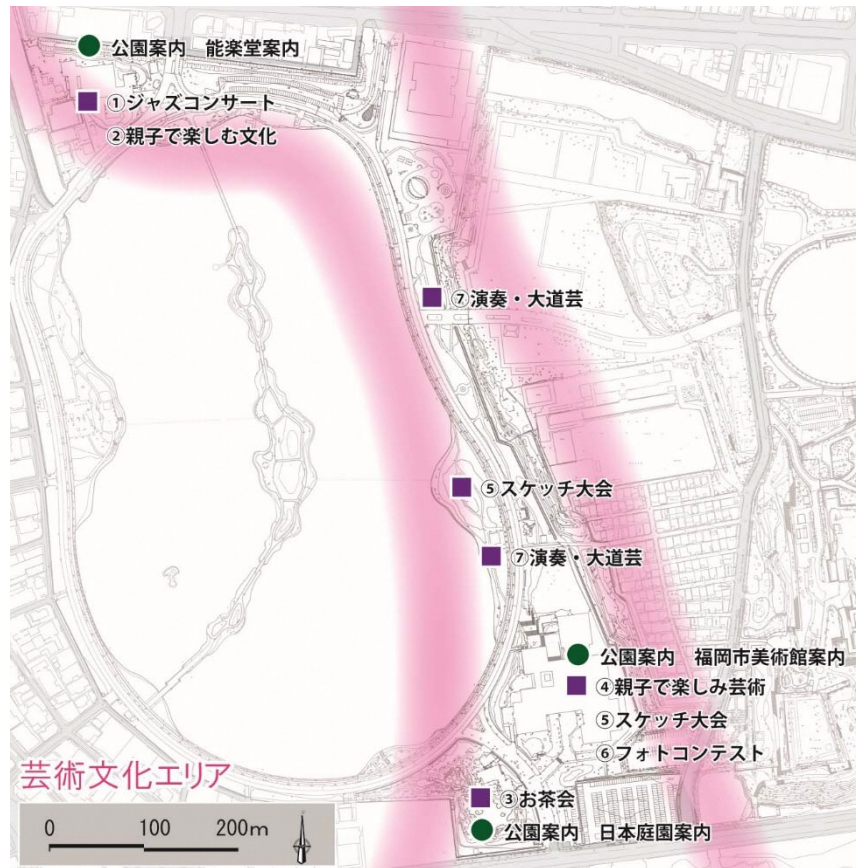
イベント

- 大型集客イベント
- 緑化啓発イベント
- スポーツイベント
- 自然観賞・体験イベント
- 文化系イベント

情報提供

- 案内情報
- 管理情報

■ イベント



区分	イベント例	連携可能性	内容
■ 文化系イベント	①ジャズコンサート (能楽堂)	大濠公園能楽堂 ジャズバンド	既存イベントの継続・拡充
	②親子で楽しむ文化	大濠公園能楽堂 教育機関	既存イベントの継続・拡充 (子どもと楽しむ古典芸能、子ども能楽教室、草ヶ江こども狂言会)
	③お茶会	市民サークル 県内の技能者 大濠公園日本庭園	既存イベントの継続・拡充 (新緑の会、日本庭園茶会館抹茶優良サービス)
	④ミュージアムで楽しむ様々な文化芸術イベント	福岡市美術館 芸術家・団体 教育機関	親子向け・高齢者向けのワークショップやミュージアムコンサート、演劇の公演 等
	⑤スケッチ大会	芸術家・団体 教育機関	公園全体を対象としたスケッチ大会 (福岡市美術館などでの展示)
	⑥フォトコンテスト	県内の写真家 県民・市民	県民・市民の取った県内の風景等の写真コンテスト
	⑦演奏・大道芸	県内の演奏家・芸術家	小規模な演奏、大道芸などの披露

● 情報提供

提供場所	提供内容	媒体
管理事務所	a. 公園全体の総合利用案内 (イベント案内、見頃案内、利用受付案内、市民活動等の紹介、禁止事項の伝達、緊急連絡、芸術文化・歴史施設の案内、県・市の観光案内 等)	印刷物、電子媒体 (電子掲示板・HP等)、スタッフ (窓口) による案内 等
能楽堂	b. 公園全体の総合利用案内 能楽堂の総合利用案内	印刷物、電子媒体、スタッフ (窓口) による案内 等
日本庭園	c. 公園全体の総合利用案内 日本庭園の総合利用案内	印刷物、スタッフ (窓口) による案内 等
福岡市美術館	d. 公園全体の総合利用案内 福岡市美術館の総合利用案内	印刷物、電子媒体、スタッフ (窓口) による案内 等

③交流広場エリア

<企画運営目標>

- ・公園中心に位置する、大規模な芝生広場を活用した、大規模なイベントを実施する場
- ・既存の季節ごとの大型集客イベントと連動した、メイン会場の場
- ・大型集客イベントを通じた国際交流を育む場

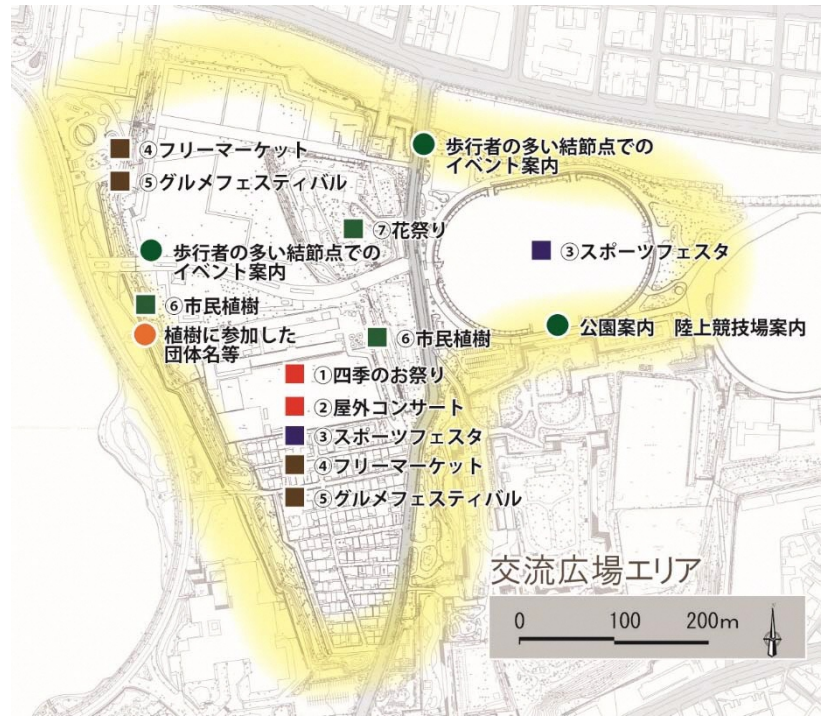
<凡例>

イベント

- 大型集客イベント
- 緑化啓発イベント
- スポーツイベント
- 自然観賞・体験イベント
- 文化系イベント

情報提供

- 案内情報
- 管理情報



- <関連性が高い利用イメージ>
- ②休日を過ごしたくなる憩いの場
 - ⑤ジョギングの聖地
 - ⑨福岡でのイベントならセントラルパーク
 - ⑩企業連携のステージ

■ イベント

区分	イベント例	連携可能性	内容
■ 大型集客イベント	①四季のお祭り	さくらまつり実行委員会 おおほりまつり実行委員会 等	現在行われている大型集客イベントと連携し、物販・飲食・ステージイベントなどを交流広場で行う
	②屋外コンサート	県民・市民サークル・団体 教育機関	交流広場にステージを設置し行うコンサート
■ スポーツイベント	③スポーツフェスタ	県民・市民サークル・団体 教育機関 民間企業	交流広場、競技場を活用したスポーツ振興イベント 国際的な実施を目指す
■ 食・物販イベント	④フリーマーケット	県内の事業者 県民・市民	交流広場で行う
	⑤グルメフェスティバル	県内の事業者 県民・市民	交流広場を会場 県市や世界の名物グルメ飲食・販売イベント
■ 緑化啓発イベント	⑥市民参加の植樹体験	教育機関、福祉施設、企業、公民館 等	交流広場整備時に一部の場所で植樹体験を実施
	⑦花祭り	教育機関	ボタン・シャクヤク園を中心とした、公園全体の花木観察会

● 情報提供

提供場所	提供内容	媒体
陸上競技場	a. 公園全体の総合利用案内 陸上競技場の総合利用案内	印刷物、電子媒体、スタッフ(窓口)による案内 等
歩行者の多い結節点	b. イベント案内	仮設掲示板等
市民植樹	c. 参加した市民や団体の名称、樹木の種類	仮設掲示板等

④鴻臚館エリア

<企画運営目標>

- ・福岡の歴史の重層性を体感する場

<関連性が高い利用イメージ>

- ⑤ジョギングの聖地
- ⑧アジアを代表する観光地
- ⑨福岡でのイベントならセントラルパーク
- ⑫福岡のランドマーク セントラルパーク

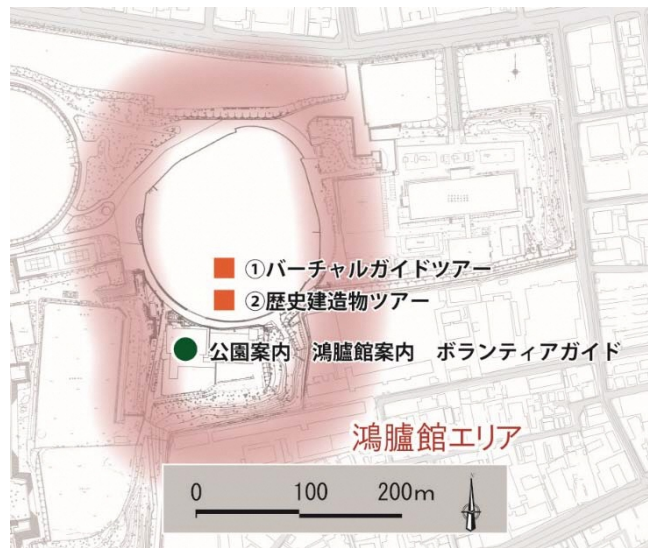
<凡例>

イベント

- 大型集客イベント
- 緑化啓発イベント
- スポーツイベント
- 自然観賞・体験イベント
- 文化系イベント

情報提供

- 案内情報
- 管理情報



■ イベント

区分	イベント例	連携可能性	内容
■ 歴史系イベント	①バーチャルガイドツアー	福岡市観光案内ボランティア 教育機関	既存イベントの継続・拡充
	②歴史建造物ツアー	むかし探訪館 NPO 福岡城市民の会 福岡市観光案内ボランティア 教育機関	既存イベントの継続・拡充 (福岡城見学イベントとの連携)
	③生活体験・食体験	県内の事業者 県民・市民 教育機関	古代の生活や食文化を体験するイベント

● 情報提供

提供場所	提供内容	媒体
鴻臚館展示館	a. 公園全体の総合利用案内 鴻臚館の案内	印刷物、電子媒体、スタッフ(窓口)による案内等
	b. ボランティアガイドによる公園案内	既存ガイドツアーとの連携

⑤福岡城本丸・二ノ丸エリア

<企画運営目標>

- ・福岡城の歴史と触れ合い、学ぶ場
- ・歴史的な風情の中で、様々なイベントを実施する場

<関連性が高い利活用イメージ>

- ⑥古代より連なる福岡の歴史舞台
- ⑧アジアを代表する観光地
- ⑫福岡のランドマーク セントラルパーク

<凡例>

イベント

- 大型集客イベント
- 緑化啓発イベント
- スポーツイベント
- 自然観賞・体験イベント
- 文化系イベント

情報提供

- 案内情報
- 管理情報



■ イベント

区分	イベント例	連携可能性	内容
■ 大型集客イベント	①福岡城コンサート	むかし探訪館 県民・市民の団体	既存イベントの継続・拡充 屋外での実施を検討する
■ 歴史系イベント	②福岡城見学会	むかし探訪館 NPO 福岡城市民の会 福岡市観光案内ボランティア 教育機関	既存イベントの継続・拡充 (親子で学ぶ福岡城のひみつ、福岡城探検ゲーム、福岡城・鴻臚館お城めぐり、福岡城跡建造物見学ツアー、バーチャルガイドツアー)
	③福岡城フォトコンテスト	むかし探訪館	既存イベントの継続・拡充
	④生活体験・食体験	県内の事業者 県民・市民 教育機関	古代の生活や食文化を体験するイベント
■ スポーツイベント	⑤ノルディックウォーク	福岡城・鴻臚館の将来を市民と考える実行委員会 県民・市民サークル・団体	既存イベントの継続・拡充
■ 緑化啓発イベント	⑥さくらまつり	福岡城さくらまつり実行委員会	既存イベントの継続・拡充
	⑦紅葉めぐり		既存イベントの継続・拡充

● 情報提供

提供場所	提供内容	媒体
武具櫓	a. 公園全体の総合利用案内 福岡城案内	印刷物、電子媒体、スタッフ(窓口)による案内 等
	b. ボランティアガイドによる福岡城案内	既存ガイドツアーとの連携
多聞館等	c. 歴史的資源に関する情報掲示	仮設掲示板

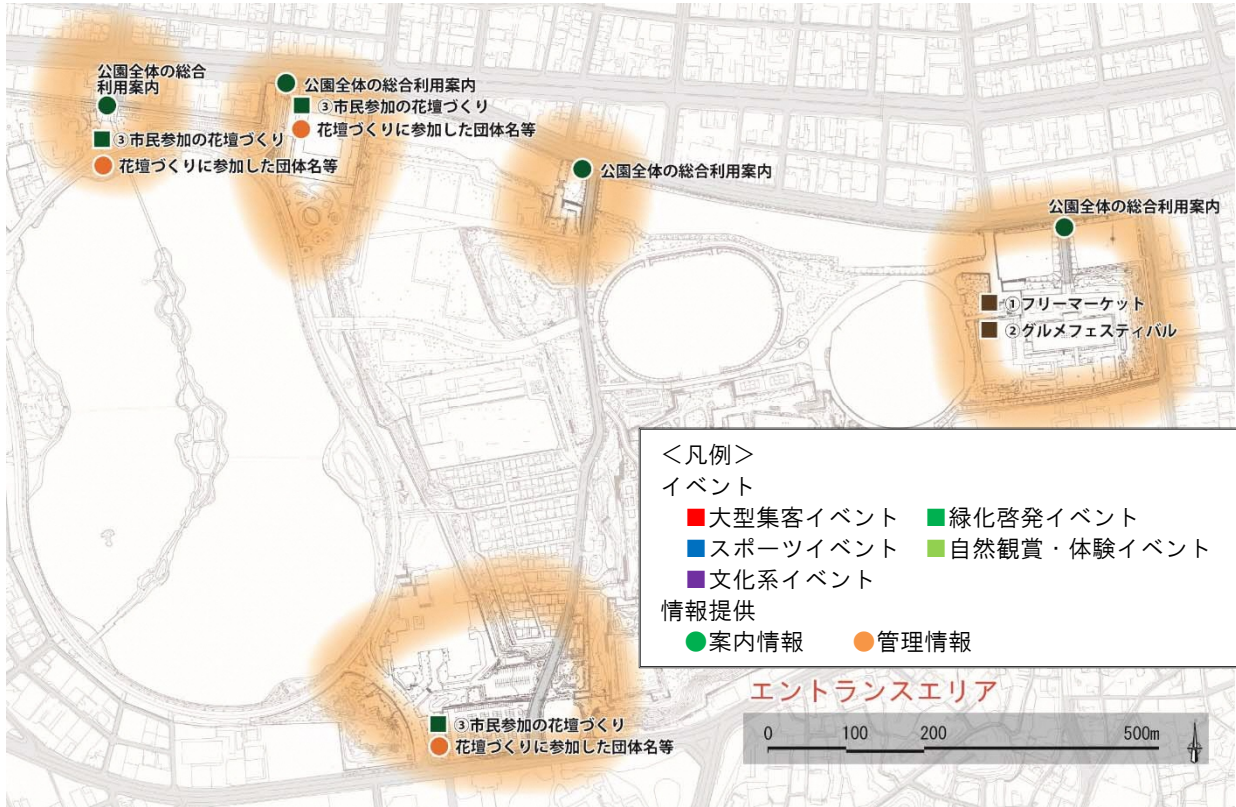
⑥ エントランスエリア

＜関連性が高い利活用イメージ＞

- ② 休日を過ごしたくなる憩いの場
- ⑤ ジョギングの聖地
- ⑥ 古代より連なる福岡の歴史舞台
- ⑦ アート巡りの拠点
- ⑧ アジアを代表する観光地
- ⑩ 企業連携のステージ
- ⑫ 福岡のランドマーク セントラルパーク

＜企画運営目標＞

- ・ 来園者へのおもてなしを演出する場
- ・ 大型集客イベントと連動した、小会場となる場



■ イベント

区分	イベント例	連携可能性	内容
■ 食・物販イベント	①フリーマーケット	県内の事業者 県民・市民	裁判所跡地の芝生広場他エントランスの広場を会場
	②グルメフェスティバル	県内の事業者 県民・市民	裁判所跡地の芝生広場他エントランスの広場を会場 県市の名物グルメ飲食・販売イベント
■ 緑化啓発イベント	③市民参加の花壇づくり（公園入口の修景）	教育機関、福祉施設、企業、公民館 等	既存イベントの継続・拡充（ひまわりの種植え付け・花育成イベントフェリッパ）

● 情報提供

提供場所	提供内容	媒体
公園入口付近	a. 公園全体の総合利用案内（イベント案内、見頃案内、利用受付案内、禁止事項の伝達、芸術文化・歴史施設の案内 等）	掲示版、電子媒体（電子掲示版・HP等）
	b. ボランティアガイドによる公園案内	ボランティアガイドが現地です説明・案内
歩行者の多い結節点	c. イベント案内	仮設掲示版等
市民参加の花壇	d. 参加した市民や団体の名称、草花の種類	仮設掲示版等

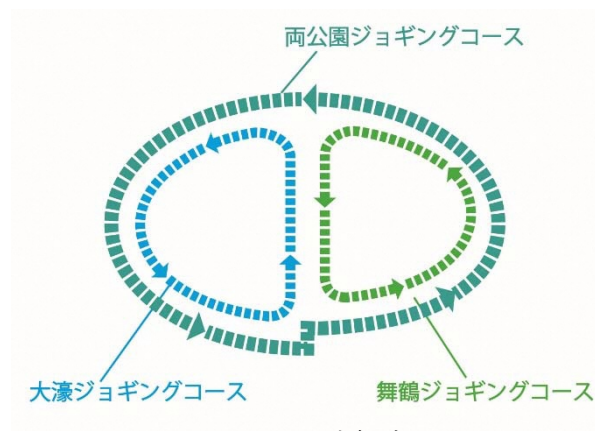
2. 両公園を巡る利用プログラム

本編 P23,53 参照

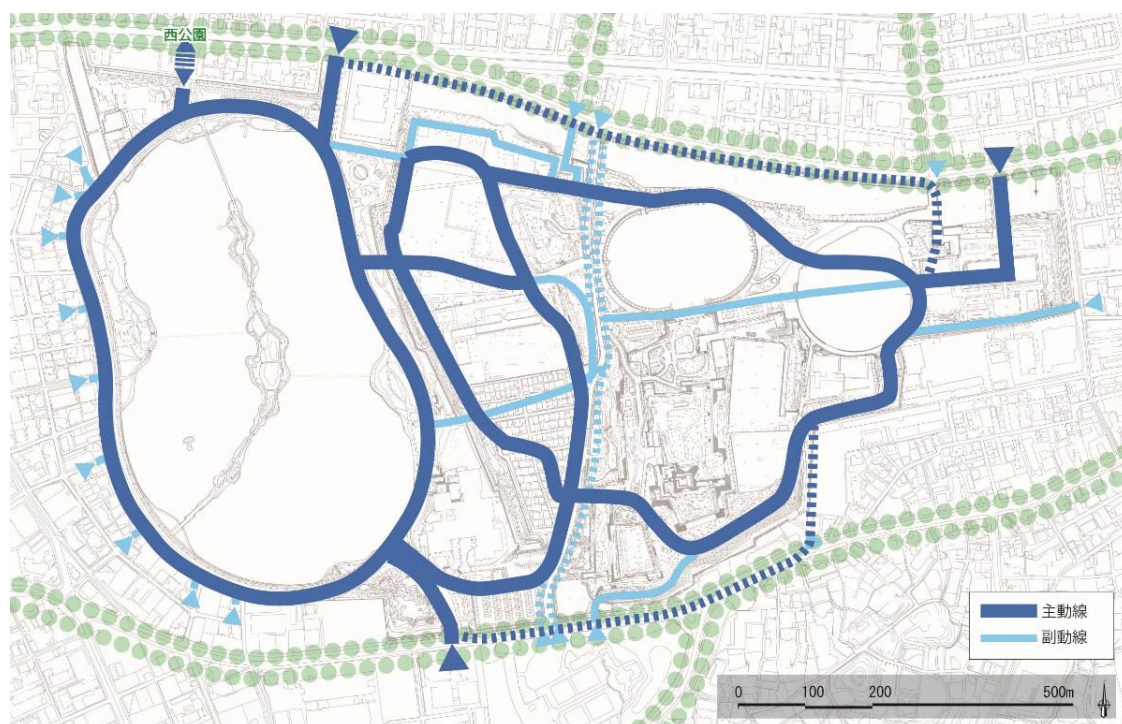
ここでは、利用者の目的に応じた回遊コースの設定を行い、両公園の「空間をつなぎ」、一体的に巡る利用プログラムの検討を行います。

(1) ジョギングコース

大濠公園の周回園路で行われているジョギングが、舞鶴公園でもできるようにすることで、大濠公園のジョギング利用者を舞鶴公園に引き込み、両公園の魅力を活用したコースを設定します。水辺の景色を楽しめる大濠ジョギングコース、歴史的な景色や緑の景色を楽しめる舞鶴ジョギングコース、その両方を楽しめる両公園ジョギングコースの実現を図ります。



図：コース設定概念図

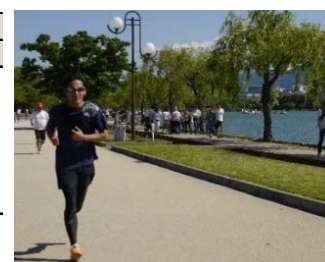


図：ジョギングコース

■ジョギングコース

テーマ	両公園内周回							
	大濠公園				舞鶴公園			
地点	ポートハウス	能楽堂	福岡市美術館	多聞櫓前	鴻臚館跡	陸上競技場	西側広場	ポートハウス
距離 (m)	240	1,200	420	570	480	400	200	3,510m
所要時間 (分)	ジョギング							
	1.8	8.9	3.1	4.3	3.6	3.0	1.5	26分
所要時間 (分)	ウォーキング							
	2.6	12.9	4.5	6.1	5.1	4.3	2.1	38分

※設定速度は、(独)国立健康・栄養研究所作成の『改訂版 身体活動のメッツ(METs)表』による。
ジョギング(8.0km/時):134.1分,ウォーキング(運動目的で歩く):93.3m/分

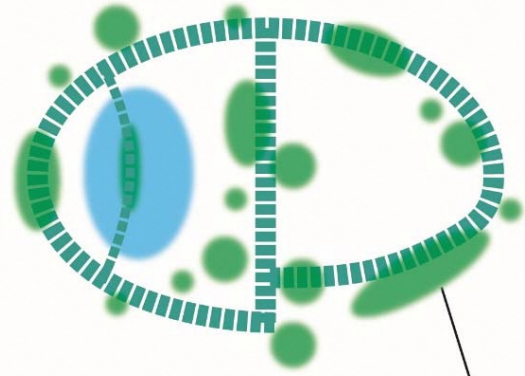


図：モデルコースの所要時間

(2) 自然観察コース

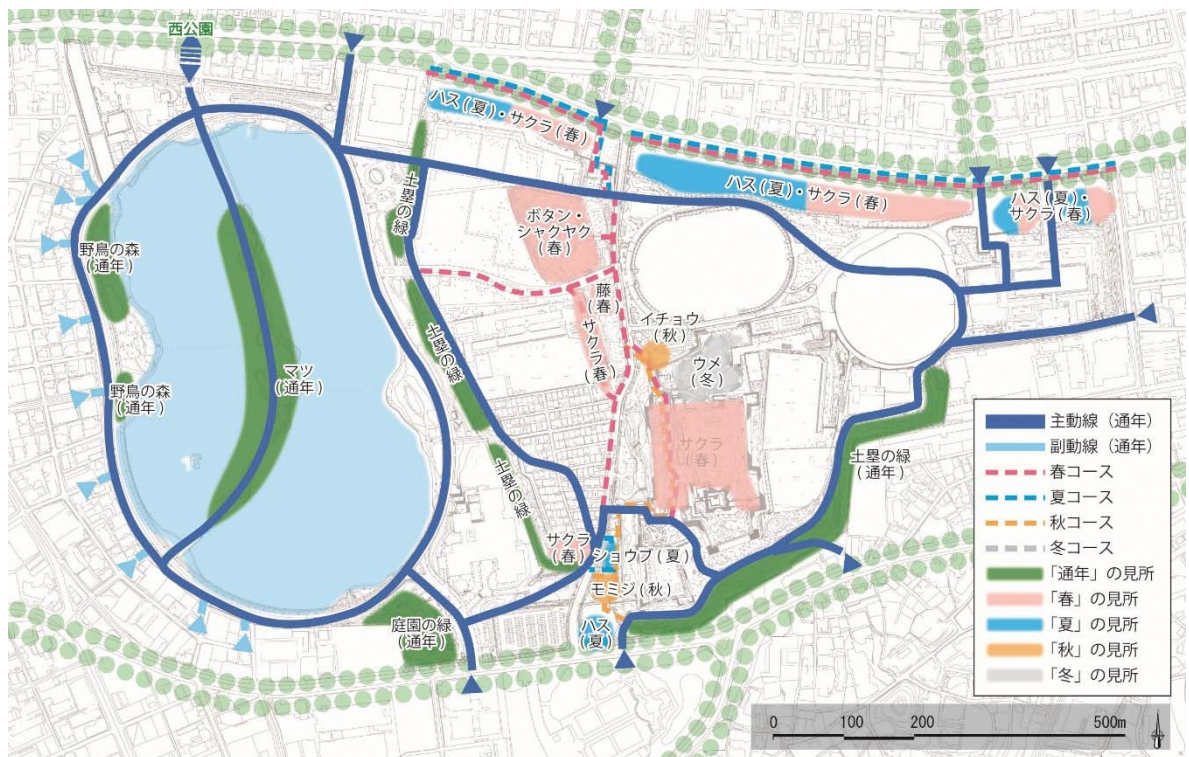
土塁上の緑や、野鳥の森、大濠の水辺など
通年自然観察を楽しむことができる場所を
つなぐコースを設定します。

また、花々や紅葉などの季節ごとに楽しむ
ことができる場所について、季節ごとのコース
を設定します。



両公園内の自然の観察スポット

図：コース設定概念図



図：自然観察コース

■自然観察コース(5月のコース)

テーマ	エントランス	水辺と緑を楽しむ		花と史跡を楽しむ			緑と史跡を楽しむ		水辺を楽しむ		エントランス					
		水辺		ポタン・シャクヤク	フジ	ショウブ	巨木	水辺								
地点	大濠公園駅	⇒ 西側広場	⇒	御高屋敷	⇒	フジ棚	⇒	ショウブ園	⇒	南側土塁	⇒	上之橋	⇒	お堀端	⇒	赤坂駅
距離(m)		120		480		160		340		340		800		200		120
		2,560m														
所要時間(分)	移動時間(分)	2.3		9.0		3.0		6.4		6.4		15.0		3.8		2.3
	滞在時間(分)	-	15.0	-	30.0	-	10.0	-	10.0	-	20.0	-	5.0	-	5.0	-
計		26分		66分			44分		7分							
		143分														



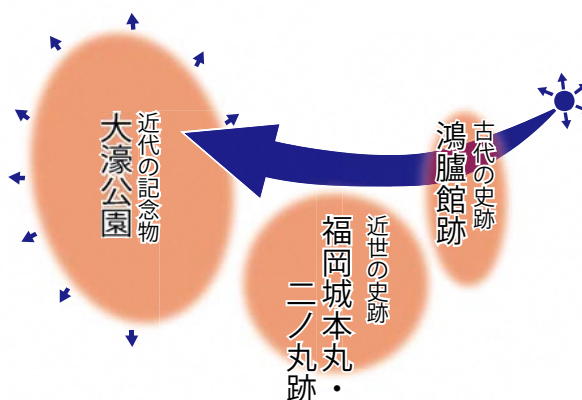
※設定速度は、(独)国立健康・栄養研究所作成の『改訂版 身体活動のメッツ(METs)表』による。
歩行(とてもゆっくり歩く):53.3m/分

図：モデルコースの所要時間

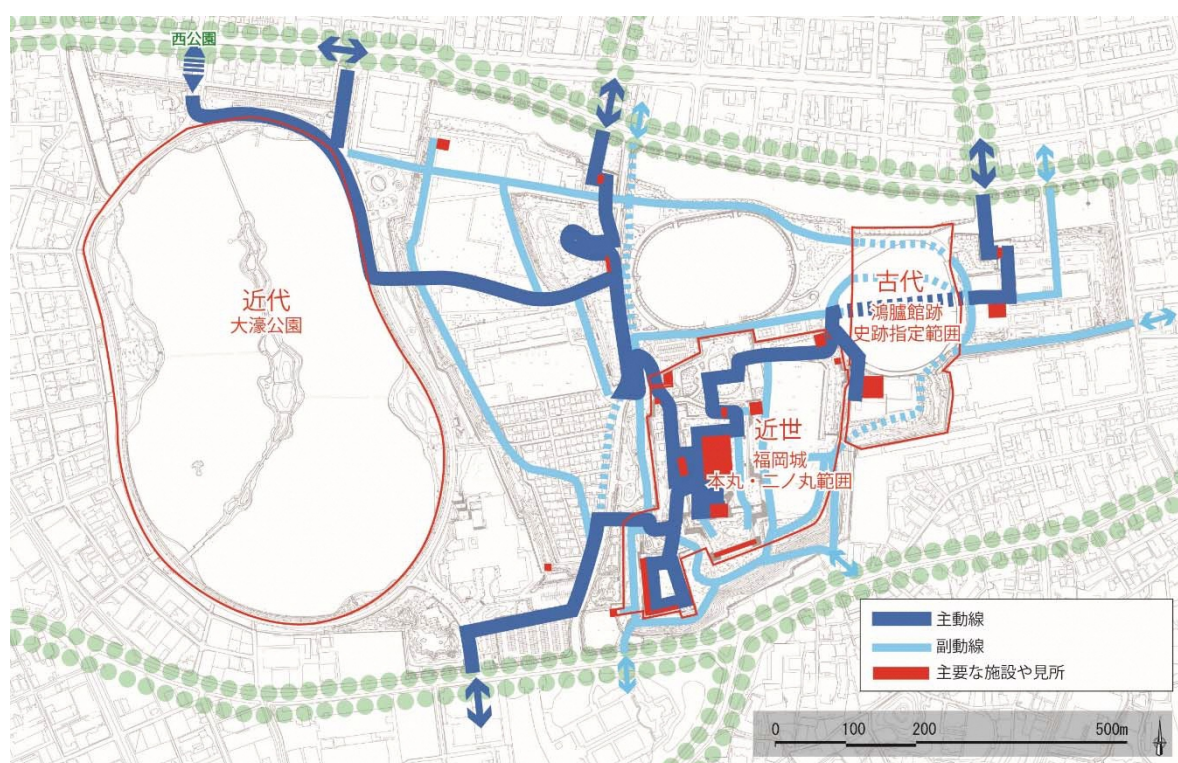
(3) 歴史探訪コース

上之橋御門から鴻臚館跡、福岡城跡、大濠公園へとつながる「時をたどる」動線を設定します。

まずはガイダンス施設で福岡の歴史を学び、そこから実際に鴻臚館跡や福岡城本丸・二ノ丸を歩くことで、古代から現代につながる福岡の歴史を体感できるコースとします。



図：コース設定概念図



図：歴史探訪コース

■歴史探訪コース															
テーマ	エントランス			古代			近代				近世	エントランス			
	総合案内	鴻臚館跡	二ノ丸	本丸	二ノ丸	三ノ丸	名勝								
地点	赤坂駅	上之橋	総合案内施設	鴻臚館跡	展示施設跡	扇坂	武器櫓	天守台	多聞櫓	松木坂	御高屋敷	下之橋	大濠公園	大濠公園駅	
距離(m)	220	180	240	180	240	2,860m			240	200	200	360	240		
所要時間(分)	移動時間(分)	4.1	3.4	4.5	3.4	4.5	5.3	5.3	4.5	3.8	3.8	6.8	4.5		
	滞在時間(分)	-	5.0	-	30.0	-	20.0	-	60.0	-	5.0	-	40.0	-	30.0
計	47分			88分			125分				35分		294分		

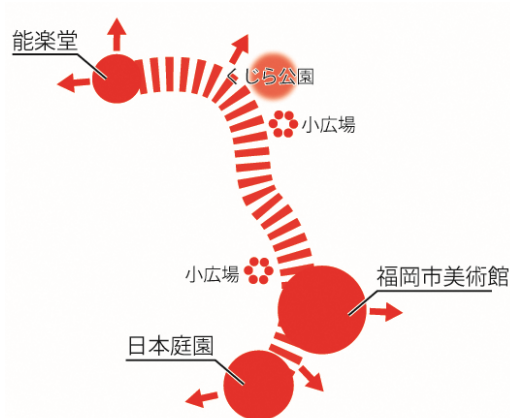
※設定速度は、(独)国立健康・栄養研究所作成の『改訂版 身体活動のメッツ(METs)表』による。
歩行(とてもゆっくり歩く):53.3m/分

図：モデルコースの所要時間

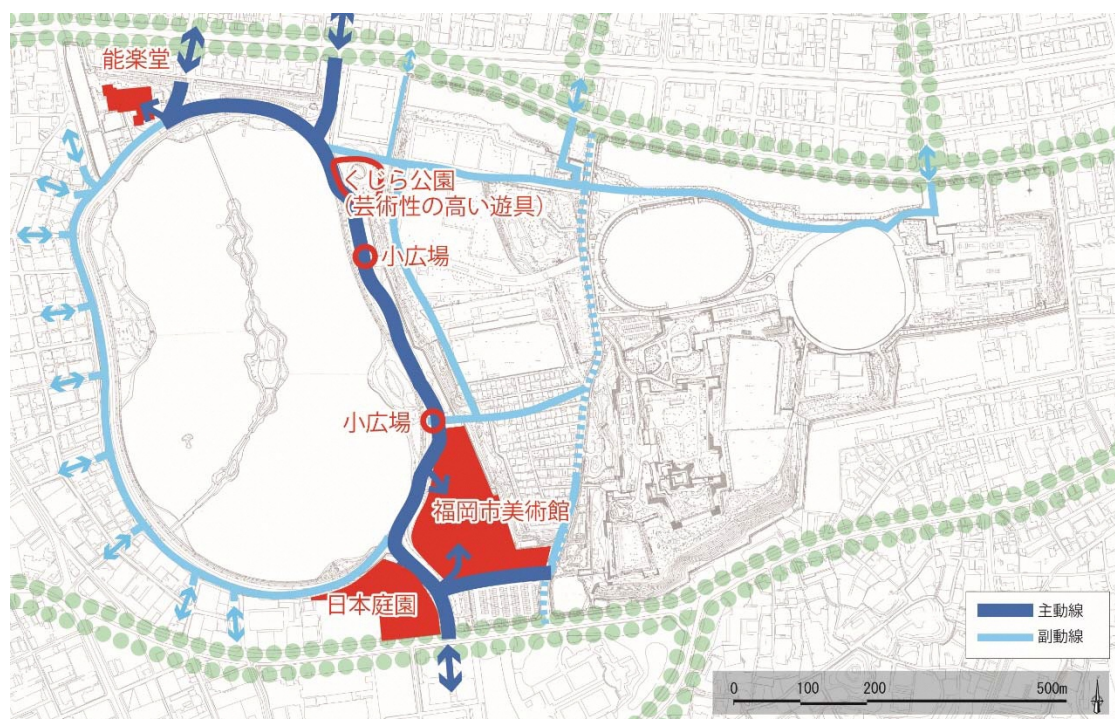
(4) 芸術文化コース

能楽堂、福岡市美術館、日本庭園をつなぐ動線を芸術文化コースとして設定します。

芸術文化施設の間には、パブリックアートや芸術性の高い遊具等の設置や先端技術との融合による新たな魅力の創出を検討するとともに、小規模な演奏や大道芸などのイベントを開催することができる小広場を設け、屋外で行われる芸術文化活動を楽しむことができます。また、駅やバス停を利用して訪れる人々や舞鶴公園内からアクセスしやすいコースとします。



図：コース設定概念図



図：芸術文化コース

■芸術文化観賞コース

テーマ	エントランス	芸術文化観賞					エントランス	周辺エリア					
		市民パフォーマンス											
地点	六本松駅	⇒	日本庭園	⇒	福岡市美術館	⇒	小広場	⇒	能楽堂	⇒	大濠公園駅	⇒	福岡市博物館
距離 (m)		900	200	520	480	440	3,000						
		2,540m					3,000m						
所要時間	移動時間(分)	12.0	2.7	6.9	6.4	5.9	40.0						
	滞在時間(分)	-	60.0	-	90.0	-	30.0	-	120.0	-	-	-	-
	計	12分	322分					40分					



※設定速度は、(独)国立健康・栄養研究所作成の『改訂版 身体活動のメッツ(METS)表』による。
歩行(ほどの速さ):75.0m/分

図：モデルコースの所要時間

3. 再整備に伴う維持管理計画

本編 P37～38 参照

本編第IV章4. 維持管理の基本的な考え方及び本編第V章整備計画を踏まえ、再整備に伴う区域ごとの具体的な維持管理の目標を定めます。なお、各区域の管理内容に関しては、公園全体における施設ごとの管理共通項とは別に、必要となる管理項目・管理目標を整理します。



図：維持管理の区域区分図

■公園全体における施設ごとの管理共通項

管理対象	管理項目	管理目標
樹木	剪定、施肥、病虫害防除、植栽地除草等	来園者の安全確保、景観の維持・向上、植物の健全育成のため、適切な頻度による剪定や施肥等の管理を行う。
芝生地・草地	芝刈り、施肥、病虫害防除、目土掛け等	来園者の安全や既存樹根本等に配慮し、健全な芝の育成に努める。
花壇	地拵え、苗植付、巡回管理、灌水等	来園者の目を楽しませる、季節の草花による演出を行い、日常的な管理を実施する。
園路・駐車場	点検・清掃・修繕等	園路や駐車場の日々の清掃・点検に努め、園路の舗装について、破損箇所などは速やかな修繕を行う。
遊具広場	清掃、安全点検等	日々の清掃・点検に努め、来園者が安心して利用できるよう維持する。
建物	清掃、設備点検・清掃・修繕等	休憩施設等の日々の清掃に努め、清潔な公園を維持し、必要な設備点検・清掃・修繕等を行う。
トイレ	清掃、設備点検・清掃・修繕等	日々の清掃・定期的な消耗品の管理に努め、清潔に保ち、必要な設備点検・清掃・修繕等を行う。
水辺 (大濠池・お堀)	池定期点検・清掃、設備点検・清掃・修繕等	定期的な清掃、設備点検・清掃・保守および補修等を行う。
歴史的 建造物	清掃、点検・清掃・修繕等	歴史資源の修繕・復元・整備・点検にあたっては、専門的技術・知識を有する技術者のもと、適正に実施する。
石垣	清掃、点検・清掃・修繕等	石垣の保全を行うため、日常的な巡視点検による破損箇所等の速やかな発見に努める。歴史資源の修繕・復元・整備・点検にあたっては、専門的技術・知識を有する技術者のもと、適正に実施する。
サイン	点検・清掃・修繕等	定期的な清掃、点検・清掃・保守および補修等を行う。イベント時等、仮設的な設えが必要な場合は、適時実施する。
工作物	点検・清掃・修繕等	定期的な清掃、点検・清掃・保守および補修等を行う。
バックヤード	点検・清掃・修繕等	定期的な清掃、設備点検・清掃・保守および補修等を行う。

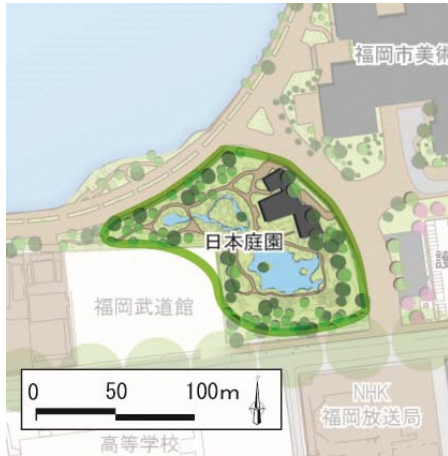
A：大濠周辺区域



■大濠周辺区域の管理目標

管理対象	管理項目	管理目標
樹木	剪定、施肥、病虫害防除、植栽地除草、生き物の生息地に配慮した刈残し等	花木の剪定時期の注意や野鳥の森等における生き物への配慮を行う。
花壇	地拵え、苗植付、巡回管理、灌水等	市民参加によってつくられた花壇の管理に関しては、参加者の意向を踏まえて植え替え等を実施する。
園路・駐車場	点検・清掃・修繕等	園路や駐車場の日々の清掃・点検に努め、ジョギングコースにおけるゴムチップをはじめ、その他園路の舗装について、破損箇所などは速やかな修繕を行う。
水辺	池定期点検・清掃、設備点検・清掃・修繕等	大濠池及び関連施設の定期的な清掃、設備点検・清掃・保守および補修等を行い、博多湾海域等に影響がないよう注意を払う。

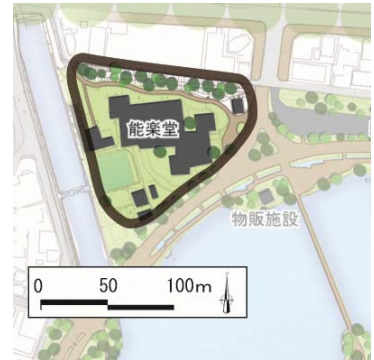
B：日本庭園区域



C:福岡市美術館区域



D：能楽堂周辺区域



■日本庭園区域の管理目標

管理対象	管理項目	管理目標
樹木	剪定、施肥、病虫害防除、植栽地除草等	日本庭園の本来の様式や風情を維持するため、専門的技術・知識を有する技術者によるきめ細やかな管理を行う。
芝生	芝刈り、施肥、病虫害防除、目土掛け等	鑑賞・修景を主目的とした芝地として、きめ細やかな管理のもと、健全な芝の育成に努める。
園路	点検・清掃・修繕等	多くの来園者の利用を想定し、日本庭園の様式や美観を維持するため、日常的な巡視点検・清掃を行う。破損箇所などは速やかな修繕を行う。
水辺	池定期点検・清掃、設備点検・清掃・修繕等	大池及び関連施設の定期的な清掃、設備点検・清掃・保守および補修等を行い、日本庭園の美観に影響がないよう注意する。
その他庭園施設	点検・清掃・修繕等	枯山水庭、露地庭、庭橋等、大濠公園日本庭園を構成する種々の施設等に関しては、本来の様式や風情を維持する為、日常的な管理をきめ細やかに実施に努める。

■福岡市美術館区域の管理目標

管理対象	管理項目	管理目標
樹木	剪定、施肥、病虫害防除、植栽地除草等	福岡市美術館と調和した樹姿の維持に努める。
園路・駐車場	点検・清掃・修繕等	福岡市美術館を訪れる来園者による高頻度の利用を想定し、園路や駐車場の日々の清掃・点検に努め、破損箇所等は速やかな修繕を行う。

■能楽堂周辺区域の管理目標

管理対象	管理項目	管理目標
樹木	剪定、施肥、病虫害防除、植栽地除草等	能楽堂と調和した樹姿の維持に努める。
園路	点検・清掃・修繕等	能楽堂を利用する来園者による高頻度の利用を想定し、園路の日々の清掃・点検に努め、破損箇所等は速やかな修繕を行う。

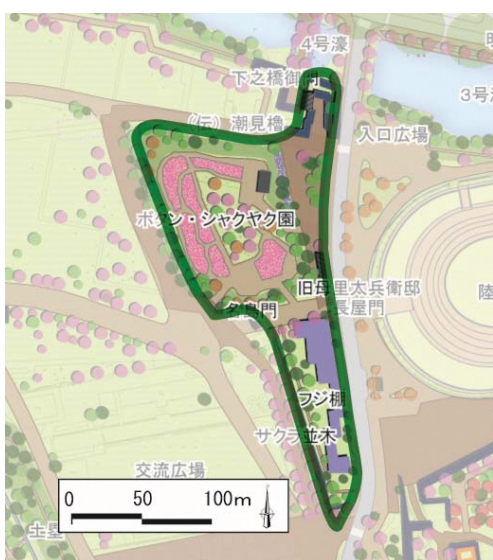
E：交流広場周辺区域



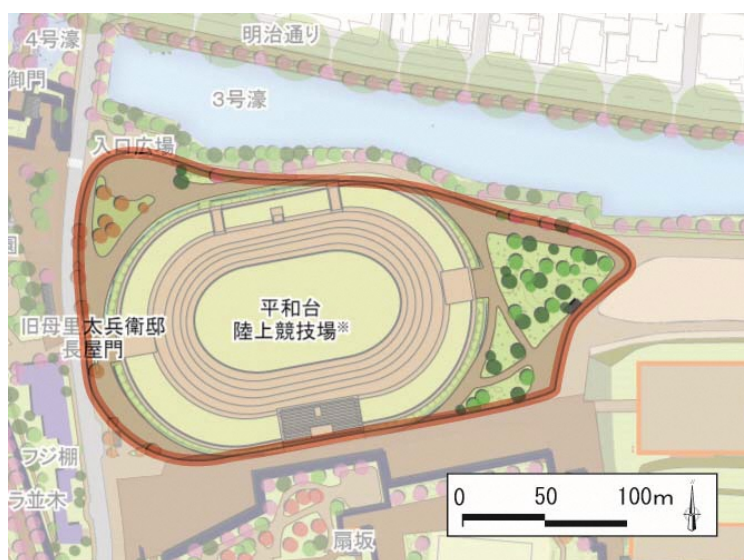
■交流広場周辺区域の管理目標

管理対象	管理項目	管理目標
樹木	剪定、施肥、病虫害防除、植栽地除草等	開放的な空間の演出を行うため、枝張りの良い大径木への健全な生育を図りつつ、公園の連続性を保つため、見通しを確保するための樹木の剪定や伐採等を行う。
芝生	芝刈り、施肥、病虫害防除、目土掛け、エアレーション、雨水排水等	イベントでの利用や広場での動的利用を通じた、踏圧による生育不良の防止に努めるとともに、芝生広場の良好な排水機能の維持に努める。
遊具広場	清掃、安全点検等	子どもの広場の遊具について、日々の清掃・点検に努め、来園者が安心して利用できるよう維持する。

F：ボタン・シャクヤク園周辺区域



G：陸上競技場周辺区域



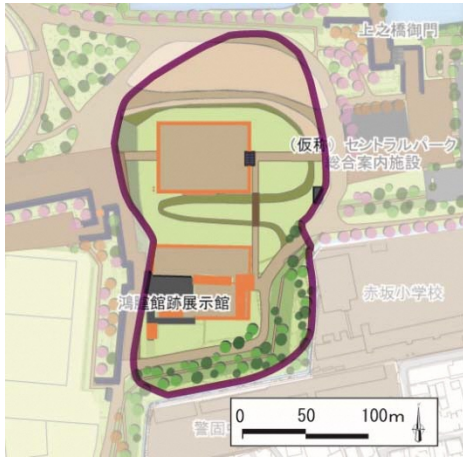
■ボタン・シャクヤク園周辺区域の管理目標

管理対象	管理項目	管理目標
樹木	剪定、施肥、病虫害防除、植栽地除草等	ボタン・シャクヤクフジを再生し、来園者が過ごしやすい緑陰の形成を目指す。
花壇	地拵え、苗植付、巡回管理、灌水、除草等	来園者の目を楽しませる色とりどりのボタン・シャクヤクフジを健全に育成させる。除草・灌水・花柄つみ等、細やかな管理を継続し、良好な開花状況を目指す。

■陸上競技場周辺区域の管理目標

管理対象	管理項目	管理目標
樹木	剪定、施肥、病虫害防除、植栽地除草等	競技場利用者が過ごしやすい緑陰の形成を目指す。
芝生	芝刈り、施肥、病虫害防除、目土掛け、エアレーション等	競技観覧者が利用する芝生地は、踏圧による生育不良の防止に努める。

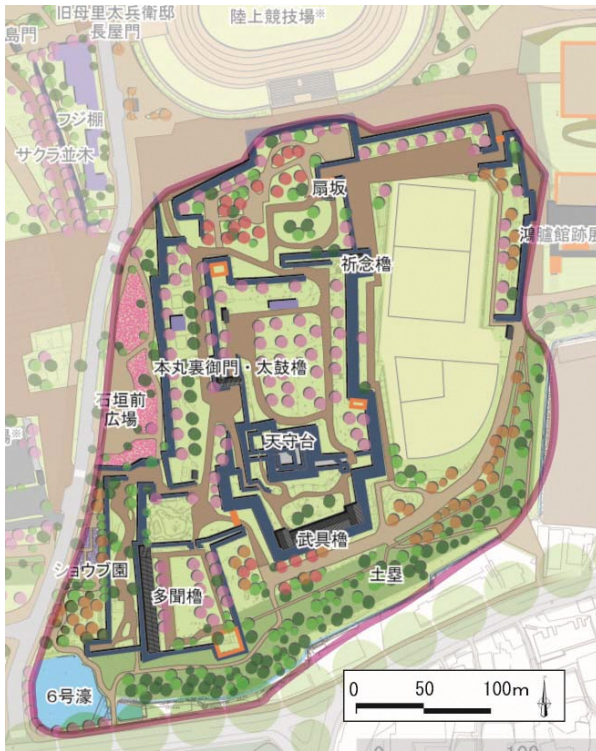
H：鴻臚館周辺区域



■鴻臚館周辺区域の管理目標

管理対象	管理項目	管理目標
樹木	剪定、施肥、病虫害防除、植栽地除草等	将来的な鴻臚館復元を想定し、支障となる樹木の剪定・伐採・抜根等を適切に実施する。鴻臚館展示館周辺は、建築や歴史的な風情に調和した樹姿を維持する。

I：福岡城本丸・二ノ丸区域



■福岡城本丸・二ノ丸区域の管理目標

管理対象	管理項目	管理目標
樹木	剪定、施肥、病虫害防除、植栽地除草等	多聞櫓、武具櫓、石垣等、歴史資源を保全・活用する上で、支障となる樹木の剪定・伐採・抜根等を適切に実施するとともに、歴史的な風情を維持するため、樹姿の維持に努める。サクラの見所として、サクラの保全に努める。新たに植栽を行う場合は、歴史的な風情に調和した樹種を選定し、植え付け箇所にも配慮する。
芝生	芝刈り、施肥、病虫害防除、目土掛け、雨水排水等	歴史的な風情を保つため、美観を維持するきめ細やかな管理を行うとともに、芝生広場の良好な排水機能の維持に努める。
歴史的建造物	清掃、点検・清掃・修繕等	多聞櫓、武具櫓、石垣等、歴史資源の保全を行うため、日常的な巡視点検による破損箇所等の速やかな発見に努める。

J：高等裁判所跡地周辺区域



■高等裁判所周辺区域の管理目標

管理対象	管理項目	管理目標
樹木	剪定、施肥、病虫害防除、植栽地除草等	歴史的資源を保全・復元を実施する上で支障となる樹木の剪定・伐採・抜根等を適切に実施する。ガイダンス施設周辺は、建築と調和した樹種選定や樹姿の維持管理を行う。
芝生	芝刈り、施肥、病虫害防除、目土掛け、エアレーション、雨水排水等	動的使用が行われることが想定される芝生広場においては、踏圧による生育不良を防ぐため、きめ細やかな管理を実施するとともに、芝生広場の良好な排水機能の維持に努める。
花壇	地拵え、苗植付、巡回管理、灌水等	エントランスや園路沿いの花壇において、巡回管理に努め、歴史的な風情に調和しつつ、来園者をもてなす空間として、目を楽しませる季節の草花による演出を行う。
園路・駐車場	点検・清掃・修繕等	歴史的な地割を損なうことのないよう、整備・修善にあたっては、専門的技術・知識を有する技術者のもとで、実施する。
歴史的建造物	清掃、点検・清掃・修繕等	土塁の保全を行うため、日常的な巡視点検による破損箇所等の速やかな発見に努める。

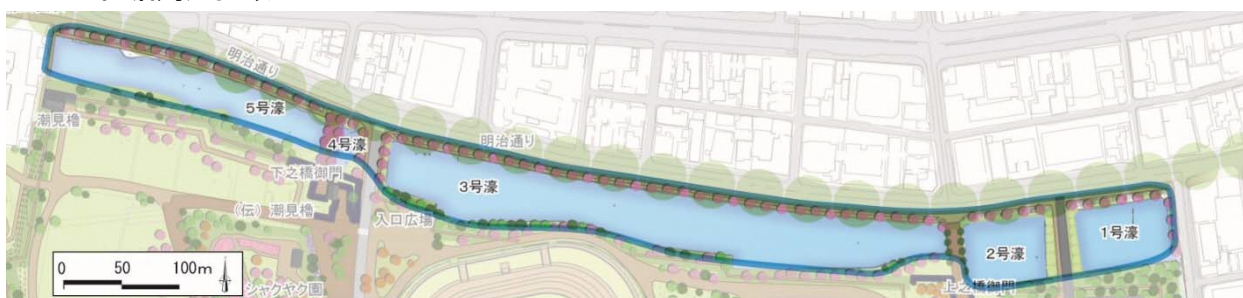
K：大濠公園北側区域



■大濠公園北側区域の管理目標

管理対象	管理項目	管理目標
樹木	剪定、施肥、病虫害防除、植栽地除草等	エントランスとして、樹種ごとの樹姿を活かした剪定や、生長に応じた適正な密度管理を実施し、もてなしの空間としての演出を図る。
芝生	芝刈り、施肥、病虫害防除、目土掛け等	きめ細やかな管理のもと、公園のエントランスとしての美観を維持する。
花壇	地拵え、苗植付、巡回管理、灌水等	エントランスや園路沿いの花壇において、巡回管理に努め、来園者が最初に訪れる場所として、四季の草花による季節感の演出を行う。

L：お堀周辺区域



■お堀周辺区域の管理目標

管理対象	管理項目	管理目標
樹木 (低中高木)	剪定、施肥、病虫害防除、植栽地除草等	石垣等の歴史的資源を保全・復元を実施する上で、支障となる樹木の剪定・伐採・抜根等を適切に実施する。
花壇	地拵え、苗植付、巡回管理、灌水等	来園者のみならず、お堀沿いを通る県民・市民の目を楽しませる季節の草花による演出を行う。
水辺	池定期点検・清掃、設備点検・清掃・修繕等	お堀及び関連施設の定期的な清掃、設備点検・清掃・保守および補修等を行い、博多湾海域等に影響がないよう注意を払う。
石垣	清掃、点検・清掃・修繕等	石垣の保全を行うため、日常的な巡視点検による破損箇所等の速やかな発見に努める。歴史資源の修繕・復元・整備点検にあたっては、専門的技術・知識を有する技術者のもと、適正に実施する。

第Ⅲ章 整備計画

1. エリア整備計画

(1) 大濠公園北側エントランス

本編 P45 参照

■位置づけ

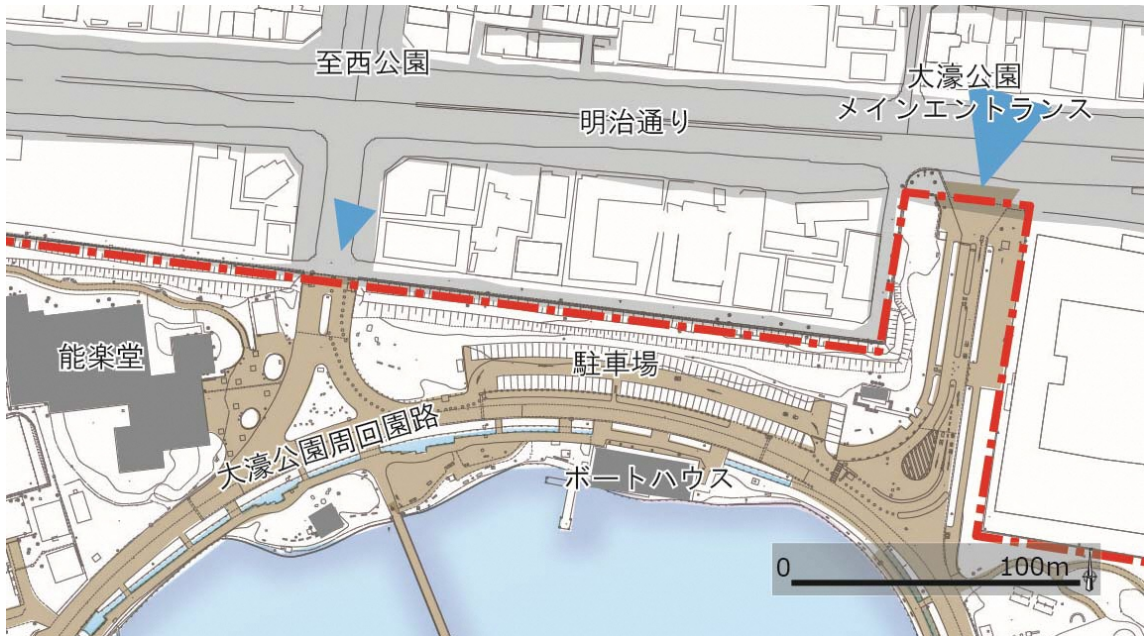
大濠公園北側は、地下鉄大濠公園駅から近く、明治通り側からのメインエントランスとして歩道や駐車場などが整備されています。芸術文化エリア、エントランスエリア、水辺の憩いエリアが重なる場所に位置しています。

北西側の入口は、能楽堂利用者が利用する入にもなっています。



図：大濠公園北側エントランス 位置

■現況と課題



図：大濠公園北側エントランス 現況図

- 安全性の向上**：メインエントランスの車両動線と歩行者動線が交錯する箇所があるため、車両動線と歩行者動線の整理が求められます。
- 見通しの確保**：メインエントランスから公園内部の様子が見えにくい為、見通しの確保が求められます。
- 景観の向上**：大濠公園の周回園路利用者から駐車場が見えるため、公園らしさに配慮した景観の向上が求められます。

■整備の方向性

a)歩車道動線の分離

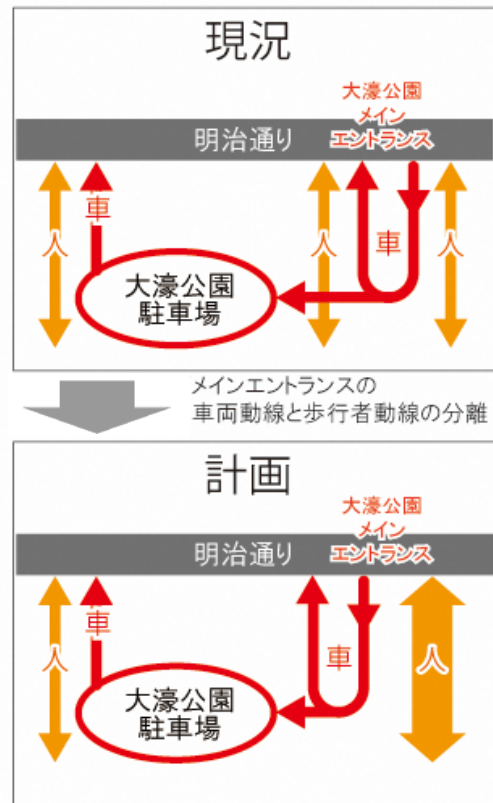
- ・大濠公園メインエントランスの歩行者動線と車両動線を分離し、歩行者が安心して歩くことができる環境を整えます。

b)明治通りから公園内への見通し確保

- ・大濠公園メインエントランスの歩道幅員の拡幅や樹木整理などにより、明治通り側から公園内を見通すことができますようにします。

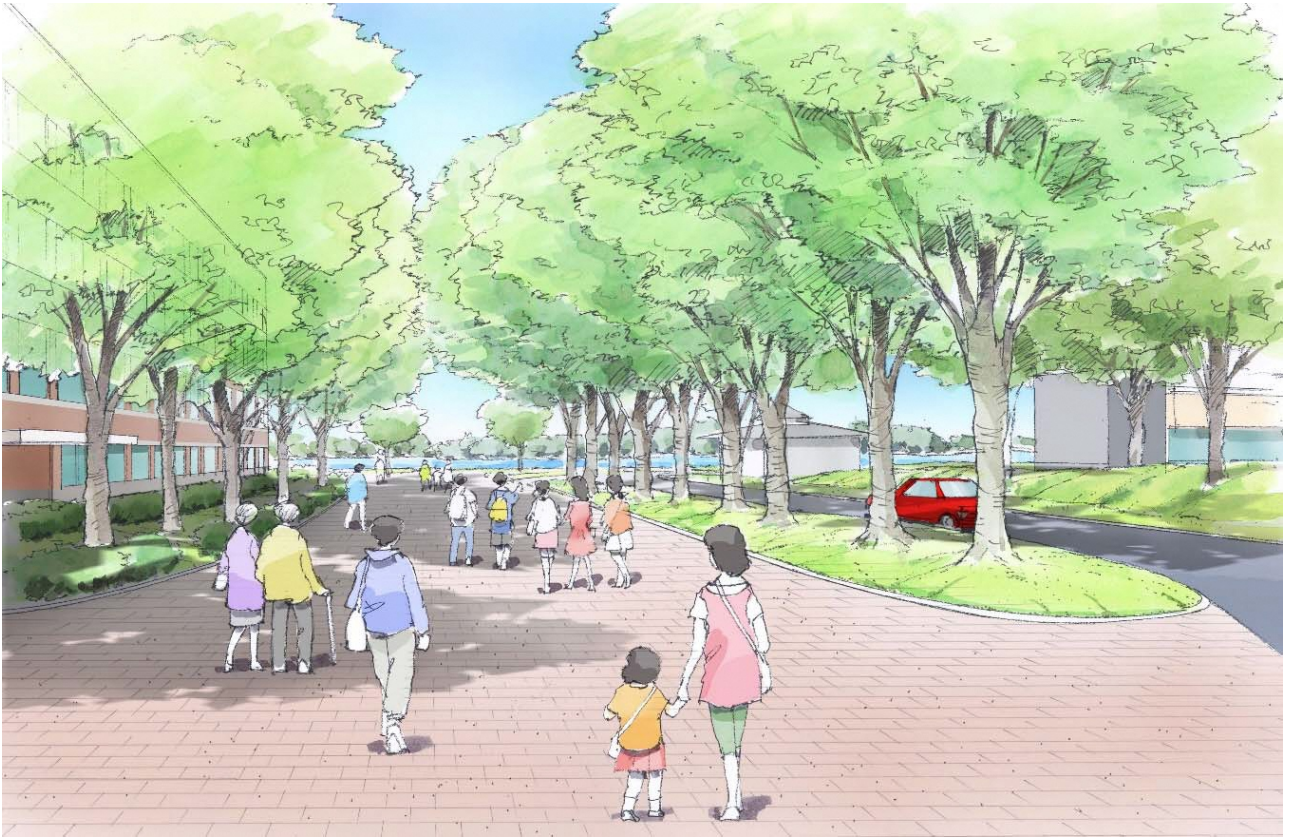
c)駐車場周辺へのみどりの配置

- ・周回園路を利用する人々から駐車場が見えにくいようにするため、駐車場周辺にみどりを配置します。



■整備計画





大濠公園メインエントランスの歩行者と車両の動線が分離し、快適で安全に歩くことができるようにします。また、明治通りから公園内への見通しを確保し、水と緑の雰囲気を感じることができるようにします。

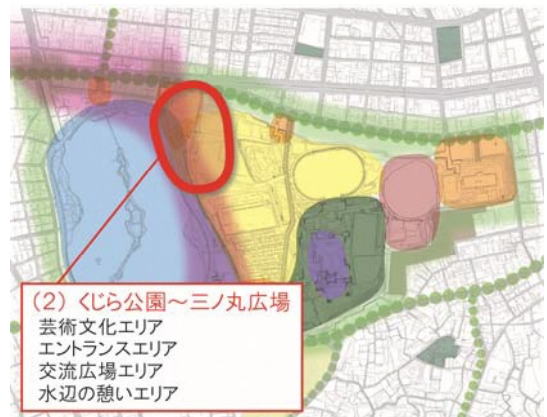
(2) くじら公園～三ノ丸広場

本編 P46 参照

■位置づけ

くじら公園から三ノ丸広場周辺は、大濠公園と舞鶴公園の境界部に位置し、両公園の一体的活用を図っていく上で重要な場所です。

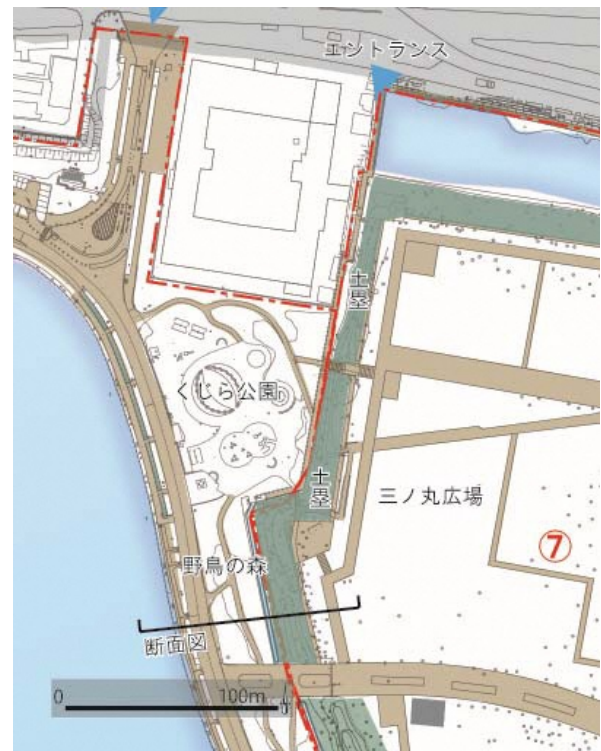
両公園をつなぎ、芸術文化エリア、エントランスエリア、交流広場エリア、水辺の憩いエリアの4つのエリアが重なる場所に位置しています。



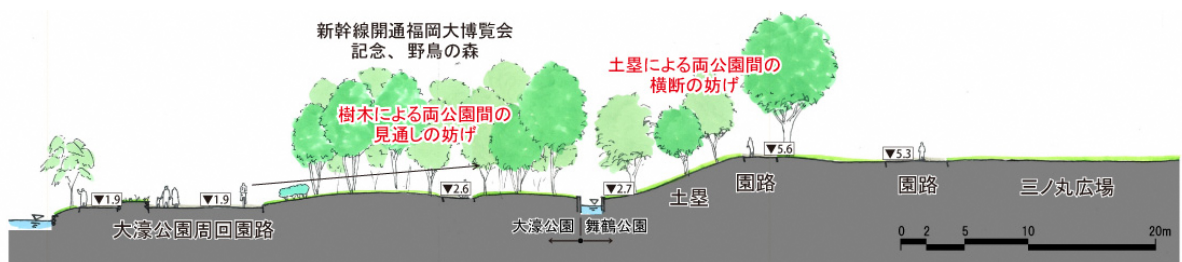
図：くじら公園～三ノ丸広場 位置図

■現況と課題

- 土塁の保存**：風雨等による土塁の土砂流出や歩行者の踏圧などによりき損している箇所が多く見られるため、土塁の保存が求められます。
- 両公園の空間的な一体化**：両公園の境界部は、土塁による高低差（5 m程度）と土塁上の樹木等によって公園間の動線や見通しが遮られています。両公園の一体的活用を図っていくためには土塁周辺部の空間的な一体化が求められます。
- くじら公園の遊具の保存と更新**：くじら公園に設置されている大型遊具は子供連れの来訪者への人気が高く、公園のシンボルの一つとなっています。そのため既存遊具の適切な管理と老朽化に合わせた更新が求められます。



図：くじら公園～三ノ丸広場 現況図



■整備の方向性

a)土塁の保存と顕在化

- ・今後の発掘調査や文献調査等に基づき、本来の土塁の形状などを把握し、そのうえで覆土による土塁の保存と顕在化など、本質的価値を伝えるための適切な手法を検討します。

b)両公園の空間的な一体化

- ・既存樹木の整理を行い、両公園間の見通しを確保します。

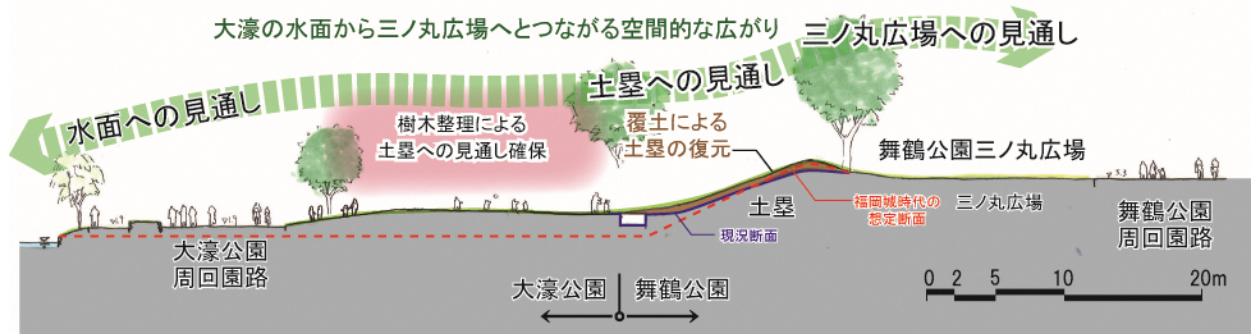
c)遊具の保存と更新

- ・適切な維持管理による大型遊具の保存とともに、その他の遊具については老朽化に合わせて芸術性の高い遊具への更新を行います。

■整備計画



図：くじら公園～三ノ丸広場 整備計画図



図：断面 A イメージ図



樹木の整理と覆土による土塁の復元により、大濠の水面から三ノ丸広場へとつながる空間的な広がりや公園間の見通しを確保します。また、両公園間の回遊を促進する動線の強化や、小規模イベントなどを開催できる広場の設置を行います。

(3) 舞鶴中学校跡地・城内住宅

本編 P47 参照

■位置づけ

舞鶴中学校跡地・城内住宅では、既存の関連計画の中で、移転跡地を活用した広場整備や、暫定駐車場の設置、福岡城の地割の表現などが謳われています。

芸術文化エリア、エントランスエリア、交流広場エリアが重なる場所に位置しています。



図：舞鶴中学校跡地・城内住宅 位置

■現況と課題

城内住宅については、引き続き城外への移転推進が求められます。舞鶴中学校跡は、移転跡地を有効に活用するとともに、城内住宅移転完了のタイミングとの調整を踏まえた施設の撤去が求められます。また、移転跡地では福岡城の全容解明に向けた発掘調査が求められます。



①舞鶴中学校跡



②タイムズ福岡城三ノ丸駐車場



③三ノ丸スクエア



④第2駐車場



⑤城内住宅跡地



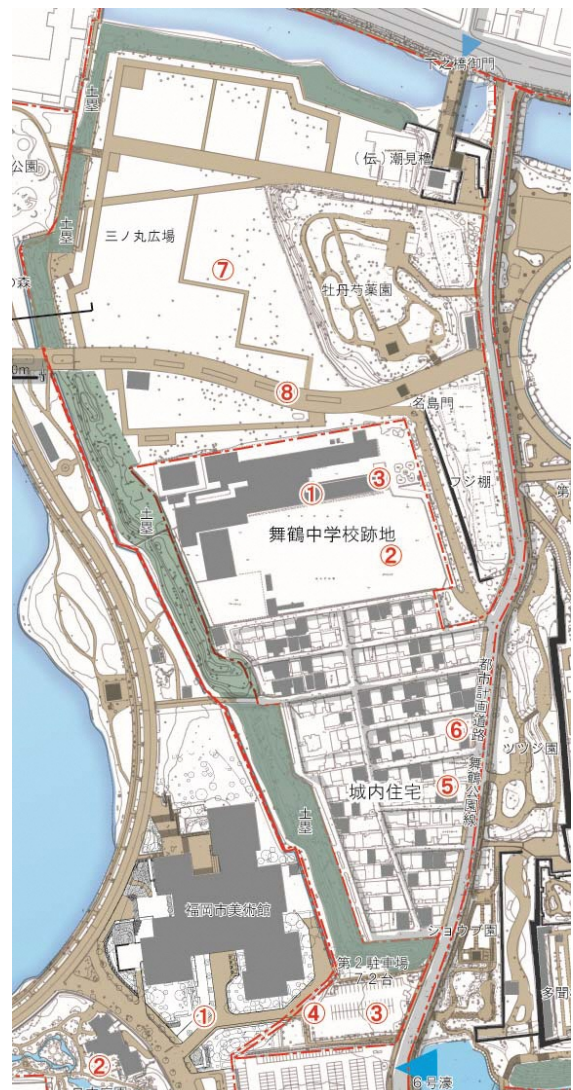
⑥城内住宅



⑦三ノ丸広場



⑧園路



図：舞鶴中学校跡・城内住宅 現況図

■整備の方向性

a)広場空間の確保

- ・大規模なイベントにも対応できる、開放的な広場空間を確保します。

b)地割の表現

- ・公園利用者の動線に配慮しながら、舗装や縁石などで福岡城の地割を表現します。

c)暫定駐車場の確保

- ・大型の観光バスも駐車することができる暫定駐車場を確保します。なお、駐車場は将来的には史跡地外に確保することを原則とします。

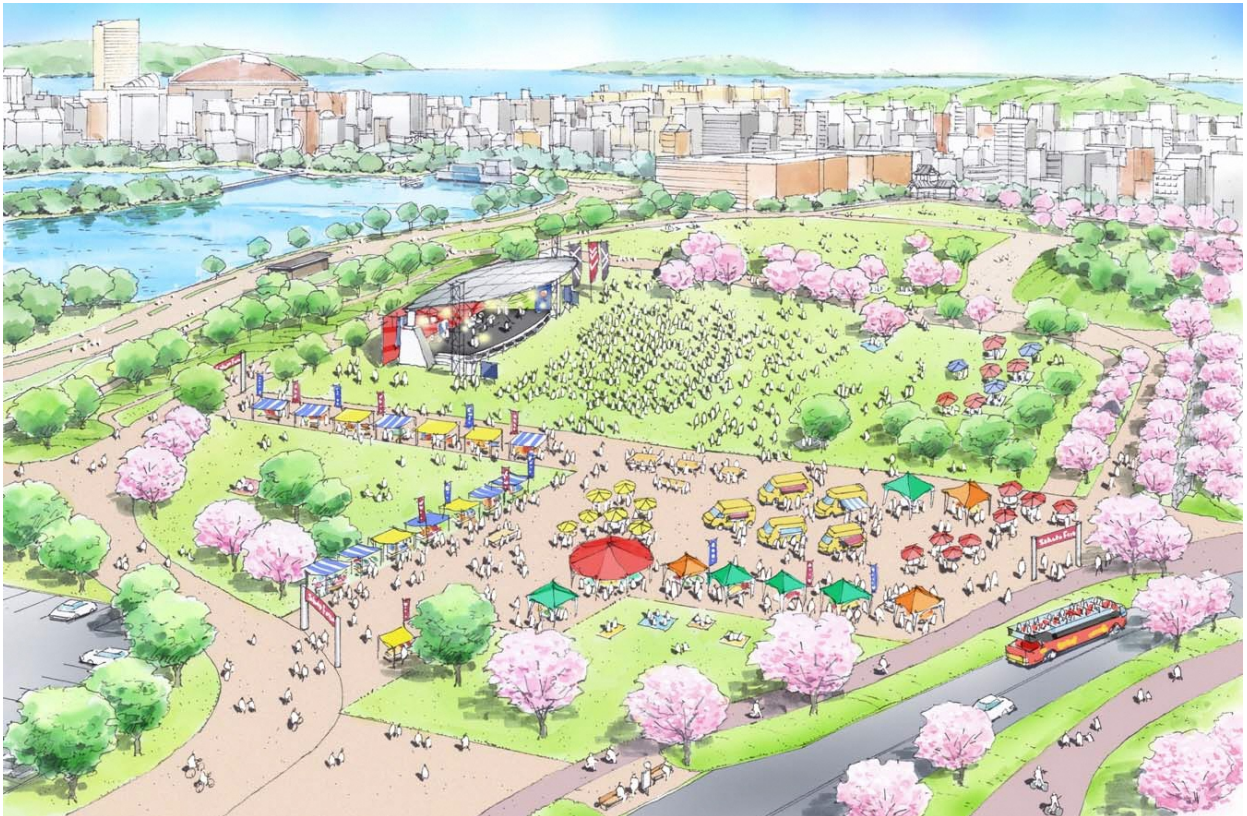
d)サクラの名所づくり

- ・遺構などに物理的・視覚的に影響の少ない箇所を選び、サクラを植えることで名所づくりを進めます。



図：福岡城絵図と現在の地形の重ね図

■整備計画



交流広場では、福岡城の地割の表現を行うとともに、石垣や大濠公園の水面への見通しを確保し、歴史的な雰囲気や水と緑の豊かさを感じることができるようになります。また、設備の強化を行い様々なイベントに対応できるようにします。



- ・移転跡地を活用した交流広場の確保
- ・様々なイベントに対応できる設備の整備
- ・大濠の水面への見通しを確保
- ・交流広場から石垣への見通しの確保

・舞鶴公園を周回できる園路の整備

・舗装による土塁の表現

・駐車場（暫定）整備

・サクラの名所としての花見広場

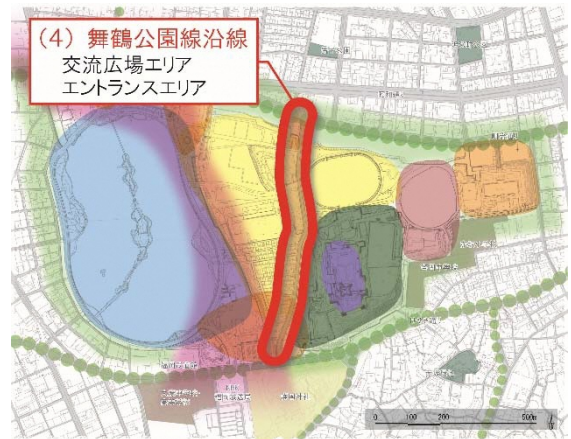
図：舞鶴中学校跡地・城内住宅 整備計画

(4) 舞鶴公園線沿線

本編 P48 参照

■位置づけ

交流広場エリアは都市計画道路舞鶴公園線により分断されています。大濠公園と舞鶴公園の一体的活用を図り、一体的な交流広場エリアの雰囲気を作っていくためには、舞鶴公園線を横断する回遊動線の確保が重要となります。また、舞鶴公園線沿線の北側と南側はエントランスエリアと重なっており、これらのエントランスエリアと、芸術文化エリアや福岡城二ノ丸エリア、交流広場エリアなどを縦につなぐ回遊動線の確保も重要です。



図：舞鶴公園線沿線 位置図

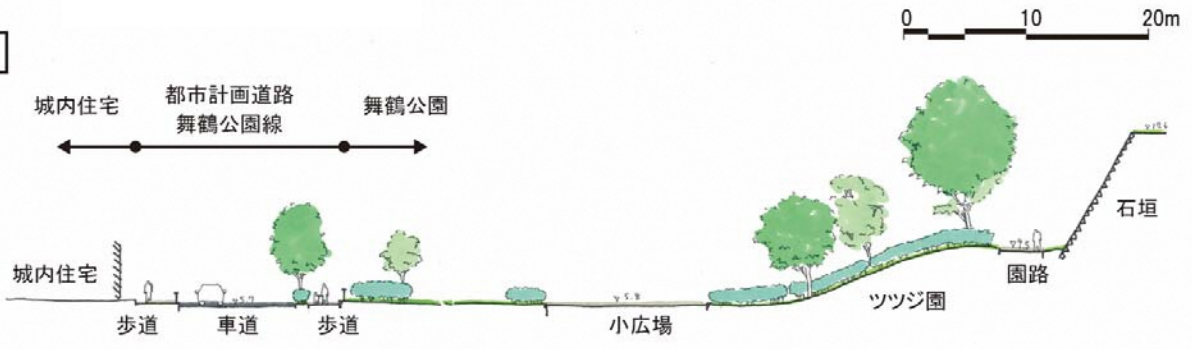
■現況と課題

- 回遊性強化**：現在舞鶴公園線を横断する動線として横断歩道が設置されていますが、公園利用者の動線とは合わない位置となっています。また、城内住宅等により舞鶴公園線と並走する動線は確保できていない状態です。舞鶴公園線を横断する動線と、並走する動線の強化が求められます。

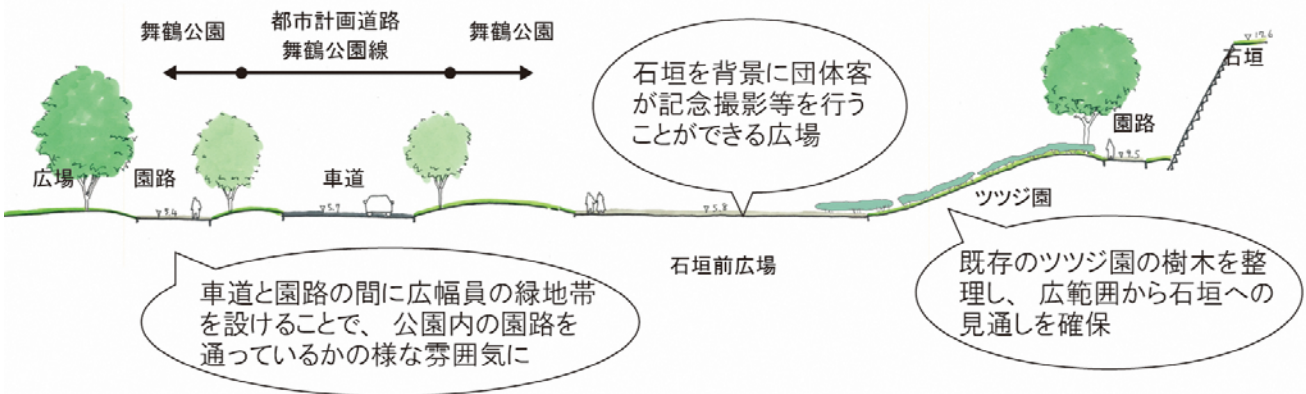


図：舞鶴公園線沿線 現況図

現況



計画



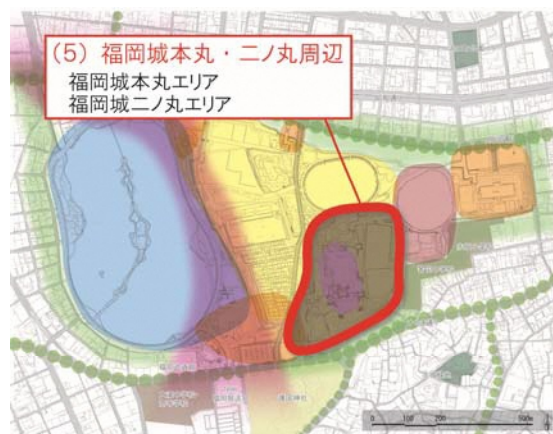
舞鶴公園線の車道と園路の間に広幅員の緑地帯を設け、公園内の園路を通っているかのような雰囲気づくりを行います。既存のツツジ園の樹木が整理され、石垣への見通しを確保し、石垣を背景に記念撮影等を行うことができる広場を設置します。

(5) 福岡城本丸・二ノ丸周辺

本編 P49 参照

■位置づけ

福岡城本丸・二ノ丸周辺を含め、舞鶴公園全体として、福岡城跡に関わる整備検討は、平成26年6月に策定された「国史跡福岡城跡整備基本計画」をもとに進めます。ここでは、福岡城本丸・二ノ丸周辺について、「国史跡福岡城跡整備基本計画」に示された内容を基に整備の方向性や整備計画を整理します。

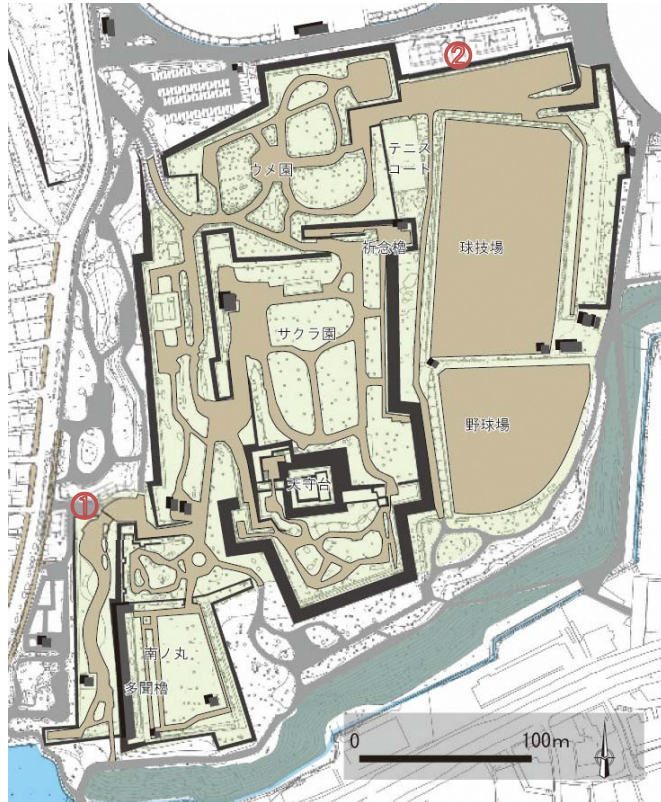


図：福岡城本丸・二ノ丸周辺 位置図

■現況と課題

分類	整備上の課題および留意点
歴史的環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下遺構の残存状況の把握。 ・ かつて九州を代表する城郭（47以上の櫓、10を超える門）であったことが、理解できる整備の実現。 ・ 石垣の傷みや不安定箇所、消失箇所の改善。 ・ 城絵図で描かれた階段（東御門内、扇坂御門内、松木坂御門内）や庭園等(水の手)の存在が理解できる整備の実現。
自然的環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名所化した公園樹木（サクラ等）と歴史的景観復元に向けた整備との方向性の調整。 ・ 石垣内に自生した高木による遺構保存への影響回避。 ・ 多数植えられた外来種の適切な処置。
社会的環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した展望施設の更新。 ・ 史跡巡りに配慮した便益施設の効果的な配置やユニバーサルデザイン化への見直し。 ・ 史跡に関連のない施設等の移転の推進。
景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木（高木～低木）の生育により遮蔽された建造物や石垣の顕在化。

※「国史跡福岡城跡整備基本計画」より



①多聞櫓・平櫓西側



②東御門

図：現況図

■整備の方向性

a) 城郭としての景観づくり

- ・石垣や櫓等の城郭景観を伝える遺構への見通しを確保します。
- ・当初は直線で構成されていたと考えられる地割を表現します。
- ・真正性を確保できる遺構の修復・復元を進めます。

b) 城郭景観の保全

- ・本丸、二ノ丸の二つの郭を取り込んだ範囲を設定する。
- ・城郭としての景観が最も遺存しており、景観保全の面や現在の利用形態からも一体的な保存整備が可能なゾーンとなることが期待される。

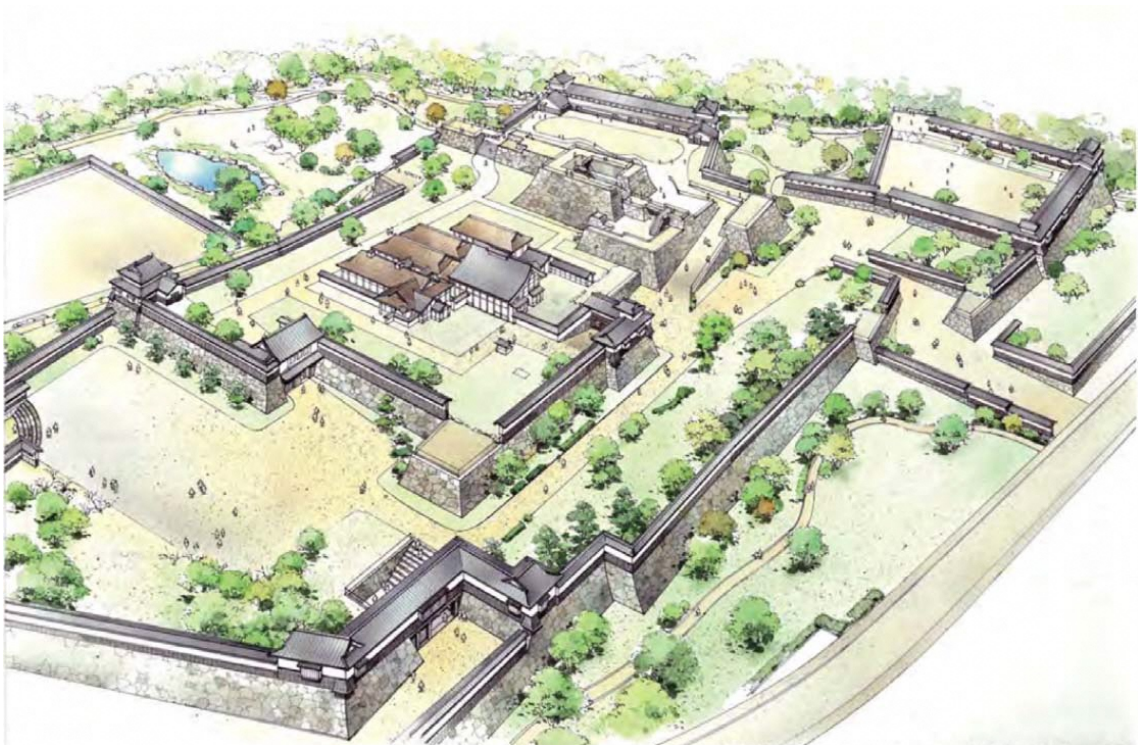
⇒歴史的建造物や庭園等の復元整備、石垣の保存・修景に努め、城郭としての景観保全を重視した整備を行う。

※b) は、「国史跡福岡城跡整備基本計画」で推進

■整備計画



図：基本計画図（将来像） ※「国史跡福岡城跡整備基本計画」より



図：整備イメージ（将来像） ※「国史跡福岡城跡整備基本計画」より

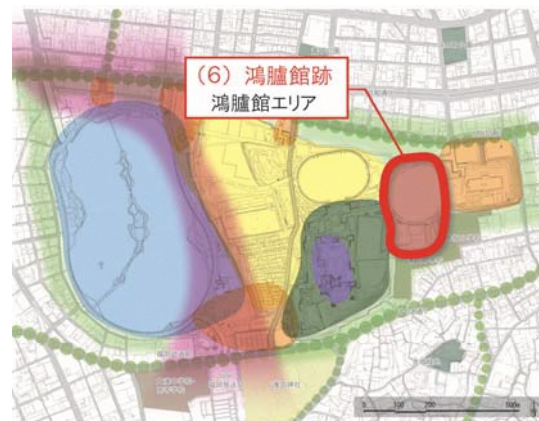
失われた櫓等の復元により、特に城郭の中心となる本丸、二ノ丸では、福岡城を体感することができるようにします。天守台からの眺望は、自然地形を巧みに取り入れた城の地選の見事さ、城郭の広大さ、全体構成を感じることもできます。

(6) 鴻臚館跡

本編 P50 参照

■位置づけ

平成 27 年 3 月に「鴻臚館跡整備基本構想」が策定され、現在「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」の策定が進められています。鴻臚館跡の史跡指定範囲内の具体的な整備内容は「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」で検討を行うこととします。



図：鴻臚館跡 位置図

■現況と課題

- ・ 継続的な調査の計画や体制
- ・ 本質的価値をどのように顕在化させるか
- ・ 鴻臚館が存続した時代を体感できる空間づくり
- ・ 福岡城跡と調和した景観づくり
- ・ 公園としての機能や景観に配慮した歴史的観点からの検討
- ・ わかりやすい情報発信
- ・ 史跡地のマネジメントへの積極的な市民参加



図：鴻臚館跡 現況図

■整備の方向性

a) 鴻瀧館跡の価値の保存・継承と効果的な情報発信の実現

- ・ 鴻瀧館の全容解明に向け、その価値を明らかにしながら保存・継承を前提に、効果的な情報発信を併せて行います。

b) 歴史の重層性が実感できる表現

- ・ 古代鴻瀧館の歴史的価値に沿った整備を図るものとし、公園全体及び周辺を含めた、歴史の重層性が理解できるような表現を目指します。

c) サイトミュージアムと都心部の貴重なオープンスペースの融合

- ・ サイトミュージアムの一翼を担えるよう、多様なニーズに対応できるオープンスペースとしての活用を視野に入れた整備を目指します。

d) 国際交流空間としての機能の再生

- ・ 福岡の新たな交流空間としての活用や観光交流コアとなるよう、かつて鴻瀧館が有していた交流空間としての機能を現代的に見直します。

e) 海路や古代官道がつかない関連史跡等との広域ネットワーク連携

- ・ 海路や古代官道を介した関連史跡とのつながりを史跡ネットワークとして強化し、広域観光への展開も視野に入れた活用を目指します。

f) 多くの来訪者が繰り返し利用し続けることのできる空間の創出

- ・ 来訪者と価値観の共有を図るため、多くの来訪者が利用し続けることのできる空間を創出することを目指します。

※「国史跡鴻瀧館跡整備基本計画」より

■整備計画



図：基本計画図（短・中期整備） ※「国史跡鴻瀧館跡整備基本計画」より



図：基本計画図（長期整備） ※「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」より



図：短・中期整備イメージ図



図：長期整備イメージ図

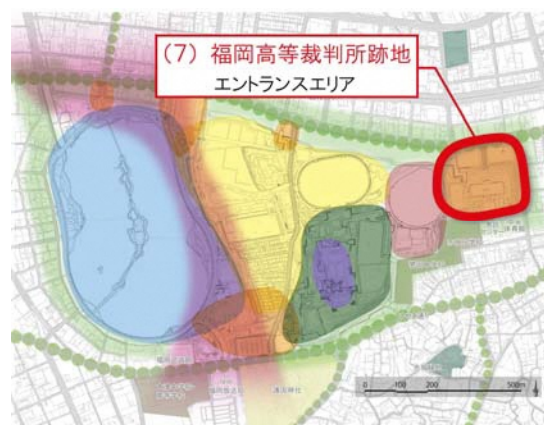
※「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」より

(7) 福岡高等裁判所跡地

本編 P51 参照

■位置づけ

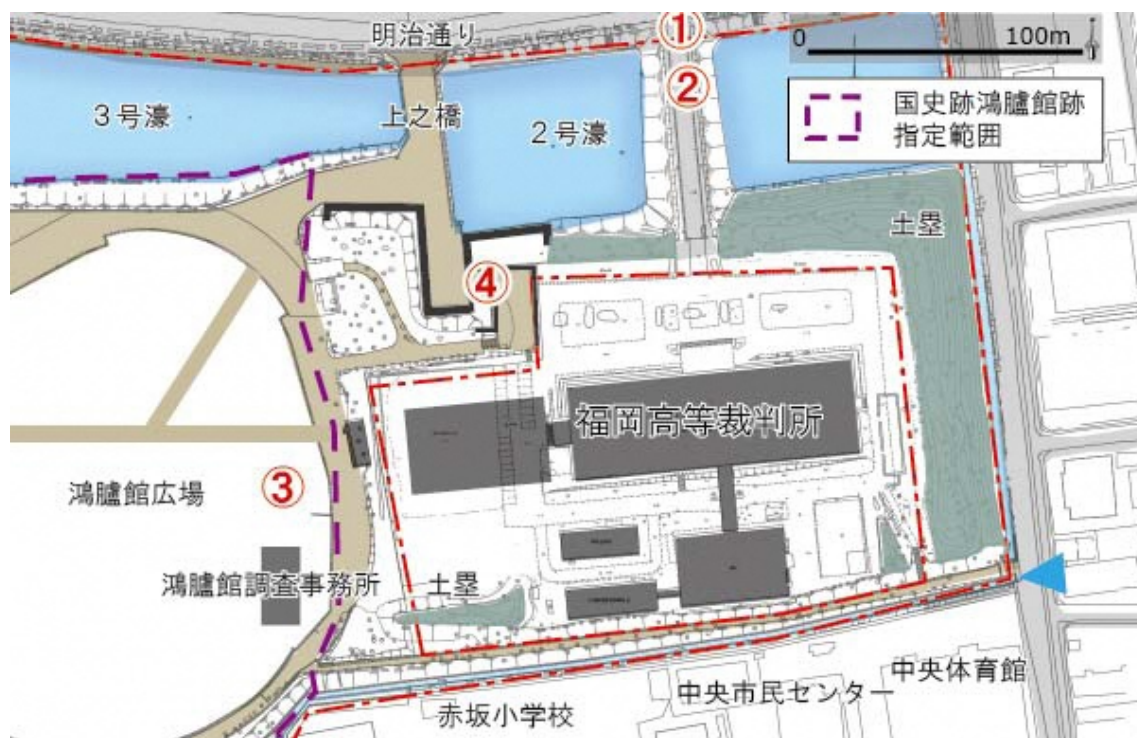
福岡高等裁判所跡地は博多・天神方面からの公園への入口にあり、エントランスエリアと位置付けています。鴻臚館跡に関連する遺構が地下に残っていることが想定されている場所であるため、高等裁判所跡の解体後にはまず、発掘調査を行うこととしています。そのため、計画の具体的な内容については発掘調査による遺構などの検出状況を考慮した上で、再度検討することとします。



図：福岡高等裁判所跡地 位置図

■現況と課題

福岡高等裁判所跡地については、六本松で新庁舎の整備が進められています。施設移転後には、建物の解体のタイミングと調整を図ったうえで、鴻臚館跡や福岡城跡の全容解明に向けた発掘調査が行われます。



図：福岡高等裁判所跡地 現況図



①明治通り側より



②高等裁判所入口



③鴻臚館広場側より



④上之橋御門跡

■整備の方向性

a)総合案内施設の配置

- ・来園者が古代から現代まで連なる福岡の歴史の重層性をエントランスエリアで学んでから現地を散策することができるよう、(仮称)セントラルパーク総合案内施設を設けます。

b)地割の表現

- ・上之橋御門からの歩行者動線を舞鶴公園へのメインエントランスとして捉え、福岡城の地割を表現します。

c)暫定駐車場の確保

- ・大型の観光バスも駐車することができる暫定駐車場を確保します。なお、駐車場は将来的には史跡区域外に確保することを原則とします。

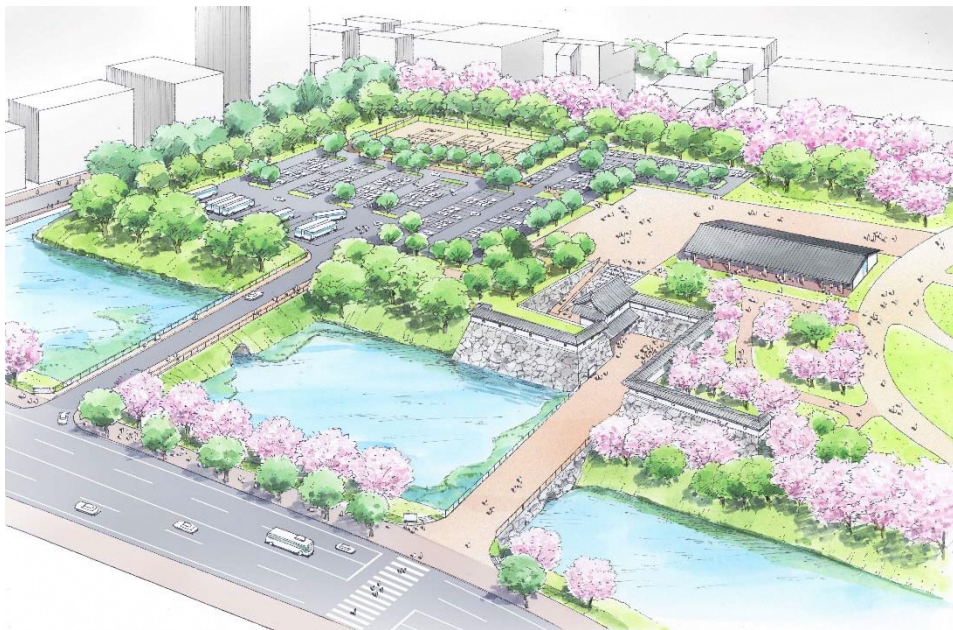
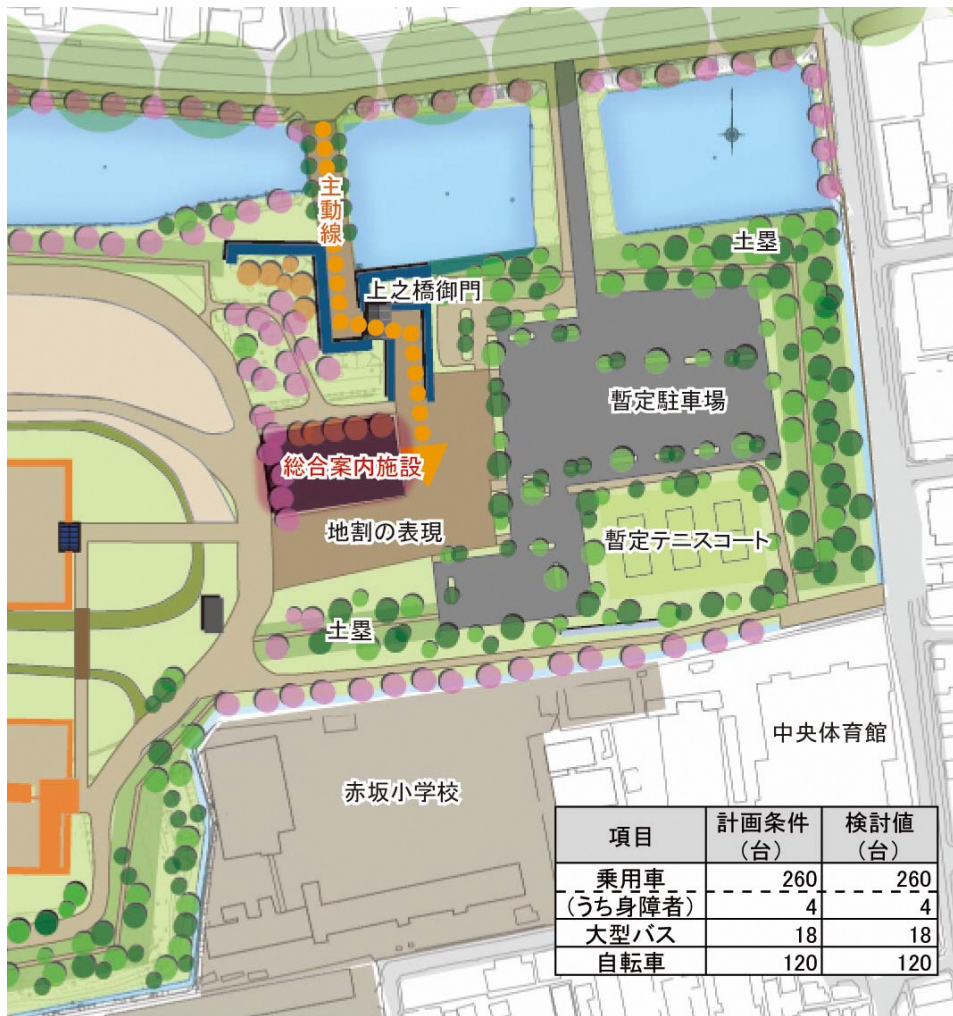
d)安全安心を支える防災拠点としての機能確保

- ・災害時の博多・天神方面からの避難者の受け入れに備え、避難スペースや避難路、災害時に必要な設備の確保を図ります。

e)テニスコートの暫定整備

- ・現在、テニスコートは石垣の目の前に位置しているため、景観的に影響の低い場所に再配置します。なお、将来的には史跡区域外に確保することを原則とします。

■整備計画



舞鶴公園へのメインエントランスとして、上之橋御門からの歩行者動線を確保し、総合案内施設を設置します。また、大型の観光バスも駐車できる暫定駐車場を確保します。(高等裁判所跡地の発掘調査の結果により、変更となる可能性があります。)

(8) 大濠公園南側エントランス

本編 P52 参照

■位置づけ

福岡市美術館・日本庭園は園路を挟んで隣接しており、芸術文化エリアの中でも芸術文化施設が集中した場所に位置しています。また、この位置は大濠公園への南側からのメインエントランスでもあります。

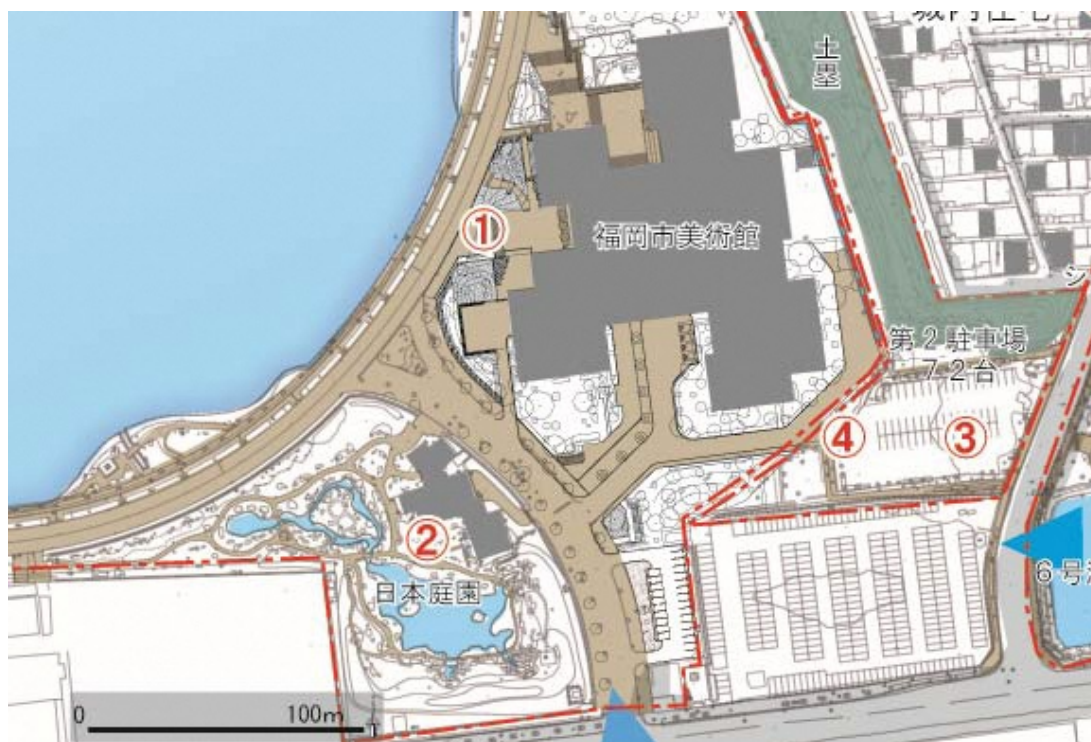
福岡の芸術文化発信拠点として、芸術文化の雰囲気施設内にとどまらず、周辺へと広がりを見せるためには、施設自体の魅力やアプローチのしやすさが重要です。



図：大濠公園南側エントランス 位置

■現況と課題

- アプローチの改善**：福岡市美術館は、大濠公園周回園路に開かれた新しい入口が設けられ、アプローチが改善されましたが、舞鶴公園側からの導線はわかりにくい状態です。
- 施設の魅力向上**：日本庭園は、大濠公園の周回園路から入口が奥まった位置にあるため、その存在がわかりにくい状態になっています。



図：大濠公園南側エントランス 現況図



①福岡市美術館



②日本庭園



③舞鶴公園第2駐車場



④福岡市美術館から多聞櫓方向への眺め

■整備の方向性

a)アプローチのしやすさの向上

- ・舞鶴公園線から福岡市美術館へのアプローチをさらに改善するため、舞鶴公園第2駐車場の移転跡地を活用し、園路を設けます。

b)施設の認知度の向上

- ・大濠公園の周回園路側から日本庭園の存在を感じ取ることができるような雰囲気作りを行います。また、日本庭園の認知度向上に向けた取組みを進めます。

■整備計画



- ・福岡市美術館の
リニューアル
(魅力向上、機能回復、
ユニバーサルデザインへ
の対応：大濠公園周回
園路からのアプローチの
新設、カフェの新設、コ
レクション展示室・収蔵
庫・ギャラリーの拡充、
美術情報コーナー、ア
ートスタジオの設置等)

- ・舞鶴公園第2駐車場の
跡地を活用した、舞鶴
公園線からのアプローチ
動線の設置



舞鶴公園第2駐車場の跡地を活用し、舞鶴公園線からリニューアルした福岡市美術館へアプローチできる園路を設置します。園路からは福岡城の多聞櫓や石垣への見通しを確保することで、両公園の回遊性を向上します。

2. 施設整備計画

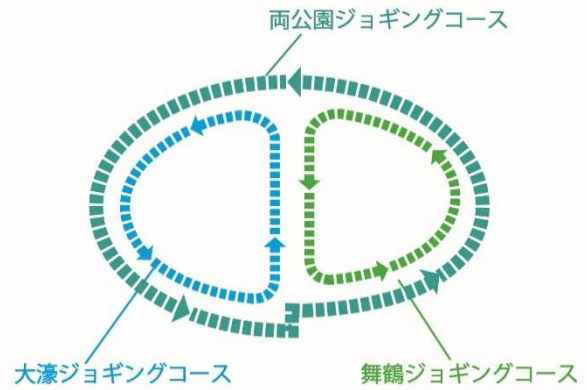
2-1. 園路計画

本編 P23,53 参照

(1) 基本的な考え方

動線計画における基本的な考え方を以下のとおり設定します。

- 大濠公園の周回園路でなされているジョギング利用が舞鶴公園や両公園全体でも可能になるよう、大濠公園と舞鶴公園をつなぐ動線の強化を図ります。
- 公園周辺の道路とのつながりや、人の動きに配慮した動線を設定するとともに、アクセスしやすく周辺からの公園の見え方に配慮したエントランス空間を創出します。
- 舞鶴公園内を周回できる動線を確保します。
- 災害時の利用にも効果的なエントランスと動線を確保します。
- 来園者がスムーズに舞鶴公園線を横断できる動線を検討します。
- 歩行者や自転車、車いす、管理車両など、それぞれの移動手段が交錯しにくい、安全で快適な動線を設定します。
- 必要に応じてペット連れの来園者も快適に利用できるようにします。



図：ジョギングコースの広がりイメージ

(2) 動線

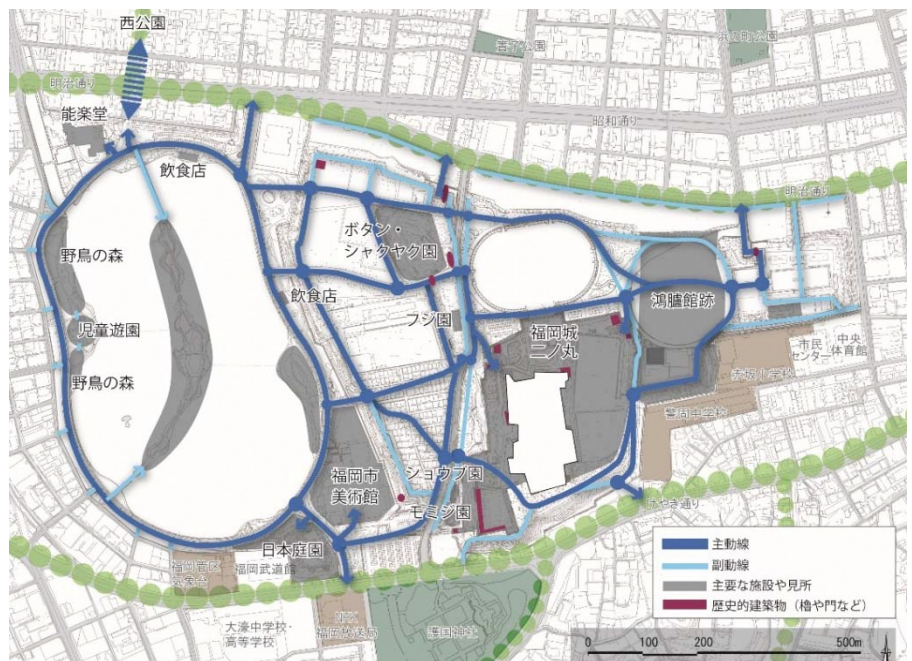
基本的な考え方をもとに、両公園における主動線及び副動線を設定します。

① 主動線

本編第Ⅲ章実施方針1.
(2) 主要な動線における「水辺の路」、「緑の路」、「歴史をつなぐ路」、「お堀をめぐる路」、という4つの路、及びその路につながるメインエントランスからの動線、4つの路から主要な施設や見所へつながる動線を主動線とします。

② 副動線

主動線を補完する動線として位置付けます。両公園内の様々な施設や見所に通じるよう、主動線から枝状に配置します。



図：動線計画図

(3) 幅員構成

主動線及び副動線の幅員構成は、以下の考え方に基づくものとします。

①**主動線**：大濠公園の周回園路での活動が舞鶴公園に広がり、一体的な活用が育まれるよう両公園内の主動線は、8～10mの幅員を基本とします。

主動線の中でも、エントランス部などの広場機能を付加する箇所は広場と合わせて15m以上の幅員を確保します。

なお、地形や文化財、舞鶴公園線等の条件の中で幅員を確保できない箇所については5～6m程度の幅員を確保します。

<両公園内の幅員8～10m程度の園路>

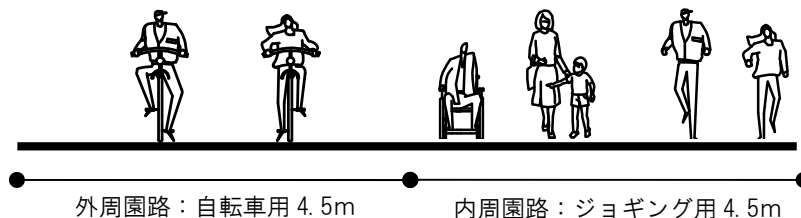


大濠公園の周回園路(内周園路と外周園路)



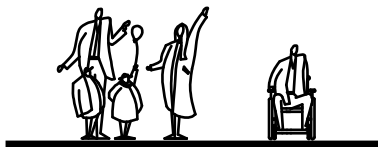
舞鶴公園の松ノ木坂御門

<大濠公園の幅員の考え方>



②**副動線**：副動線は、来園者と管理用トラックが安全にすれ違うことができるよう5～6m程度の幅員を基本とします。

なお、管理用トラックの通行が少ない箇所や、地形や文化財、舞鶴公園線等の条件の中で幅員を確保できない箇所については2～3m程度の幅員とします。



<両公園内の幅員5～6m程度の園路>



大濠公園のさつき橋



舞鶴公園の鴻臚館跡展示館横

(1) 基本的な考え方

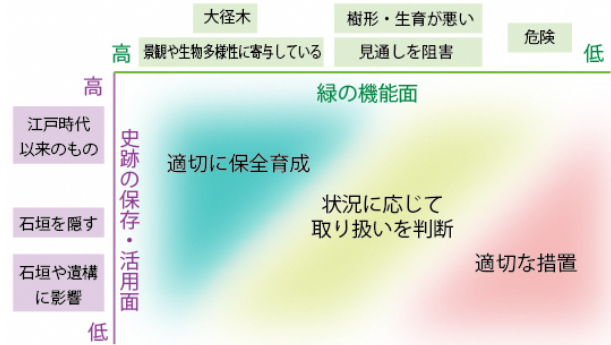
①上位・関連計画

大濠公園・舞鶴公園内での樹木整理の考え方などについて、上位・関連計画に記載されている内容は以下の通りです。

種別	概要
①公園	<p>セントラルパーク構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木類の樹勢・樹形、景観や生物多様性など緑の機能面からの整理 ・ 石垣を破損している、史跡に対する眺望を阻害しているなど史跡の保護・活用面からの整理 ・ 見所となる箇所を選択し、当該箇所が最も魅力的に見えるよう、周辺の整備の進捗状況に合わせ、支障となる樹木類をプログラムに基づき適正管理（剪定、伐採）
②文化財	<p>福岡城跡整備基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 城郭の全体構成を来訪者が認識できるような修景・植栽を行う ・ 本丸、二ノ丸については地区区分計画の考え方に則り、将来的に歴史的景観復元を目指した樹木の更新・移植や植栽を行う。 ・ 目的に応じた植栽を、在来種を主とした樹木・草花によって行う。既存外来種については適宜除去をしていく。 ・ 石垣等の遺構保存及び修景を図る上で阻害要因となっている樹木について、適切な措置を行う ・ 本丸・二ノ丸のサクラ、二ノ丸のウメ（梅園）の保全 ・ 福岡城内に江戸時代を通して本来あった樹種については（中略）可能な範囲で既存樹種との調和を図りながら修景するものとする。 ・ 周辺地域との緩衝帯となる樹林地の保全（三ノ丸南側土塁における樹林地） <p>国史跡福岡城跡保存管理計画</p> <p>【取り扱いの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○史跡を活用する上で重要な視点場になるため、整理する ○史跡と調和しない樹木（外来樹など）のため、整理する ○枯損に伴う更新を行わない ○石垣損壊の緊急性があるため、整理する
③生物多様性	<p>福岡市環境配慮指針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優れた自然景観資源の保全 ・ 大木・名木の保全 ・ 舞鶴公園南側のシイ林（貴重な植物群落） <p>生物多様性ふくおか戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生きものの生息環境の保全 ・ 残存の自然環境の保護・保全

②植栽の修景における考え方

樹木類の樹勢・樹形、景観や生物多様性など緑の機能面と、石垣を破損している、史跡に対する眺望を阻害しているなど史跡の保存・活用面から、既存樹木の活用と適切な密度管理をはじめとする植栽の修景を行います。



緑の機能面

○都市環境の形成

都市部の貴重な水と緑のオープンスペースとして、良好な環境の維持向上に努めます。

○憩いの場としての緑の演出

来園者が季節ごとに様々な木々や花々と触れ合うことができ、木陰で憩いたくなるような緑の演出を実践していきます。

○安全性の確保

来園者の歩行を妨げている樹木や見通しを遮っている樹木など、来園者の安全な公園利用を妨げている樹木は、剪定、伐採、移植など状況に応じて適切な対応を図ります。また、災害の防止を図るとともに、災害時の安全な避難地を確保します。

○既存樹木の更新と回復

サクラの名所として来園者に親しまれている舞鶴公園では、サクラの見所づくりを推進するとともに、老木や密植などにより樹勢が悪い樹木については専門家の判断を踏まえた上で更新や回復の措置を図ります。

○見通しの確保

両公園の一体的活用の促進に向けた一体的な景観形成と公園間の見通しの確保や、公園の魅力が公園外に発信するための、公園外から公園内に向けての見通しの確保等を図ります。

○みどりとのふれあいの場の創出

来園者に親しまれ、愛着のある公園となるよう、エントランス部や公園利用の骨格となる園路の周辺部には来園者が植え付けや管理に参加することができる花壇を設けるなど、みどりと触れ合うことができる場を創出します。



○生物の生息環境の保全

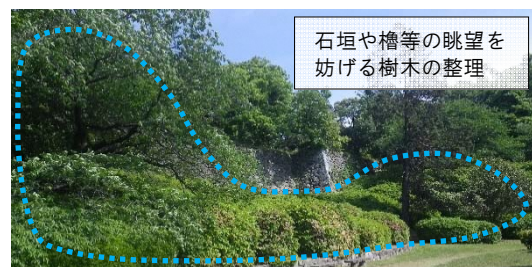
大濠公園・舞鶴公園のみどりは、大濠公園の水面の外周部にある日本庭園、野鳥の森、外周緑地などや、舞鶴公園の福岡城跡の土塁とその周辺部を中心に、都心部における生物の貴重な生息場所となっているため、その生息環境の保全を図ります。史跡への影響が大きい樹種や外来種については、樹木整理を推進します。



史跡の保存・活用面

○見所づくり

国指定史跡の史跡鴻臚館跡、福岡城跡、国登録記念物の大濠公園を有す公園として、見所となる箇所を選択し、当該箇所が最も魅力的に見えるよう周辺の整備の進捗状況に合わせた樹木整理を行います。



○遺構の保存に影響を与えている樹木の整理

根茎自体が石垣の内部に入り込み、石垣自体を支えていると考えられるものを除き、遺構の保存に対して影響を与えている樹木の整理を行います。



○史跡地内の外来種樹木の整理

鴻臚館跡や福岡城跡の史跡地内で新たに植栽する場合には、往時の植栽を参考に樹種を選定します。また、既存の外来種については樹木の整理を行います。



○希少樹木などの保存

両公園内の希少な樹木や巨木・古木などの保存を図ります。



(2) 植栽の修景の方向性

場所の特性に応じた植栽のゾーニングを行い、ゾーンごとの植栽の修景の方向性を整理します。



図：植栽計画図

表：ゾーンごとの植栽の修景の方向性

植栽ゾーン	植栽の方向性
大濠公園	水辺との調和に配慮するとともに、樹木が密集するエリアでは、見通しと生物多様性に配慮した密度管理を行う。また、国指定記念物としての景観保全に努める。
① 中之島ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 水辺を見ながらゆっくりできる空間となるよう木陰を配置する 夜間利用に配慮し、安全な歩行ができるよう、適切な密度管理を行う
② 野鳥の森ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 野鳥が訪れやすい環境の維持・向上を図る
③ 外周緑地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地とのバッファゾーンとしての機能を残しつつ、公園への見通しを確保するため、樹木の成長に合わせ伐採や剪定等の管理を行う
舞鶴公園	市民・県民の憩いの場所としてふさわしい緑の演出を図るとともに、都市部の貴重な緑地帯として、希少植物などの保存を図る
④ 芝生広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 広場の広がり进行妨げないよう、利用者に木陰を提供する樹木を広場の外縁部を中心に配置する 石垣への見通しの妨げになる樹木の整理を行う 石垣への見通し配慮したうえで、住宅跡地を部分的に活用して新たなサクラの名所づくりを行う

⑤御高屋敷ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・御高屋敷から芝生広場や石垣を眺めたり、芝生広場や舞鶴公園線側からも様子がうかがえるよう、斜面の樹木整理を行う ・季節を感じられるボタンやシャクヤクなどの保全に努める ・舞鶴公園線に隣接する東側の箇所については、樹木が繁茂しており、薄暗く、利用しにくい状況となっていることから舞鶴公園のエントランス空間として樹木整理を行う
⑥お堀ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・明治通りから土塁の上端部ができるだけ連続して見えるよう樹木整理を行う ・季節を感じられるサクラやハス、スイレンなどの保全に努める ・石垣への見通しの妨げになる樹木の整理を行う
⑦舞鶴公園線ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や史跡の雰囲気と調和した樹木の整備を行う。配置する樹木は道路沿いの街路樹のように同じ樹種を等間隔で列植するのではなく、バス停付近や歩道沿いの休憩所付近には木陰を確保し、石垣への見通しを確保したい箇所には植栽をしないなど、場所の特性に応じて密度を調整する ・福岡城跡ゾーンに隣接する現在のツツジ園は芝生広場ゾーンの利用者や、舞鶴公園線を通行する人々から石垣が見えやすいよう樹木整理を行う
⑧福岡城跡ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣や櫓への見通しや遺構の保存に影響している樹木は伐採や剪定などの適切な管理を行う ・既存の外来種の伐採を進めるとともに、今後新たに樹木を配置する場合は、元々福岡城跡に植えられていたと考えられる在来種を選択する。 ・季節を感じられるサクラやウメ、ショウブなどは、遺構の保存や復元に影響のない範囲で保全に努める
⑨鴻臚館跡ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・鴻臚館では元々植栽があまりなかったと考えられていることに加え、地下遺構に対しても植栽が影響を与えることが懸念されるため、機能的に最低限必要な植栽のみ配置する
⑩土塁ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・両公園の一体的な活用や土塁の視認性向上に向けて、樹木の密度が高い場所は生態系への影響に配慮したうえで樹木整理を行い、見通しの確保を図る ・遺構の保存に影響が出る樹木等は伐採や移植などの樹木整理を行う ・希少生物の生息環境に配慮した植物管理を行う ・遺構の保存や利用者の安全性に影響の無い古木や巨木については保全に努めることを基本とする

(1) 基本的な考え方

休養施設計画における基本的な考え方を以下のとおり設定します。

- 素材や形状、色などに共通性を持たせ、大濠公園、舞鶴公園全体で統一感のあるデザインとします。
- 園内の回遊動線や広場など、多くの人が利用しやすい位置に新設することとします。
- 整備後の維持管理を考慮し、エリアごとに整備を進めるものとします。
- 石垣など、景観を阻害する場所への設置は避けることとします。
- 景色の良い場所に新設し、四季の魅力や歴史・文化を体感できる空間を演出します。
- 園路沿いの木陰など、休憩しやすい位置への配置を基本とします。

(2) 場所毎の配置

既存の休養施設は適切な維持管理を行いながら継続して活用することとし、老朽化などに伴う再整備のタイミングに合わせて更新します。移転跡地の整備や新たな動線の整備に際しての休養施設の配置の考え方については、園路沿いの木陰など、休憩しやすい位置への配置を基本とし、その概要を以下に整理します。

A. 大濠周回園路・中之島周辺

大濠公園は、現在周回園路及び中之島周辺に配置されており、いずれも水辺への眺めを阻害しないよう配慮されています。今後も、快適性を損なわないよう施設の更新を行っていきます。

B. 本丸・ウメ園周辺

本丸は、サクラや広場、天守台の石垣への眺めに配慮し、休憩しやすい場所に配置します。ただし、天守台石垣の写真を撮影する際に画角に入る位置には設置しないこととします。ウメ園については、西側に集中して配置されている現況から、全体的に均一になるように、広場や園路沿いに配置します。

C. 三ノ丸広場周辺

主要な動線上や人が溜まりやすい場所、広場を見渡せる場所、木陰を中心に配置します。設置密度については、動線の利用状況に合わせて検討するものとします。また、くじら公園周辺部では遊具の更新のタイミングとの調整を図りながら遊具で遊ぶ子どもたちを見守ることができる位置への配置を基本とします。

D. 舞鶴中学校跡、城内住宅跡周辺

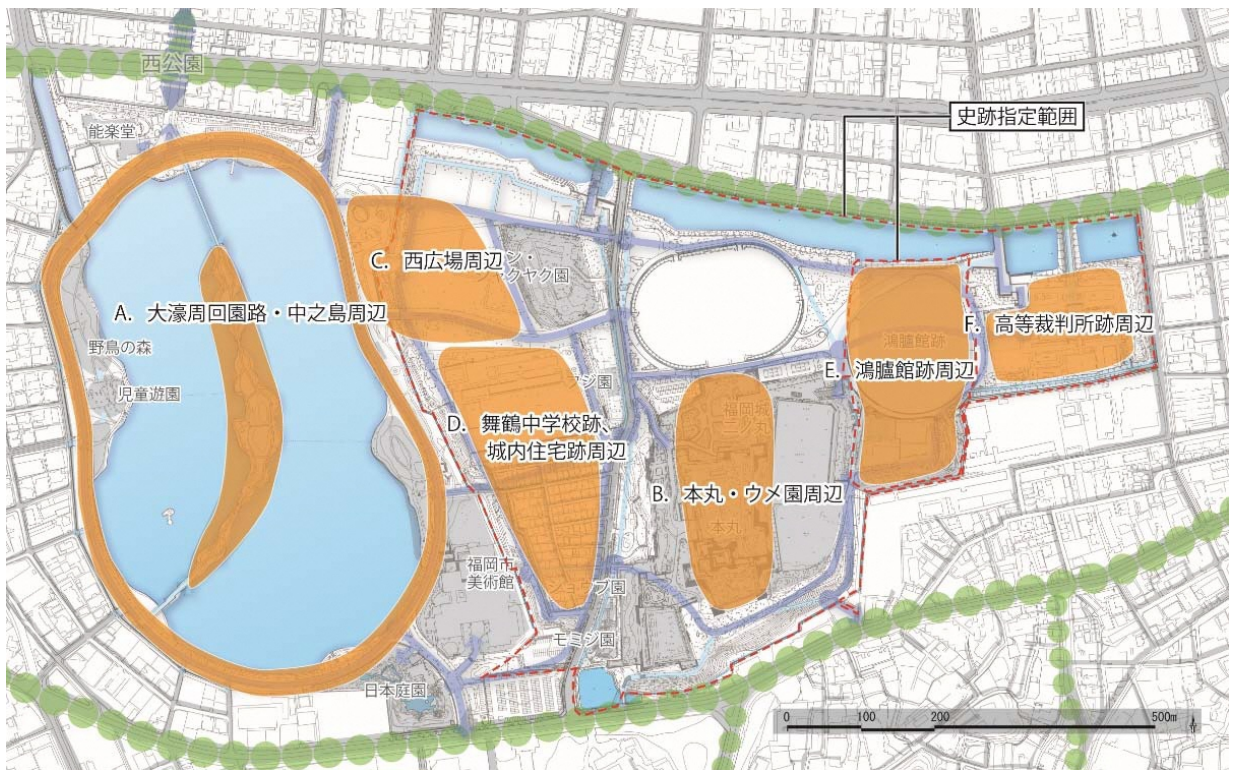
広場での活動や舞鶴公園の石垣、大濠公園の水面などが見える眺望点や、園路周辺部の休憩場所などに設置します。

E. 鴻臚館跡周辺

遺構のき損や復元された建造物等の見通しなどに配慮しながら、鴻臚館跡の遺構や福岡城跡の石垣への眺望点などを中心に設置します。

F. 高等裁判所跡周辺

天神地区側からのアクセスポイントとして、来園者が待ち合わせなどに利用しやすい位置や鴻臚館跡への眺望点などを中心に配置します。



図：休養施設のエリア区分

(3) デザインイメージ

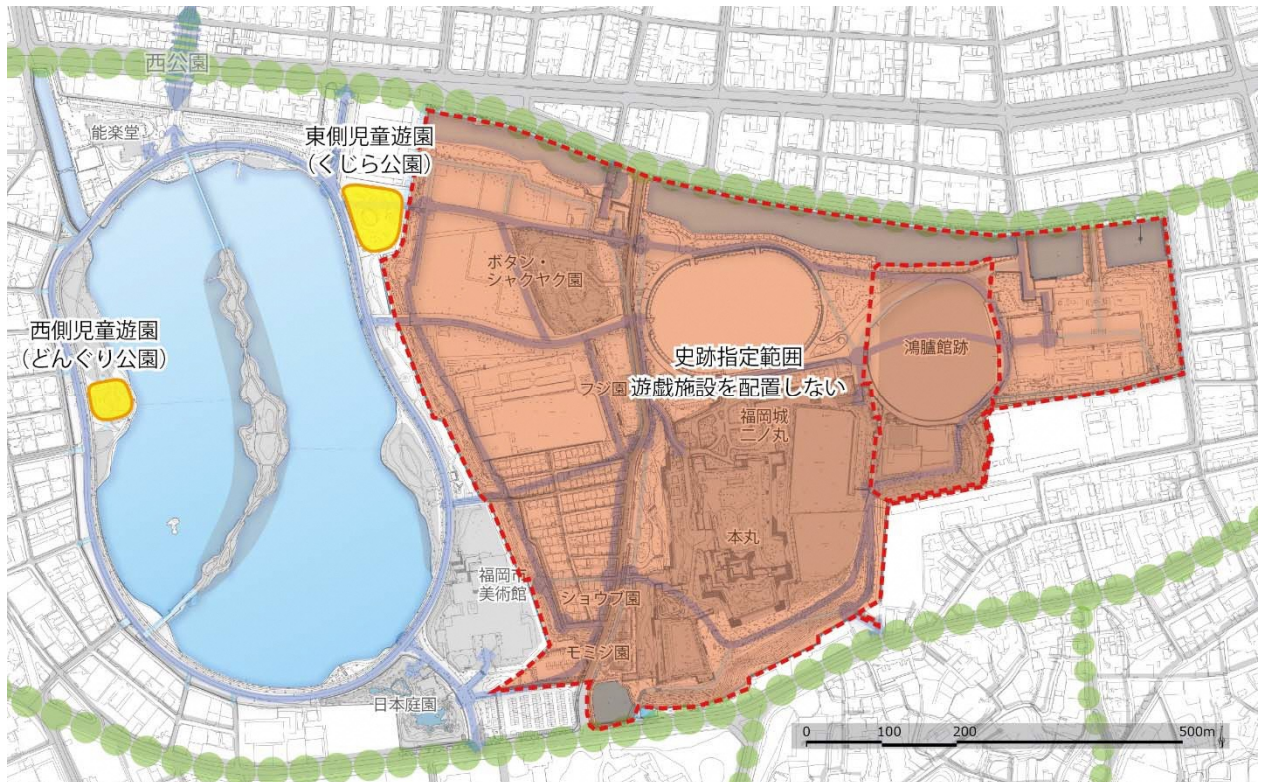
休養施設は来園者に憩いの空間を提供する重要な施設であるとともに公園の印象を左右する重要な施設です。現在、大濠公園には水辺への見通しを阻害しないよう、背なしのベンチが設置されています。今後、大濠公園については芸術文化エリアにふさわしいデザインの休養施設の設置や、舞鶴公園については、石垣など福岡城跡の本丸・二ノ丸などと鴻臚館跡の歴史的な景観との調和に配慮したデザインの休養施設の設置が必要とされています。

休養施設のデザインの考え方については、設置箇所や想定される利用状況などの特性に応じた適切なデザインのものを設置することとします。

(1) 基本的な考え方

遊戯計画における基本的な考え方を以下のとおり設定します。

- 遊戯施設は史跡指定地内には設置しないことを基本とします。
- 大濠公園内の西側児童遊園（以下どんぐり公園）と東側児童遊園（以下くじら公園）を継続的に活用することとします。



図：遊戯施設計画図

(2) 遊具のイメージ

くじら公園は芸術文化エリアの中の福岡市美術館と能楽堂をつなぐ場所に位置しています。芸術文化の雰囲気が施設内にとどまらず屋外へと広がりを見せると共に、遊具で遊ぶ子どもたちが幼いころから芸術や文化と触れ合うことができるよう、くじら公園の遊具は、老朽化などによる施設更新のタイミングを踏まえて、芸術性の高い遊具へと更新します。



図：芸術性の高い遊具のイメージ（モエレ沼公園の事例）（モエレ沼公園 HP より）

(1) 基本的な考え方

便益施設計画における基本的な考え方を以下のとおり設定します。

- 施設計画の指標となる年間来園者数や、現在の利用状況をもとに、適切な容量を確保します。
- 新たに施設を設ける場合には、遺構の保存に影響の無い位置に配置することを原則とし、来園者の利用動線を踏まえて、安全で利用しやすい位置を選定します。
- 施設の更新や新設の際には、復元された建物や歴史的建造物と間違えられないよう外観に配慮します。形状・素材・色彩等のデザインの統一を図るとともに、シンプルで素材感を活かしたデザインとします。

(2) サービス施設

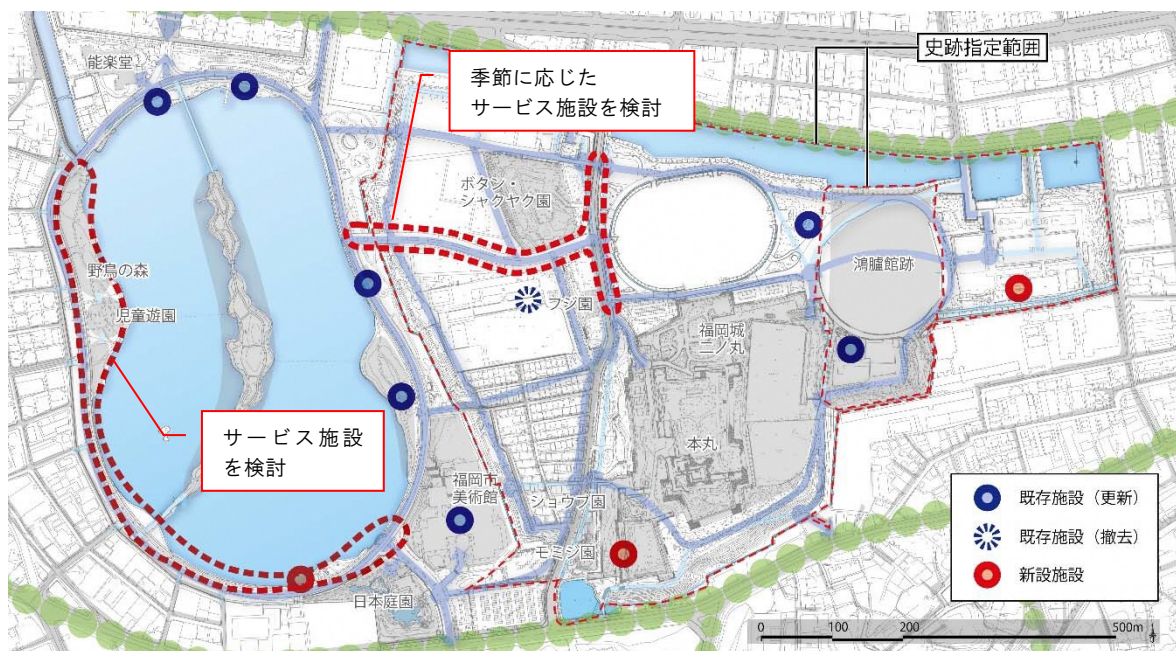
大濠公園では現在、福岡市美術館や日本庭園などの施設も含めて、5個所に飲食・物販などのサービス施設が配置されています。今後、両公園の一体的な活用を図るため、それぞれの公園の特徴を活かしながらサービス施設等の配置や整備水準の検討を行います。

■配置方針

- ・既存施設の売店、ボートハウス、スターバックスコーヒー、宝亭については、契約や建物の更新時期に合わせて、利用者のニーズを踏まえながら施設の拡張や追加を検討します。
- ・高等裁判所跡に設置する（仮称）セントラルパーク総合案内施設への新たなサービス機能の導入を検討します。
- ・多聞櫓周辺では、保存・修復整備の時期を捉えてサービス機能の追加を検討します。
- ・ボタン・シャクヤク園において、花々や広場での景色を楽しみながら休憩することができるような施設の配置を検討します。
- ・大濠公園の南西側では、水面や野鳥の森の豊かな緑、日本庭園等の環境を活かしたサービス施設の導入を検討します。
- ・ジョギング利用者等の為のロッカー・シャワー等の設備を備えた施設の導入を検討します。
- ・親子連れの為の授乳室等を備えた施設の導入を検討します。
- ・三ノ丸広場沿いの園路など今後の利用が見込まれる箇所は、積極的にサービスの充実を図っていきます。この園路から高等裁判所跡までをつなぐ動線は、今後の整備に合わせて施設の充実を検討していきます。



サービス施設のイメージ（首里城公園内の展示・休憩スペースと売店）



図：サービス施設図

(3) トイレ

大濠公園では、周回園路沿いに点在して5個所のトイレが設置されており、舞鶴公園では、公園全体に分散して10個所のトイレが設置されています。

トイレは現状公園内に設置されている穴数で十分な容量が確保できています。今後は海外からの来訪者や体の不自由な方々など、誰もが利用しやすいよう適切な配置や整備水準の向上を図ります。また、非史跡施設移転跡地では、新たにトイレを設置する必要があるかを見定めたいうえで、適切な箇所に配置します。

■整備状況

「都市公園技術解説書」をもとに、最大入園者数と公園便所利用率の関係から推計するとトイレの必要穴数は84穴となります。現在両公園内には屋外だけでも120穴が整備されているため、十分な穴数が確保できている状況となっています。また、舞鶴公園に設置されている既存屋外トイレのほとんどは和式となっています。

表：トイレの穴数（平成31年3月時点）

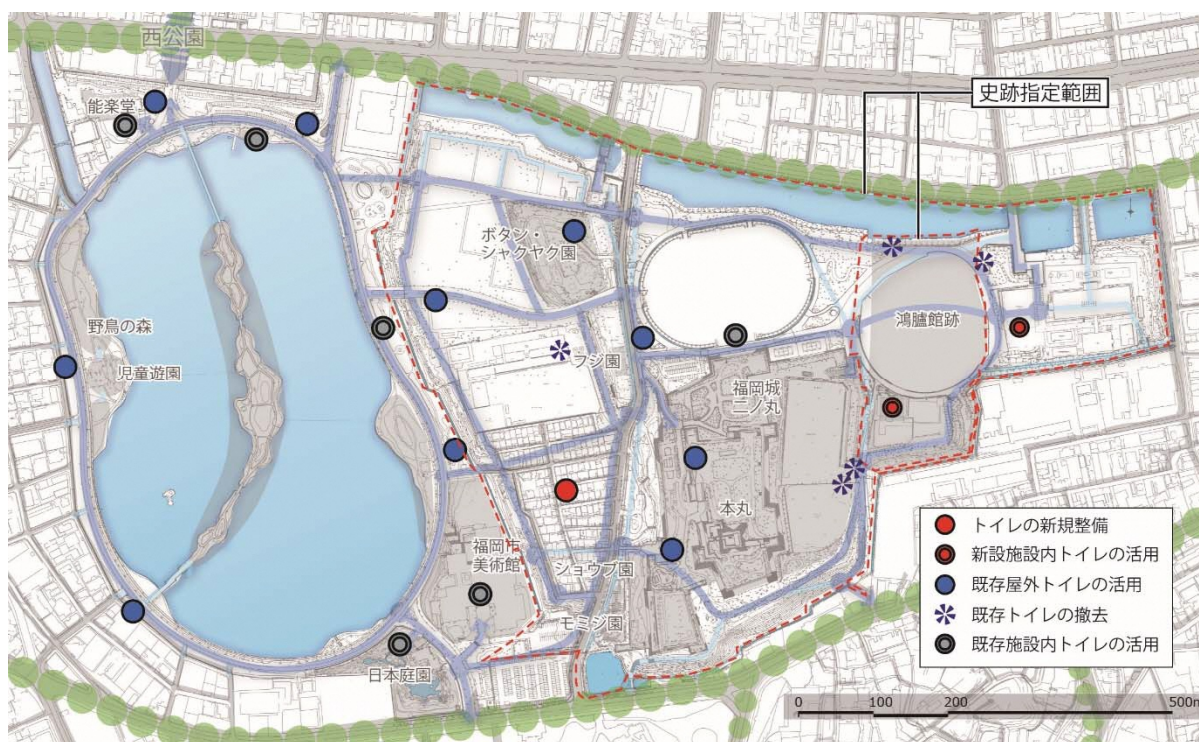
公園名	箇所数	男子			女子		多目的
		小	和式	洋式	和式	洋式	
大濠公園	5ヶ所	13	0	7	2	13	5
			0%	100%	13%	87%	100%
舞鶴公園	9ヶ所	37	10	3	21	5	4
			77%	23%	81%	19%	100%
合計	14ヶ所	50	10	10	23	18	9
			50%	50%	56%	44%	100%

■配置方針

- ・既存のトイレを活用していくことを基本に、老朽化しているものについては和式トイレから優先して、適切なタイミングで更新や撤去を行っていきます。
- ・新たにサービス施設を設ける箇所では、周辺の既存トイレの機能をサービス施設内に統合することを検討します。
- ・福岡高等裁判所跡地や舞鶴中学校跡地、城内住宅などの非史跡施設移転跡地では、新たにトイレを設置する必要があるかを見定めたいうえで、適切な箇所に配置します。

■整備水準

- ・海外からの来訪者や体の不自由な方々など、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮し、和式トイレの洋式化を図るなど、現代のニーズにあったトイレの水準とします。
- ・トイレの設置・改装に際しては、温水洗浄便座など将来的な整備水準の変化への対応を容易にするため、予め電気配線用の管路を備えることとします。
- ・福岡を代表する観光地の一つとして、長期的な視点で歴史的な景観や公園景観への調和に配慮したデザインへと統一を図っていくとともに、誰もがいつでも気持ちよく利用できる環境づくりを推進します。



図：トイレ位置図

〈参考：トイレ穴数算定の根拠〉

・必要穴数の算定

トイレの必要穴数は最大入園者数に公園便所利用率（30～80人あたりに1便器、ここでは平均値として55人あたりに1便器）を乗じて算定します。

$$\text{必要穴数} \cong \text{最大入園者数}(4,600 \text{人}) \times \text{公園便所利用率}(1/55) \cong 84 \text{穴}$$

(4) 駐車場

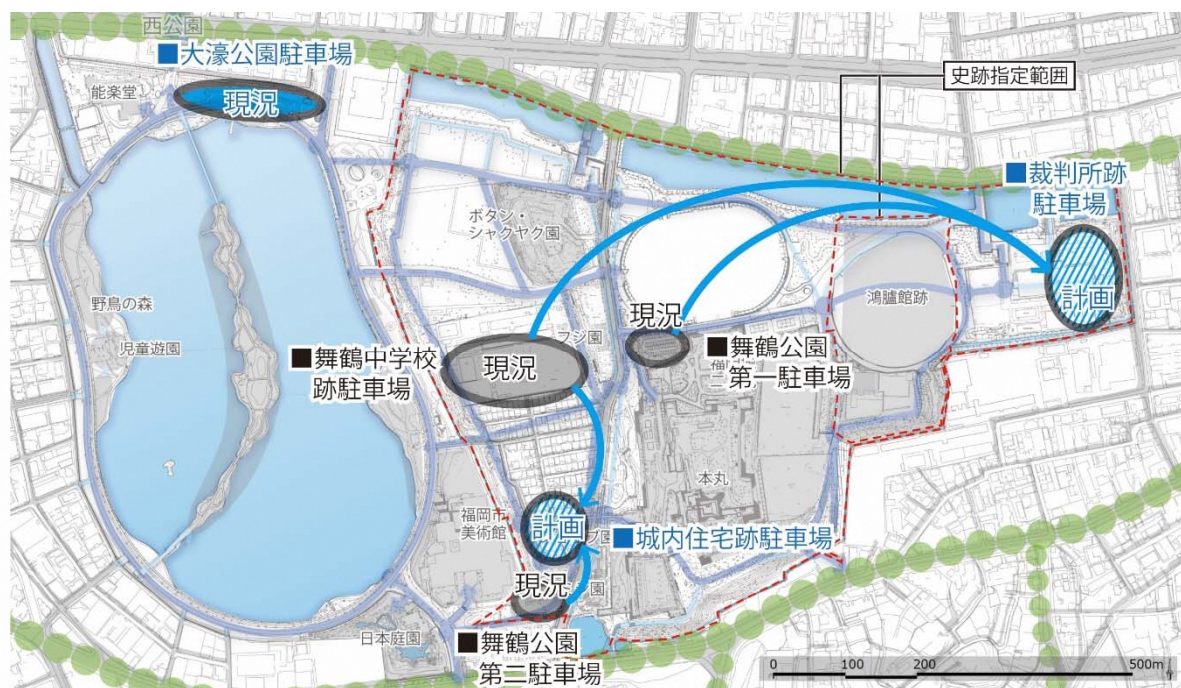
現在大濠公園と舞鶴公園には、舞鶴中学校跡地も含めて一般乗用車 513 台、大型バス 21 台を収容する駐車場が設置されています。大型バスについては、舞鶴中学校跡駐車場の大型バス回転率を見ると、約 1.0～3.0 程度ですが、一時的に混雑する現状となっています。また、両公園周辺には、多くの時間貸駐車場が位置しています。

■配置方針

駐車場は、二段階の整備を経て、将来的に史跡区域外に確保することを目標とします。

第一段階としては、車両がアクセスしやすく、歩行者動線と交錯しにくい両公園の外周部に暫定配置します。東側からの来園者への対応として福岡高等裁判所跡に暫定駐車場を配置し、舞鶴公園第二駐車場は公園南側入口部の魅力づくりや、回遊性確保等の観点から城内住宅跡に駐車場機能を移転します。将来的には、駐車場を史跡区域外で確保することとします。

駐車場は基本的に公園利用者が利用するものであることと、多くの公園利用者が公共交通を利用することを前提とし、一般乗用車やバスの適切な駐車台数の確保を図るとともに、利用料を含めた計画を行います。車いす利用者やタクシー利用者の使いやすさにも配慮します。



図：駐車場整備の流れ

■駐車台数の設定

	現況台数	計画台数			合計
		大濠公園 駐車場	裁判所跡 駐車場	城内住宅跡 駐車場	
一般乗用車	513 台	100 台	260 台	140 台	500 台*
大型バス	21 台	2 台	18 台	10 台	30 台

※算定された一般乗用車の駐車台数 500 台の内 7 台は車いす利用者用

・一般乗用車

平成 27 年 8 月に舞鶴中学校跡地の旧グランド部分が暫定的に駐車場として活用され始めたことで、駐車場の不足は一時的に解消されており、今後も現況の駐車台数を維持していく必要があります。

・車いす利用者用駐車場(一般乗用車の内数)

$$\begin{aligned} \text{必要台数} &= \text{当該駐車台数} \times (1/100) + 2 \\ &= 500 \text{ 台} \times (1/100) + 2 \\ &\approx \underline{7 \text{ 台}} \end{aligned}$$

「都市公園の移動円滑化整備ガイドライン」より

・バスの駐車台数の算定

現在、大型バス 21 台を収容する駐車場が設置されていますが、近年アジアから福岡への観光客が増加していることで、大型の観光バスが増加している現状を踏まえ、バスの駐車台数を確保します。台数については、護国神社大鳥居前駐車場に大規模な駐車場が位置しているため、現況の 21 台から追加 10 台程度確保することを目標とします。

(現況 21 台) より 10 台程度追加→約 30 台

また、バスの必要台数は、近隣のバス駐車台数の影響を受けるため、今後市内全体の整備状況を鑑みて、両公園の駐車台数を調整します。

・各駐車場における駐車台数

配置方針と駐車台数の算定結果にもとづき、各駐車場における駐車台数を設定します。また、駐車マスの配置に際しては上記の駐車台数に加えて、利用状況に応じて一般乗用車の駐車スペースの一部を大型バス用に振り向けることが可能となるような工夫を行います。

〈参考：駐車場の他事例〉

公園名	開園面積	駐車台数	
		一般乗用車	大型バス
大阪城公園	105.6ha	269 台	94 台
金沢城公園	24.3ha	554 台	66 台
名城公園	76.3ha	596 台	28 台※3
熊本城公園	52.3ha	564 台	33 台
福岡市動植物園	20.5ha	220 台	0 台※3
海の中道海浜公園	293.5ha	3360 台	61 台

※1：各ホームページで案内されている駐車場情報をもとに作成しています。

(公園区域・史跡指定地外も含む)

※2：優先駐車場含む

※3：通常時は一般乗用車用として使用している駐車場は、バスの駐車台数として含めない

(5) 駐輪場

現在、両公園に設置されている駐輪場は大濠公園に7箇所、舞鶴公園に1箇所、計186台の駐輪スペースを有しています。しかしながら、実際には駐輪場でない場所への駐輪が目立ちます。また、料金はすべて無料ですが、地下鉄駅周辺の駐輪場は有料のため、地下鉄利用者など公園利用以外による駐輪も多くなっています。

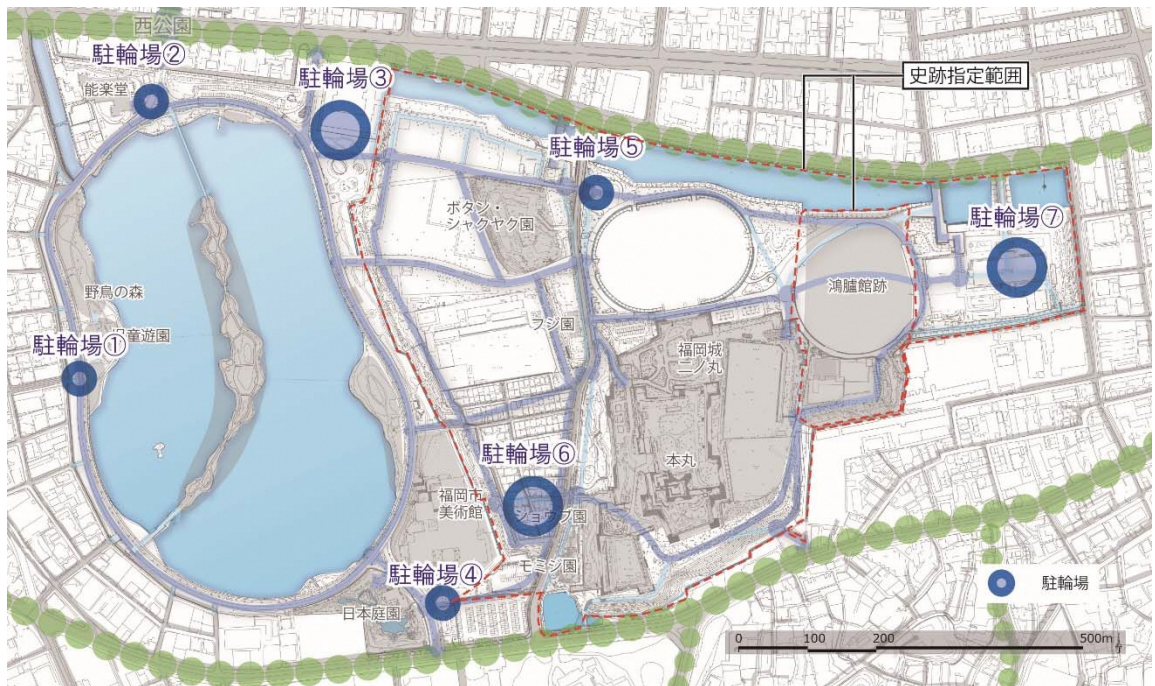
■配置方針

・車両動線との分離

来園者が駐輪するにあたりできるだけ車両動線と交錯しない位置に駐輪場を配置します。

・駐輪台数の分配

駐輪場の配置は、駐車場やエントランス周辺に設置することとし、平成25年度に実施された交通量調査をもとに各出入口部の来園者数の比重を考慮して設定します。なお、公園外の駐輪場の状況も踏まえ、有料化も含めた運用を視野に入れるとともに、将来的には、駐輪場を史跡区域外で確保することとします。



図：駐輪場計画図

■駐輪台数の算定

自転車の駐輪台数は最大入園者数に自転車利用率を乗じて算出します。自転車利用率は、平成19年度都市公園利用実態調査（国土交通省）の総合公園における値を用います。

$$\begin{aligned} \text{駐輪台数} &= \text{最大入園者数} \times \text{自転車利用率} \\ &= 4,600 \text{ 人} \times 12.8\% \\ &\doteq 589 \text{ 台} \end{aligned}$$

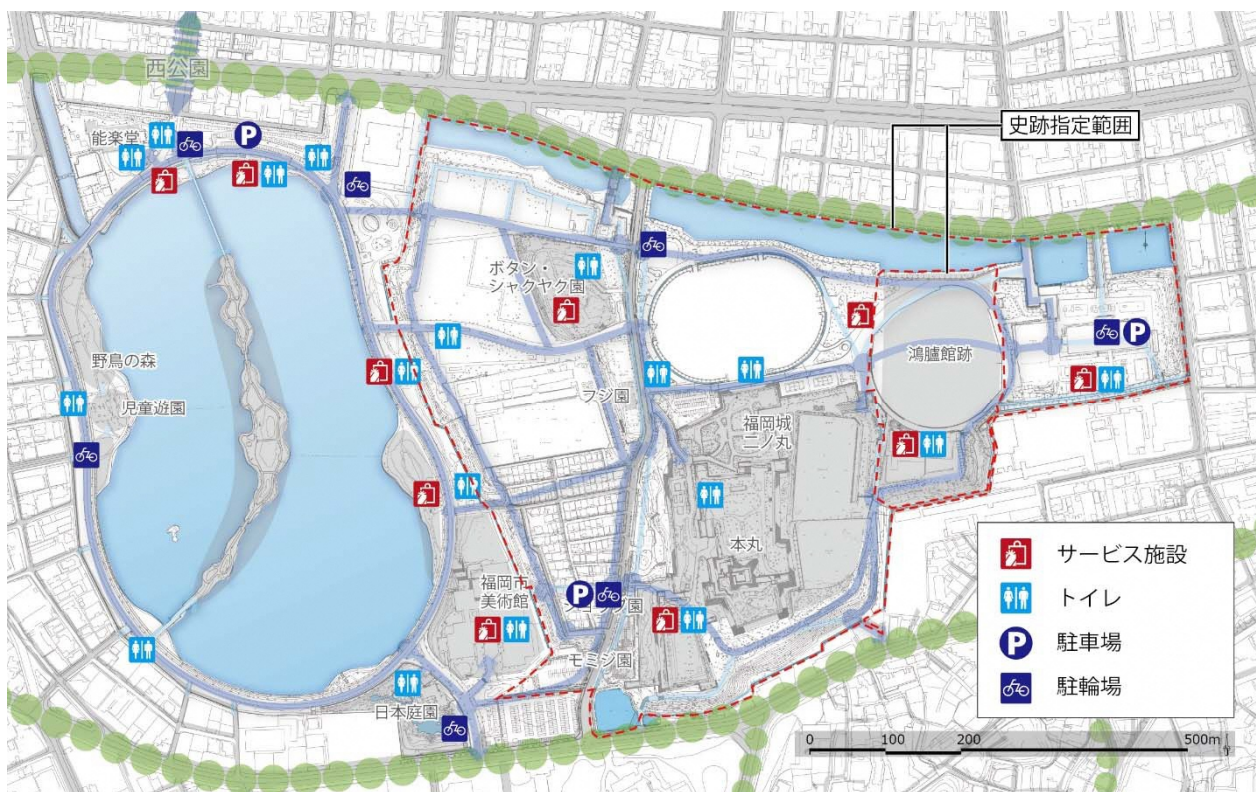
算定結果を踏まえ、現在の186台の駐輪台数から約400台程度の駐輪スペースの拡幅を図り、配置方針にもとづいて下記の通り駐輪台数を分配します。

番号	駐輪場①	駐輪場②	駐輪場③	駐輪場④	駐輪場⑤	駐輪場⑥	駐輪場⑦
台数	30台	60台	120台	90台	60台	120台	120台

合計 600台

(6) 便益施設計画のまとめ

サービス施設、トイレ、駐車場、駐輪場を重ねあわせたものを便益施設計画図とします。



図：便益施設計画図

(1) 基本的な考え方

公園の利用にあたって必要となる管理施設の内容について、防災や史跡の保存、景観の向上等の視点を踏まえ、管理施設計画における基本的な考え方を以下のとおり設定します。

- 管理施設は来訪者が安全で快適に公園を利用するために最低限必要なものを設置します。
- 史跡地内に新たに管理施設を設ける場合や既存管理施設の更新を図る際には、遺構に影響を与えないことを前提とします。
- 配線・配管類は公園や史跡の景観との調和に配慮して埋設・再配置を検討します。
- 照明は夜間の安全確保と景観の演出の二つの視点で配置します。
- デザインの統一を推進するとともに、景観に調和したシンプルで素材感を活かしたデザインとします。

(2) 門扉、柵及び車止め

柵やフェンス車止めなどの管理施設は景観への影響に配慮し、来訪者の安全性を高めスムーズな公園利用を推進するために最低限必要な箇所に設置することとします。また、石垣の上部に設置する際などは石垣への影響に配慮して適切な離隔を確保するなど、遺構への影響に配慮します。

(3) 電線類の地中化

舞鶴公園の電線の地中化を行い、景観を阻害する電柱と電線を撤去します。史跡地内のため、整備にあたっては事前に調査を行い、遺構の保存に十分留意することとします。



図：電線の地中化イメージ

(4) 夜間の安全性確保

園路沿いや広場に照明施設を設置し、夜間でも安心して歩ける明るさを確保します。照明は、園路の歩行や公園・施設の出入口の確認、各種サインの確認、駐車場を出入りする車と歩行者の相互確認などと、用途によって適切な照度及び照明タイプを選ぶこととします。

整備にあたっては、公園の明かりが近隣の住宅街にとってまぶしくないように配慮します。

(5) 夜間の演出

水辺や緑、史跡を夜間でも視認できるように、公園の雰囲気と調和し、夜の景観を演出する照明施設を設置します。照明は石垣や水際の樹木、水面を照らす明かりに加え、歩行者の足元を照らす明かりなど、効果的な照度及び照明タイプを選ぶこととします。また、照明器具のデザインを統一し、昼間の景観を阻害しないように留意します。鳥類など夜間の休息を阻害しないように配慮し、水際や樹木を照明で演出する場合は、範囲を限定することとします。

(6) イベント利用への対応

既存の広場を含め、舞鶴中学校跡地など新たに整備する広場は、様々な集客イベントの開催場所となることが想定されます。そのため、一時的に行われる大規模イベント等に対応できる設備の充実が必要となります。

給水・排水設備については、必要に応じて仮設便所を設置し、そのための給水及び排水系統を事前に確保します。また、電気設備については、必要に応じて埋設管等を整備します。

(1) 基本的な考え方

大濠公園、舞鶴公園内には様々なサインが設置されています。これらは、設置主体や設置時期、設置目的等によってデザインが異なっており、景観の阻害要因の一つとなっています。また、設置された時期が古いものは掲示されている情報が古く、現況に即していないものもあります。

サイン計画における基本的な考え方を以下のとおり設定します。

- 両公園内に設置されているサインについてデザインと掲載情報の統一等を推進するため、両公園共通のサインマニュアルの作成を推進します。
- サインをはじめとする情報提供施設は、海外からの来訪者にも利用しやすいよう多言語での表記やピクトグラムの掲載を推進します。

(2) サインの機能と配置の考え方の整理

<p>案内サイン</p> <p>配置箇所：大濠公園・舞鶴公園とその周辺の見どころ等の位置関係について説明するサインとして主要な出入口部や主要な拠点施設など、人が集まりやすく目につきやすい位置に設置します。表示方向と地図方向を合致させることは当然ながら、手持ちの観光地図と照合しやすいように、極力、北を上にした配置となることも考慮して位置を選定します。</p> <p>表示内容：公園内や周辺地域の地図 主要な出入口や施設等の位置及び名称 AEDの位置 公園内を中心とした見どころの紹介 公園内の散策ルートとその距離や時間 公園外の芸術文化施設や、歴史資源への広域的な案内 など</p>
<p>誘導サイン</p> <p>配置箇所：来園者が目的地に行きやすいよう入口部や動線への分岐点に設置します。</p> <p>表示内容：目的となる施設や見どころの名称 方向、距離 など</p>
<p>名称サイン</p> <p>配置箇所：誘導サインに沿って回遊してきた来訪者に、目的地である見所の位置と名前を示すサインとして、見所となる場所の周辺に設置します。</p> <p>表示内容：目的となる施設や見所の名称 など</p>
<p>解説サイン</p> <p>配置箇所：解説サインは、公園内の歴史的な遺構や資源等の見所の付近に設置します。</p> <p>表示内容：来園者が遺構などの姿や使われ方、往時の情景等をイメージできる写真や絵図 解説する対象の概要や歴史、QRコードで読み込めるVR・ARの解説システム など</p>
<p>注意サイン</p> <p>配置箇所：公園を安全で快適に利用するにあたって注意が必要な箇所を選び、可能な限り集約して設置します。既存の注意サインは必要最低限のモノを除いて出来るだけ撤去、集約化を図ります。</p> <p>表示内容：公園利用上の注意点 史跡指定地内での活動における注意点 など</p>

(3) サインデザイン

○統一デザイン

大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用に向けて両公園で統一的な雰囲気作りを行っていくことを踏まえ、サインデザインは統一的な形状や素材、色彩を基本とします。

デザインの統一感が確保されていないサインや掲示されている情報が古いサインについては状況に応じて適切なタイミングで撤去し、素材や形状に統一感があるものへと更新します。

○シンプルな造形

大濠公園と舞鶴公園の魅力は、あくまで「みどり」や「歴史」、「芸術文化」「スポーツ」などであり、サインを設置することでそれらの魅力が妨げられることがあってはなりません。そのため、サイン自体は装飾をできるだけ取り除き、周囲の景観との調和が図れるようシンプルでありながら品位が感じられる造形とします。

○落ち着いた色彩

大濠公園と舞鶴公園は、鴻臚館跡や福岡城跡、大濠公園など、古代から現代まで続く歴史の重層性を感じられる場所であり、サインの役割はそれらを構成する石垣や櫓といった歴史資源について解説すると同時に、その場で鑑賞する雰囲気づくりも求められています。そのためサインの色彩は、史跡地としての雰囲気に馴染むような落ち着いたものとします。

○ユニバーサルデザイン

セントラルパーク構想に掲げてあるように、県民・市民の憩いの場として、また、歴史、芸術文化、観光の発信拠点として、公園そのものが広大なミュージアム空間となるような公園づくりを進めていくにあたって、誰もが快適に利用できる場所である必要があります。そのため、様々な人が目的地まで快適に移動し、必要な情報を取得できるユニバーサルデザインとします。

○持続性の高いデザイン

耐久性やメンテナンス性の高い素材に配慮するとともに、版面の更新などを行いやすい機能的な構造にすることで持続性の高いデザインとします。

(4) 表示内容の統一方針

サインの表示面は基本的なレイアウトや地図、写真、フォント、ロゴ、文言などの使い方の統一を図ります。また、海外からの来園者に対応して、英語の併記を原則とし、案内サインや解説サインなどは多言語表記を基本とします。また、多言語表記を基本とし、JIS規格のピクトグラムの掲載を推進し、誰にでもわかりやすい表示内容への統一を図ります。

なお、サインの設置箇所や内容に応じて必要性の高い情報のみ多言語表記を基本としながら、表示が繁雑とならないよう留意します。また、スマートフォンアプリなどを活用し、今後増加する多国籍の来訪者への対応を図ります。

公園内の歴史的な遺構や資源等の見所付近に設置する解説サインについては、往時の情景をイメージできる写真や絵図、QRコードで読み込めるVR・ARの解説システムなどにより理解を深める表示内容とします。

2-8. 災害時における公園の役割

本編 P63 参照

公園は、地震火災時等には避難地・避難路となるほか、火災の延焼防止や救援活動の拠点として機能するなど、重要な役割を果たします。

大濠公園・舞鶴公園は、都心部に近い貴重な緑地空間における、安全・安心に利用できる空間として、防災機能の強化が公園づくりとあわせて必要とされています。

(1) 基本的な考え方

「福岡市地域防災計画（震災対策編）」（平成30年6月）によると、大濠公園・舞鶴公園は、広域避難場所^(※1)に指定されており、避難有効面積は舞鶴公園が15.4ha、大濠公園が10.5haとなっています。また、舞鶴公園内の平和台陸上競技場及び広場は災害時のヘリコプター離着陸場に指定されています。

周辺では、地区避難場所^(※2)として赤坂小学校、警固中学校のグラウンド等が指定されており、有効避難面積は赤坂小学校が4,200m²、警固中学校が7,200m²となっているほか、一時避難所^(※3)には中央市民センター、中央体育館、赤坂公民館が指定されています。

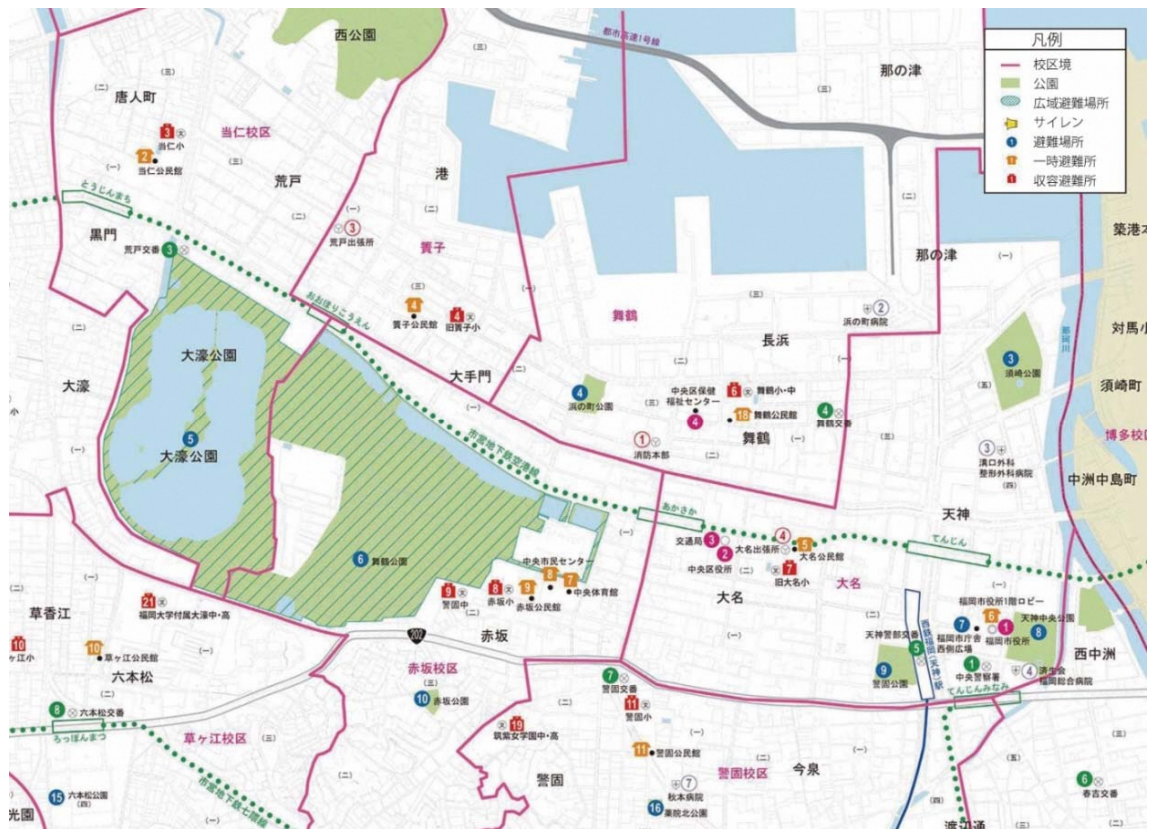


図 大濠公園・舞鶴公園周辺の避難場所等(福岡市防災マップ中央区版)

(※1)「広域避難場所」とは

大規模な災害発生時、大火災の発生、危険物の爆発等のおそれがある場合に、最終的な避難場所となり、地区避難場所よりさらに安全性が高い場所。(出典：「福岡市地域防災計画（震災対策編）」，平成30年6月)

(※2)「地区避難場所」とは

災害発生時に、家屋の倒壊、地盤の崩壊、火災の発生等の危険を避けるため、住民が一時的に避難する場所であり、容易に避難できる至近距離にある場所。(出典：「福岡市地域防災計画（震災対策編）」，平成30年6月)

(※3)「一時避難所」とは

災害により自宅で生活できなくなった被災者を収容し、一時的に生活する場を提供する施設。(出典：「福岡市地域防災計画（震災対策編）」，平成30年6月)

「防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン（改訂版）」（平成29年9月）によると、防災公園の役割や機能の検討において、次の3点が基本（原則）とされています。

1. 都市防災全体の中での役割分担と連携（ハードとソフトの両面）を前提とする。
2. 公園の特質である“オープンスペース”と“緑”を生かしたものとする。
3. 公園の日常性（利用、土地利用、施設整備、景観、運営管理等）と整合を図る。

また、導入すべき機能の検討においては以下の事項に留意することとされています。

1. 都市全体の救援体制、システムとの整合
2. 他の防災関連施設等との機能分担と連携
3. 自立的な対応、防災機能を発揮すべき期間
4. 一体的な整備と相互利用
5. 災害時における公園の運営体制
6. 平常時の公園機能との整合と公園の立地・敷地条件
7. 公園空間を有効に活用した多様な防災機能の導入（備蓄施設やトイレなど）

以上の考え方を踏まえながら、大濠公園・舞鶴公園の災害時における利用について、基本的な考え方を以下のとおり設定します。

- 地域防災計画において広域避難場所に指定されている公園として、大濠公園と舞鶴公園で連携した防災拠点づくりを推進します。
- 平常時の公園・史跡として担う役割と、災害時に担う避難場所としての役割の両立を図ります。
- 災害時に救援活動の拠点となる中央体育館や赤坂小学校、警固中学校等の周辺施設の連携の強化を図ります。

(2) 避難スペースの確保と安全性の向上

都市公園の持つ大きな特質であるオープンスペースと緑は、他の都市施設の特徴にはあまり見られないものであるため、それらを生かし、防災機能を発揮することが求められます。公園が存在することによる市街地火災等の遅延・延焼防止機能、及び避難地としての機能、救助・救援、復旧やそのほか様々な支援活動の場としての機能など、重要で多用な機能があげられます。

大濠公園と舞鶴公園は、非史跡施設の移転跡地を中心に避難スペースとして利用できる広場の拡充を図ります。

また、平成 17 年に発生した福岡県西方沖地震では、福岡城跡の石垣等が影響を受け、平成 28 年に発生した熊本地震では熊本城の石垣や櫓が崩壊しました。

避難スペースは避難場所としての安全性が確保できるよう、福岡城本丸・二ノ丸をはじめとする石垣や歴史的建造物が集中している箇所は、石垣等が崩壊するおそれがあることから、大規模な地震が発生した際には立ち入りを制限することとします。



図：熊本地震による熊本城の石垣の崩壊状況

また、熊本地震では、オープンスペースなどが「車中泊」の場として多く利用されてきました。そのため、大濠公園・舞鶴公園内のオープンスペースについては、上位計画である福岡県地域防災計画や福岡市防災計画で求められる役割を果たしていくこととします。



図：公園での車中泊の様子
(出典：「防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン」)

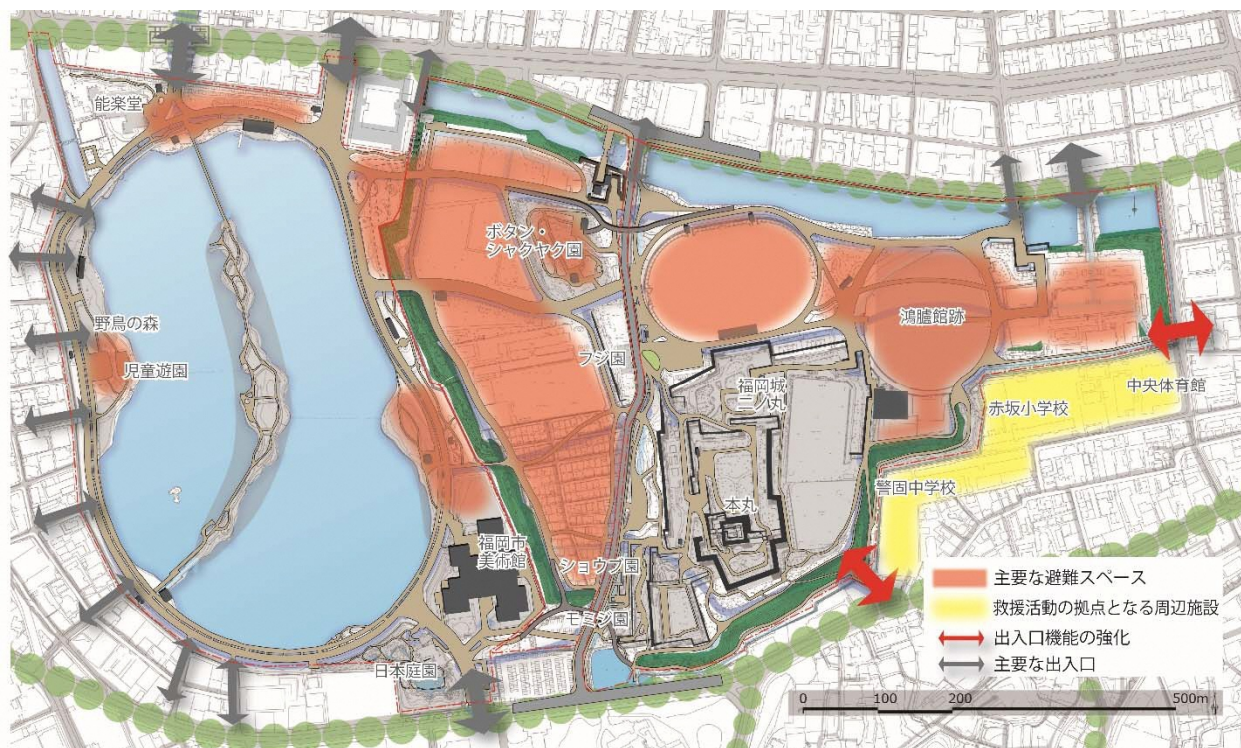
(3) 防災機能の向上のための動線確保

災害時の出入口及び園路の利用については、避難者の動線や公園入口の位置、公園内の避難者の動線、また応急対応や復旧等の救援のための諸活動における緊急車両等の動線との整合性がとれているかが重要です。

大濠公園・舞鶴公園については、災害時には天神地区のある東側からの避難者が集中することが考えられる一方で、東側から舞鶴公園に入ることができる出入口は1個所しかなく幅員も狭い状況です。土塁の保護の観点から短期的に幅員を拡幅することが難しいことから、出入りのしやすさや、歩きやすさの向上を図るとともに、長期的な視点で周辺の公有地を活用した出入口部の拡幅を図ります。

また、公園内の主要な動線は災害時の大型車両の通行を考慮した幅員・構造とし、副動線については出来る限り緊急車両の通行を考慮した幅員・構造とします。

園路の配置については、石垣や歴史的建造物の崩壊等に配慮し、適切な離隔を確保して配置することとします。



図：公園内の主要な避難スペースと出入口

(4) 防災機能向上のために導入する施設

広域避難地の機能を有する都市公園では、広域避難や一時的避難生活などの避難者への対応が強く求められるため、安全な避難スペースの他、避難や一時的避難生活をバックアップする施設が重要となります。

避難や一時的避難生活を支援する観点からは、特に生活用水やトイレに係わる施設が重要であり、救護スペースや拠点、炊事等の生活に係わる施設として、あずまや等の建築物やパーゴラ、ベンチ等も有効に活用することも検討します。

大濠公園・舞鶴公園における避難者の一時避難生活の環境向上を図る為、飲料水や食料などの備蓄、生活用水、エネルギーなどの確保にあたって以下の設備等の導入を検討します。

導入を検討する施設		
・耐震性貯水槽	・非常用井戸	・水施設（池・水流等）
・非常用便所	・非常用放送設備	・非常用通信設備
・非常用電源設備	・非常用照明設備	・備蓄倉庫

(5) 周辺施設との連携

公園内の検討のみではなく、想定する災害の種類や規模に応じて、あらかじめ他の都市施設や防災関連施設との間で、防災上の機能や導入する施設（貯水槽や備蓄倉庫等）における役割分担を図り、運用や管理等においても相互に連携を図ることが重要です。

災害時の地域拠点としては中央体育館や赤坂小学校、警固中学校等が機能することから、公物資や人材、情報伝達などの連携を育む仕組みづくりを行います。

(6) 平常時における施設の積極的な活用や普及啓発

被災直後については、行政側の支援体制が整っていない中で、公園の避難利用や一時的な避難生活利用等を地域住民が主体となっていくことが想定されます。また、災害時における「地域の防災力」を高めるために、地域住民一人ひとりの自助・共助に対する意識を高めることや、日頃から地域住民や住民組織等が協働する機会を創出し、協力体制を築いていくことも重要です。

そのため、平常時から公園に整備されている施設の活用体験や炊き出し訓練、ホームページ等を用いた積極的な周知を行うなど、災害時における施設の役割の周知・普及を推進します。



図：防災を考える取組みイベントのポスター

第IV章 将来像の実現に向けて

1. 将来像の実現に向けた課題

(1) 非史跡施設の継続的な移転の推進

非史跡施設は史跡地外への移転を原則とします。現段階では移転が困難だと考えられる施設についても、施設の老朽化や利用状況の変化、社会情勢の変化などを見極めながら、長期的な視点のもとに継続して移転を検討します。

(2) 史跡の全容解明に向けた調査・研究の実施

鴻臚館跡と福岡城跡の全容解明に向けて、計画的な調査・研究を継続して進めます。また、調査・研究によって新たに明らかになった内容については、計画内容との調整を行ったうえで、保存・整備・活用への展開を積極的に行っていきます。

(3) 一体的な管理運営に向けた体制の充実

大濠公園と舞鶴公園の一体的な管理運営体制の構築はもちろん、史跡や芸術文化施設、休養施設、専門家、ボランティア、地域、公園利用者など、様々な主体が情報を共有し、連携しながら両公園の魅力の維持・向上に努めることができる体制の充実を進めます。

(4) 財源確保の仕組みづくり

施設利用の有料化や寄付・基金の仕組みなど、両公園が自立して一体的な運営を行うことができる財源確保の仕組みづくりを推進します。その際、民間資産やノウハウを取り入れ、公園と企業の双方にとって、効率的かつ効果的な公園整備や運営に活かすことを検討します。

(5) 周辺地域への広がり連携

大濠公園、舞鶴公園の水と緑や、歴史、芸術文化などの雰囲気公園外へと広がりを見せ、福岡の都市全体が公園のような雰囲気となるよう、周辺地域との連携を図ります。また、広域的な視点のもとで県内外の観光地や関連施設との連携強化を図ります。

(6) 様々な分野との連携

みどりや歴史、芸術文化、観光など両公園と直接的な関連性が高い分野との連携にとどまらず、経済や教育、福祉など幅広い分野との連携強化に努めます。

(7) 関連計画との連携・調整

本計画における再整備や管理運営の内容を実行するにあたっては、「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」と「国史跡福岡城跡整備基本計画の内容」に基づく整備や管理運営の内容との連携・調整を図ります。特に歴史の重層性の表現や、景観の構成、施設のデザイン等についてはそれぞれの整備・管理運営段階において調整・見直しを図ります。

■セントラルパーク構想における将来像のイメージ



※鴻臚館跡の具体的な内容は、「鴻臚館跡整備基本構想」にて検討